

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	枝番号	1	前年度事業名称	総務諸費
事業名称	総務諸費			政策番号	99	政策指標		施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	7,412	0	0	11	0	0	7,401
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	7,400	0	0	6	0	0	7,394
増△減	12	0	0	5	0	0	7

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	10,128	13,706	7,747	7,412	7,412	7,412
	市債+一般財源	10,120	13,700	7,741	7,401	7,401	7,401
決算	事業費	8,769	8,548	5,483			
	市債+一般財源	8,765	8,538	5,477			

事業概要	局内外の事務事業の連絡調整、市会、文書、IT、防災等の事務、及びこども青少年に係る事業に従事する人材の研修・育成等の事務に係る諸経費について執行します。 また、上記事務に係る会計年度任用職員雇用経費等を執行します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、横浜市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市会委員会、局職員の人材育成、表彰及び防災業務等の円滑な対応に繋がります。							
根拠・データ等	令和3年度実績							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	総務諸費	7,412	7,400	12	報酬改定による増
細事業合計		7,412	7,400	12		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	久保田 淳	渡辺 貴士	杉本 みさき

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	目
事業名称	社会福祉従事職員健康対策事業	政策番号	99	政策指標	99	施策番号

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	3,645	0	0	0	0	0	3,645
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,398	0	0	0	0	0	3,398
増△減	247	0	0	0	0	0	247

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	2,468	2,855	3,217	3,398	3,398	3,645
市債+一般財源	2,468	2,855	3,217	3,398	3,398	3,645
決算	1,781	2,221	2,430			
市債+一般財源	1,781	2,221	2,430			

事業概要	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：各施設の直接処遇職員に対し、腰痛・頸肩腕症候群症状に関する問診票等による健康診断を行い健康状態把握し、必要者に対して保健指導等を行う。</p> <p>②B型肝炎予防対策：各施設の直接処遇職員に対し、B型肝炎の抗原・抗体検査を行い、検査の結果を踏まえ、接種希望者にワクチン接種（全3回）を実施する。</p>						
事業開始年度	<p>①昭和55年度 ②平成4年度</p>						
根拠法令・方針決裁等	<p>労働安全衛生法（S47法57、69）、職場における腰痛予防対策指針（H25.6.18 労基署長通達）等</p>						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断 各施設の直接処遇職員の腰痛・頸肩腕症候群症状に関する健康対策を充実させることで、円滑な施設運営と福祉の向上を図る。これにより、直接処遇業務に介在する上記症状発症リスクを軽減させる効果を期待する。また、保健指導等を実施することで、継続性のある指導を行い、長期にわたる腰痛・頸肩腕症候群症状の予防効果を期待する。</p> <p>②B型肝炎予防対策 各施設の直接処遇職員の健康管理及び感染不安の除去を通じて、福祉の向上を図る。これにより、児童及び職員双方の感染リスクを低減させる効果を期待する。</p>						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断(1)一次受診者数 (2)二次受診者数(延べ) (3)保健指導受講者数 <実績推移>(1)令和2年度1,284人、3年度857人、4年度900人(見込)、5年度1,200人(見込) (2)令和2年度206人、3年度145人、4年度270人(見込)、5年度300人(見込) (3)令和2年度1人、3年度1人、4年度1人(見込)、5年度1人(見込)</p> <p>②B型肝炎予防対策(1)抗原・抗体検査受診者数 (2)ワクチン接種者数 <実績推移>(1)令和2年度53人、3年度70人、4年度80人(見込)、5年度80人(見込) (2)令和2年度16人、3年度42人、4年度40人(見込)、5年度40人(見込)</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断受診者数(一次)	単位	目標	850	1,100	900	1,200	900	900	1,200
	人	実績	1,284	857					
B型肝炎抗体検査受診者数	単位	目標	80	80	80	80	80	80	80
	人	実績	53	70					
B型肝炎ワクチン接種者数	単位	目標	40	50	40	40	40	40	40
	人	実績	16	42					

事業スケジュール	<p>①腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断：一次検診 9月、二次検診・保健指導 1～3月 ②B型肝炎予防対策：抗原・抗体検査 7月、ワクチン接種9～3月</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	腰痛・頸肩腕症候群症状健康診断				健康診断対象者の増
	②	B型肝炎予防対策				
細事業合計			3,645	3,398	247	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	久保田 淳	大塚 祐子	加藤 麻伊子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	目
事業名称	子ども青少年局企画事務費			政策番号	99	政策指標
				枝番号	3	前年度事業名称
						子ども青少年企画事務費
						実施番号
					99	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,910	100	0	0		0	2,810
補助事業	2,910	100	0	0	0	0	2,810
単独事業	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	2,910	100	0	0	0	0	2,810
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算			
事業費	3,494	2,990	2,910
市債+一般財源	3,130	2,890	2,810
決算			
事業費	1,663	620	383
市債+一般財源	1,609	620	194

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,910	2,910	2,910
2,810	2,810	2,810

事業概要	子ども・青少年施策関連情報の収集・整理・提供を行うほか、子ども青少年局内の各課・事業の統括・連絡調整及び局外の関係課・事業との連携を図るため、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営に資する企画・調査・調整等の業務を行います。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	以下について実施することにより、子ども・青少年施策の円滑な実施・運営を行います。 1 子ども・青少年施策関連情報全般の収集・整理・提供 2 子ども・青少年施策全般に係る事例等の調査・研究 3 子ども・青少年施策に係る各種事業計画の策定及び進行管理(中期計画・局運営方針等) 4 子ども青少年局内外各課の連絡調整							
根拠・データ等	令和3年度実績							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子ども青少年局企画事務費	2,910	2,910	0	
	細事業合計	2,910	2,910	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	田口 香苗	田邊 保	野口 夏輝

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-1 2		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	4		
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	1 目	枝番号	4		
事業名称	ワーク・ライフ・バランス推進事業			政策番号	1	政策指標	②	
					施策番号	1	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,295	0	4,270	100	0	5,925
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	10,295	0	3,302	100	0	6,893
増△減	0	0	968	0	0	△ 968

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	10,185		10,185	10,185		10,185	9,125		9,125	10,295		10,295	10,295		10,295		10,295	10,295
市債+一般財源	6,105		6,105	5,768		5,768	6,045		6,045	5,925		5,925	5,925		5,925		5,925	5,925
事業費	6,555		6,555	6,494		6,494	7,267		7,267									
市債+一般財源	4,875		4,875	5,065		5,065	5,123		5,123									

事業概要	社会全体で子育てに取り組む機運を醸成するため、仕事と子育て・家庭生活などの調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、市民向け普及・啓発を推進します。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市ワーク・ライフ・バランス推進実行委員会運営要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	夫婦共働き世帯の増加や、子育て世代男性の長時間労働の傾向が続く中、男女が共に働きやすく、希望した形で子育てに向き合うことができる環境づくりを進めることが求められています。ワーク・ライフ・バランスを実現することで、社会全体で子育てする機運が醸成されるよう、行政が主体となって取り組む必要があります。								
根拠・データ等	平成30年度に実施した「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児を持つ家庭における就労中の父親の帰宅時間は、58%が20時以降となっており、依然として、子育て世代の父親の長時間労働の傾向が続いています。本人に子どもと共に過ごしたいという希望があっても、現実的にはそれがかなわない現状があります。また、未就学児を持つ家庭において、現在就労していない母親の72%は、「子どもが一定の年齢になったころ就労したい」あるいは、「すぐにも、もしくは1年以内に就労したい」と回答しています。一方で、総務省が実施した「平成27年国勢調査」をみると、本市の女性の労働力率は年々高まっていますが、全国と比較すると依然低く、妊娠や出産を機に仕事を辞める人が多く、再就職率も低い状況があります。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
父親育児支援講座の参加者のうち子育てに役立つと回答した割合	単位	目標	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	%	実績	98	97					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	毎年：父親育児支援講座の実施、父親向け相談支援事業、市民向け冊子の配布								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	250	250	0
②	父親育児支援				実施方法の見直しに伴う減
③	未婚者・親向け啓発・情報提供				実施方法変更に伴う増
	細事業合計	10,295	10,295	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	高瀬 博子	横林 円佳

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	5	
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	
事業名称	児童福祉審議会運営事業			政策番号	2	政策指標	②
				施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	6,722	467	0	0	0	6,255	
補助事業	6,722	467	0	0	0	6,255	
単独事業	0	0	0	0	0	0	
令和4年度	6,704	467	0	0	0	6,237	
増△減	18	0	0	0	0	18	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	6,118	6,349	5,712
市債+一般財源	5,652	5,883	5,246
決算 事業費	3,276	3,558	4,480
市債+一般財源	2,810	3,091	4,013

令和6年度	令和7年度	令和8年度
6,722	6,722	6,722
6,255	6,255	6,255

事業概要	児童福祉法に基づき、児童福祉審議会を運営し、児童福祉に関する事項の調査審議を行います。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉審議会条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童福祉審議会は、児童福祉事業従事者、学識経験者等で構成されており、それぞれの委員の専門的立場から意見をいただくことにより、本市の児童福祉行政の推進につなげます。							
根拠・データ等	令和4年度開催予定（総会2、里親部会3、保育部会7、児童部会12、障害児部会3、放課後部会1、下部・専門21 合計 49回） 令和3年度開催内訳（総会2、里親部会3、保育部会6、児童部会11、障害児部会1、下部・専門13 合計 36回） 令和2年度開催内訳（総会1、里親部会3、保育部会7、児童部会7、障害児部会2、下部・専門10 合計30回）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
会議の開催回数	単位	目標	47	46	49	49	49	49
	回	実績	30	36				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎年 児童福祉審議会総会・部会の開催 (内訳) 総会 年2回(11月、3月頃)、里親部会年3回(随時)、保育部会年7回(随時)、児童部会年12回(随時)、 障害児部会年3回(随時)、放課後部会年1回(随時) ※下部組織・専門部会は議題が発生したときのみ開催							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉審議会運営事業	6,722	6,704	18	会議回数の増
	細事業合計	6,722	6,704	18		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整
	田口 香苗	生野 元康	野口 夏輝

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他										
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1	目	枝番号	6	前年度事業名称	子どもの事故予防啓発推進事業	
事業名称	子どもの事故予防啓発推進事業				政策番号	1	政策指標		施策番号	99	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	620	0	0	0		0	620
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	620	0	0	0		0	620
増△減	0	0	0	0		0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算 事業費	1,590	1,424	720	620	620	620
市債+一般財源	1,590	1,424	720	620	620	620
決 算 事業費	708	165	165			
市債+一般財源	708	165	165			

事業概要	乳幼児の事故を未然に防ぐため、保護者や子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布による啓発を推進します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子どもの事故予防対策検討会設置要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	乳幼児の事故を未然に防ぐには、保護者や子どもに関わる市民が子どもの身の回りに常に注意を払うことが大切であり、事故予防に対する意識を高める取組が重要です。そこで、保護者及び子どもに関わる市民に向け、リーフレットの配布により、啓発を推進します。							
根拠・データ等	横浜市児童数(0～5歳) ※住民基本台帳による(各年3月末時点) 令和3年 135,486人 令和2年 140,850人 平成31年 144,954人 平成30年 147,800人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
リーフレット 発行数	単位	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	件	実績	50,000	50,000				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	毎年：リーフレットの印刷							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子どもの事故予防啓発	620	620	0
	細事業合計	620	620	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	齊藤 勇那

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	7	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項		横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業
事業名称	横浜市子ども・子育て支援事業計画推進事業			政策番号	2	政策指標	②
						施策番号	99
							施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	90,074	0	0	0	0	0	90,074
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	90,074	0	0	0	0	0	90,074
令和4年度	7,529	0	0	0	0	0	7,529
増△減	82,545	0	0	0	0	0	82,545

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	23,650	9,449	5,685
市債+一般財源	21,981	9,449	5,685
決算	11,556	2,405	3,051
市債+一般財源	10,955	2,405	3,051

令和6年度	令和7年度	令和8年度
7,406	7,406	7,406
7,406	7,406	7,406

事業概要	「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「事業計画」という。）を推進するため、横浜市子ども・子育て会議を開催するとともに、令和7年度からの次期計画の策定に向けて、子ども・子育て支援事業の利用等に関するニーズ調査等を実施します。また、事業計画の理念に基づき、地域で子ども・子育てを支えあう機運を醸成するための取組を行います。							
事業開始年度	平成25年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法、次世代育成支援対策推進法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	事業計画に基づき、乳幼児期の保育・教育の充実や若者の自立支援、母子の健康の増進、地域における子育て支援、児童虐待防止対策の充実など、生まれる前から青少年期までの切れ目のない総合的な支援を推進します。また、子ども・子育て支援法等に基づき、子育て家庭の状況や意向を把握するため、ニーズ調査や意見交換会等を実施し、次期計画に市民の方の意見等を反映します。							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査 子どもを育てている現在の生活の満足度（「満足している」、「どちらかといえば満足している」と回答した割合） ・未数字児がいる世帯：平成25年度83.0%、平成30年度84.9% ・小学生がいる世帯：平成25年度67.6%、平成30年度77.9%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
会議の開催	単位	目標	17	18	18	18	18	18
	回	実績	12	13				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年度：令和4年度点検・評価、ニーズ調査、意見交換会 令和6年度：令和5年度点検・評価、パブリックコメント実施、第3期事業計画策定 令和7年度：令和6年度点検・評価 毎年：子ども・子育て会議の開催、子ども・子育て支援フォーラムの開催							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子ども・子育て会議	4,514	4,637	▲ 123	会議回数減少による減
②	機運の醸成(フォーラムの開催)	2,892	2,892	0		
③	ニーズ調査等	82,668	0	82,668	新規事業	
細事業合計		90,074	7,529	82,545		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田口 香苗	生野 元康	野口 夏輝

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	8	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項		子どもの貧困対策推進事業
事業名称	子どもの貧困対策推進事業			政策番号	3	政策指標	3

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,898	866	0	0	0	2,032
補助事業	1,732	866	0	0	0	866
単独事業	1,166	0	0	0	0	1,166
令和4年度	28,202	9,861	0	11,755		6,586
増△減	△ 25,304	△ 8,995	0	△ 11,755	0	△ 4,554

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	14,134	21,768	17,388	2,898	2,898	2,898
市債+一般財源	5,467	14,884	6,804	2,032	2,032	2,032
決算	6,443	16,176	11,384			
市債+一般財源	3,192	14,388	5,932			

事業概要	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、困難を抱える子ども・若者、家庭を支援につなぐ仕組みづくり等に取り組みます。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>令和2年度に実施した「横浜市内の子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 13.5%（全国-H30））</p> <p>また、近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」については、関係局で連携しながら、支援体制の更なる強化に向けて取組を進めていく必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する会議開催等 第2期計画を推進するため、子どもや家庭への支援に関わる団体・事業者や学識経験者、学校関係者からなる会議を開催し、意見聴取等を行います。 子どもの貧困対策に関する広報・啓発 子どもの貧困対策に関連する支援制度や相談窓口等をまとめた「よこはまこども未来応援ガイドブック」の多言語版作成やガイドブックの日本語版を増刷します。 ヤングケアラーの支援体制強化に向けた検討会の設置・開催 ヤングケアラーの支援体制の更なる強化に向けて、有識者等を含む検討会の設置及び会議を開催します。 							
根拠・データ等	<p>横浜市内の子どもの生活実態調査（令和2年度）</p> <p>世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合 6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）</p> <p>（参考：子どもの貧困率 13.5%（全国-H30））</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
子どもの貧困対策に関する会議開催回数	単位	目標	4	4	2	2	2	4
	回	実績	2	3				
ヤングケアラーの検討会開催回数	単位	目標	0	0	0	4	4	-
	回	実績	0	0				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困対策に関する会議（年2回程度開催） 「よこはまこども未来応援ガイドブック」日本語版及び多言語版の印刷：令和6年度以降も必要に応じて印刷 ヤングケアラーの支援体制の強化に向けた検討会の設置及び開催：設置（5月）開催（6月以降計4回を予定） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子どもの貧困対策に関する会議開催	632	632	0
②	子どもの貧困対策に関する広報・啓発	1,100	1,570	▲ 470	一部事業終了のため
③	ヤングケアラーの支援体制強化に向けた検討会の設置・開催	1,166	12,000	▲ 10,834	一部事業終了のため
④	子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣等事業	0			地域子育て支援課へ移管
⑤	子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付	0	3,000	▲ 3,000	地域子育て支援課へ移管
⑥	フードバンク等と連携した地域の取組等の支援	0			地域子育て支援課へ移管
⑦	【終了】子どもの貧困対策に関する支援ガイド作成	0	0	0	②に統合
⑧	【終了】第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画冊子の配布	0	0	0	②に統合
⑨	【終了】ヤングケアラーに関する実態把握調査及び広報・啓発	0	0	0	③に統合
	細事業合計	2,898	28,202	▲ 25,304	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整
	田口 香苗	生野 元康	金子 貴一

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	1 目	枝番号	9
事業名称	子どもの居場所づくり支援事業			政策番号	3	政策指標
				実施番号	3	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	14,000	4,500	0	6,500	0	3,000
補助事業	11,000	4,500	0	3,500	0	3,000
単独事業	3,000	0	0	3,000	0	0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
増△減	14,000	4,500	0	6,500	0	3,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
14,000	14,000	14,000
3,000	3,000	3,000

事業概要	「第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、子どもの育ちや成長を守る地域の取組等を支援します。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	子どもの貧困対策の推進に関する法律、子供の貧困対策に関する大綱、第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	令和2年度に実施した「横浜市子どもの生活実態調査」では、世帯に含まれる子どものうち、国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合は6.9%（5歳児、小学5年生、中学2年生の調査対象全体）となっており、子どもの貧困対策を推進する必要があります。（参考：子どもの貧困率 13.5%（全国-H30）） また、平成30年度に実施した「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」では、自己肯定感が低い青少年ほど、サードプレイス（第3の場）を持たない傾向があり、地域における子どもの居場所づくりを支援する必要があります。 いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等にもつながるよう、身近な地域における子どもの居場所づくりを推進します。							
根拠・データ等	横浜市子どもの生活実態調査（令和2年度） ひとりで食事をする子どもの割合（小学5年生） 28.3%（よくある、ときどきあるの合計）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域における子どもの居場所を支援した件数	単位	目標	55	55	55	55	55	55
	件数	実績	-	31				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣等事業 R5年度：子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣 9月～3月 取組団体向け研修 11月頃 (R6～R8年度以降は状況に応じた支援を実施) 子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付 R5年度：申請受付 4月～12月 実績報告書受領・補助金の交付 3月頃 (R6～R8年度以降は状況に応じた支援を実施) フードバンク等と連携した地域の取組等の支援 R5年度：フードバンク等と連携した地域の取組等の支援 4月～3月 (R6～R8年度以降は状況に応じた支援を実施) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣等事業			
②	子どもの居場所づくり活動支援補助金の交付	3,000	0	3,000	企画調整課からの事務移管のため。
③	フードバンク等と連携した地域の取組等の支援				企画調整課からの事務移管のため。
	細事業合計	14,000	0	14,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	高瀬 博子	横林 円佳

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	監査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	1
事業名称	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	政策番号	2	政策指標	①	前年度事業名称
						社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業
						枝番号
						10
						前年度事業名称
						社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業
						政策番号
						2
						政策指標
						①
						施策番号
						1
						施策指標
						①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和5年度	39,631	50		109	9		39,463
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	33,006	50		52	9		32,895
増△減	6,625	0	0	57	0	0	6,568

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	11,491	12,895	12,895	39,631	39,631	39,631
	市債+一般財源	11,432	12,825	12,825	39,463	39,463	39,463
決算	事業費	9,552	10,626	8,555			
	市債+一般財源	9,510	10,620	8,507			

事業概要	社会福祉法人、児童福祉施設及び地域型保育事業を対象に、適正な運営の確保を図るため、指導監査を行います。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法、児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市こども青少年局所管社会福祉法人等指導監査実施要綱 等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉法第46条の規定に基づき都道府県・政令指定都市・中核市が実施する保育所への指導監査については、児童福祉法施行令第38条において、原則として年1回以上の実地検査を行うこととされています。</p> <p>近年、待機児童対策として保育所等の整備が進められ、保育の「量」が拡充する一方で、保育者の確保が厳しい状況が続いており、職員配置基準不足の課題だけでなく、園児の見失い等の事故も多くなっています。保育の「質」の確保に向けて、これまで以上に監査の充実が求められています。</p> <p>指導監査の対象となる施設が年々増加する中、子どもの豊かな育ちを支えるために、保育・教育の質の確保を目指し、本事業では認可保育所等の児童福祉施設、地域型保育事業及び所管の社会福祉法人に対して、関係法令及び本市条例、要綱に基づく指導監査を実施し、必要な助言・指導を行います。</p>								
根拠・データ等	<p>指導監査対象法人、施設等数推移</p> <p><社会福祉法人>元年度103法人、2年度102法人、3年度102法人、4年度102法人(見込)、5年度101法人(見込)</p> <p><認可保育所・幼保連携型認定こども園>元年度760か所、2年度792か所、3年度821か所、4年度845か所(見込)、5年度867か所(見込)</p> <p><地域型保育事業>元年度217か所、2年度231か所、3年度247か所、4年度256か所(見込)、5年度277か所(見込)</p> <p><児童施設>元年度35か所、2年度39か所、3年度39か所、4年度40か所(見込)、5年度40か所(見込)</p> <p><障害児施設>元年度10か所、2年度10か所、3年度10か所、4年度10か所(見込)、5年度10か所(見込)</p> <p><市立保育所>元年度76か所、2年度71か所、3年度65か所、4年度61か所(見込) 5年度58か所(見込)</p> <p><幼稚園型認定こども園・幼稚園>元年度97か所、2年度108か所、3年度120か所、4年度122か所(見込)、5年度135か所(見込)</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
実地指導監査数	単位	目標	826	1010	1030	1066	1105	1147	1190
	件	実績	479	784					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：第1期指導監査実施(6月～8月)、第1期監査結果通知発出(9月) 令和5年度：第2期指導監査実施(9月～10月)、第2期監査結果通知発出(12月) 令和5年度：第3期指導監査実施(11月～1月)、第3期監査結果通知発出(2月) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	社会福祉法人設立認可及び法人・施設指導監査事業	39,631	33,006	6,625
	細事業合計	39,631	33,006	6,625	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	玉井 理	眞子 里織	中島 亮

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款1項2目 青少年育成費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
13	横浜市子ども・若者支援協議会	683	683	3,741	2,234	▲ 3,058	▲ 1,551	
14	社会環境改善事業	2,632	2,258	1,932	1,558	700	700	○
15	(公財)よこはまコース青少年事業費補助	34,510	34,510	34,510	34,510	0	0	
16	青少年の地域活動拠点づくり事業	134,665	98,835	133,767	95,709	898	3,126	
17	青少年指導員事業	2,333	1,833	1,693	1,193	640	640	
18	青少年関係団体活動補助事業	2,430	2,430	3,030	3,030	▲ 600	▲ 600	
19	青少年3施設運営事業	375,022	355,449	369,310	349,672	5,712	5,777	
20	青少年野外活動施設運営事業	87,871	87,847	84,981	84,957	2,890	2,890	
21	青少年関係施設改修事業	290,719	290,719	42,675	42,675	248,044	248,044	
22	青少年相談センター事業	61,687	42,750	60,691	48,510	996	▲ 5,760	
23	地域コースプラザ事業	136,081	134,693	136,316	133,928	▲ 235	765	
24	若者サポートステーション事業	46,565	46,565	47,685	46,635	▲ 1,120	▲ 70	
25	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業	103,337	48,334	73,442	18,360	29,895	29,974	○
26	よこはま型若者自立塾	25,416	21,606	37,242	24,838	▲ 11,826	▲ 3,232	
27	寄り添い型生活支援事業	341,456	170,728	314,331	157,166	27,125	13,562	○
28	道志村自然体験推進事業	12,500	12,500	12,500	12,500	0	0	
29	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】	0	▲ 1,675	0	▲ 1,405	0	▲ 270	
30	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	2,250	9,000	2,250	0	0	
31	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	300	150	300	150	0	0	
	計	1,667,207	1,352,465	1,367,146	1,058,470	300,061	293,995	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-								
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他													
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	枝番号	1	前年度事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会			
事業名称	横浜市子ども・若者支援協議会						政策番号	3	政策指標		施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	683	0	0	0	0	683	
補助事業 単独事業	0 683					0 683	
令和4年度	3,741	1,507				2,234	
増△減	△ 3,058	△ 1,507	0	0	0	△ 1,551	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	781	3,834	776	683	683	683
算 市債+一般財源	781	3,834	776	683	683	683
決 事業費	183	3,380	98			
算 市債+一般財源	183	3,380	98			

事業概要	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して「横浜市子ども・若者支援協議会」を運営します。							
事業開始年度	平成22年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・若者育成支援推進法、横浜市子ども・若者支援協議会設置・運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、すべての子ども・若者が、他者と交流する中で、自己肯定感を持ち成長できる社会を目指して、「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置しています。 ひきこもり、不登校など社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者の問題が深刻化し、また、青少年を取り巻く社会環境が変化しているため、より効果的な本市青少年施策や事業等について協議する場が必要です。 また、5年毎の「横浜市子ども・若者実態調査」を実施し、本市の子ども・若者の実態や困難を抱える若者のニーズ等を把握します。調査結果は、今後の施策を検討する際の基礎資料として活用していきます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数（内閣府調査） ＜実績推移＞平成21年度 約696,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市子ども・若者支援協議会	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	回	実績	2	1				
横浜市子ども・若者実態調査	単位	目標	-	-	1	-	-	-
	回	実績	-	-				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：事業開始 ～令和7年度：「横浜市子ども・若者協議会」を年2～3回開催 平成23年度：「横浜から未来に向けて発信する～子ども・若者支援の新たな取組～」を報告 平成24年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 平成25年度：「横浜市子ども・若者育成支援施策の体系化に向けて」を報告 平成29年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 令和2年度：横浜市青少年に関する調査の実施 令和4年度：横浜市子ども・若者実態調査の実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市子ども・若者支援協議会	683	726	▲ 43
②	横浜市子ども・若者実態調査	0	3,015	▲ 3,015	調査対象年度非該当のため(5年毎に実施)
	細事業合計	683	3,741	▲ 3,058	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	斉藤 健	係	岡田 香澄

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他									
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	2	前年度事業名称	社会環境改善事業			
事業名称	社会環境改善事業				政策番号	3	政策指標	施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	2,632		374			2,258	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	1,932		374			1,558	
増△減	700	0	0	0	0	700	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,123	988	3,932	2,532	2,532	2,532
算 市債+一般財源	749	614	3,558	2,158	2,158	2,158
決 事業費	1,339	453	3,422			
算 市債+一般財源	965	79	3,028			

事業概要	<p>(1) 有害図書類の区分陳列促進対策 神奈川県青少年保護育成条例に基づき、書店等へ立入調査を行い、有害図書類の区分陳列状況について調査を行う。</p> <p>(2) 広報・啓発実施 令和2年度実施の「青少年に関する調査」の結果に基づき青少年に効果的な広報・啓発方法により、必要な情報の周知を図る。</p>							
事業開始年度	(1) 平成17年度 (2) 令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 神奈川県青少年保護育成条例、神奈川県事務処理の特例に関する条例、横浜市青少年保護育成に関する規則等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>青少年を取り巻く有害環境対策のため、図書館販売店における有害図書類の適正な区分陳列を促進する立入調査等、社会環境改善事業を実施します。</p> <p>また、令和2年度実施の「青少年に関する調査」で把握した青少年への情報提供の手法を踏まえ、悩みを抱えた青少年に安心・安全な情報を提供することを目的として、ウェブサイトによる広報・啓発に取り組みます。</p>							
根拠・データ等	<p>○社会環境実態調査 青少年の健全育成に大きな影響を与えている各種営業の実態や青少年保護育成条例の遵守状況等を把握し、店舗や関係業界への指導等を実施</p> <p>○横浜市青少年に関する調査（子ども青少年局青少年育成課、令和3年3月）（結果一部抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・悩みごとの相談相手には、親や友達等の身近な人を選ぶ傾向が確認された。また、家族関係で悩む人は、他のことで悩む人に比べ、身近な人に相談しにくいと考えられる。 ・相談機関を利用しやすくするには、相談に至る様々なハードルを下げるための工夫が必要である。 ・10代・20代の青少年の情報入手はSNSが主となっており、即時性・正確性・簡便性が重視されている。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
立入調査 実施件数	単位	目標	36	36	36	36	36	36
	件	実績	22	18				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度：任意調査開始 ・平成21年度：立入調査開始 ・令和2年度：青少年の課題に関する調査・研究の実施 ・令和3年度：青少年の課題に関する広報・啓発の実施、横浜市情報サイト「ふあんみつけ」を開設 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	有害図書類の区分陳列促進対策等				
	②	広報・啓発				情報サイトの周知に伴う増
細事業合計			2,632	1,932	700	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	小松 ナツメ	富士 沙也加

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	3
事業名称	(公財) よこはまユース青少年事業費補助			政策番号	3	政策指標
				実施番号	1	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	34,510						34,510
補助事業 単独事業							0
令和4年度	34,510						34,510
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
算 市債+一般財源	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510	34,510
決 事業費	34,510	34,510	34,510			
算 市債+一般財源	34,510	34,510	34,510			

事業概要	市の施策と連携して青少年が課題解決を図るための支援を行い、学校、地域、市民団体等との協働事業を実施する「公益財団法人よこはまユース」に対して補助を行います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	公益財団法人よこはまユース補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>青少年を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、社会全体で青少年を育成する環境づくりが必要ですが、そのためには行政だけでなく、様々な地域・団体が青少年の育成・支援の担い手となり、それぞれが連携しながら全ての青少年を対象に健全育成を進めていくことの重要性が高まっています。</p> <p>しかしながら、地域・団体は高齢化や担い手不足、他団体との連携構築、活動ノウハウなど、様々な課題を抱えています。</p> <p>また、本市事業においても、運営面の課題、スタッフ育成、他の団体や地域との連携などは、行政と運営団体だけでは解決が難しい状況であり、運営団体の状況をよく理解したうえで、サポートできる存在が必要です。</p> <p>本事業は、青少年育成を目的とする唯一の外郭団体であるよこはまユースの実施する事業に対し補助金を交付し、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに効率的・弾力的に対応し、市の施策と連携することで青少年の課題解決を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進）</p> <p>【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
青少年活動の充実（連携・協働団体数）	単位	目標	-	330	340	350	350	350
	団体	実績	327	481				
研修参加者の意欲向上率	単位	目標	-	70	75	80	80	80
	%	実績	-	89				
青少年の社会参画機会の拡充	単位	目標	-	4,500	5,200	6,000	6,000	6,000
	人	実績	4,489	6,056				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 事業開始 平成23年度 公益化及び団体名称の変更 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	(公財) よこはまユース青少年事業費補助		34,510	34,510	0
	細事業合計		34,510	34,510	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	小松 ナツメ	福士 沙也加

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	4
事業名称	青少年の地域活動拠点づくり事業			政策番号	3	政策指標
					施策番号	1
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	134,665	33,630		2,200		98,835
補助事業 単独事業						0
令和4年度	133,767	35,858		2,200		95,709
増△減	898	△ 2,228	0	0	0	3,126

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	105,994	122,687	121,202	135,840	150,554	165,609
算 市債+一般財源	77,356	90,111	88,420	101,811	101,811	125,809
決 事業費	109,780	115,818	124,276			
算 市債+一般財源	86,017	88,199	90,956			

事業概要	身近な地域で中・高校生世代を中心とした青少年が、学校や家庭以外に仲間や多世代と交流を深めることができる居場所や体験機会を提供し、社会参画に向かう力を育成します。
------	--

事業開始年度	平成19年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	【青少年の地域活動拠点づくり事業：平成19年6月方針決裁】 青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱、青少年の地域活動拠点づくり事業補助金交付要綱 【青少年の交流・活動支援事業：平成27年6月方針決裁】 青少年の交流・活動支援事業実施要綱、青少年の交流・活動支援事業補助金交付要綱
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	近年の都市化・情報化社会が進展する中で、地域のつながりの希薄化が進み、青少年が多様な世代との交流や地域における体験活動を通して、自己肯定感を育むことが難しくなっています。 青少年が安心して過ごせる居場所と、様々な世代との交流や地域における体験活動の提供により、青少年の社会性が育まれ、地域の信頼できる大人との関わりが生まれることで、地域の大人が青少年の育成に携わる環境づくりが進み、同時に、青少年の抱える悩みや課題を深刻化させない予防的な効果も発揮されます。
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市人口（住民基本台帳） 総数 R2.3：3,757,831人、R2.9：3,760,472人、R3.3：3,758,300人、R4.3：3,751,344人 青少年(12~24歳) R2.3：472,593人(12.57%)、R2.9：469,066人(12.47%)、R3.3：470,243人(12.51%)、R4.3：465,096人(12.40%) ■子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 (施策)社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進） 【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 (施策)・地域全体で子供を育む環境づくり(地域で展開される多様な活動の推進) ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援(民間協力者の確保) 《データ》*子供・若者インデックスとして想定している指標の例(子供・若者の意識関連) 令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」データ(括弧内は平成28年度データ) 【自己肯定感・自己有用感】自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5%(44.8%) 【チャレンジ精神】うまくいくかわからないことも意欲的に取り組む 51.9% 【充実感】今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 【希望】自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 【社会貢献】社会のために役立つことをしたい 70.8% 【「地域」について】 ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%) <p>※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳~29歳の全体値。</p>
---------	--

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用者数	目標	80,219	81,925	83,731	85,599	88,080	96,888	106,577
	人	実績	35,898	47,511				
社会体験・交流体験人数	目標	2,936	2,998	3,065	3,133	3,224	3,546	3,901
	人	実績	2,554	2,488				

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度：青少年の地域活動拠点づくり事業開始（2区2箇所拠点開設 ※現事業形態拠点） ・平成21年度：新規拠点1箇所開設（累計 3区3箇所） ・平成22年度：新規拠点1箇所開設（累計 4区4箇所） ・平成23年度：青少年の地域活動拠点のあり方検討実施（活動拠点事業内容整理と拠点補助対象の整理） ・平成24年度：新規拠点1箇所開設（累計 5区5箇所）、都筑区における早期発見・早期支援モデル事業開始 ・平成28年度：青少年の交流・活動支援事業開始 ・平成29年度：新規拠点1箇所開設（累計 6区6箇所） ・令和2年度：新規拠点1箇所開設（累計 7区7箇所）、青少年地域活動拠点づくり事業運営方針策定
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		① 青少年の地域活動拠点づくり事業	74,637	71,973	2,664
② 青少年の交流・活動支援事業	59,484	56,244	3,240	賃借料改定による増	
③ 青少年の地域活動拠点運営推進事業	544	544	0		
④ 地域人材・支援団体との連携体制の構築・連携強化事業(都筑区)	0	5,006	▲ 5,006	区局連携終了による減	
細事業合計		134,665	133,767	898	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	小松 ナツメ	高木 由紀

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-							
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-							
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	目	枝番号	5	前年度事業名称	青少年指導員事業			
事業名称	青少年指導員事業						政策番号	3	政策指標		施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,333		500				1,833
補助事業 単独事業							0
令和4年度	1,693		500				1,193
増△減	640	0	0	0	0	0	640

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,130	1,678	2,333	1,693	2,333	1,693
算 市債+一般財源	2,630	1,178	1,833	1,193	1,833	1,193
決 事業費	2,151	856	1,690			
算 市債+一般財源	1,651	356	945			

事業概要	本市において委嘱している青少年指導員への活動支援、情報提供や啓発を行います。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年指導員要綱、神奈川県青少年保護育成条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>青少年指導員は県の条例及び市の要綱により設置する委嘱委員であり、青少年の健全育成を図ることを目的に、市及び県から委嘱しています。</p> <p>横浜市青少年指導員連絡協議会の定例会議、各種専門部会や青少年指導員研修会など、定期的に会議を開催し、情報や課題を共有することや、各区持ち回りの研修会を開催することで、地域人材の育成を図ります。</p> <p>また、青少年指導員大会を開催し、永年に渡り活動してきた青少年指導員を表彰するとともに、青少年の抱える課題や適切な関わり方についての講演を実施することで、青少年指導員の活動の活性化につなげます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 ・また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 ・子供・若者育成支援推進大綱（内閣府子ども・若者育成支援推進本部、令和3年4月）※関係箇所抜粋 <p>《根拠》【基本的な方針1】全ての子供・若者の健やかな育成 （施策）社会形成への参画支援（ボランティア活動等による社会参画の推進）</p> <p>【基本的な方針4】子供・若者の成長のための社会環境の整備 （施策）・地域全体で子供を育む環境づくり（地域で展開される多様な活動の推進） ・子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 ・地域における多様な担い手の養成・支援（民間協力者の確保）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
会議開催件数 (定例会・専門部会)	単位	目標	17	20	20	20	20	20
	回	実績	16	17				
大会・研修会の実施	単位	目標	2	2	2	2	2	2
	回	実績	0	0				
委嘱人数 (4月1日時点)	単位	目標	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	人	実績	2,524	2,601				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年度：横浜で青少年指導員を設置 ・昭和48年度：横浜市青少年指導員連絡協議会発足 ・昭和56年度：第1回横浜市青少年指導員大会開催 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年指導員事業	2,333	1,693	640	委嘱替えによる増 (隔年実施)
	細事業合計	2,333	1,693	640		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	小松 ナツメ	係	福士 沙也加

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—			
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	6	前年度事業名称	青少年関係団体活動補助事業		
事業名称	青少年関係団体活動補助事業				政策番号	3	政策指標	施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	2,430					2,430	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	3,030					3,030	
増△減	△ 600	0	0	0	0	△ 600	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,030	2,730	3,030	3,030	2,730	3,030
算 市債+一般財源	3,030	2,730	3,030	3,030	2,730	3,030
決 事業費	2,970	1,939	2,003			
算 市債+一般財源	2,970	1,939	2,003			

事業概要	<p>(1) 横浜市保護司会協議会が行う「青少年の非行防止活動及び保護育成活動」等に対して補助を行います。</p> <p>(2) 市内の青少年団体が青少年健全育成活動を効果的に推進し、充実を図ることを目的として行う活動に対して補助を行います。</p>							
事業開始年度	<p>(1) 平成12年度</p> <p>(2) 平成20年度</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 横浜市青少年非行防止・保護育成事業補助金交付要綱 (2) 横浜市青少年団体補助金交付要綱</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市保護司会協議会及び青少年団体へ補助金を交付し、各団体の活動を支援することで、青少年の健全育成につなげます。</p> <p>(1) 横浜市保護司会協議会の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の犯罪・非行防止活動（社会を明るくする運動） <p>(2) 青少年団体（少年五団体）の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の会則に基づく青少年健全育成事業の実施 ・本市青少年体験活動事業との協働 ・少年五団体連絡会の開催 <p>※少年五団体（ボーイスカウト横浜市連合会、ガールスカウト横浜市連絡協議会、横浜市健民少年団、横浜海洋少年団、横浜市子ども会連絡協議会）</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） <p>自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助事業数	単位	目標	—	20	20	20	20	20
	件	実績	16	20				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年度：「横浜市少年五団体」として活動開始。 ・昭和63年度：横浜市保護司会協議会補助として、事業開始。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年関係団体活動補助	2,430	3,030	▲ 600	周年事業及び全国大会実施団体数の減
	細事業合計	2,430	3,030	▲ 600		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	小松 ナツメ	福土 沙也加

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	7
事業名称	青少年3施設運営事業			政策番号	3	政策指標
				実施番号	1	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	375,022			19,573		355,449
補助事業 単独事業						0
令和4年度	369,310			19,638		349,672
増△減	5,712	0	0	△ 65	0	5,777

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	341,817	346,614	380,234	368,479	368,479	368,479
算 市債+一般財源	322,108	326,896	360,493	348,801	348,801	348,801
決 事業費	360,987	470,401	407,702			
算 市債+一般財源	341,229	450,765	388,130			

事業概要	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜子ども科学館について、指定管理者による管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年施設条例及び管理規則、管理運営要綱／横浜市子ども科学館条例及び施行規則、処務要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	青少年育成センター、野島青少年研修センター及び横浜子ども科学館について、指定管理者による管理運営を行い、青少年への自然体験事業・研修の実施や科学教育の推進と、青少年指導者の人材育成推進を実施します。 集団での宿泊体験や自然体験、子ども達が自ら学び考える体験などを通じ、コミュニケーション能力、基礎体力、考える能力等を向上させることが青少年の健全育成に必要です。また、青少年を見守り・支える人材の育成や地域が取り組む青少年が育まれる地域づくりを推進する必要があります。								
根拠・データ等	【横浜市将来人口推計】 ・市内の全人口 令和3年度 3,766,056人、令和4年度 3,726,801人（見込）、令和5年度 3,722,059人（見込） ・市内12～25歳未満の青少年数 令和3年度 465,096人、令和4年度 447,504人（見込）、令和5年度 444,295人（見込） 【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
利用者数	単位	目標	411,800	417,700	247,566	273,053	308,199	332,790	358,980
	人	実績	104,963	164,428					
事業スケジュール	・昭和53年度：横浜市野島青少年研修センター設置（平成5年移転改築） ・昭和59年度：横浜子ども科学館設置 ・昭和61年度：横浜市青少年育成センター設置 ・平成18年度：指定管理者制度導入 ・令和4～8年度：第4期指定管理期間（育成センターは第5期）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年育成センター運営	47,927	46,304	1,623
②	野島青少年研修センター運営	85,808	78,427	7,381	天井脱落対策改修及び屋上防水等改修工事に伴う一部休業による補償等の増
③	横浜子ども科学館運営	240,600	243,902	▲ 3,302	提案に基づく経費計上及び設備改修終了に伴う一部休業補償の減
④	旧青少年交流センター管理	687	677	10	電気代値上げに伴う増
	細事業合計	375,022	369,310	5,712	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	斉藤 健	係	萩野 梓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	8
事業名称	青少年野外活動施設運営事業			政策番号	3	政策指標
				実施番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	87,871			24		87,847
補助事業 単独事業						0
令和4年度	84,981			24		84,957
増△減	2,890	0	0	0	0	2,890

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	78,577	79,440	79,440	82,992	82,753	82,853
算 市債+一般財源	78,490	79,353	79,416	82,968	82,729	82,829
決 事業費	78,559	82,054	79,587			
算 市債+一般財源	78,535	82,030	79,563			

事業概要	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、子ども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行います。 【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年間)								
事業開始年度	昭和56年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年野外活動センター条例、同施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	青少年野外活動施設(三ツ沢公園、子ども自然公園、くろがね)について、指定管理者による一体的な管理運営を行い、青少年団体等に野外炊事等の野外活動体験活動を提供することにより、青少年の健全育成を推進します。 近年、子どもたちが自然にふれあうことを通じた集団生活の機会が減少しているため、コミュニケーション能力や基礎体力、精神力などの低下が指摘されています。自然の中でのびのびと、仲間とともに行う様々な体験活動プログラムを提供することは、将来を担う子どもたちの育ちに必要であり、青少年野外活動センターの運営により、青少年の健全育成が推進されます。 また、自然環境の中で、集団活動や様々な野外体験活動を積み重ねることで、自主性、協調性、社会性などを育み、心身ともに調和の取れた青少年を育むことができます。								
根拠・データ等	【横浜市将来人口推計】 ・市内の全人口 令和3年度 3,766,056人、令和4年度 3,726,801人(見込)、令和5年度 3,722,059人(見込) ・市内12~25歳未満の青少年数 令和3年度 465,096人、令和4年度 447,504人(見込)、令和5年度 444,295人(見込) 【体験活動に関する調査】 ・青少年の体験活動等に関する意識調査(独立行政法人国立青少年教育振興機構：平成28年度調査) 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
利用者数	単位	目標	80,700	81,500	53,400	64,700	74,300	82,500	82,500
	人	実績	16,117	25,546					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年度：横浜市三ツ沢公園青少年野外活動センター設置 昭和57年度：横浜市くろがね青少年野外活動センター設置 平成元年度：横浜市子ども自然公園青少年野外活動センター設置 平成18年度：指定管理者制度導入 令和4~8年度：第4期指定管理期間 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年野外活動センター運営	87,871	84,981	2,890	賃金水準スライド対応及び物価高騰対応に伴う増
	細事業合計	87,871	84,981	2,890		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	斉藤 健	係	荻野 梓
--------------------	----	------	----	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 12
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 12
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	9	前年度事業名称
事業名称	青少年関係施設改修事業				政策番号	3	政策指標
					政策番号	1	政策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	290,719				70,000	220,719	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	42,675				0	42,675	
増△減	248,044	0	0	0	70,000	178,044	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	36,523	125,504	87,047	34,642	34,642	34,642
算 市債+一般財源	28,523	125,504	87,047	34,642	34,642	34,642
決 事業費	31,133	102,435	52,239			
算 市債+一般財源	31,133	102,435	52,239			

事業概要	市民利用施設の安全性を確保するため、青少年育成課が所管する青少年施設等について、施設改修工事を行います。老朽化の進んだ施設が多いことから、危険性が高く、緊急的に対応すべき修繕を優先して行います。 ※指定管理施設においては、原則、1件60万円以下(消費税込)の施設・設備備品等の修繕は、指定管理者が負担します。)							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、官公庁施設の建設等に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	建物・設備保全の関連法規で定められた点検結果を元に、不具合箇所を修繕しながら維持管理することは、市民利用施設における利用者の安全確保のために必要です。 また、早期に不具合箇所の修繕を行うことで、建物・設備の保全費の縮減に繋がります。 平成27年度末に廃止した青少年交流センターについて、耐震基準を満たしていないため、解体工事を行います。							
根拠・データ等	公共建築物劣化調査及び建築基準法第12条に基づく点検結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	令和4年度 解体工事設計実施 令和5年度～令和6年度 解体工事実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年関係施設修繕・改修			
②	青少年交流センター解体				解体工事実施に伴う増
	細事業合計	290,719	42,675	248,044	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	齊藤 健	係	荻野 梓
--------------------	----	------	----	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	10	前年度事業名称	青少年相談センター事業
事業名称	青少年相談センター事業				政策番号	3	政策指標	①
					施策番号	2	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	61,687	18,500	270	167	0	0	42,750
補助事業 単独事業							0
令和4年度	60,691	11,800	270	110	1		48,510
増△減	996	6,700	0	57	△1	0	△5,760

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	49,524	54,339	66,314	60,990	60,990	60,990
算 市債+一般財源	38,745	43,555	55,632	42,113	42,113	42,113
決 事業費	45,094	46,116	56,226			
算 市債+一般財源	34,490	35,522	43,714			

事業概要	青少年の自立を支援する団体等との連携を図りつつ、青少年に関する総合的な相談並びに困難を抱える青少年の自立及び社会参加の支援、若者自立支援に係る人材育成等を行います。							
事業開始年度	昭和38年8月							
根拠法令・方針決裁等	横浜市青少年相談センター条例、横浜市青少年相談センター条例施行規則、青少年相談センター事業実施要綱、生活困窮者自立支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①平成29年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約15,000人いると推計されています。青少年相談センターでは、年々増加する様々な困難を抱える若者本人及びご家族からの相談に対応し、若者の自立及び社会参加を支援していくことが求められています。</p> <p>②困難を抱える若者が個別相談やグループ活動等に参加することを通じて、状態の安定・改善につなげます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・若者実態調査結果(平成30年3月) ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39歳)約15,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
若者自立支援 機関(※)に おける自立に 向けて改善が みられた人数	単位	目標	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800
	人	実績	1,080	1,516				
青少年相談セ ンターの延利 用人数	単位	目標	15,000	18,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	人	実績	18,797	22,548				
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和38年：寿町に開所(相談対象年齢は概ね6歳から19歳) 平成14年：ひきこもりの相談のみ29歳まで延長 平成18年：相談対象年齢を相談内容に関わらず29歳までとする 平成19年：南区浦舟町に移転 相談対象年齢を思春期年齢(概ね15歳)から29歳とする 平成21年：厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」による児童期・成人期の「ひきこもり地域支援センター」としての機能を担う 平成24年：対象年齢を40歳未満までに拡大(概ね15歳から39歳) 平成26年：青少年相談センター50周年記念市民講演会「ひきこもりの理解と支援～体験者の物語から～」を実施 令和4年：保土ヶ谷区川辺町に移転 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	青少年相談センター運営費	53,926	53,173	753
②	青少年相談センター事業費	7,761	7,518	243	研修動画の配信に伴う委託料の増
	細事業合計	61,687	60,691	996	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小栗 由美	橋本 恵美子	平野 由香里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年相談センター 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	11	前年度事業名称 地域ユースプラザ事業
事業名称	地域ユースプラザ事業				政策番号	3	政策指標 ①
					施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	136,081		1,388	0		134,693
補助事業 単独事業						0
令和4年度	136,316		1,388	1,000		133,928
増△減	△ 235	0	0	△ 1,000	0	765

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	154,114	135,421	136,216	135,934	136,175	135,703
算 市債+一般財源	151,726	133,033	133,828	134,546	134,786	134,315
決 事業費	153,596	134,195	134,751			
算 市債+一般財源	150,088	131,095	132,119			

事業概要	青少年相談センターの支所的機能を有する施設として青少年の自立支援を図るため、地域における支援を行うことを目的に地域ユースプラザを設置し、運営法人に事業経費を補助します。								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	地域ユースプラザ事業実施要綱、地域ユースプラザ事業補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①平成29年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査では、ひきこもり状態にある15歳から39歳の若者が約15,000人いると推計されています。地域における若者支援ネットワークを構築し、困難を抱える若者を早期支援につなげることが必要です。 ②青少年相談センターの支所的機能を担う地域ユースプラザを方面別に市内4か所に設置し、地域における総合相談、ひきこもりからの回復期にある若者の居場所の運営等を行うことにより、状態の安定・改善につなげます。								
根拠・データ等	・横浜市子ども・若者実態調査結果(平成29年度) ひきこもり状態にある方の推計人数(15~39歳)約15,000人 定義：ほとんど家から出ない状態が、6か月以上継続し、かつ、疾病、介護、育児等をその理由としない者								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
若者自立支援 機関(※)に おける自立に 向けて改善が みられた人数	単位	目標	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,080	1,516					
地域ユースプラザの延利用 人数	単位	目標	10,000	13,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	人	実績	10,616	16,227					
事業スケジュール	※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾 ・平成19年：「よこはま西部ユースプラザ」開設 ・平成20年：「よこはま南部ユースプラザ」開設 ・平成22年：「よこはま北部ユースプラザ」開設 ・平成25年：「よこはま東部ユースプラザ」開設 ・平成29年：区役所で「ひきこもり等の困難を抱える若者の専門相談」開始 ・平成30年：各区で「ひきこもり等の若者支援セミナー・相談会」開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	選定経費	113	141	▲ 28
②	施設管理費	24,163	24,370	▲ 207	建物賃貸借更新手数料の減
③	人材育成	45	45	0	
④	事業費補助	111,760	111,760	0	
	細事業合計	136,081	136,316	▲ 235	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小栗 由美	橋本 恵美子	平野 由香里

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-1-2 5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項	2	
事業名称	若者サポートステーション事業			政策番号	3	政策指標	①
				枝番号	12	前年度事業名称	若者サポートステーション事業
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	繰入金	市債	一般財源
令和5年度	46,565			0		46,565
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	47,685			1,050		46,635
増△減	△ 1,120	0	0	△ 1,050	0	△ 70

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	46,156	46,670	47,675	46,565	46,565	46,565
市債+一般財源	45,106	45,620	46,625	46,565	46,565	46,565
事業費	45,115	45,805	46,816			
市債+一般財源	45,115	45,625	46,268			

事業概要	<p>困難を抱える15歳から39歳までの若者及びその家族を対象とした職業的自立に向けた総合相談、臨床心理士による個別相談、就労セミナー等を実施する「若者サポートステーション」に対し、運営経費の補助を行います。 (本事業は、厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」の受託団体に対して補助を行うものです。 なお、厚生労働省の委託により実施している全国の地域若者サポートステーションでは、「サボステ・プラス」(愛称)とすることで、40歳から49歳までの方も支援しています。)</p>								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>青少年の雇用の促進等に関する法律、横浜市若者サポートステーション事業実施要綱、横浜市若者サポートステーション補助金交付要綱</p>								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>若年無業者や社会的ひきこもり状態にある若者たちの社会参加や就労に向け、一人ひとりの状態に応じた支援を行います。 厚生労働省事業が実施する継続的な相談支援により、自立への意欲を醸成できるほか、本市事業の補助により実施する臨床心理士による個別相談やソーシャルスキルトレーニング、学び直し等のセミナー・プログラム、就労訓練等の支援をきめ細かく行うことで、就労に向けて自信を身に付けることができます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <実績推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査(基本集計)】 2020年(令和2年)平均(総務省統計局) (令和3年1月) 86万人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,080	1,516					
若者サポートステーションの実利用人数	単位	目標	1,686	1,710	1,740	1,740	1,740	1,740	1,740
	人	実績	1,294	1,206					
若者自立支援機関(※)等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	-	-	86	88	89	90	90
	%	実績	-	-					
事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション(生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む)、よこはま型若者自立塾</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 事業開始 よこはま若者サポートステーション開設 平成22年度 湘南・横浜若者サポートステーション開設 平成30年度 よこはま若者サポートステーション・新横浜サテライト開設 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	若者サポートステーション事業	46,565	47,685	▲ 1,120	社会保険料改定及び資格取得促進事業廃止による減
	細事業合計	46,565	47,685	▲ 1,120		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	石丸 雅也	係	岡田 香澄
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	13	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項		生活困窮状態の若者に対する相談支援事業
事業名称	生活困窮状態の若者に対する相談支援事業			政策番号	3	政策指標	①
						施策番号	2
							施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	103,337	55,003					48,334
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	73,442	55,082					18,360
増△減	29,895	△79	0	0	0	0	29,974

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982	71,929	17,982
市債+一般財源	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982	17,982
決算	71,905	17,905	70,782	70,782	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423	72,423
市債+一般財源	17,430	17,430	16,839	16,839	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870	16,870

事業概要	<p>若者サポートステーションに来所する若者のうち、生活困窮状態にあり、さらに困難な状況にある若者を対象とし、若者サポートステーションの熟達した支援スキルを活かし、他の若者支援施策等と連携して自立に向けた総合的な支援を展開します。</p> <p>また、困難を抱え将来に不安を持つ生徒や中退のリスクが高いと思われる生徒等が多い高校等に対し、出張相談により早期支援を実施します。</p>
------	---

事業開始年度	平成26年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法
------------	------------

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>生活困窮状態にある若者は、背景に抱える課題が多岐にわたり、複数のリスクを抱えていることから、就労支援にあたっては、相談頻度が高く、関係機関への同行を要するなど手厚い支援が必要です。本事業を若者サポートステーションで実施することにより、生活困窮者自立支援制度の他の支援メニューにつなげるだけでなく、若者サポートステーションの持つ相談スキルやプログラムを活用し、自立に向けた効果的な支援を行うことが可能となります。</p> <p>また、進学ではなく就職を希望しているものの、将来をイメージできない生徒や、専門的支援が必要な生徒は、このまま放置してしまうと、中退、卒業後の進路がないまま無業状態になることが想定されるため、予防的・効果的に課題を発見し解決を図る早期支援が必要です。若者サポートステーションの相談員が高校等に出張し、相談支援を行うことで、教員の指導と外部資源を活用した支援を併用し、生徒へのきめ細やかな支援を行います。</p> <p>横浜市のひきこもり状態にある若者の人数は、H29年度調査では約15,000人がひきこもり状態にあると推計されています。近年、青少年相談センターへの困難を抱える若者からの相談件数は増加傾向にあります。R3年度の若者自立支援機関の実利用人数の合計は3,613人であり、支援を必要とする若者は多数、潜在していると考えられます。</p> <p>現状を踏まえ、来所や電話相談につながりにくい若者が相談しやすいよう、LINEによる相談を実施します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜子ども・若者実態調査】 ＜実績推移＞平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国における15歳～39歳の無業者数【総務省労働力調査（基本集計）】 2021年（令和3年）平均（総務省統計局）（令和4年2月） 75万人 若者自立支援機関[※]の実利用人数（R3年度実績） 青少年相談センター事業 988人/年 地域コースプラザ事業 868人/年 若者サポートステーション事業 1,206人/年 生活困窮状態の若者に対する相談支援事業 480人/年 よこはま型若者自立塾 71人/年 <p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域コースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾</p>
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,080	1,516					
生活困窮状態の若者に対する相談支援事業の実利用人数	単位	目標	460	480	500	530	560	560	560
	人	実績	421	480					
若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	-	-	86	88	89	90	90
	%	実績	-	-					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度 事業開始 平成29年度～ 若者自立支援講演会の実施、広報紙への若者自立支援施策の掲載等の広報を実施
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	若者サポートステーション拡充事業	70,915	71,020	▲105
②	講演会・広報等	2,422	2,422	0	
③	ひきこもり等困難を抱える若者に対するSNS相談事業	30,000		30,000	SNS相談の実施による増
	細事業合計	103,337	73,442	29,895	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	石丸 雅也	係	岡田 香澄
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-1-2 7				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	14	前年度事業名称	よこはま型若者自立塾			
歳出予算科目	一般会計	6	款	1	項						
事業名称	よこはま型若者自立塾			政策番号	3	政策指標	①	施策番号	2	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	25,416	3,810					21,606
補助事業	5,715	3,810					1,905
単独事業	19,701						19,701
令和4年度	37,242	12,404					24,838
増△減	△ 11,826	△ 8,594	0	0	0	0	△ 3,232

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	37,166	37,166	37,157	25,416	25,416	25,416
算	市債+一般財源	24,762	24,762	24,753	21,606	21,606	21,606
決算	事業費	34,506	32,774	32,587			
算	市債+一般財源	22,216	20,658	20,472			

事業概要	<p>長期にわたって不登校、ひきこもり状態にあった若者などを対象に、本人が望む自立や生活スタイルの確立を目的として、自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直し及び他人との関わり方の習得等に係る支援を実施します。</p> <p>また、よこはま型若者自立塾の支援を必要としているにもかかわらず経済的な事情で支援を受けることができない若者に対して、実費負担なく事業の支援を提供できるよう、生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業として、生活困窮状態にある若者への支援も実施します。</p>
事業開始年度	H20

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、よこはま型若者自立塾事業実施要綱、よこはま型若者自立塾事業補助金交付要綱、よこはま型若者自立塾の運営者の選定に関する要綱、横浜市青少年自立支援事業運営法人の選定にかかる検討会運営要綱、よこはま型若者自立塾運営法人選定評価委員会運営要綱、よこはま型若者自立塾スーパーバイザー設置要綱
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成29年度に実施した横浜市子ども・若者実態調査において、市内に居住する若者のうち、ひきこもり状態にある方は約15,000人いると推計されており、本市では、青少年相談センターを中心に、地域ユースプラザ、若者サポートステーションにおいて、相談から就労支援まで、本人の状態に応じた支援に取り組んでいます。青少年相談センターなどが提供する社会体験や就労訓練プログラムを受けるには、決められた時間を守ることやプログラムに参加できる一定程度の体力などを備えていることが前提となっています。</p> <p>このような課題に対応するため、よこはま型若者自立塾では、ひきこもり状態にあった若者などの自己肯定感の向上や低下した体力の回復等に係る支援を実施します。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 体験活動プログラムの実施 自己肯定感の向上や低下した体力の回復、生活リズムの立て直しなどを目的として、農作業やアウトドア活動、健康を保つための適度な運動などの体験活動を実施します。</p> <p>2 利用者との面談の実施 利用者の状態等を把握することを目的として、面談を実施します。</p> <p>3 支援計画の策定 面談の内容を踏まえ、支援計画の策定を行います。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【横浜市子ども・若者実態調査】 <推移>平成24年度 約8,000人、平成29年度 約15,000人 全国のひきこもり状態にある15～39歳の方の推計人数【内閣府調査】 <推移>平成21年度 約695,000人【若者の意識に関する調査】 平成27年度 約541,000人【若者の生活に関する調査】
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
若者自立支援機関(※)における自立に向けて改善がみられた人数	単位	目標	1,740	1,775	1,785	1,795	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,080	1,516					
自立塾の利用実人数	単位	目標	70	75	100	115	130	130	130
	人	実績	81	71					
若者自立支援機関(※)等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合	単位	目標	-	-	86	88	89	90	90
	%	実績	-	-					

事業スケジュール	<p>※若者自立支援機関…青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション（生活困窮状態の若者に対する相談支援事業を含む）、よこはま型若者自立塾</p> <p>平成20年：事業開始 平成24年：長期合宿型訓練開始 平成26年：生活困窮者向けの委託事業開始 平成29年：平成30～令和4年度運営法人選定 令和2年：短期合宿型訓練の1メニューとして、市内で行う通所型訓練開始 令和4年：令和5～7年度運営法人選定</p>
----------	---

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 補助事業				
② 委託事業					事業内容等の見直しによる減
③ その他事務費		460	185	275	スーパーバイザーの設置による増
細事業合計		25,416	37,242	▲11,826	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	石丸 雅也	係	松田 将之
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 8	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 8	
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	15	前年度事業名称	寄り添い型生活支援事業
事業名称	寄り添い型生活支援事業				政策番号	3	政策指標	②
					政策番号	3	政策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	341,456	170,728				170,728
補助事業 単独事業						0
令和4年度	314,331	157,165				157,166
増△減	27,125	13,563	0	0	0	13,562

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	131,713	195,557	230,528	353,000	385,898	402,347
算 市債+一般財源	65,856	97,778	115,264	176,500	192,949	201,174
決 事業費	129,813	186,372	222,035			
算 市債+一般財源	93,703	131,727	166,494			

事業概要	生活・学習支援等を行い、将来の進路選択の幅を広げ、生まれ育った環境によって左右されることなく、一人ひとりが基本的な生活・学習習慣を身に付け、自立した生活を送れるようにすることを目的に生活・学習支援等を21か所で実施します。								
事業開始年度	平成22年度								
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金交付要綱、横浜市寄り添い型生活支援事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>養育環境に課題がある家庭においては、年齢相応の基本的な生活習慣が身に付いていない(挨拶、歯磨き、食事、入浴等)、夢を持ってない、学習意欲が低い、学習の遅れ、身近にロールモデルになる大人がいない、自己肯定感が低い等の状態があり、このような状態の長期化により問題が深刻化します。</p> <p>寄り添い型生活支援事業では、一人ひとりに合わせた生活スキルの向上と学習支援として、安心して過ごせる居場所の提供、日常生活習慣等を身に付けるための支援、学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ等を実施し、基礎的な生活習慣の習得、コミュニケーション能力の向上、将来に対する意識の変化等の効果が見られています。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 登録人数(令和4年3月時点) 305人 生活習慣に改善が見られた子どもの人数(令和3年度実績) 215人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
改善が見られた子どもの人数(累計)	単位	目標	590	850	927	1187	1547	1934	2321
	人	実績	482	697					
改善が見られた子どもの割合	単位	目標	-	-	90	90	90	90	90
	%	実績	85	89					
事業の登録者数	単位	目標	-	-	374	393	393	430	430
	人	実績	289	318					
事業スケジュール	<p>平成22～23年度：モデル事業実施</p> <p>平成24年度：寄り添い型支援事業を健康福祉局と共管実施</p> <p>平成27年度：国の生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業として実施</p> <p>平成28年度：事業名称を「寄り添い型生活支援事業」と改める</p> <p>令和3年度：未実施区2区及び既実施区1区で2か所目の事業を開始し、18区展開(合計20箇所)が完了</p> <p>令和4年度：居住地が遠く施設に通えない児童や低学年児童の安全の確保などのため、送迎強化を実施</p> <p>令和5～8年度：既実施区で2箇所目の事業を開始し、合計24箇所で開催</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営事業		341,456	314,331	27,125
	細事業合計		341,456	314,331	27,125	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	石丸 雅也	係	涌井 修二
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-1-2 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規					
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	16	前年度事業名称	道志村自然体験推進事業
事業名称	道志村自然体験推進事業				政策番号	3	政策指標	
					実施番号	1	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	12,500						12,500
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,500						12,500
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	13,213	13,056	13,056	12,500	12,500	12,500
算 市債+一般財源	13,213	13,056	13,056	12,500	12,500	12,500
決 事業費	12,823	8,690	9,612			
算 市債+一般財源	12,823	8,690	9,612			

事業概要	<p>(1) 道志村キャンプ場優待利用等事業 本市に在住、在学又は在勤のいずれかに該当する18歳以下の者を対象に、道志村内のキャンプ場の施設使用料助成等を行います。</p> <p>(2) 道志村児童受入事業 道志村の児童（主に高学年）を対象に、1泊2日で横浜市へ受入れを行います。</p>							
事業開始年度	(1) 平成25年度 (2) 平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	道志村キャンプ場における横浜市民優待利用サービス事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>道志村の自然環境の中で青少年の自然体験活動の推進を図ることは、青少年の健全育成のために必要であることから、道志青少年野外活動センター廃止に伴う代替措置として横浜市民優待利用サービス事業を開始しました。</p> <p>道志村と横浜市は、平成16年に「友好・交流に関する協定書」を結び、様々な交流を進めており、道志村との交流促進という観点からも必要な事業であると考えます。</p> <p>また、市民優待利用サービスを実施することで、多くの青少年が道志村で自然体験機会を得ることができ、様々な経験や自己肯定感を育むことができます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の体験活動等に関する意識調査（独立行政法人国立青少年教育振興機構、平成28年度調査） 自然体験を多く経験した子供ほど自己肯定感や道徳観・正義感が高い傾向があることが見られる。 また、自然体験・生活体験を多く行った子供ほど自立的行動習慣が身につけている傾向が見られる。 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
キャンプ場 優待利用者数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	人	実績	5,797	6,212				
道志村児童 受入人数	単位	目標	11	11	11	11	11	11
	人	実績	0	18				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：道志村児童受入事業開始 平成25年度：道志村キャンプ場優待利用等事業開始 令和元年度：道志村キャンプ場優待利用等事業見直し 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	道志村キャンプ場優待利用等事業	12,000	12,000	0	
	②	道志村児童受入事業	500	500	0	
細事業合計			12,500	12,500	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	梶原 敦	小松 ナツメ	福士 沙也加

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	17	前年度事業名称 こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】
事業名称	こどもの国駐車場用地貸付事業【歳入】			政策番号	3	政策指標	実施番号 1 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	0	0		1,675		△ 1,675
補助事業 単独事業						0
令和4年度	0			1,405		△ 1,405
増△減	0	0	0	270	0	△ 270

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	0	0	0
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,405	△ 1,405	△ 1,675	△ 1,675	△ 1,675
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	△ 1,211	△ 1,405	△ 1,405			

事業概要	本市と神奈川県が共有している「こどもの国駐車場用地」について、貸付先である社会福祉法人こどもの国協会より貸付料を徴収します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市所有分の用地貸付料徴収を実施することにより、財産収入確保に繋がります。</p> <p>1 用地及び地積 所在地：横浜市青葉区奈良町字島987番地1 他10筆 地 目：雑種地 地 積：17,127.61m²(こども青少年局所管の普通財産) ※ 神奈川県と本市の共有のため、持ち分は総面積の1/2</p> <p>2 貸付の相手方 横浜市青葉区奈良町700番地 社会福祉法人 こどもの国協会</p> <p>3 貸付期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	-	実績	—	—	—	—	—	—
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	こどもの国駐車場用地貸付事業	0	0	0
	細事業合計	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	齊藤 健	係	萩野 梓

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	18	前年度事業名称	
事業名称	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業				政策番号	3	政策目標	①
					施策番号	2	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,000	6,750				2,250
補助事業 単独事業	9,000	6,750				2,250
令和4年度	9,000	6,750				2,250
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	9,000	9,000	0	0
算 市債+一般財源	0	0	2,250	2,250	0	0
決 事業費	0	5,445	9,000			
算 市債+一般財源	0	1,361	2,250			

事業概要	<p>国の令和元年度補正予算で創設された「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用し、就職氷河期世代(※)の方の就職意欲の向上及び就労に資する能力伸長のための「3か月間長期プログラム」、「受講期間中の定期的な面談」及び「受講後の進路調整」を一体的に実施する事業を民間事業者委託して実施します。</p> <p>※就職氷河期世代：概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代を指す。</p>
事業開始年度	令和2年度

根拠法令・方針決裁等	地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱、横浜市就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業実施要綱
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>長期無業状態にある就職氷河期世代の方を対象に、就職に必要なスキルを身に付けることや就労のイメージを持つことを目的とした、3か月間・24回程度の講座を実施します。</p> <p>パソコン等、就労に資する能力伸長を目的とする講座に加え、就労を継続するための心構えやコミュニケーションの講座、就労体験等を実施することで、自信や就職意欲の向上を図ります。さらに、講座への継続的な参加に対するモチベーションや就職意欲の維持のための定期的な面談と受講後の進路調整を一体的に実施することで、ご本人が抱える様々な課題に対する支援を行い、一人ひとりの状態に応じた就労等を目指すことを支援します。</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<p>【根拠データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働力調査(基本集計)2020年(令和2年)平均(総務省統計局)(令和3年1月) 全国における35歳～49歳の無業者数 64万人 就業構造基本調査(平成29年度) 市内の35～44歳の人数 553,200人 うち、長期無業者数(※) 19,900人 ※非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者の人数
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
正規雇用として就職した人数	単位	目標	0	1	1	1	1	-	-
	人	実績	0	2					
進路決定者数(他機関へのつながり等を含む)(上記指標の人数も含む)	単位	目標	8	12	12	12	12	-	-
	人	実績	9	12					
支援講座受講者数	単位	目標	20	30	30	30	30	-	-
	人	実績	20	29					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 3か月間の長期プログラムを2クール実施 令和3年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施 令和4年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施(予定) 令和5～6年度 3か月間の長期プログラムを3クール実施(予定)
----------	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	就職氷河期世代相談サポート付集中プログラム事業	9,000	9,000	0	
	細事業合計	9,000	9,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	石丸 雅也	係	岡田 香澄
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	青少年育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	1 項	2 目	枝番号	19
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和5年度	300	150		0		150	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	300	150				150	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	300	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	150	0	0	0
決 事業費	0	0	300	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	150	0	0	0

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	こどもの国新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設】 児童厚生施設：こどもの国（所在地：青葉区奈良町700。運営主体：社会福祉法人 こどもの国協会）</p>								
根拠・データ等									
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付施設数	単位	目標	0	1	1	1	—	1	1
	—	実績	0	1					
事業スケジュール	令和3年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	300	300	0
	細事業合計	300	300	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	梶原 敦	係長	斉藤 健	係	荻野 梓
--------------------	----	------	----	------	---	------

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款2項1目 地域子育て支援費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
33	地域子育て支援拠点事業	1,240,605	926,010	1,181,596	897,348	59,009	28,662	○
34	親と子のつどいの広場事業	585,474	162,664	496,366	80,300	89,108	82,364	○
35	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業	320,308	78,545	338,278	103,911	▲ 17,970	▲ 25,366	○
36	子育て支援者事業	74,665	74,665	73,347	73,347	1,318	1,318	
37	横浜子育てサポートシステム事業	715,810	681,698	245,590	206,000	470,220	475,698	○
-	地域子育て支援事務諸費	0	0	11,984	11,984	▲ 11,984	▲ 11,984	
38	乳幼児一時預かり事業	852,593	524,122	516,956	264,918	335,637	259,204	○
39	ハマハグ推進事業	6,416	5,363	4,298	3,245	2,118	2,118	
40	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	48,900	16,302	184,200	61,400	▲ 135,300	▲ 45,098	
	計	3,844,771	2,469,369	3,052,615	1,702,453	792,156	766,916	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目	枝番号	1
事業名称	地域子育て支援拠点事業			政策番号	1	政策指標 ②
				実施番号	4	実施指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,240,605	197,339	117,256			926,010
補助事業	1,240,605	197,339	117,256	0	0	926,010
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	1,181,596	178,621	105,627			897,348
増△減	59,009	18,718	11,629	0	0	28,662

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	942,979	963,877	1,117,693
市債+一般財源	731,011	737,834	867,154
決算	926,965	995,467	1,030,973
市債+一般財源	718,121	728,725	779,382

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,268,397	1,332,889	1,332,889
965,250	1,014,329	1,014,329

事業概要	就学前の子どもとその保護者が気軽に訪問でき、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点を運営します。							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的として、地域の子育て支援の総合的な拠点を運営委託します。</p> <p>18区（18か所）の地域子育て支援拠点において、次のサービスを実施。</p> <p>(1) 親子の居場所 (2) 子育て相談 (3) 子育て関連情報収集・提供 (4) 多様な事業・施設の利用支援 (5) 子育て支援ネットワークの形成 (6) 子育て支援の人材育成 (7) 横浜子育てサポートシステム区支部事務局</p> <p>さらに、(1)～(3)を実施する拠点サテライトを港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区、保土ヶ谷区で実施するほか、緑区に1か所新たに設置します。また、港北区、鶴見区、青葉区、戸塚区、都筑区、神奈川区、旭区拠点サテライトにおいて (4)を実施します。</p> <p>引き続き、地域子育て支援拠点サテライト整備を進めることで、地域における子育て支援の場や機会が拡充され、安心して出産、子育てができる環境の充実に努めます。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域子育て支援拠点・サテライト設置数	単位	目標	24か所	25か所	26か所	27か所	28か所	28か所
	箇所	実績	24か所	25か所				
利用者支援事業実施か所数	単位	目標	23か所	24か所	25か所	26か所	27か所	28か所
	箇所	実績	23か所	24か所				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>既設拠点：拠点26か所（拠点サテライト8か所を含む） 通年運営</p> <p>利用者支援：拠点18か所、拠点サテライト（鶴見区、神奈川区、旭区、港北区、青葉区、都筑区、戸塚区） 通年</p> <p>令和5年3月開始予定（保土ヶ谷区拠点サテライト）</p> <p>拠点サテライト：令和6年3月開所予定（緑区）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域子育て支援拠点事業	802,138	785,160	16,978	実績に合わせたことによる委託料の減
②	地域子育て支援拠点サテライト事業	286,281	250,306	35,975	新規サテライト開所等による増	
③	利用者支援事業	152,186	146,130	6,056	1か所での実施開始による増	
細事業合計		1,240,605	1,181,596	59,009		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	東 明德	吉田 香織

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 2	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目	
事業名称	親と子のつどいの広場事業				政策番号	1	政策指標	②
					枝番号	2	前年度事業名称	親と子のつどいの広場事業
							施策番号	4
							施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	585,474	211,392	211,392	26		162,664
補助事業	585,474	211,392	211,392	0		162,690
単独事業	0	0	0	26		△26
令和4年度	496,366	208,024	208,024	18		80,300
増△減	89,108	3,368	3,368	8	0	82,364

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	425,948	426,671	480,867
市債+一般財源	147,462	45,443	87,031
決算	409,835	475,846	462,388
市債+一般財源	45,159	61,931	65,997

令和6年度	令和7年度	令和8年度
629,052	629,052	629,052
192,820	192,820	192,820

事業概要	子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との仲間や交流の場を提供する市民活動を支援します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>子育て中の親子が気軽に集い、同じような不安や悩みを持つ仲間との仲間や交流の場を提供する市民活動を支援することで、子育て不安の解消や虐待予防を目的としています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の長期化する中、妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に沿った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。</p> <p>さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。親子にとって敷居の低いより身近な場所での日常的な支援がこれまで以上に重要であるため、新規施設の開設と既設広場の運営を行います。</p> <p>また、安定的な運営を目的に、家賃補助加算の拡充を行うとともに、常勤職員を配置する施設への加算及び両親等が共に参加しやすくなるよう休日に育児参加促進講座を実施した施設への加算を行います。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
親と子のつどいの広場の数	単位	目標	69か所	71か所	73か所	75か所	77か所	77か所
	箇所	実績	67か所	67か所				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年6月 新規事業者募集 9月 新規事業者決定 12月 新規事業者事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	親と子のつどいの広場事業	585,474	496,366	89,108	実施箇所数の増等
	細事業合計	585,474	496,366	89,108		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	東 明德	吉田 香織

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目	枝番号	3	前年度事業名称
事業名称	保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業			政策番号	1	政策指標	施策番号 4 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	320,308	120,566	120,566	631	0	78,545
補助事業	280,658	120,566	120,566	0	0	39,526
単独事業	39,650	0	0	631	0	39,019
令和4年度	338,278	117,003	117,003	361		103,911
増△減	△ 17,970	3,563	3,563	270	0	△ 25,366

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	284,830	304,392	292,394	347,216	351,329	351,329
算 市債+一般財源	69,144	83,362	63,046	73,900	75,171	75,171
決 事業費	253,969	273,421	261,047			
算 市債+一般財源	33,898	43,121	27,289			

事業概要	子育ての不安や悩みの解消、乳幼児期の子どもの健やかな成長及び地域の育児力の向上を図ることを目的に、既存の保育・教育資源を活用し、地域の子育て支援を実施します。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童福祉法施行規則、社会福祉法、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育所・幼稚園・認定こども園において、子育て中の親の交流の場の提供、子育てに関する相談、地域の子育て情報の提供、子育てに関する講習等を実施します(常設園：週3日以上実施 非常設園：週3日未満実施)。妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った平素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、施設の地域開放、育児相談、育児講座等を実施し、子育ての不安感や負担感の解消、家庭の養育力の向上を図ります。							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
「地域における子育て支援の場」の延べ利用者数	単位	目標	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536	12,536
	人/月	実績	4,064	4,626				
	単位	目標						
	か所	実績						
	単位	目標						
	か所	実績						
事業スケジュール	平成9年度：認定こども園及び保育所地域子育て支援事業 開始 平成15年度：幼稚園等はまっ子広場事業 開始 令和5年度：新規常設園開設(4か所予定)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼稚園等はまっ子広場事業	36,550	42,699	▲ 6,149
②	市立保育所地域子育て支援事業	154,230	158,200	▲ 3,970	手当支給月数等の減
③	認定こども園及び保育所地域子育て支援事業(私立)	129,528	137,379	▲ 7,851	実績に基づく減
	細事業合計	320,308	338,278	▲ 17,970	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	永島 しおり	運営・指導	岩佐 裕子	係
--------------------	----	-------	----	--------	-------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 6	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	4	
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	
事業名称	子育て支援者事業			政策番号	1	政策指標	②
					1	政策指標	②
					4	施策番号	4
						施策番号	4
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	74,665	0	0		0	74,665
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	73,347	0	0		0	73,347
増△減	1,318	0	0	0	0	1,318

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	71,427	71,909	71,212
市債+一般財源	71,427	71,909	71,212
決算			
事業費	64,859	50,734	63,647
市債+一般財源	64,859	50,734	63,647

令和6年度	令和7年度	令和8年度
75,108	75,108	75,108
75,108	75,108	75,108

事業概要	地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行います。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援者委任要綱、横浜市子育て支援者事業実施要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>地域の身近な人材を「子育て支援者」として委任し、地域の中で養育者への支援を行うことにより、養育者が子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。</p> <p>①地区センターなどの身近な市民利用施設などで養育者の交流や子育て相談（184会場/週）を実施。 ②養育者同士の仲間づくりや子育てグループ活動の支援。 ③豊富な経験を持つ子育て支援者を「助言者」として選出、18区に配置し、子育て支援者間でのOJTを実施。</p> <p>妊婦及び子育て家庭においては、新たな生活様式に添った素素とは異なる生活への対応や我が子や家族の感染に係る、不安感・負担感を抱えながらの生活が続いています。さらに、人と接する事が制限される中において、親子の孤立化も危惧され、これまで以上に支援のニーズが高まっています。今後もこの状況が継続することを見据え、子育ての不安を軽減・解消し、安心して子育てができる環境を作ることを目指し、地区センターなどの身近な施設で親子の交流や相談に応じるため、新規会場の開設と既設会場の運営を行います。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けた利用ニーズ把握のための調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
子育て支援者 会場数	単位	目標	181	182	183	184	185	185
	箇所	実績	178	176				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成8年度：子育て支援者事業 開始 平成22年度：助言者（トレーナー）制度 全区展開 令和3年度：新規子育て支援者会場開設（1か所） 令和4年度：新規子育て支援者会場開設（1か所） 令和5年度：新規子育て支援者会場開設							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子育て支援者事業	74,665	73,347	1,318	会場数増に伴う増、予算 組み替え等による増
	細事業合計	74,665	73,347	1,318		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	東 明德	吉田 香織

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1	目
事業名称	横浜子育てサポートシステム事業			政策番号	2	政策指標	
						枝番号	5
						前年度事業名称	横浜子育てサポートシステム事業
						実施番号	4
						施策指標	1

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	715,810	18,392	15,647	73		681,698
補助事業	46,940	18,392	15,647	0		12,901
単独事業	668,870	0	0	73		668,797
令和4年度	245,590	21,195	18,395			206,000
増△減	470,220	△ 2,803	△ 2,749	73	0	475,698

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	197,845	206,426	218,905
市債+一般財源	176,445	181,226	193,705
決算	194,537	201,105	211,051
市債+一般財源	170,178	176,338	185,836

令和6年度	令和7年度	令和8年度
515,810	252,934	252,934
481,771	218,896	218,896

事業概要	子どもを「預かって欲しい人(利用会員)」と「預かる人(提供会員)」が会員として登録し、事務局が条件の合う会員間の連絡・調整をサポートすることにより、会員相互での子育ての援助活動を推進します。								
事業開始年度	平成12年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱(内閣府)、 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 実施要綱(厚生労働省) 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、市：横浜子育てサポートシステム事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市民同士で子どもを預け、預かることを通じて、地域ぐるみでの子育て支援を推進するとともに、子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としています。 区支部での区の実情にあった提供会員及び利用会員の募集・登録、援助活動の総合調整、会員の研修及び指導などを行うことでより充実した活動につなげます。 システムの再構築を実施することで、会員データ管理等の機能が充実し、提供会員と利用会員の適切なマッチングに繋がり、利用率の向上が期待できます。 利用料無料クーポンの配布により、今まで利用につながらなかった層を利用につなげることで乳幼児期の養育者の負担軽減を図ります。								
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(H30)								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
延べ利用者数	単位	目標	64,566	67,149	69,732	72,315	74,898	75,738	76,578
	人/年	実績	36,896	45,114					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	新システム構築 4月～12月 運用・テスト 1月～3月								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜子育てサポートシステム事業	715,810	245,590	470,220	・新システム構築費による増 ・利用無料クーポン及び利用助成による増
	細事業合計	715,810	245,590	470,220		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	東 明德	江原 紗帆

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	1 目	枝番号	6	前年度事業名称 乳幼児一時預かり事業
事業名称	乳幼児一時預かり事業				政策番号	2	政策指標 ①
					施策番号	4	施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	852,593	152,190	171,646	4,635	0	524,122
補助事業	485,754	152,190	171,646			161,918
単独事業	196,674			4,635		192,039
令和4年度	516,956	126,011	122,011	4,016		264,918
増△減	335,637	26,179	49,635	619	0	259,204

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	311,136	321,238	432,252
市債+一般財源	180,841	155,134	196,604
決算	318,638	379,491	394,462
市債+一般財源	184,907	83,806	191,282

令和6年度	令和7年度	令和8年度
972,593	1,047,593	1,122,593
554,842	585,562	616,282

事業概要	子育て中の養育者が、理由を問わずに、リフレッシュしたり、用事を済ませたりできる機会を提供することにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図ることを目的として、施設運営に係る経費を助成します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法 国：子ども・子育て支援交付金交付要綱（内閣府）、一時預かり事業実施要綱（厚生労働省） 県：神奈川県子ども・子育て支援交付金交付要綱、神奈川県安心子ども交付金事業費補助金交付要綱 市：横浜市乳幼児一時預かり事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>子育てに不安を感じたり、自信を持ってなくなったりしたことがある人の割合は増加傾向にあり、子育てへの負担感には誰にでも生じます。子どもを一時的に預け、リフレッシュできることで、子どもと向き合う気持ちを新たにできる機会はとでも重要ですが、近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより「日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいる」という割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで、子育てに伴う身体的・精神的負担の軽減を図ることができる預かりの場の充実が求められています。</p> <p>また、保育所等を利用していない親子にとっては、一時的な預かりを利用することで、単に預かりのニーズを満たすだけでなく、「親とは別の目で子どもの成長を見守ってもらえる人」や「子育ての相談ができる場」を持つことに繋がるため、悩みを家庭で抱え込まずに、様々な人の手を借りながら子育てをするために大切な環境と言えます。</p> <p>そこで、理由を問わず一時的に子どもを預かることにより、子育てに伴う身体的・精神的負担感の軽減を図るとともに、多様な働き方に応じた保育サービスを充実させ、保育所持機児童の減少を図ります。</p> <p>併せて、一時預かりWEB予約システムの運用保守、改修を行い、利用者への普及を高め、利便性の向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（平成30年度、未就学児）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
延べ預かり 児童数	単位	目標	106,335	115,851	123,556	132,929	143,892	143,892
	人	実績	56,423	69,025				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年 9月 新規事業者募集 11月 新規事業者決定 令和6年 4月 新規事業者事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設運営	840,003	496,956	343,047	対象施設の増、補助基準の見直し
②	一時預かりWEB予約システム	12,590	20,000	▲ 7,410	改修費用の減	
	細事業合計	852,593	516,956	335,637		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	真館 裕子	係長	柘植 慎一郎	運営・指導 係	柳川 咲冬

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	1
事業名称	ハマハグ推進事業				政策番号	1
					政策指標	7
					前年度事業名称	子育て家庭応援事業
					施策番号	4
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,416		1,053			5,363
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	4,298		1,053			3,245
増△減	2,118	0	0	0	0	2,118

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	6,709	5,132	4,597	6,416	6,416	6,416
	市債＋一般財源	5,115	3,966	3,431	5,363	5,363	5,363
決算	事業費	4,865	1,108	2,517			
	市債＋一般財源	4,414	767	1,948			

事業概要	市内の子育て家庭応援事業（ハマハグ）協賛店舗・施設の協力を得て、小学生以下の子どもがいる家庭や妊娠中の方がハマハグ登録証を提示すると、入店の際のちょっとした心配りや、授乳室などの安心・便利な設備等の提供、お得な割引など、子育てを応援するさまざまなサービスが受けられる取組を進め、まち全体で子育てを見守る機運の醸成を図ります。								
事業開始年度	平成20年度								
根拠法令・方針裁等	横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」実施要綱、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」協賛規約、横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」利用規約								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、孤立しない子育てのためには、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが必要です。子育て家庭応援事業（ハマハグ）では、子育て中や妊娠中の方が、協賛店でハマハグ登録証を提示すると子育てを応援するサービスが受けられるという仕組みを通じて、地域全体で「子育てを温かく見守り、応援するまち・横浜」を推進します。特に地域子育て支援拠点や横浜商工会議所等との連携により、地域の店舗・施設への新規協賛への働きかけや事業周知に取り組みすることで、地域に根づいた店舗・施設の協賛登録を促していきます。また、母子手帳交付のほか、対象家庭へアプローチを行うことで、事業の認知度を高めていきます。これらの取り組みにより、協賛店舗・施設の市媒体を使った広報、子育て家庭の過ごしやすいまちづくりという双方に有益な環境が整備されていくことが期待されます。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・新規協賛店舗数 元年度276件、2年度257件、3年度139件 ・総協賛店舗数推移 元年度4,518件、2年度4,760件、3年度4,514件 ・新規利用登録者数 元年度15,655人、2年度16,719人、3年度15,677人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
新規利用登録者数	単位	目標	-	-	15,178	14,625	14,095	未定	未定
	人	実績	16,719	15,677					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	毎年：ホームページ運用、登録情報メンテナンス、地域連携委託実施								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ハマハグ推進事業	6,416	4,298	2,118	地域子育て支援事務諸費からの業務移管に伴う増。
細事業合計		6,416	4,298	2,118		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	高瀬 博子	横林 円佳

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-1 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	8
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	前年度事業名称
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
					7	99
						児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	48,900	16,299	16,299			16,302
補助事業	48,900	16,299	16,299			16,302
単独事業						0
令和4年度	184,200	61,400	61,400			61,400
増△減	△ 135,300	△ 45,101	△ 45,101	0	0	△ 45,098

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算			56,700
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	18,900
決算			42,117
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	12,294

令和6年度	令和7年度	令和8年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等や簡易な改修に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援交付金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、簡易な改修費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設】 利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、親と子のつどいの広場事業、横浜子育てサポートシステム事業</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
交付施設数	単位	目標	0	189	164	133		
	施設	実績	0	150				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年7月：対象施設への周知 令和5年12月：実績報告受付 令和6年2月：額確定通知 令和6年3月：補助金交付							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業	39,900	49,200	▲ 9,300
②	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業(簡易な改修)	9,000	135,000	▲ 126,000	機構改革に伴う対象施設数の減。 対象施設の精査による減。
	細事業合計	48,900	184,200	▲ 135,300	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	高瀬 博子	横林 円佳

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
43	施設型給付費	115,812,262	32,953,492	113,389,321	32,243,296	2,422,941	710,196	○
44	地域型保育給付費	10,524,241	2,691,056	9,863,392	2,594,778	660,849	96,278	○
45	保育・教育施設向上支援費	32,128,534	30,190,421	29,083,638	27,534,159	3,044,896	2,656,262	○
46	地域型保育向上支援費	1,281,359	1,161,924	1,026,894	1,019,439	254,465	142,485	○
47	延長保育事業	6,217,777	5,231,907	6,043,152	5,085,396	174,625	146,511	
48	一時保育事業	1,378,293	478,008	900,578	109,112	477,715	368,896	○
49	病児・病後児保育事業	582,822	281,368	531,391	224,045	51,431	57,323	○
50	保育料納付促進事業	65,336	41,343	27,493	21,182	37,843	20,161	○
51	運営・指導事務経費	29,604	29,140	25,242	24,880	4,362	4,260	
52	保育・教育認定事務費	1,052,632	927,705	957,367	893,392	95,265	34,313	
53	保育・教育給付事務費	428,894	355,403	387,983	298,245	40,911	57,158	
54	市立保育所運営費	6,023,982	▲ 895,438	5,961,686	▲ 1,379,047	62,296	483,609	○
55	市立保育所特別保育事業(一時保育)	170,128	60,707	124,263	13,868	45,865	46,839	○
56	市立保育所民間移管事業	76,625	53,436	75,777	58,972	848	▲ 5,536	
57	保育・幼児教育給食関連事業	21,949	21,891	22,958	22,924	▲ 1,009	▲ 1,033	
58	保育・幼児教育職員等研修事業	68,840	34,366	62,068	31,055	6,772	3,311	○
59	横浜保育室事業助成金	699,386	503,085	1,154,597	827,624	▲ 455,211	▲ 324,539	○
60	認可外保育施設等利用料助成事業	889,452	222,363	1,062,546	265,637	▲ 173,094	▲ 43,274	

61	認可外保育施設助成事業	250,394	71,906	29,892	22,392	220,502	49,514	○
62	保育施設指導・監督事業	48,085	8,793	48,107	8,110	▲ 22	683	
63	保育資源ネットワーク構築事業	12,104	12,104	12,046	12,046	58	58	
64	待機児童対策事業	389,447	189,039	414,984	195,096	▲ 25,537	▲ 6,057	○
65	保育・教育人材確保事業	2,813,017	1,017,227	2,704,384	969,213	108,633	48,014	○
67	保育・幼児教育質向上事業	30,048	19,874	26,942	16,712	3,106	3,162	○
68	保育所への臨床心理士派遣事業	9,200	9,200	12,800	12,800	▲ 3,600	▲ 3,600	
69	幼保小連携・接続事業	41,234	21,693	31,202	21,564	10,032	129	○
70	補足給付費 (給付型施設分)	2,728	910	2,802	934	▲ 74	▲ 24	
71	補足給付費 (私学助成幼稚園分)	51,660	17,220	52,470	17,490	▲ 810	▲ 270	
72	民間児童福祉施設償還金助成事業	213,292	213,292	230,556	230,556	▲ 17,264	▲ 17,264	
73	保育所賃借料補助事業	236,844	115,588	241,932	111,308	▲ 5,088	4,280	
74	保育所等における業務効率化推進事業	90,784	23,516	95,536	31,846	▲ 4,752	▲ 8,330	○
75	休園時の代替保育費用補助事業	1,000	1,000	41,000	41,000	▲ 40,000	▲ 40,000	
76	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,894,576	1,039,758	2,497,305	952,569	▲ 602,729	87,189	
77	保育・教育支援事務諸費	10,017	10,017	0	0	10,017	10,017	○
	計	183,546,546	77,113,314	177,142,304	72,532,593	6,404,242	4,580,721	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	2	政策指標	施設型給付費
事業名称	施設型給付費			政策番号	2	政策指標	施設番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	115,812,262	49,236,769	23,298,830	10,298,851	24,320		32,953,492
補助事業	95,834,429	49,236,769	23,298,830				23,298,830
単独事業	19,977,833			10,298,851	24,320		9,654,662
令和4年度	113,389,321	48,344,820	22,516,892	10,263,012	21,301		32,243,296
増△減	2,422,941	891,949	781,938	35,839	3,019	0	710,196

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	98,131,784	30,428,372	128,560,156	104,523,694	30,065,389	134,589,083	109,047,527	30,389,698	139,437,225	117,950,681	33,561,963	151,512,644	120,128,585	34,181,669	154,310,254	122,346,702	34,812,817	157,159,519
決算	96,692,587	30,642,982	127,335,569	103,421,387	29,873,594	133,294,981	107,519,651	29,963,060	137,482,711									

事業概要	子ども・子育て支援新制度における認定子ども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付・委託」を受ける施設等に対し、教育・保育の質の確保と、安定的、継続的な運営が可能となるよう、施設型給付費・委託費の支払いを行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	就学前児童が教育・保育施設から受ける教育・保育の提供に要する費用を財政支援することで、安定した教育・保育が行われるようになります。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備実績 施設・事業利用実績 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	972	1,005	1,029	1,048	1,067	1,087	1,107
	か所	実績	971	1,006					
利用児童数	単位	目標	91,719	94,481	94,107	94,454	94,802	95,152	95,503
	人/月	実績	88,980	91,051					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設型給付費	115,812,262	113,389,321	2,422,941	利用児童・施設数の増
細事業合計		115,812,262	113,389,321	2,422,941		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 12	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 12	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	2	前年度事業名称	地域型保育給付費
事業名称	地域型保育給付費				政策番号	2	政策指標	
					政策番号	2	政策指標	
					政策番号	2	政策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	10,524,241	5,737,341	2,063,709	32,135	0	2,691,056
補助事業	9,864,759	5,737,341	2,063,709			2,063,709
単独事業	659,482			32,135		627,347
令和4年度	9,863,392	5,355,349	1,913,259	6		2,594,778
増△減	660,849	381,992	150,450	32,129	0	96,278

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	7,129,199	8,315,812	9,087,900	11,097,546	11,702,082	12,339,549
算 市債+一般財源	2,024,528	2,049,890	2,390,216	2,837,651	2,992,231	3,155,232
決 事業費	7,281,898	8,376,108	8,754,718			
算 市債+一般財源	2,058,547	2,158,310	2,158,841			

事業概要	子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業を通じて「地域型保育給付」を受ける事業所に対し、保育の質の確保と、安定的、継続的な運営が可能となるよう、地域型保育給付費の支払いを行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	・児童福祉法 子ども・子育て支援法 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例 等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	就学前児童が保育施設から受ける保育の提供に要する費用を財政支援することで、安定した保育が行われるようにします。								
根拠・データ等	・施設整備実績 ・施設・事業利用実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	231	248	257	271	286	301	318
	か所	実績	231	247					
利用児童数	単位	目標	3,165	3,438	3,659	3,820	3,987	4,162	4,344
	人/月	実績	3,144	3,414					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域型保育給付費		10,524,241	9,863,392	660,849
	細事業合計		10,524,241	9,863,392	660,849	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導	神馬 玲那	係
--------------------	----	-------	----	------	-------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 13		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	3	前年度事業名称	保育・教育施設向上支援費	
事業名称	保育・教育施設向上支援費			政策番号	2	政策指標	施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	32,128,534	1,621,112	255,795	61,206	0	30,190,421
補助事業	3,558,955	1,621,112	255,795			1,682,048
単独事業	28,569,580			61,206		28,508,374
令和4年度	29,083,638	1,373,975	156,900	18,604	0	27,534,159
増△減	3,044,896	247,137	98,895	42,602	0	2,656,262

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	24,109,570	25,561,913	27,174,470	32,874,954	33,621,375	34,400,249
算 市債+一般財源	23,158,328	23,777,275	25,622,312	30,891,815	31,593,208	32,325,097
決 事業費	24,765,119	26,371,386	28,939,461			
算 市債+一般財源	24,007,521	25,511,302	27,683,526			

事業概要	保育所、認定こども園及び給付型幼稚園は、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度において特定教育・保育施設とされ、給付対象となっています。この給付費に加え、保育・教育の質の確保・向上のため、向上支援費の助成を行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育所については、これまでも市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上に努めてきました。平成27年度に給付対象となった認定こども園や幼稚園に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供します。今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう検討します。								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	901	940	968	990	1,013	1,036	1,060
	箇所	実績	900	941					
利用児童数 (1・2・3号)	単位	目標	84,755	88,310	88,036	88,737	89,444	90,156	90,874
	人	実績	82,188	84,897					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育施設向上支援費	32,128,534	29,083,638	3,044,896	利用児童・施設数の増
	細事業合計	32,128,534	29,083,638	3,044,896		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	佐々木 玲
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 14	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	4	前年度事業名称	地域型保育向上支援費
事業名称	地域型保育向上支援費				政策番号	2	政策指標	
							施策番号	1
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,281,359	77,389	36,450	5,596	0	1,161,924
補助事業	152,535	77,389	36,450			38,696
単独事業	1,128,824			5,596	0	1,123,228
令和4年度	1,026,894	0	0	7,455		1,019,439
増△減	254,465	77,389	36,450	△ 1,859	0	142,485

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	787,601	865,994	911,987	1,351,161	1,424,765	1,502,378
算 市債+一般財源	787,601	865,994	906,672	1,345,565	1,419,169	1,496,477
決 事業費	764,112	864,397	930,504			
算 市債+一般財源	758,797	856,941	924,908			

事業概要	小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業は、平成27年4月に開始された子ども・子育て支援新制度において特定地域型保育事業とされ、給付対象となっています。この給付費に加え、保育・教育の質の確保・向上のため、向上支援費の助成を行います。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育所については、以前から市独自助成を行うことで国基準以上の保育士を配置するなどの職員配置や、児童の状況に応じたきめ細かな対応が可能となる助成を実施することで、保育の質の確保・向上をしてきました。平成27年に給付対象となった特定地域型保育事業に対しても同様の助成を行うことで、質の高い保育・教育を提供していきます。今後も、児童の状況等や国の制度拡充を踏まえ、必要に応じた助成内容となるよう、随時見直しの検討を行う必要があります。								
根拠・データ等	施設整備実績、施設・事業利用実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
施設数	単位	目標	231	248	257	271	286	301	318
	か所	実績	231	247					
利用児童数	単位	目標	3,165	3,438	3,669	3,820	3,977	4,141	4,311
	人/月	実績	3,144	3,414					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	地域型保育向上支援費		1,281,359	1,026,894	254,465
	細事業合計		1,281,359	1,026,894	254,465	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	古石 正史	安田 翔	神馬 玲那	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 15		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他							
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	5	前年度事業名称	延長保育事業	
事業名称	延長保育事業			政策番号	2	政策指標	施策番号	4	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,217,777	492,935	492,935	0	0	5,231,907
補助事業	1,478,805	492,935	492,935	0	0	492,935
単独事業	4,738,972					4,738,972
令和4年度	6,043,152	478,878	478,878	0	0	5,085,396
増△減	174,625	14,057	14,057	0	0	146,511

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	5,777,211	5,861,342	5,871,968	6,377,915	6,542,177	6,710,670
算 市債+一般財源	4,959,061	4,939,296	4,935,524	5,366,654	5,504,872	5,646,649
決 事業費	5,360,908	5,518,566	5,756,991			
算 市債+一般財源	4,562,767	4,840,656	4,916,250			

事業概要	保育認定区分に応じた最大で利用可能である時間を超えて延長保育を実施した場合に、必要経費の助成を行います。								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法・横浜市延長保育事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	就労形態の多様化等に伴い、やむを得ない理由により、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされています。こうした需要に対応するため、保育認定を受けた児童について、通常の利用時間帯以外の時間において、保育所、認定こども園等で引き続き保育を実施することで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とします。								
根拠・データ等	施設整備実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
給付対象施設数	単位	目標	1,040	1,082	1,126	1,155	1,185	1,215	1,247
	か所	実績	1,037	1,082					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付(毎月) 5月下旬～ 延長保育給付支出(毎月)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	延長保育事業	6,217,777	6,043,152	174,625	施設数の増
	細事業合計	6,217,777	6,043,152	174,625		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	6	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	枝番号	6
事業名称	一時保育事業			政策番号	2	政策指標	①
				施策番号	4	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,378,293	448,413	451,872	0	0	478,008
補助事業	1,377,393	448,413	451,872			477,108
単独事業	900					900
令和4年度	900,578	395,733	395,733			109,112
増△減	477,715	52,680	56,139	0	0	368,896

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	979,933	888,385	903,301
市債+一般財源	797,347	394,827	105,383
決算	800,431	673,664	699,711
市債+一般財源	268,394	222,409	▲ 48,243

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,422,509	1,422,509	1,422,509
478,008	478,008	478,008

事業概要	保育所等での一時預かりなど多様な保育と教育の場を提供し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図り、多様な保育ニーズに対応します。							
事業開始年度	平成3年							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市一時保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) 横浜市休日一時保育実施要綱 (令和3年3月31日決裁) 横浜市24時間型緊急保育事業実施要綱 (令和3年3月31日決裁) 横浜市一時保育事業助成要綱 (令和3年3月31日決裁) 児童福祉法 							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(一時保育事業) 保護者等の就労等により、家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応え、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。</p> <p>(休日一時保育事業) 日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p> <p>(24時間型緊急一時保育事業) 急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。</p>							
根拠・データ等	【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度目標値】 一時保育事業149,120人、休日一時保育事業2,402人、24時間型緊急一時保育事業1,404人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一時保育事業	単位	目標	133,257	139,038	145,554	149,120	149,574	149,574
	人	実績	74,322	81,795				
休日一時保育事業	単位	目標	2,369	2,411	2,371	2,402	2,430	2,430
	人	実績	493	401				
24時間型緊急一時保育事業	単位	目標	1,305	1,331	1,331	1,404	1,523	1,523
	人	実績	875	567				
事業スケジュール	<p>【事業スケジュール】</p> <p>1 一時保育事業・・・通年</p> <p>2 休日一時保育事業・・・通年</p> <p>3 24時間型緊急一時保育事業・・・通年</p> <p>【事業開始年度】</p> <p>1 一時保育事業・・・平成3年度</p> <p>2 休日一時保育事業・・・平成16年度</p> <p>3 24時間型緊急一時保育事業・・・平成15年度</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	一時保育事業	1,301,291	820,005	481,286
②	休日一時保育事業	25,899	31,035	▲ 5,136	対象児童数の見直しに伴う減
③	24時間型緊急一時保育事業	51,103	49,538	1,565	積算・補助項目見直しに伴う増
	細事業合計	1,378,293	900,578	477,715	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真館 裕子	柘植 慎一郎	井上 真梨	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 10
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	7 枝番号	前年度事業名称	病児・病後児保育事業
事業名称	病児・病後児保育事業			政策番号	2	政策指標	施策番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	582,822	153,227	148,227			281,368
補助事業	459,681	153,227	148,227			158,227
単独事業	123,141					123,141
令和4年度	531,391	153,673	153,673			224,045
増△減	51,431	△ 446	△ 5,446	0	0	57,323

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	409,790		409,790	426,649		426,649	526,929		526,929	657,471		657,471	657,471		657,471	657,471		657,471
市債+一般財源	211,066		211,066	210,461		210,461	247,137		247,137	317,030		317,030	317,030		317,030	317,030		317,030
決算	384,380		384,380	403,777		403,777	433,157		433,157									
市債+一般財源	190,418		190,418	185,169		185,169	186,438		186,438									

事業概要	<p>病児保育事業：病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>病後児保育事業：病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p>							
事業開始年度	平成12年							
根拠法令・方針決裁等	横浜市病後児保育事業実施要綱 平成12年9月方針決裁 横浜市病児保育事業実施要綱 平成16年9月方針決裁 横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱 平成16年9月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所や幼稚園等の保育・教育施設は集団生活を送る場であるため、病気や病気の回復期の児童を受け入れることは困難です。病児保育事業は病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>病後児保育事業は病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。</p> <p>また、両事業とも利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童 ・利用児童数 1施設1日4人 ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。 <p>ただし、生活保護世帯及び市民税非課税世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）は全額減免。</p>							
根拠・データ等	<p>実績及び今後見込み</p> <p><病児保育(実施か所数)> 令和元年度23か所 令和2年度25か所 令和3年度25か所 令和4年度28か所(予算) 令和5年度27か所(見込)</p> <p><病児保育(延べ利用人数)> 令和元年度14,751人 令和2年度3,747人 令和3年度9,029人 令和4年度18,709人(予算) 令和5年度19,377人(見込)</p> <p><病後児(実施か所数)> 令和元年度4か所 令和2年度4か所 令和3年度4か所 令和4年度4か所(予算) 令和5年度4か所(見込)</p> <p><病後児(延べ利用人数)> 令和元年度1,406人 令和2年度484人 令和3年度700人 令和4年度1,485人(予算) 令和5年度1,485人(見込)</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
病児保育事業の実施か所数	単位	目標	25	27	28	27	29	29
	施設	実績	25	25				
病後児保育事業の実施か所数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	施設	実績	4	4				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成12年度：病後児保育事業開始 平成16年度：病児保育事業開始 令和3年度：病児保育事業 2施設開所（病児保育事業 計25施設、病後児保育事業 4施設）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	病児保育事業	535,560	497,608	37,952	委託料単価見直しによる増 予約システム導入費用補助創設による増
②	病後児保育事業	47,262	33,783	13,479	委託料単価見直しによる増 予約システム導入費用補助創設による増	
細事業合計		582,822	531,391	51,431		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	古石 正史	五十棲 友美	岩佐 裕子	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	8	前年度事業名称 保育料納付促進事業
事業名称	保育料納付促進事業			政策番号	99	政策指標	実施番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	65,336	18,564	0	5,429		41,343
補助事業	37,903	18,564	0	0		19,339
単独事業	27,433	0	0	5,429		22,004
令和4年度	27,493	0	0	6,311		21,182
増△減	37,843	18,564	0	△ 882	0	20,161

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	18,891	18,940	12,499	29,000	29,500	30,000
市債+一般財源	9,057	9,106	4,552	24,000	24,500	25,000
決算	17,892	19,457	12,491			
市債+一般財源	9,945	13,187	7,138			

事業概要	<p>保育料等の納付勧奨・滞納整理業務を行うことで、歳入の確保と利用者負担の公平化を図ります。法令で義務付けられている納入通知書や督促状、納付書等の送付を行います。また、保育料等の口座振替手続きをWeb上で行えるサービスの提供やコンビニ納付の導入により、利便性向上と納め忘れの防止を図ります。</p>								
事業開始年度	平成19年度								
根拠法令・方針決裁等	<p>国：児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号） 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号） 地方自治法（昭和24年法律第67号） 民法（明治29年法律第89号）</p> <p>市：横浜市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等に係る費用の額等に関する規則（平成27年3月31日 規則第58号） 横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年10月4日条例第24号）</p>								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育料の収納率は、平成30年度から98%以上という高い水準を維持していますが、保育需要の高まりにより、今後も利用者から徴収する金額が増加し、未収額も増加していくことが懸念されます。そこで、Web口座振替受付サービスの取扱い拡充やコンビニ納付の導入により、保育料等の口座振替登録の利便性を高めることで納め忘れの防止を図ります。また、初期未納者へは、電話納付案内に替えて弁護士徴収委任により案内を行い、納付を促します。さらに、未納者に対しては、催告や納付指導を行い、財産調査及び滞納整理を実施することで歳入を確保し、利用者負担の公平化を図ります。</p>								
根拠・データ等	保育料収納率（下記「目標及び実績」に記載の通り）								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
保育料 収納率	単位	目標	98.3	98.7	98.9	99.0	99.0	99.0	99.1
	%	実績	98.1	98.7					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一斉催告書の送付（年数回）、滞納者の納付相談・指導、各種問合せ対応（通年） 滞納者の財産調査、滞納処分（通年） 納入通知書、督促状、納付書等の送付（毎月） 弁護士徴収委任による納付勧奨（随時） Web口座振替受付サービスの提供（通年） コンビニ納付の導入に向けたシステム改修（5年度中） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育料等納付指導・滞納整理業務	11,528	11,692	▲ 164
②	保育料等収納・財産調査等業務	12,501	12,249	252	会計年度任用職員の報酬額改定に伴う増
③	納付等勧奨委託	880	874	6	弁護士徴収委任の開始
④	Web口座振替受付サービス	2,464	2,678	▲ 214	初期契約費用の減
⑤	コンビニ収納委託等	37,903	0	37,903	新規要求
⑥	口座振替媒体取扱手数料	60	0	60	新規要求
	細事業合計	65,336	27,493	37,843	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認定・利用調整	係
	大槻 彰良	河村 佳晃	田中 秀弥	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	9	前年度事業名称	運営・指導事務経費
歳出予算科目	一般会計	6	2	項	2	目	政策番号	99
事業名称	運営・指導事務経費			政策番号	99	政策指標	施策番号	99
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	29,604		436	28		29,140
補助事業	436		436			0
単独事業	29,168			28		29,140
令和4年度	25,242		346	16		24,880
増△減	4,362	0	90	12	0	4,260

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	29,604	29,604	29,604
算 市債+一般財源	0	0	0	29,140	29,140	29,140
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	保育所等への運営・指導を実施するにあたり、経常的に発生する経費について執行します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 運営指導にかかる事務経費 (2) 事業者向け説明会 (3) 保育・教育施設との情報伝達改善事業							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 事務経費				
② 事業者向け説明会					委託費単価増による増
③ 保育・教育施設との情報伝達改善事業					単価増及び拡張機能使用料による増
	細事業合計				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	永島 しおり	運営・指導	佐々木 玲	係
--------------------	----	-------	----	--------	-------	-------	---

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育認定課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	新規	拡充	前年度事業名称	保育・教育認定事務費
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	10	
事業名称	保育・教育認定事務費			政策番号	99	政策指標	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,052,632	122,000	600	2,327	0	927,705
補助事業	137,000	122,000	0	0	0	15,000
単独事業	915,632	0	600	2,327	0	912,705
令和4年度	957,367	60,000	2,629	1,346	0	893,392
増△減	95,265	62,000	△ 2,029	981	0	34,313

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	1,052,632	1,052,632	1,052,632
算 市債+一般財源	0	0	0	927,705	927,705	927,705
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の利用調整（4月入所）に伴う多数の申請を認定・利用調整事務センターを開設して処理します。 ・保育の必要性の継続確認を約9万人に対して行うため、現況確認事務センターを開設して処理します。 ・専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設します。 ・給付認定・利用調整事務にかかる会計年度任用職員の人件費を計上します。 							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、現況事務センター及び認定・利用調整事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付認定事務等にかかる事務費を執行します。なお、現況事務センター、認定・利用調整事務センター及び専用ダイヤル（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を開設することにより、区役所において、保護者からの相談対応等の充実を図ることができます。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・令和5年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料、社会保険料率を引用 ・給付対象児童数 104,800人 ・給付対象施設・事業数 1,339箇所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	(令和4・5年度) 6月～7月：現況事務センター開設 10月～12月：認定・利用調整事務センター開設 4月～1月：専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応） 通年：各担当業務、窓口及び電話対応等 (令和6年度以降) 令和5年度と同様のスケジュール							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育認定事務費			
②	(子ども・子育て支援) システム標準化				データ移行作業等に伴う経費の増
	細事業合計	1,052,632	957,367	95,265	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	認定・利用調整係
	大槻 彰良	長谷川 順也	伊澤 宣之

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	11	前年度事業名称 保育・教育給付事務費
事業名称	保育・教育給付事務費			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	428,894	0	72,814	677	0	0	355,403
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	428,894	0	72,814	677	0	0	355,403
令和4年度	387,983	10,000	79,384	354	0	0	298,245
増△減	40,911	△ 10,000	△ 6,569	323	0	0	57,158

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	-	-	428,894	428,894	428,894
	市債+一般財源	-	-	355,403	355,403	355,403
決算	事業費	-	-			
	市債+一般財源	-	-			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への給付費等を円滑に支出するとともに、保育・教育の無償化に伴う施設等利用費を保護者に支出するため、給付事務センターを引き続き設置します。 ・専用ダイヤル（給付事務に関する問合せ対応及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）を拡充します。 ・給付費申請のオンライン化を進めます。 							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、円滑な事務執行・効率化のため、給付事務センターの開設・運営に取り組みます。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴う施設等利用給付事務等にかかる事務費を執行します。なお、給付事務に関する問合せ対応及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応のための専用ダイヤルを拡充することにより、施設や保護者からの相談対応等の充実を図るほか、給付費申請のオンライン化を進めることで施設の請求事務効率化を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度会計年度任用職員（日額の職）の報酬単価について 日額・時給単価を引用 ・令和5年度非常勤職員人件費に係る共済費について 雇用保険料・保険料率を引用 ・在園児童数（給付対象児童数） ・給付対象施設・事業数 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>(令和5年度) 通年：専用ダイヤル(給付事務の問合せ対応)の運営、給付事務センターの運営、各補助金等の執行、専用ダイヤル開設（給付認定・利用調整事務及び幼児教育・保育無償化に関する問合せ対応）、給付費申請オンライン化 (令和6～8年度) 令和5年度と同様のスケジュール</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 給付事務				
② 無償化関係事務(局)					新たに採用する会計年度任用職員の減等のため
③ 無償化関係事務(区)		56,018	52,504	3,514	保険料率の変更に伴う増等のため
	細事業合計	428,894	387,983	40,911	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	高木 相佳

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	2	目	枝番号	12
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	目
事業名称	市立保育所運営費					政策番号	2
						政策指標	
						実施番号	4
						実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	その他	市債	一般財源
令和5年度	6,023,982	28,945		294,654	6,595,821		△ 895,438
補助事業 単独事業							0
令和4年度	5,961,686	22,345		295,071	7,023,317		△ 1,379,047
増△減	62,296	6,600	0	△ 417	△ 427,496	0	483,609

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	6,010,733	6,347,122	5,851,358	5,900,000	5,900,000	5,900,000
市債+一般財源	△ 2,169,608	△ 1,782,366	△ 1,911,940	△ 1,000,000	△ 1,000,000	△ 1,000,000
決算	5,563,600	5,945,246	5,708,625			
市債+一般財源	2,837,316	△ 2,279,074	△ 1,957,918			

事業概要	市立保育所の運営・管理を行い、入所した児童に保育を提供します。また、市立保育所において、延長保育を実施します。							
事業開始年度	昭和24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第39条・第24条、横浜市保育所条例、横浜市保育所条例施行規則、厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について（平成10年2月13日児保第3号）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市立保育所運営に要する経費を執行することで、安定した保育サービスを提供し、児童の福祉の向上を図ります。また、市立保育所として、養育支援強化や障害児保育に取り組み、保育のセーフティネットの機能を担うとともに、これまで蓄積した専門的な知識や経験を生かすことで、各保育資源と連携した保育資源全体の保育の質の確保・向上を図ることができます。							
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,785か所</p> <p>未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所児童数	単位	目標	6,587	6,171	5,842	5,646	5,499	5,499
	人	実績	6,641	6,178				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：調理業務委託モデル実施（本格実施：平成25年度～） 平成27年度：子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、延長保育事業開始 平成28年度：土曜日11開所時間開所の実施（令和3年4月全園実施） 令和4年度：保育園業務支援システム導入							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設管理運営	6,015,230	5,951,965	63,265	報酬額改定による人件費の増
	②	延長保育事業	8,752	9,721	▲ 969	利用見込数の減
細事業合計			6,023,982	5,961,686	62,296	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所
	野澤 裕美	高林 悠紀	石川 聖美

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-29
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-29
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	13	前年度事業名称 市立保育所特別保育事業 (一時保育)
事業名称	市立保育所特別保育事業 (一時保育)			政策番号	2	政策指標	施策番号 4 施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	170,128	34,969	34,969	7,103	32,380		60,707
補助事業 単独事業							0
令和4年度	124,263	34,940	34,940	6,887	33,628		13,868
増△減	45,865	29	29	216	△ 1,248	0	46,839

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	119,710	132,690	122,350	170,128	170,128	170,128
算 市債+一般財源	30,045	37,588	7,093	60,707	60,707	60,707
決 事業費	97,073	112,213	110,594			
算 市債+一般財源	34,954	65,736	27,688			

事業概要	地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業（一時保育）を実施します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、横浜市保育所条例、横浜市市立保育所一時保育事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市立保育所において一時保育を実施し、保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。近くに親や親族が住んでいないことや、近隣関係の希薄化などにより、日常的に子どもを預かってもらえる親族や知人がいるという割合は少なくなっており、リフレッシュの機会、保護者の体調不良等の緊急時の利用など、様々な一時的な預かりのニーズに応えることで子育てに伴う身体的・精神的な負担の軽減を図ることが求められています。							
根拠・データ等	過年度の実施状況等を踏まえて算出							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
延べ利用人数	単位	目標	10,952	7,552	7,447	7,447	7,447	7,447
	人	実績	4,875	4,826				
実施園数	単位	目標	42	39	38	38	38	38
	園	実績	42	40				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成16年度 市立保育所一時保育事業開始 ・一時保育実施区：15区（鶴見、神奈川、中、南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷） ・実施保育所：38園 ・受入児童数：176人							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市立保育所特別保育事業 (一時保育)	170,128	124,263	45,865	雇用人数増による増
	細事業合計	170,128	124,263	45,865		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	石川 遼太郎	市立保育所	係	鈴木 大輝
--------------------	----	-------	----	--------	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 18	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	14	前年度事業名称	市立保育所民間移管事業
事業名称	市立保育所民間移管事業				政策番号	2	政策指標	
							施策番号	4
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	76,625	666	666	50	21,807		53,436
補助事業	3,818	666	666	0	0		2,486
単独事業	72,509			50	21,807		50,652
令和4年度	75,777	1,303	1,303	40	14,159		58,972
増△減	848	△ 637	△ 637	10	7,648	0	△ 5,536

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	77,380	82,555	80,727	36,000	36,000	36,000
算 市債+一般財源	17,157	6,564	8,148	36,000	36,000	36,000
決 事業費	68,288	68,876	64,105			
算 市債+一般財源	9,594	△ 6,004	△ 5,498			

事業概要	多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応するため、保育資源ネットワーク事務局圏に指定されている54園以外の市立保育所について、社会福祉法人等の民間の力を活用しながら、民間移管を推進します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市長官舎民間移管に伴う補助金交付要綱、横浜市長官舎民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱、令和3年9月方針決裁							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために、市立保育所を優良な法人に移管します。 令和5年度は、令和5年度移管園のアフターフォローを行うとともに、令和6年度移管園の引継ぎ・共同保育を1年かけて行い、既移管園のアフターフォローを併せて行います。</p> <p>【効果】 令和5年度は、3園を移管することにより約48,000千円の人件費等の縮減(試算額)が期待されます。</p>							
根拠・データ等	「市立保育所民間移管検証結果報告書」(3年に1度実施)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
移管園数	単位	目標	4	4	4	3	2	-
	園	実績	4	4	4			
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度：令和5年度移管園アフターフォロー、令和6年度移管園引継ぎ・共同保育、既移管園(令和4年度以前)アフターフォロー、事業検証、従来の手法による移管が困難な園の対応検討 令和6年度：令和6年度移管園アフターフォロー、既移管園(令和5年度以前)アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整 令和7年度以降：既移管園アフターフォロー、従来の手法による移管が困難な園の対応・調整 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	市立保育所民間移管事業	76,625	75,777	848
	細事業合計	76,625	75,777	848	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所係
	小田 繁治	高橋 百合子	多田 優希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 19
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	15	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	枝番号	15
事業名称	保育・幼児教育給食関連事業			政策番号	2	政策指標	実施番号 4 実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	21,949			58		21,891
補助事業 単独事業	21,949			58		21,891
令和4年度	22,958			34		22,924
増△減	△ 1,009	0	0	24	0	△ 1,033

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	37,086	15,734	52,820	32,165	32,149	64,314	31,576	31,559	63,135	21,949	21,949	43,898	21,949	21,949	43,898	21,949	21,949	43,898
決算	21,650	21,634	43,284	22,086	21,585	43,671	20,273	20,256	40,529									

事業概要	<p>測定対象施設(※)の給食献立で使用する食材のうち、米、牛乳、厚労省等の通知において過去1年の間に基準値あるいはその1/2を超える放射性セシウムが検出された食材を、児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行います。1日1施設を対象に、前日検査最大6品目まで(必要に応じて当日検査最大2品目まで)測定を行い、測定結果は本市ウェブサイト等で公表します。</p> <p>(※)測定対象施設：市立保育所、認可保育所、横浜保育室、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、栄養士を配置し、保育・教育施設等の給食指導を行います。市立保育所には、献立の作成や訪問指導を通して栄養管理や衛生管理を行っています。その他の保育・教育施設等には、適正な給食運営のために必要に応じて運営指導を行っています。</p>							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知) 保育所における給食食材の放射性物質測定要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。 栄養士を配置し、市内保育・教育施設等を対象に食物アレルギーや調理実習等の研修会を実施します。また、安心安全な給食の提供、給食運営の質の向上を図ります。 							
根拠・データ等	<p>過年度の実績を踏まえて令和5年度の測定回数を算出。</p> <p><実績推移></p> <ul style="list-style-type: none"> 放射性物質測定 保育所数(か所) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：187、平成28年度：185、平成29年度：183、平成30年度：186、令和元年度：177、令和2年度：174、令和3年度：163、令和4年度：182(見込)、令和5年度：182(見込) 検体数(検体) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：1047、平成28年度：769、平成29年度：683、平成30年度：451、令和元年度：429、令和2年度：428、令和3年度：346、令和4年度：346(見込)、令和5年度：346(見込) 平均検体数(検体) <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：5.6、平成28年度：4.2、平成29年度：3.7、平成30年度：2.4、令和元年度：2.4、令和2年度：2.4、令和3年度：2.1、令和4年度：2.1(見込)、令和5年度：2.1(見込) <p><研修実績推移></p> <ul style="list-style-type: none"> 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：1,930人(見込)、令和5年度：1,930人(見込) 講義数(※令和3年度以前は保育・幼児教育職員等研修事業で計上) <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：6講座(見込)、令和5年度：6講座(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
測定実施率	単位	目標	95	95	95	95	95	95
	%	実績	98.9	94.8				
研修講義数	単位	目標	6	6	6	6	6	6
	回	実績	2	6				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始(1巡目の検査開始) 平成29年度：2巡目の検査 令和5年度：3巡目の検査(予定) 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・幼児教育給食関連事業	11,024	13,365	▲ 2,341
②	給食運営の質の向上	10,925	9,593	1,332	食品衛生責任者講習会の費用負担による増
	細事業合計	21,949	22,958	▲ 1,009	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	石川 遼太郎	市立保育所	石川 聖美
					係	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 20
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	16
事業名称	保育・幼児教育職員等研修事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	1
					実施指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	68,840	34,418		56		34,366
補助事業	68,837	34,418		56		34,363
単独事業	3	0		0		3
令和4年度	62,068	30,998		15		31,055
増△減	6,772	3,420	0	41	0	3,311

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	82,023	56,855	138,878	79,266	53,666	132,932	81,833	55,731	137,564	68,840	34,366	103,206	68,840	34,366	103,206	68,840	34,366	103,206
決算	86,839	56,750	143,589	74,633	52,113	126,746	68,537	42,188	110,725									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保育・教育施設に求められる現場の状況に即した研修や、小規模保育や家庭的保育従事者、認可外保育施設等の職員に対する研修の充実を図ることで、保育・幼児教育施設等職員のさらなる資質向上を目指します。 ・保育・教育施設長等が自らの園の課題に気づき、改善に資するような効果的な講習を実施し、保育の質の向上につなげます。 							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、横浜市保育センター運営費補助金交付要綱、横浜市私立保育園こども園園長会実施研修等補助金交付要綱等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>子どもの豊かな育ちを支えるために保育・教育施設、保育士等の保育従事者には高い専門性と意欲を持つことが大切です。また保育士等の処遇改善加算Ⅱの対象者には新型コロナウイルス感染症の影響下において研修修了要件適用が行われていませんでしたが、令和5年度から段階的に適用となります。そのためキャリアアップ研修の受講可能枠を増やす必要があります。</p> <p>令和4年度のキャリアアップ研修受講申込者は乳児保育分野枠60名に対し242名、幼児保育分野枠60名に対し188件、障害児分野枠40名に対し141名と、最大で4倍の倍率となっており、受講希望に応じられていない実情があります。</p> <p>マネジメント分野を除く6分野のキャリアアップ研修を外部委託することで受講枠を拡大し、希望者に研修を受講していただくことで、保育の質の向上を図ります。</p> <p>研修アンケート(令和3年度)の結果では、今後に役立つ内容かの設問に対し、「そう思う」が93.1%となり、現場からはとても高いニーズがあるため、引き続き研修を実施することが必要です。</p>							
根拠・データ等	横浜市保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
実施研修満足度	単位	目標	90	95	95	95	95	95
	%	実績	—	93.1				
組織マネジメント等講習受講施設数	単位	目標	200	200	200	330	330	330
	施設	実績	227	315				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成17年度 横浜市保育センター運営費補助開始 平成18年度 保育・幼児教育職員等研修事業開始 平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助開始 平成29年度 保育士等キャリアアップ研修開始 平成30年度 組織マネジメント等講習開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育施設職員向け研修	63,581	56,809	6,772	会計年度任用職員の増員に伴う増
②	組織マネジメント等講習	5,259	5,259	0		
細事業合計		68,840	62,068	6,772		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	人材育成 係
	野澤 裕美	渡辺 由美	小川 邦江

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 1	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	17	前年度事業名称	横浜保育室事業助成金
事業名称	横浜保育室事業助成金				政策番号	2	政策指標	①
					政策番号	2	政策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	699,386	177,781	10,558	7,962	0	503,085
補助事業	364,482	177,781	10,558			176,143
単独事業	334,904			7,962		326,942
令和4年度	1,154,597	275,782	17,964	33,227	0	827,624
増△減	△ 455,211	△ 98,001	△ 7,406	△ 25,265	0	△ 324,539

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	2,623,715	2,396,525	1,763,733	527,054	189,127	189,127
算 市債+一般財源	1,705,420	1,598,125	1,113,029	387,436	180,150	180,150
決 事業費	2,626,921	2,195,639	1,624,511			
算 市債+一般財源	1,667,551	1,586,850	1,159,998			

事業概要	横浜保育室制度は、3歳未満児の待機児童解消と保護者負担の軽減などを目的に、認可外保育施設(児童福祉法第35条第4項による認可を受けていない保育施設)の中から、本市が定めた一定の基準を満たした施設を横浜保育室として認定し、助成する制度です。							
事業開始年度	平成9年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜保育室事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。 待機児童解消、延長保育や一時保育など、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えています。また、女性の就業率上昇に対応するための保育の受皿の整備にも繋がっています。 国が示した新子育て安心プラン(令和3年度～令和6年度)にも、できるだけ早い待機児童の解消と女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応する必要が盛り込まれました。※女性の就業率 令和7年の政府目標82%(平成31年77.7%)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内待機児童数【令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童について(令和4年5月11日記者発表資料)】 <実績推移>2年度27人、3年度16人、4年度11人 ・保留児童数の内、横浜保育室に入所した人数推移【同上】 <実績推移>2年度152人、3年度107人、4年度58人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
待機児童数	単位	目標	0	0	0	0	0	0
	人	実績	27	16				
基本助成数	単位	目標	15,852	13,968	7,333	4,409	3,354	1,319
	人	実績	14,037	9,954				
施設数	単位	目標	38	27	20	12	8	3
	施設	実績	38	27				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 事業開始 ・平成25年度 認可保育所等への移行を支援開始 ・令和3年度 令和6年度までの認可移行支援を継続を決定 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	基本助成費、加算費	654,269	1,084,012	▲ 429,743
②	特別助成費	45,117	70,585	▲ 25,468	給付対象施設・事業への移行及び利用人数及び入所率の減
	細事業合計	699,386	1,154,597	▲ 455,211	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	真館 裕子	係長	小川 伸子	運営・指導	伊藤 仁	係
--------------------	----	-------	----	-------	-------	------	---

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 21
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	18	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2	目	枝番号	18
事業名称	認可外保育施設等利用料助成事業			政策番号	2	政策指標	①
				政策番号	2	政策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	889,452	444,726	222,363	0	0	222,363
補助事業	889,452	444,726	222,363	0	0	222,363
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	1,062,546	531,273	265,636	0	0	265,637
増△減	△ 173,094	△ 86,547	△ 43,273	0	0	△ 43,274

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	682,884	1,100,189	1,106,904	889,452	889,452	889,452
算 市債+一般財源	170,721	275,048	276,726	222,363	222,363	222,363
決 事業費	162,033	1,092,473	865,996			
算 市債+一般財源	-195,749	460,158	225,259			

事業概要	幼児教育・保育の無償化対象施設である認可外保育施設等を利用する認定保護者に対して「施設等利用費」を給付します。(四半期ごと)							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】 令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】 対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用費を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。</p>							
根拠・データ等	契約ブルーリスト、認定CSV (令和4年8月時点)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
請求者数	単位	目標	3,359	2,924	3,899	3,023	3,023	3,023
	人/月	実績	2,751	2,600				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年4月上旬～ 請求受付 (四半期毎)							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	認可外保育施設等利用料助成事業	889,452	1,062,546	▲ 173,094	請求者見込み人数(認可外保育施設等利用者)の減
	細事業合計	889,452	1,062,546	▲ 173,094		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石田 登	係長	近江 志穂	給付係	須藤 岳
--------------------	----	------	----	-------	-----	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 保育・教育運営課 課		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 25
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	19	前年度事業名称
事業名称	認可外保育施設助成事業		政策番号	2	政策指標	施策番号	1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	250,394	178,488				71,906
補助事業	240,134	178,488				61,646
単独事業	10,260					10,260
令和4年度	29,892	7,500				22,392
増△減	220,502	170,988	0	0	0	49,514

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	20,332	37,936	44,337	26,394	26,394	26,394	10,260	10,260	10,260	26,394	26,394	26,394	10,260	10,260	10,260	26,394	26,394
市債+一般財源	20,303	30,404	17,616	10,260	10,260	10,260												
決算	18,489	24,812	22,982															
市債+一般財源	18,479	5,514	-3,016															

事業概要	近年増加している認可外保育施設（横浜保育室は4～5歳児受入れ施設のみ）について、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的とした助成を行います。 ※認可外保育施設の指導監督に関する予算は、令和4年度より、「保育・教育運営指導事業」及び「事務経費」として計上します。								
事業開始年度	平成15年度 ※プレスチェックについては令和2年度、改修・移転費及び登園管理システムについては令和5年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第59条及び第59条の2、保育環境改善事業等要綱（厚生労働省令和2年5月1日改正）、認可外保育施設助成事業実施要綱（令和3年4月1日局長決裁）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 令和元年10月に始まった幼児保育・教育無償化の影響もあり、近年認可外保育施設は増加傾向にある。それと同時に保育の質の確保が課題となっており、適切な助成を通して児童の処遇向上を図る必要がある。</p> <p>②事業目的・効果 ア「認可外保育施設指導監督基準（令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号）」の遵守を促進するため、以下の費用を助成します。 ・ 調理従事者等の保菌検査費用 ・ 施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用 ・ 児童の健康診断費用 ・ 指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用 イ乳幼児の睡眠中の突然死予防を図るため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・ プレスチェックセンサー導入にかかる費用 ウ児童の安全確保のため、国の補助金を活用して以下の費用を助成します。 ・ 登園管理システム導入にかかる費用</p> <p>上記助成を行うことにより、認可外保育施設の利用児童の処遇向上を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>助成実績 (R3以前) 及び今後見込み (R4以降)</p> <p><保菌検査費用> 令和元年度40施設、令和2年度58施設、令和3年度62施設、令和4年度93施設、令和5年度82施設 <保険加入費用> 令和元年度125施設、令和2年度142施設、令和3年度138施設、令和4年度240施設、令和5年度182施設 <児童健康診断費用> 令和元年度2,515名、令和2年度2,558名、令和3年度2,304名、令和4年度5,067名、令和5年度2,707名 <プレスチェックセンサー導入費用> 令和2年度10施設、令和3年度2施設、令和4年度50施設、令和5年度10施設 <設備改修等及び移転費用> 令和5年度1施設 <登園管理システム導入費用> 令和5年度400施設</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
届出対象施設数 ※4月1日現在・横浜保育室を除く	単位	目標	349	425	551	400	400	400	400
	施設	実績	349	361					
助成件数	単位	目標	170	185	240	200	200	200	200
	施設	実績	154	151					
事業スケジュール	<p>平成15年度：調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用助成開始 (執行：各区子ども家庭支援課)</p> <p>令和31年度：執行課変更（執行：こども青少年局保育・教育運営課）</p> <p>令和2年度：プレスチェックセンサー導入費用助成の開始</p> <p>令和5年度：指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用、登園管理システム導入費用助成の開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費助成	804	980	▲ 176
②	施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用助成	2,313	3,107	▲ 794	助成施設見込み数の減
③	児童健康診断費用助成	7,580	14,188	▲ 6,608	助成児童見込み数の減
④	プレスチェックセンサー導入に係る費用助成	2,250	11,250	▲ 9,000	助成施設見込み数の減
⑤	指導監督基準を満たすための設備改修等及び移転費用助成	13,080	0	13,080	新規
⑥	登園管理システム導入費用助成	224,000	0	224,000	新規
⑦	事務費	367	367	0	
	細事業合計	250,394	29,892	220,502	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導	係
	真舘 裕子	小川 伸子	杉山 直里	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	20	前年度事業名称
事業名称	保育施設指導・監督事業			政策番号	2	政策指標	実施番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	48,085	5,938	33,170	184		8,793
補助事業	45,439	5,938	33,170	184		6,147
単独事業	2,646					2,646
令和4年度	48,107	6,105	33,783	109		8,110
増△減	△ 22	△ 167	△ 613	75	0	683

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	-	-	-	48,085	48,085	48,085
算 市債+一般財源	-	-	-	8,658	8,658	8,658
決 事業費	-	-	-			
算 市債+一般財源	-	-	-			

事業概要	<p>①認可外保育施設への定期立入調査・電話相談・緊急時の立入調査の実施、市民への施設情報の提供を行います。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対する集団指導研修を実施します。</p> <p>③公立保育園園長経験者等が市内の保育・教育施設を訪問し、事故防止を啓発します。</p> <p>その他、保育施設等に対して、パンフレット等を配布し、事故防止の啓発を行います。</p> <p>④区局の職員を対象として、専門家（弁護士・会計士・臨床心理士等）による研修や相談の場を設けます。</p>							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	<p>①②児童福祉法第59条、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」の改正について(令和3年3月22日 厚生労働省 子発0322第3号)</p> <p>③「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月 厚生労働省)</p> <p>④なし</p>							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員(会計年度任用職員)を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。</p> <p>②居宅訪問型認可外保育施設に対して、集団指導研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。</p> <p>③保育・教育施設における重大事故防止と保育所等の質の確保・向上を図ります。</p> <p>④保育施設に対する運営指導において、保育所関連法令だけでなく、様々な法令の知識・解釈、経営面に関する専門知識、多種多様な保護者対応のノウハウが必要な案件が増加しており、これらの対応には専門知識や専門家による助言が必要です。そのため、区局職員の知識・技術を向上させ、必要に応じて専門家に相談できる体制を整えることで、速やかで適切な運営指導の実施を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>①②認可外保育施設一覧</p> <p>③過年度実績</p> <p>④対応に専門知識を要する案件数</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
定期立入調査数(施設型認可外・Y室)	単位	目標	393	393	450	422	422	422
	施設	実績	393	389				
集団指導研修受講者数	単位	目標	303	405	556	494	494	494
	事業者	実績	89	130				
巡回訪問数	単位	目標	240	480	480	480	480	480
	施設	実績	148	278				
事業スケジュール	・令和4年度：事業開始(事業再編)							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	認可外保育施設立入調査	27,288	27,505	▲ 217
②	居宅訪問型認可外保育施設集団指導研修	2,040	2,367	▲ 327	委託予定額の減
③	巡回訪問	17,354	17,435	▲ 81	期末手当減少による減
④	専門家による研修・相談	1,403	800	603	研修実施予定数増加による増
細事業合計		48,085	48,107	▲ 22	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導
	真舘 裕子	五十棲 友美	係 杉山 直里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	21
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	
事業名称	保育資源ネットワーク構築事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	1
					前年度事業名称	保育資源ネットワーク構築事業
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	12,104						12,104
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	12,046						12,046
増△減	58	0	0	0	0	0	58

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	12,985	13,908	12,016
算 市債+一般財源	12,985	13,908	12,016
決 事業費	12,472	11,895	11,642
算 市債+一般財源	12,472	11,895	11,642

令和6年度	令和7年度	令和8年度
12,106	12,136	12,166
12,106	12,136	12,166

事業概要	ネットワーク事業による情報交流会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。市立保育所は各ブロックにおける事務局として保育資源間のつなぎ役を担います。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市保育所条例、横浜市保育資源ネットワーク構築事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保育の質（専門性）の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近な規模の保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。							
根拠・データ等	<p>横浜市の保育資源数： <実績推移>平成29年度1,553か所、平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,785か所 未就学児童数： <実績推移>平成29年度184,000人、平成30年度179,000人、令和元年度176,000人、令和2年度172,000人、令和3年度166,000人、令和4年度161,000人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修の実施回数	単位	目標	591	300	300	300	300	300
	回	実績	228	251				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度 事業モデル実施 平成26年度 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育資源ネットワーク構築事業	12,104	12,046	58	対象保育資源数の増
	細事業合計	12,104	12,046	58		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市立保育所 係
	野澤 裕美	高林 悠紀	鈴木 大輝

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 2 6-2-2 22
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	22
事業名称	待機児童対策事業		政策番号	2	政策指標	①
					実施番号	2
					実施指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	389,447	120,837	78,964	607		189,039
補助事業	373,144	120,837	78,964	0		173,343
単独事業	16,303	0	0	607		15,696
令和4年度	414,984	131,155	88,431	302		195,096
増△減	△ 25,537	△ 10,318	△ 9,467	305	0	△ 6,057

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
子算	424,084	212,869	431,981	210,836	430,955	209,104	389,447	189,025	389,447	189,025	389,447	189,025	389,447	189,025	389,447	189,025	389,447	189,025
決算	396,016	154,282	315,754	48,770	272,792	70,360												

事業概要	<p>保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけるため、保育・教育コンシェルジュが保育サービス等を希望する保護者の方の相談に応じ、個別のニーズや状況に合った保育サービス等の情報提供を行います。</p> <p>また、保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p>							
事業開始年度	平成22年度（平成23年2月からモデル実施）							
根拠法令・方針決裁等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 保育サービス等を希望する保護者の相談に応じ、保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつけることで、待機児童解消を促進します。区窓口では認可保育所等の利用申請にかかる手続きが中心となり、個々のニーズに即したきめ細かな対応が比較的難しい状況にあります。保育・教育コンシェルジュを各区こども家庭支援課に配置することで、保護者のニーズと保育サービス等を適切に結びつけ、子育て家庭へのサービス向上を図り、保育を必要とする方が、ニーズに合った保育サービス等を利用できるよう取り組みます。</p> <p>○年度限定保育事業 保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合など）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成し、ニーズの高い1・2歳児の受け入れ枠の拡大を図ります。</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成 情報収集や園見学などを通して希望施設の選択肢を広げるため、市内各保育所等の雰囲気や魅力を効果的に発信し、保護者の園選びを支援します。</p> <p>○待機児童対策事務費 出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。</p>							
根拠・データ等	就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
待機児童数	単位	0	0	0	0	0	0	0
	人	実績	16 (令和3年4月)	11 (令和4年4月)				
事業スケジュール	<p>○保育・教育コンシェルジュ事業 平成23年2月 事業開始（3区に先行して配置） 平成23年6月 全区に配置 平成23年10月 増配置（3名）21名体制 平成25年10月 増配置（6名）27名体制 平成28年10月 増配置（6名）33名体制 平成29年10月 増配置（5名）38名体制 令和元10月 増配置（2名）40名体制</p> <p>○年度限定保育事業 平成26年4月 事業開始 平成28年4月 利用料を2段階（上限4万円、6万円）に変更 平成30年4月 利用料を2段階から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更 令和元10月 住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象とする 令和3年4月 認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を追加 令和4年4月 第2子以降の利用料を減免する「きょうだい児多子減免」の実施</p> <p>○園選びのための保育所等情報サイトの作成 令和5年4月 情報提供内容の精査、ウェブサイトの構築開始 令和5年夏頃 情報提供開始</p> <p>○待機児童対策事務費 【直近3か年の待機児童数】 令和2年度：待機児童数 27人 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育コンシェルジュ事業	140,442	140,060	382
②	年度限定保育事業	233,323	270,309	▲ 36,986	利用実績に合わせた見込み減
③	園選びのための保育所等情報サイトの作成	11,000	0	11,000	新規
④	待機児童対策事務費	4,682	4,615	67	会計年度職員の報酬改定の変更による増
	細事業合計	389,447	414,984	▲ 25,537	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	植村 瑞光	西村 幸恵

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 4 6-2-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 4 6-2-2 5	
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	23
事業名称	保育・教育人材確保事業			政策番号	2	政策指標 ①
				実施番号	3	実施指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	2,813,017	1,795,776		14		1,017,227
補助事業	2,761,815	1,795,776	0	0		966,039
単独事業	51,202	0	0	14		51,188
令和4年度	2,704,384	1,735,169		2		969,213
増△減	108,633	60,607	0	12	0	48,014

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,726,145	2,176,386	2,423,995	2,921,169	3,003,312	3,068,320
算 市債+一般財源	573,405	722,290	850,381	1,081,932	1,151,664	1,228,310
決 事業費	1,803,537	2,193,062	2,584,338			
算 市債+一般財源	578,854	691,247	929,431			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育・教育人材確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 保育・教育人材の就労支援 就職面接会や保育施設見学会、就職支援講座を開催するほか、人材確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。また、オンラインでの求人活動を促進するため、民間事業者のWEBサイトを活用して保育所等の魅力や求人情報のPRや離職防止のための保育士相談窓口を設置します。 イ 保育士・保育所支援センター かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市と共同運営します。 ウ 保育士資格取得支援 保育士資格を有していない者が資格取得に要した受講料等の補助を行います。また保育士試験前に対策講座を開催します。 エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 養成校の学生や潜在保育士等を対象に、『横浜で保育士として働く魅力』や復職支援策をPRし、市内保育所等への就職につなげます。 オ 保育士確保コンサルタント派遣 保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設向けに、コンサルタント派遣を行います。 カ 保育士修学資金貸付事業 養成施設の卒業予定者に対し、修学資金を貸付けます。 ● 保育士宿舍借り上げ支援事業 <ul style="list-style-type: none"> キ 宿舍借り上げ支援 市内保育所等を運営する事業者が、雇用する保育士向けに、宿舍を借り上げるための費用の一部を補助します。
	<p>ア平成21年度 イ・ウ平成26年度 エ・オ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度</p>

事業開始年度	ア平成21年度 イ・ウ平成26年度 エ・オ平成30年度 カ平成28年度 キ平成25年度
--------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱、横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱、横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱、横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱、横浜市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱、保育士宿舍借り上げ支援事業実施要綱(国)
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 令和4年1月保育士の有効求人倍率は、神奈川県では2.00倍となり、全国平均の2.92倍を下回りました。しかし、市内の保育事業者からは、依然として数字以上に厳しい声が聞かれています。なお、首都圏(1都3県)の平均では2.97倍となり、以前として3倍に近い数字となっており、保育人材の都市間競争が続いている状況です。</p> <p>●保育・教育人材確保事業 ア 保育・教育人材の就労支援 保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につなげます。また、労働環境等に悩む保育士を対象にした相談窓口を設置することで、離職防止に努めます。</p> <p>イ 保育士・保育所支援センター コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士採用数の増加につなげます。また、センター経由で就職した方に奨励金を支給することで、更なるマッチングの増進を図ります。</p> <p>ウ 保育士資格取得支援 勤務している保育従事者の資格取得を支援することで、継続勤務につながり、その施設の保育士が確保されます。</p> <p>エ 保育士確保に向けた横浜の保育PR強化 学生等に対し、幅広く周知を行うことで、将来的な保育士の増加につなげるほか、潜在保育士向けの広報を強化することで再就職を促進します。</p> <p>オ 保育士確保コンサルタント派遣 コンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら取組を進め、各施設の安定的な保育運営につなげます。</p> <p>カ 保育士修学資金貸付 学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につなげます。</p> <p>●保育士宿舍借り上げ支援事業 キ 宿舍借り上げ支援 住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する保育士の不安を軽減し、市外からの就職者数の増加や離職防止を図ります。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県保育士有効求人倍率(各年の1月分) <実績推移> 2年: 4.21、3年: 3.03、4年: 2.00 保育所等における保育士の充足率 ※本市が行う雇用状況調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合 2年: 73.3%、3年77.3%、4年: 70.7%
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
就職面接会・ 保育所見学会 等への参加者 数	単位	目標	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130	1,130
		実績	827	871					
宿舍対象戸数	単位	目標	3,805	4,341	4,465	4,535	4,718	4,857	4,967
		実績	3,700	4,047					
事業スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度：保育士就職面接会開始 平成25年度：保育所見学会開始 平成25年度：宿舍借り上げ支援事業開始 平成26年度：保育士・保育所支援センター事業開始 平成26年度：資格取得支援事業開始 平成28年度：修学資金貸付事業開始 平成30年度：保育士確保コンサルタント派遣事業開始、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてPR動画及びリーフレットの作成 令和元年度：保育団体主催の相談会等への補助開始 令和2年度：オンライン相談会、オンライン見学会、民間事業者のWEBサイトを活用した保育所等の魅力発信事業の開始 令和4年度：保育士の相談窓口、保育士確保に向けた横浜の保育PR強化事業においてSNSを活用した情報発信の開始 令和5年度：潜在保育士等への就労奨励金交付事業、「働きやすい環境づくり」を目的とした施設長向け研修の開始、中学生向けの魅力発信、学内就職相談会の開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育人材確保事業	86,698	79,398	7,300
②	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,726,319	2,624,986	101,333	対象戸数の増加、平均補助単価の上昇
細事業合計		2,813,017	2,704,384	108,633	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	岡崎 有希	大石 憲史	堀 誠剛

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	24
事業名称	保育・幼児教育質向上事業				政策番号	2
					政策指標	
					実施番号	1
					実施指標	①

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	30,048	10,158			16		19,874
補助事業	20,288	10,158			16		10,114
単独事業	9,760	0			0		9,760
令和4年度	26,942	10,221			9		16,712
増△減	3,106	△ 63	0		7	0	3,162

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	21,740		21,740	27,742		27,742	28,826		28,826	30,048		30,048	30,048		30,048	30,048		30,048
市債+一般財源	12,362		12,362	17,265		17,265	16,447		16,447	19,874		19,874	19,874		19,874	19,874		19,874
事業費	14,646		14,646	13,961		13,961	21,115		21,115									
市債+一般財源	4,948		4,948	2,377		2,377	10,032		10,032									

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・園内で保育について語り合う場が多く、園内研修の実施を推進することで、保育所、認定こども園、幼稚園等における乳幼児教育・保育の質の確保・向上につなげます。また、外部有識者等の意見を聞きながら、横浜の保育・幼児教育の方向性について検討します。 ・「医ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（令和3年9月18日施行）により、自治体に対し施策を実施する責務が示されました。保育所等における医療的ケア児受入れの推進に取り組みます。 							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、児童福祉法、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱、関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、横浜市障害児等の保育・教育実施要綱、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例、よこはま保育フォーラム負担金に関する要項等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育・教育施設では、保育・教育の質向上に向けて組織的に取り組むため、保育内容の振り返りを行うとともに、各職員が必要な知識及び技術を身に付けられるよう努めなければなりません。</p> <p>また、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境の中で、課題等への共通理解や協働性を高めることが必要です。</p> <p>国の検討では、地域における研修、公開保育を通じた他の現場や専門家との情報共有と学び合いの場づくりが求められています。</p> <p>そこで、保育・教育の質の確保・向上を図るため、園内研修・研究を推進します。また、新規園等を対象に、園内研修・研究推進事業を実施し、園内研修・研究を効果的に実施することで、その後の学び合いの風土の醸成につなげます。さらに、園内研修リーダー育成研修等を充実させ、園内研修・公開保育を支援するサポーターを育成します。</p> <p>「よこはま☆保育・教育宣言」について、学識経験者や教育関係者等の助言を基に、保護者や地域に向けて広く周知を行い、保育・教育の質向上、子どもの育ちの理解につなげます。</p> <p>よこはま保育フォーラムや保育研究大会に負担金を支出し、研究事業等の学び合いを支援します。</p> <p>保育・教育の質を高め、教育・保育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設する「保育・幼児教育センター（仮称）」の整備を教育委員会事務局とともに進めます。</p> <p>保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの運用や、医療的ケア児保育教育検討会議を実施することで、医療的ケア児の受入れを推進します。</p>							
根拠・データ等	横浜市保育資源数： <実績推移>平成30年度1,608か所、令和元年度1,656か所、令和2年度1,728か所、令和3年度1,754か所、令和4年度1,788か所							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
園内研修・研究サポーターを派遣した園数	単位	目標	55	59	36	30	30	30
	園	実績	51	43				
医療的ケア児受入れ推進（サポート保育園）	単位	目標	0	0	0	12	24	36
	園	実績	0	0				
	単位	目標						
	園	実績						
事業スケジュール	<p>平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会</p> <p>平成26年度 よこはま保育フォーラム</p> <p>平成28年度 園内研修・研究推進事業</p> <p>令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定</p> <p>令和4年度 「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」の策定</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・幼児教育質向上事業	30,048	26,942	3,106	委託料及び負担金の増
	細事業合計	30,048	26,942	3,106		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	鍋田 桂子	人材育成 係	小川 邦江

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	25
事業名称	保育所への臨床心理士派遣事業			政策番号	2	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	9,200						9,200
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,800						12,800
増△減	△ 3,600	0	0	0	0	0	△ 3,600

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	21,569	16,016	13,776	9,200	9,200	9,200
算 市債+一般財源	21,569	16,016	13,776	9,200	9,200	9,200
決 事業費	17,493	10,800	6,992			
算 市債+一般財源	17,493	10,800	6,992			

事業概要	臨床心理士を市立保育所に派遣し、その専門性を生かして園長や保育士への支援を行い、安定した園運営につなげます。また、臨床心理士による研修を行うことで、園長や保育士が心理の専門的知識の習得し、保育や園の運営に活用します。							
事業開始年度	平成21年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜州市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱・横浜州市立保育所派遣臨床心理士委任要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。 平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。また、研修については、各区で公民合同の研修も行うことで、各園の相談機能の向上につなげます。							
根拠・データ等	過年度の実績を踏まえて令和5年度の派遣回数を算出します。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
申込に対する派遣率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100				
研修回数	単位	目標	72	72	46	46	46	46
	回	実績	24	22				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を区局連携事業として開始 平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討 平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施 令和元年度 臨床心理士派遣活用研修の充実							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育所への臨床心理士派遣事業	9,200	12,800	▲ 3,600	前年度実績に基づく減
	細事業合計	9,200	12,800	▲ 3,600		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	野澤 裕美	係長	高林 悠紀	市立保育所	係
					石川 聖美	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 7
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	26	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	2	幼児小連携・接続事業
事業名称	幼児小連携・接続事業			政策番号	2	政策指標	施策番号 1 施策指標 ②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	41,234	19,153		388			21,693
補助事業	28,437	18,812		386			9,239
単独事業	12,345						12,345
令和4年度	31,202	9,428		210			21,564
増△減	10,032	9,725	0	178	0	0	129

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	12,796	27,316	27,761	41,234	41,234	41,234
市債+一般財源	9,907	19,317	20,044	21,693	21,693	21,693
決算 事業費	11,536	17,064	24,305			
市債+一般財源	8,879	9,464	17,030			

事業概要	幼児期の教育・保育への理解を深め、幼児の育ちと学びをつなぐために、それぞれの地域の実態や特性に応じた幼児小連携を支援するとともに、幼児教育と小学校との円滑な接続を推進します。								
事業開始年度	平成20年								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼児小連携推進地区事業補助金交付要綱 平成20年2月7日こ幼教第374号（こども青少年局長決裁）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では、平成25年から毎年新たに11～13の推進地区を指定し、令和4年度までに156地区の幼稚園・保育園等と小学校との接続を円滑にする保育・教育カリキュラムの作成や連携活動に取り組む各学校の実践研究を促進してきました。その結果、市内の接続期カリキュラムの実施率は80%を越え、幼児小連携の必要性については市内に広く浸透しました。しかし、令和2年度の実態を示した令和3年度の調査では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から子ども同士の交流活動が制限された影響により、接続期カリキュラムの実施率は39.8%と大きく減少しました。幼児小の連携・接続の意義や取組の計画はあるものの、実施できなかった各地区の実態がうかがえます。</p> <p>このような状況下ですが、国の動向としては、幼児教育と学校教育の架け橋プログラムの実施が各自治体や現場に求められており、ますます幼児小接続の視点は重要になってきています。今後も、園と小学校がお互いの保育・教育を理解し、協働でのカリキュラムの作成や改善、取組の「見える化」が進むよう、積極的な情報発信や研修の場の提供に取り組む必要があります。さらに「よこはま☆保育・教育宣言」の具現化を目指した「実践事例集第9集」を作成・配付し、幼稚園教育要領等及び、小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう、本事業を推進していきます。</p>								
根拠・データ等	<p>幼児小連携推進地区事業</p> <p><実績推移> 2年度31地区(110園校) 3年度31地区(93園校) 4年度33地区(86園校) 5年度33地区90園校見込み</p> <p>接続期カリキュラム研究推進地区事業</p> <p><実績推移> 2年度5地区(10園校) 3年度5地区(10園校) 4年度3地区(7園校) 5年度3地区7園校見込み</p> <p>接続期カリキュラム実施率</p> <p><実績推移> 元年度84.9% 2年度81.7% 3年度39.8% 4年度89.6%見込み</p> <p>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会受講者数</p> <p><実績推移> 2年度 1358名 3年度 2664名 4年度2500名見込み</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
接続期カリキュラム実施率	単位	目標	82.6%	86.6%	89.6%	91.6%	92.6%	93.6%	94.6%
	%	実績	81.7%	39.8%					
遊びを中心とした学びを具現化している園数	単位	目標	—	—	720	795	870	945	1,020
	園	実績	—	—					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度：事業開始 平成25年度：毎年新規に12地区を研究推進地区として指定 令和元年度：接続期カリキュラム研究推進地区を新規導入 令和3年度：市内で累計145地区で実施 令和4年度：新規地区(33地区86園校) 令和5～7年度：推進地区累計(280地区/市内340地区) 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼児小接続期研修・教育連携研修事業	20,177	19,562	615	会計年度任用職員の新規要求に伴う増
②	幼児小教育交流事業	4,440	4,440	0		
③	幼児小連携推進地区・接続期カリキュラム研究推進地区事業	7,200	7,200	0		
④	幼児小の架け橋プログラムに関する調査研究事業	9,417	0	9,417	新規事業による増	
細事業合計		41,234	31,202	10,032		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整 係
	田村 憲一	鈴木 暁範	武田 正彦

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 23
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	27	前年度事業名称
事業名称	補足給付費（給付型施設分）			政策番号	2	政策指標	実施番号 4 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,728	909	909	0		910
補助事業 単独事業	2,728	909	909	0		910
令和4年度	2,802	934	934	0		934
増△減	△ 74	△ 25	△ 25	0	0	△ 24

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	10,794	10,731	10,731	2,728	2,728	2,728
算 市債+一般財源	3,598	3,577	3,577	910	910	910
決 事業費	8,060	5,202	5,332			
算 市債+一般財源	3,399	764	876			

事業概要	補足給付事業は、子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業に定められています。教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者のうち、生計が困難である者等の子どもが、保育・教育を受けた場合、保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援します。						
事業開始年度	平成27年度						
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	補足給付事業の対象者である生活保護世帯等の場合、保育所等の利用料の負担はありませんが、日用品の購入費など一部の経費については、施設が実費分を保護者から徴収できることとされています。生活保護世帯等の負担軽減のため、子どものための教育・保育給付の対象となる施設・事業者に対し、生活保護世帯等の利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。						
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	対象者実績						
---------	-------	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給児童数 (延べ月数)	単位	目標	7,500	7,500	2,409	2,433	2,433	2,433	2,433
	人	実績	2,236	2,331					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	4月下旬～ 請求受付（毎月） 5月下旬～ 補足給付支出（毎月）						
----------	------------------------------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	補足給付費（給付型施設分）	2,728	2,802	▲ 74	支給実績の減による見込みの減
	細事業合計	2,728	2,802	▲ 74		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	安田 翔	運営・指導 係	神馬 玲那
--------------------	----	-------	----	------	---------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-2-2 23
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	28
事業名称	補足給付費（私学助成幼稚園分）			政策番号	2	政策指標
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	51,660	17,220	17,220	0	0	17,220
補助事業	51,660	17,220	17,220	0	0	17,220
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	52,470	17,490	17,490	0	0	17,490
増△減	△ 810	△ 270	△ 270	0	0	△ 270

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	97,200	108,000	54,000	51,660	51,660	51,660
	市債+一般財源	32,400	36,000	18,000	17,220	17,220	17,220
決算	事業費	5,731	24,584	24,001			
	市債+一般財源	1,910	5,996	320			

事業概要	幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。							
事業開始年度	令和元年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度移行園（施設型給付園）においては、副食費が利用料から除外され、施設による実費徴収になったことから、無償化前から利用料が軽減されていた低所得者世帯等の負担が増えないよう、副食費の徴収を免除するとともに定価価格上の加算を設けることとしました。一方で、従前から副食費を実費徴収していた未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）においても、新制度移行園の利用者との公平性の観点から、新制度移行園で副食費が免除される対象と同じ要件の世帯について、副食費の補助対象とする必要があります。</p> <p>②子ども・子育て支援法に規定する施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき副食費に係る費用を補助することにより、これらの者の円滑な利用が図られ、すべての子どもの健やかな成長を支援します。また、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠法令】子ども・子育て支援法</p> <p>【根拠とするデータ等】前年度対象者数実績</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給対象延べ人数 (年間)	単位	目標	24,000	12,000	11,660	11,479	11,479	11,479
	人	実績	11,660	11,479				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和元年10月から制度開始</p> <p>令和5年9月・令和6年3月 請求受付（年2回）</p> <p>令和5年10月・令和6年5月に補足給付支出（年2回）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私学助成幼稚園副食費補足給付事業	51,660	52,470	▲ 810	前年度実績の減に伴う減
	細事業合計	51,660	52,470	▲ 810		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	家田 裕也	深谷 亜衣

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 24
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	29
事業名称	民間児童福祉施設償還金助成事業			政策番号	2	政策指標 ①
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	213,292	0	0	0	0	0	213,292
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	213,292	0	0	0	0	0	213,292
令和4年度	230,556	0	0	0	0	0	230,556
増△減	△ 17,264	0	0	0	0	0	△ 17,264

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	270,721	249,862	239,812
市債+一般財源	270,721	249,862	239,812
決算 事業費	265,341	250,611	240,797
市債+一般財源	265,263	250,611	240,797

令和6年度	令和7年度	令和8年度
199,032	174,077	133,312
199,032	174,077	133,312

事業概要	児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会及び市社会福祉協議会からの借入金（元金及び利子）の一部を助成し、事業者負担額を軽減します。 なお、市社会福祉協議会の利子については、法人ではなく市社会福祉協議会に直接助成します。								
事業開始年度	昭和63年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所の整備にあたっては、事業者の償還金負担の大きさが課題となっています。</p> <p>償還金助成を行うことにより、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも新規参入しやすくなり、児童福祉施設の整備が進む効果が期待されます。</p> <p>当事業の対象となる事業者は、平成26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限定することとしました。平成27年度以降に決定するものについては、整備費補助の単価を引き上げ、整備時に一括して補助することとしました。令和5年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。</p>								
根拠・データ等	償還金助成にかかる償還金額整理表								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
助成対象 施設数	単位	目標	155	152	149	145	140	127	98
	施設	実績	155	152					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始 平成26年度：補助対象者新規受付終了								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	民間児童福祉施設償還金助成事業	213,292	230,556	▲ 17,264	補助対象施設数の減のため。
	細事業合計	213,292	230,556	▲ 17,264	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	飯田 香緒里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育給付課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	30
事業名称	保育所賃借料補助事業			政策番号	2	政策指標 ①
					施策番号	2
						施策指標 ①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	236,844	0	121,256	0	0	0	115,588
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	236,844	0	121,256	0	0	0	115,588
令和4年度	241,932	0	130,624	0	0	0	111,308
増△減	△ 5,088	0	△ 9,368	0	0	0	4,280

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	188,388	275,436	273,720
市債+一般財源	101,164	117,252	120,264
決 算 事業費	243,530	239,196	214,164
市債+一般財源	106,299	107,317	102,898

令和6年度	令和7年度	令和8年度
262,272	253,212	244,152
113,912	109,316	104,720

事業概要	賃貸物件で保育所を整備する場合の賃借料の一部を補助します。								
事業開始年度	平成16年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所整備にあたっては、事業者の賃借料負担の大きさが課題となっています。</p> <p>建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することによって、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。</p> <p>補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長しています。</p>								
根拠・データ等	<p><算出根拠> 令和5年度賃借料補助事業対象園一覧</p> <p><データ> 保育所等待機児童数(各年度4月1日時点) 令和2年度27人 令和3年度16人 令和4年度11人</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
補助対象施設数	単位	目標	100	99	111	100	100	97	94
	園	実績	100	99					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	平成16年度：事業開始 平成28年度：重点整備地域の補助を拡充								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	保育所賃借料補助事業	236,844	241,932	▲ 5,088	補助対象施設数の減のため。
	細事業合計	236,844	241,932	▲ 5,088	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	給付係
	石田 登	川村 昌	飯田 香緒里

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	新規	拡充	事業評価書番号	6-2-2 26
事業区分	施設等整備費	その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	31	前年度事業名称 <small>保育所等における業務効率化推進事業</small>
事業名称	保育所等における業務効率化推進事業			政策番号	2	政策指標	施策番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	90,784	67,268					23,516
補助事業	90,784	67,268					23,516
単独事業							0
令和4年度	95,536	63,690					31,846
増減	4,752	3,578	0	0	0	0	8,330

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	-	-	322,350	80,960	77,098	73,124
算	市債+一般財源	-	-	107,450	27,040	25,752	24,278
決	事業費	-	-	87,753			
算	市債+一般財源	-	-	127,210			

事業概要	保育所等における業務の効率化を行うためのシステムの導入及び通訳や翻訳のための機器の導入に係る費用の一部を助成します。								
事業開始年度	令和3年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市補助金等の交付に関する規則/横浜市保育所等における業務効率化推進事業助成要綱								
背景・課題の分析 事業目的・効果 (必要性)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、引き続き感染防止対策を行いながら安定的な保育の提供ができるよう、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育所等における業務のICT化を行うためのシステムの導入費用や通訳及び翻訳のための機器の導入費用の一部補助を行います。</p> <p>ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務や感染防止対策に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。</p> <p>また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになり、普段の生活や保育に関することだけでなく、新型コロナウイルス対応に関する説明や情報共有の場面などでも意思疎通を図りやすくなることが期待されます。</p> <p>さらに、感染症防止対策として、保護者と非接触を保ちつつ、保護者と園との間での連絡をきめ細かく行うことが必要ですが、ICT化システムや翻訳機等の導入により、感染の機会を減らしつつ、保育士や保護者の負担を減らすことが期待されます。</p>								
根拠・データ等	<p>保育業務支援システム</p> <p><目標・実績> 令和3年度 目標383件 実績121件 令和4年度 目標112件 実績(見込み)65件 令和5年度 目標102件</p> <p>多言語翻訳機</p> <p><目標・実績> 令和3年度 目標312件 実績113件 令和4年度 目標103件 実績(見込み)40件 令和5年度 目標82件</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
申請件数(保育業務支援システム)	単位	目標	-	383	112	102	96	91	86
	件	実績	-	121	65	65	65	65	65
申請件数(多言語翻訳機)	単位	目標	-	312	103	82	80	79	77
	件	実績	-	113	40	40	40	40	40
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	平成28年度：事業開始、<助成対象事業> ICT化推進事業、事故防止等のためのビデオカメラ設置事業 平成29年度～令和2年度：事業実施無し 令和3年度～：<助成対象事業> 保育業務支援システム導入事業、多言語翻訳機導入事業 令和5年度～：登降園管理システム支援(保育業務支援システム導入事業の要件緩和)								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
		保育所等における業務効率化推進事業	90,784	95,536	4,752
	細事業合計	90,784	95,536	4,752	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	武田 正彦	柳沢 盛仁

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	32
事業名称	休園時の代替保育費用補助事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
補助事業						0
単独事業	1,000	0	0	0	0	1,000
令和4年度	41,000					41,000
増△減	△ 40,000	0	0	0	0	△ 40,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	-	0	22,000
算 市債+一般財源	-	0	22,000
決 事業費	-	8,098	75,490
算 市債+一般財源	-	8,098	75,490

令和6年度	令和7年度	令和8年度
1,000	1,000	1,000
1,000	1,000	1,000

事業概要	臨時休園となった施設へ在園する児童に対して、長期に渡り、保育が提供できない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	新型コロナウイルス感染拡大に伴う保育所等の臨時休園等への対応に係る認可外保育施設等の利用支援事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、園を臨時休園とし、休園期間中、特に保育が必要な園児については、園での感染症対策を徹底しつつ、一部保育を提供していました。また、可能な限り速やかに保育を再開できるようにするため、施設の消毒等の取組を補助するとともに、保育士の多くが濃厚接触者となった施設について、休園期間中の一部保育が提供できない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育（ベビーシッター等）を利用できるよう、利用料の支援を行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として施設の消毒等への補助が必要な状況は変化しましたが、感染症だけでなく、風水害等により施設へ被害が生じるなど、保育が提供できなくなった場合の対応は引き続き、必要になります。</p> <p>特に保育を必要とする児童の預け先として、近隣の認可保育所等が考えられますが、受入調整等に時間がかかってしまうことが想定され、早期提供が難しい場合があります。その間、有償の代替保育を利用できるよう、利用料を支援することで、保護者の社会活動への影響を最小限に抑えることを目的とします。</p>							
根拠・データ等	園児・職員が新型コロナウイルスに感染し、休園した保育・教育施設（令和3年4月～令和4年3月）約2,800 ※令和4年7月25日以降、園児・職員の陽性が判明しても、濃厚接触者の特定を行わないため、原則休園しない方針になりました。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
保護者への代替保育費用補助	単位	目標	50	70	25	50		
	日	実績	1	7				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和2年度：事業開始 令和5年度：事業見直し							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保護者への代替保育費用補助	1,000	1,000	0	
	②	保育再開に向けて施設が行う消毒等に係る経費の補助	0	40,000	▲ 40,000	事業廃止
	細事業合計		1,000	41,000	▲ 40,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	柘植 慎一郎	柳川 咲冬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-2 27
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	33
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
				実施番号	99	実施指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,894,576	687,031	167,781		0	1,039,758
補助事業	1,713,850	687,031	167,781	6		859,032
単独事業	180,726	0				180,726
令和4年度	2,497,305	950,766	593,966	4		952,569
増△減	△ 602,729	△ 263,735	△ 426,185	2	0	87,189

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	0	0	1,264,450
市債+一般財源	0	0	556,768
決算	0	1,780,605	1,337,581
市債+一般財源	0	0	674,826

令和6年度	令和7年度	令和8年度
0	0	0
0	0	0

事業概要	保育所等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する物品購入等や簡易な改修に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。また、児童福祉施設等が感染拡大防止に資する抗原検査キットを各施設・事業者等に配付します。																																								
事業開始年度	令和2年度																																								
根拠法令・方針決裁等	保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱																																								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p><コロナ補助></p> <p>① 対象施設・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法に規定する保育所、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設 ・子ども・子育て支援法に規定する延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業 <p>②対象経費</p> <p>a 感染防止に資する衛生用品や物品購入費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>b 感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費</p> <p>③ 保育所等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための物品の購入等に對する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、保育所等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。</p> <p><抗原検査キット></p> <p>保育・教育施設等が感染拡大防止に資する抗原検査キットを各施設・事業者等に配付します。</p>																																								
根拠・データ等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設・事業 (見込み)</th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><a> 保育所 (市立除く)</td> <td>1,610</td> <td>1,562</td> </tr> <tr> <td>市立保育所</td> <td>61</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>延長保育事業</td> <td>1,239</td> <td>1,197</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>635</td> <td>633</td> </tr> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>子育て広場</td> <td>0</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td> 延長保育事業</td> <td>1,178</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業</td> <td>41</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>病児保育事業</td> <td>29</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>市立保育所</td> <td>61</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>								対象施設・事業 (見込み)	令和4年度	令和5年度	<a> 保育所 (市立除く)	1,610	1,562	市立保育所	61	58	延長保育事業	1,239	1,197	一時預かり事業	635	633	病児保育事業	34	33	子育て広場	0	37	 延長保育事業	1,178	518	一時預かり事業	41	22	病児保育事業	29	3	市立保育所	61	0
対象施設・事業 (見込み)	令和4年度	令和5年度																																							
<a> 保育所 (市立除く)	1,610	1,562																																							
市立保育所	61	58																																							
延長保育事業	1,239	1,197																																							
一時預かり事業	635	633																																							
病児保育事業	34	33																																							
子育て広場	0	37																																							
 延長保育事業	1,178	518																																							
一時預かり事業	41	22																																							
病児保育事業	29	3																																							
市立保育所	61	0																																							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																	
①保育所等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助	単位	目標	5,673	3,718	4,789	4,000	-	-																																	
	施設・事業	実績	4,514	2,920																																					
事業スケジュール	<p>年間事業スケジュール</p> <p><コロナ補助></p> <p>7月 申請受付開始</p> <p>11月 申請受付終了 受付後、随時交付決定、補助金交付</p> <p><抗原検査キット></p> <p>4月～ 希望する各施設・事業者等に抗原検査キットを配付</p>																																								

(単位：千円)

細事業名称	5年度	4年度	差引 (増減)	増減説明
① 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,108,750	1,129,350	▲ 20,600	補助対象施設の減
② 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(簡易な改修)	543,000	1,248,000	▲ 705,000	補助対象施設の減
③ 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業(事務費)	2,526	1,805	721	会計年度任用職員数の増
④ 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 (市立)	62,100	57,150	4,950	機構改革に伴う事務移管による増
⑤ 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業 (市立簡易な改修)	0	61,000	▲ 61,000	要綱改正に伴い交付申請対象外となったことによる減
⑥ 児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業 (抗原検査キット)	178,200	0	178,200	
細事業合計	1,894,576	2,497,305	▲ 602,729	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営・指導 係
	古石 正史	武田 正彦	柳川 咲冬

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			前年度事業名称	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	2 目	枝番号	34	
事業名称	保育・教育支援事務諸費			政策番号	99	政策指標	
						施策番号	99
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	10,017						10,017
補助事業 単独事業	10,017						0
令和4年度	0						10,017
増△減	10,017	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	0	10,017	10,017	10,017
算 市債+一般財源	0	0	0	10,017	10,017	10,017
決 事業費	0	0	0			
算 市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	業務を円滑に推進するための事務にかかる諸経費及び各種補助事業の実施に伴う経費を執行します。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会運営要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。</p> <p>①事務作業に要する経費、資料印刷等 ②職員の出張旅費等 ③関係機関との連絡調整にかかる通信運搬費 ④附属機関（横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会）運営にかかる報酬 ⑤児童野外活動センター運営補助金 ⑥保育園児保健医療推進補助金</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会：開催4月 児童野外活動センター運営補助金：申請4月、交付決定6月、交付年4回 保育園児保健医療推進補助金：申請10月、交付決定11月、交付11月 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育・教育支援事務諸費	10,017	0	10,017	事務移管に伴う増
	細事業合計	10,017	0	10,017		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業調整	係
	小田 繁治	佐藤 真知	中本 絢子	

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項3目 幼児教育費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
79	私立幼稚園等預かり保育事業	5,048,304	3,828,880	3,885,528	2,930,090	1,162,776	898,790	○
80	私立幼稚園等一時預かり保育事業	204,747	108,683	198,046	104,698	6,701	3,985	
81	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	153,133	58,265	127,820	50,424	25,313	7,841	○
82	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費	5,364,645	1,341,162	5,593,941	1,398,486	▲ 229,296	▲ 57,324	
83	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業	6,800	6,800	6,800	6,800	0	0	
84	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	64,140	21,580	81,900	27,500	▲ 17,760	▲ 5,920	
85	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0	
86	私立幼稚園等補助事業	119,450	119,450	119,450	119,450	0	0	
87	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	36,000	36,000	0	0	
88	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	86,400	86,400	64,400	64,400	22,000	22,000	
89	幼稚園教諭等住居手当補助事業	35,574	35,574	53,914	53,914	▲ 18,340	▲ 18,340	
90	幼児教育関係事務経費	9,647	9,616	5,679	5,671	3,968	3,945	
91	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	51,000	17,002	102,723	34,257	▲ 51,723	▲ 17,255	
	計	11,209,840	5,699,412	10,306,201	4,861,690	903,639	837,722	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	
事業名称	私立幼稚園等預かり保育事業			政策番号	2	政策指標
					①	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	5,048,304	826,430	392,994			3,828,880
補助事業	1,788,577	826,430	392,994			569,153
単独事業	3,259,727					3,259,727
令和4年度	3,885,528	641,224	314,214			2,930,090
増△減	1,162,776	185,206	78,780	0	0	898,790

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	3,399,976		3,399,976	3,785,301		3,785,301	3,815,848		3,815,848	5,262,168		5,262,168	5,262,168		5,262,168		5,262,168	
市債+一般財源	2,725,396		2,725,396	2,844,985		2,844,985	2,925,129		2,925,129	3,993,688		3,993,688	3,993,688		3,993,688		3,993,688	
事業費	3,751,351		3,751,351	4,197,875		4,197,875	4,629,380		4,629,380									
市債+一般財源	3,337,395		3,337,395	3,680,607		3,680,607	3,823,171		3,823,171									

事業概要	<p>保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用して、3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育に対し運営費等を補助します。</p>								
事業開始年度	平成9年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園預かり保育事業実施要綱、横浜市特定教育・保育施設(幼稚園・認定こども園)預かり保育実施要綱等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育所等利用待機児童解消と多様な保育ニーズへの対応を図ることを目的とし、幼稚園・認定こども園の教育資源を活用し、満3歳から5歳児(保育を必要とする園児)を対象とした長時間保育を実施する園に対し運営費を補助します。</p> <p>また、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化に合わせ、3歳から5歳児及び満3歳児の非課税世帯の保護者負担を無償とし、施設等利用費を給付します。なお、満3歳児の課税世帯における預かり保育利用料は、子ども・子育て支援新制度における給付対象施設については応能負担(0~9,000円)、私学助成を受ける幼稚園については一律上限9,000円とし、預かり保育の運営費補助から利用料分を差し引いた額を補助します。</p> <p>運営費補助については経常費に加え、有資格者配置、長期休業分、特別支援及び延長保育に対する加算や、開設準備費、幼稚園型認定こども園への移行整備費の補助を行います。</p>								
根拠・データ等	<p>【横浜市子ども・子育て支援事業計画 令和5年度目標値】</p> <p>幼稚園における預かり保育(2号：保育を必要とする児童の長時間預かり) 1,768,176人(年間延べ利用回数)</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
補助対象者数	単位	目標	108,864	111,140	113,415	147,348	153,708	153,708	153,708
	人	実績	122,074	131,889					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：モデル実施 平成12年度：本格実施 平成22年度：平日型実施 令和元年度：保護者負担額を無償化 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費補助	4,019,244	3,093,438	925,806
②	施設等利用給付費	1,029,060	792,090	236,970	対象者の増
	細事業合計	5,048,304	3,885,528	1,162,776	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	杉浦 さおり	幼児教育	係	本間 恵美
--------------------	----	-------	----	--------	------	---	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	2
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3	目	枝番号
事業名称	私立幼稚園等一時預かり保育事業			政策番号	2	政策指標
					①	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	204,747	48,032	48,032			108,683
補助事業	144,096	48,032	48,032			48,032
単独事業	60,651					60,651
令和4年度	198,046	46,674	46,674			104,698
増△減	6,701	1,358	1,358	0	0	3,985

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	109,934	36,644	146,578	173,274	57,760	231,034	217,768	99,772	317,540	206,070	110,006	316,076	206,070	110,006	316,076	206,070	110,006	316,076
決算	116,178	37,236	153,414	155,318	40,737	196,055	188,661	93,434	282,095									

事業概要	地域での子育て支援の向上を図るため、在園児を対象に正規の教育時間前後及び休業日に預かり保育を実施する幼稚園・認定こども園に対して、運営費を補助します。							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	一時預かり事業実施要綱、子ども・子育て支援交付金交付要綱、横浜市私立幼稚園等一時預かり保育事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>私立幼稚園等一時預かり保育補助事業は、子ども・子育て支援新制度における「地域子ども・子育て支援事業」の一つであり、利用にあたって保護者の就労要件等は設けず、必要に応じて利用を可能とすることで、保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的な保育ニーズに対応します。</p> <p>保護者の就労等により保育を必要とする園児を対象とした私立幼稚園等預かり保育補助事業と併せて実施することにより、多様な保育ニーズに対応しています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画における一時預かり事業・幼稚園(1号)量の見込みと確保方策(年間延べ利用者数) <計画値> 2年度287,548人、3年度287,717人、4年度228,538人、5年度214,146人、6年度201,624人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助対象者数	単位	目標	154,325	161,481	85,929	81,144	82,457	82,457
	人	実績	55,890	69,906				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 事業開始：平成27年度 就労支援型加算開始：令和2年度 特別な支援を必要とする児童の単価新設：令和3年度 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園等一時預かり保育事業	204,747	198,046	6,701	就労支援型加算適用園等の増
	細事業合計	204,747	198,046	6,701		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	杉浦 さおり	本間 恵美

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 4		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	3		
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3	前年度事業名称	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業		
事業名称	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業			政策番号	2	政策指標	①	
					実施番号	2	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	153,133	47,434	47,434			58,265
補助事業 単独事業	153,133	47,434	47,434			58,265 0
令和4年度	127,820	38,698	38,698			50,424
増△減	25,313	8,736	8,736	0	0	7,841

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	84,008	107,369	107,458	195,324	237,514	279,704
	市債+一般財源	41,336	55,122	55,221	71,342	84,414	97,486
決算	事業費	7,391	55,979	49,268			
	市債+一般財源	2,699	48,940	16,131			

事業概要	私立幼稚園において、保護者の就労や介護等により、長時間保育を必要とする2歳児を受入れます。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市私立幼稚園2歳児受入れ推進事業補助金交付要綱 一時預かり事業実施要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱 (参考) 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業実施要綱 								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本事業は、幼稚園の教育・保育資源を活用することにより、多様な保育ニーズに応え、待機児童対策を推進することを目的としています。また、2歳児から小学校入学までを同一の園で過ごせることで、安定した環境の中で、子どもの育ちに応じた保育・教育を提供します。</p> <p>補助金については、令和2年度から、月額運営費に変更し、開設準備費についても1園当たり上限700万円まで増額しました。</p> <p>1 運営費 1人当たり小規模保育B型の公定価格(基本単価)を基にした月額補助とし、安定的な運営を支援します。</p> <p>2 開設準備費(工事費、備品費等) 新規実施園に対し、事業の開始に係る開設準備費(7,000千円を上限)を補助し、2歳児の発育、発達を考慮した環境を確保します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 運営費補助対象園数 <実績推移>元年度 2園、2年度 2園、3年度 8園、4年度 11園、5年度 14園 延べ利用回数 <実績推移>元年度 3,002回、2年度 2,940回、3年度 5,735回、4年度 26,400回(見込) 新規実施園採択件数、開設準備費補助対象件数 <実績推移>元年度 0園、2年度 6園、3年度 3園、4年度 3園、5年度 5園(見込み) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(30年度) 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
実施園数 (4月1日時点)	単位	目標	7	8	11	14	19	24	29
	園	実績	2	8					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度 モデル実施開始(2園) 令和2年度 月額運営費に変更し、開設準備費を1園当たり上限700万円まで増額 令和3年度 8園で事業実施 令和4年度 新規実施園を3園採択 11園で事業実施 令和5年度 新規実施園を3園採択 新規実施園を5園採択予定 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	運営費補助	118,133	92,820	25,313
②	開設準備費補助	35,000	35,000	0	
	細事業合計	153,133	127,820	25,313	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育	係
	古石 正史	杉浦 さおり	木幡 香	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目	枝番号	4
事業名称	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費			政策番号	2	政策指標 ①
				政策番号	99	施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	5,364,645	2,682,322	1,341,161			1,341,162
補助事業 単独事業	5,364,645	2,682,322	1,341,161			1,341,162
令和4年度	5,593,941	2,796,970	1,398,485			1,398,486
増△減	△ 229,296	△ 114,648	△ 57,324	0	0	△ 57,324

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,145,348	7,535,840	6,465,428	5,157,536	5,157,536	5,157,536
算 市債+一般財源	2,424,471	1,883,960	1,616,357	1,289,384	1,289,384	1,289,384
決 事業費	5,860,974	7,387,131	6,303,347			
算 市債+一般財源	2,194,807	1,842,143	1,537,207			

事業概要	幼稚園及び特別支援学校幼稚園における幼児教育に要した費用（保育料・入園料）について、世帯の状況にかかわらず、園児1人あたり月額25,700円を上限とした額を支給します。								
事業開始年度	令和元年度								
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法、横浜市における私学助成幼稚園等に係る施設等利用費取扱要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	利用者の経済的負担を軽減する少子化対策の一つとして、また生涯にわたる人格形成の基礎となる幼児教育について、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障することを目的として、幼稚園及び特別支援学校幼稚園における利用者負担額を無償化します。								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費対象園児数 <実績推移>元年度27,356人、2年度24,608人、3年度21,207人、4年度18,608人（見込み）、5年度18,054人（見込み） 横浜市内の3～5歳の幼児数（3月31日現在） <実績推移>元年度90,933人、2年度89,778人、3年度87,071人、4年度84,611人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
確認を受けない幼稚園の利用者数	単位	目標	25,938	21,007	18,608	18,054	17,357	17,357	17,357
	人	実績	22,893	19,643					
私学助成幼稚園数	単位	目標	135	120	116	106	105	104	104
	園	実績	135	120					
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	令和元年度：10月事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費		5,364,645	5,593,941	▲ 229,296
	細事業合計		5,364,645	5,593,941	▲ 229,296	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	杉浦 さおり	幼児教育	係	木幡 香
--------------------	----	-------	----	--------	------	---	------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	5
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	前年度事業名称
事業名称	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助事業		政策番号	2	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	6,800					6,800	
補助事業						0	
単独事業	6,800					6,800	
令和4年度	6,800					6,800	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	事業費	4,046	3,116	7,163	6,800	6,800
市債+一般財源	4,046	3,116	7,163	6,800	6,800	6,800
決算						
事業費	11,254	5,159	4,832			
市債+一般財源	11,254	5,159	4,832			

事業概要	外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者に対し補助金を交付します。 《補助対象》学校教育法に基づき、認可を受けた各種学校のうち外国人を対象として教育を行う学校で、交付要綱別表に定める基準に該当する施設（令和5年度予算：4施設）に在籍する園児。 《補助内容》補助単価 第1子 48,000円、第2子 80,000円、第3子 112,000円							
事業開始年度	平成6年度							
根拠法令・方針決裁等	地方自治法232条の2 横浜市外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	外国人学校幼稚部に在籍する園児の保護者の経済的負担を軽減し、安定的に幼児教育の振興及び提供を行います。							
根拠・データ等	過年度の交付実績 令和2年度 114人 令和3年度 108人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助件数	単位	目標	70	141	131	131	131	131
	人	実績	114	108				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成6年度 事業開始 令和3年度 一部対象校が「地域における多様な集団活動事業の利用支援」の対象へ移行							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	外国人学校幼稚部保護者負担軽減補助	6,800	6,800	0
	細事業合計	6,800	6,800	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目	枝番号	6
事業名称	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業			政策番号	2	政策指標
					2	施策番号
						2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	64,140	21,280	21,280			21,580
補助事業	63,840	21,280	21,280			21,280
単独事業	300					300
令和4年度	81,900	27,200	27,200			27,500
増△減	△ 17,760	△ 5,920	△ 5,920	0	0	△ 5,920

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	-	-	82,100
市債+一般財源	-	-	27,700
決算	-	-	13,834
市債+一般財源	-	-	▲ 4,682

令和6年度	令和7年度	令和8年度
64,140	64,140	64,140
64,140	64,140	64,140

事業概要	一定の基準を満たす、幼児を対象とした多様な集団活動を利用する保護者の経済的負担を軽減する観点から、幼児教育・保育無償化の給付を受けていない保護者にその利用料の一部を給付します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>幼児教育・保育無償化の対象施設は、国の検討を受け、幼児教育の質が制度的に担保されている認可施設である、幼稚園・保育所・認定こども園となっています。また、認可外保育施設については、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない子どもがいることから、代替的な措置として、保育の必要性があると認定された子どもたちの保育料に限り、無償化の対象となりました。</p> <p>一方、無認可の幼稚園（いわゆる幼稚園類似施設）等、地域で多様な集団活動を実施している施設を利用する保護者（認可外保育施設の場合、保育の必要性のない保護者）は、幼児教育・保育無償化の対象外となっています。</p> <p>このような背景から、令和3年度国予算案に、地域子ども・子育て支援事業の多様な事業者の参入促進・能力開発事業のうち、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」が創設されました。</p> <p>本市においても、対象となる施設・事業者があることから、国の事業に基づき、利用支援を実施し、対象施設を利用する保護者の経済的負担を軽減します。</p>							
根拠・データ等	<p>令和4年度上半期（令和3年10月～3月分）申請者数実績（152人）</p> <p>令和3年度下半期（令和3年4月～9月分）申請者数実績（134人）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
給付件数	単位	目標	340	340	266	266	266	266
	件	実績	-	134				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和2年度 「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」実施 令和3年度 事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援		64,140	81,900	▲ 17,760
	細事業合計		64,140	81,900	▲ 17,760	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	宇木 終平

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 5
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	前年度事業名称
事業名称	私立幼稚園等施設整備費補助事業		政策番号	2	政策指標	施策番号 1 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	30,000					30,000	
補助事業						0	
単独事業	30,000					30,000	
令和4年度	30,000					30,000	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	60,000	30,000	30,000	60,000
決算	29,000	29,000	58,000	28,000	28,000	56,000	30,000	30,000	60,000									

事業概要	幼稚園・認定こども園の良好な教育・保育環境を確保するため、1件200万円以上の修繕工事について、補助対象の1/2以内かつ100万円を上限に補助します。ただし、横浜市型預かり保育実施園等を優先的に補助します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園等施設整備費補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>市内の既設幼稚園及び認定こども園の園舎の修繕に要する経費の一部を補助することにより、幼児教育の機会均等に寄与するとともに、良好な教育環境を維持し、幼児教育の振興を図ることを目的とします。</p> <p>老朽化した園舎の修繕を行うことにより、良好な教育環境の維持が図られ、良好な教育環境を維持します。</p> <p>【事業内容の内訳】</p> <p>①新築・改築 新築・改築を予算計上せず。</p> <p>②大規模修繕 補助単価と対象園数 1,000千円×30園=30,000千円</p>							
根拠・データ等	<p>過年度の交付実績</p> <p>元年度 応募55園 実績29園 29,000千円</p> <p>2年度 応募59園 実績28園 28,000千円</p> <p>3年度 応募41園 実績30園 30,000千円</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助実績	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	園	実績	28	30				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>平成5年度 事業開始</p> <p>平成22年度 新築・改築を休止し、大規模修繕のみを補助対象とする。</p> <p>平成27年度 予算を20園×1,500千円(1/3補助)→30園×1,000千円に変更(1/2補助)。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園等施設整備費補助事業	30,000	30,000	0	
	細事業合計	30,000	30,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	8
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目	枝番号	8
事業名称	私立幼稚園等補助事業			政策番号	2	政策指標
					施策番号	1
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	119,450					119,450
補助事業						0
単独事業	119,450					119,450
令和4年度	119,450					119,450
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	119,750	119,450	119,450	119,450	119,450	119,450
算 市債+一般財源	119,750	119,450	119,450	119,450	119,450	119,450
決 事業費	119,838	119,450	119,450			
算 市債+一般財源	119,838	119,450	119,450			

事業概要	<p>私立幼稚園及び認定こども園に対し、施設・設備の整備等の経費の補助を行うことにより、教育条件の維持及び向上を図り、もって幼児教育の健全な発展に役立てます。 平成24年度から横浜市認定の私立幼稚園等預かり保育事業実施園を対象とした防災備蓄補助を行っています。</p>																																					
事業開始年度	昭和26年度																																					
根拠法令・方針決裁等	私立幼稚園振興助成法 学校法人の助成に関する条例 横浜市私立幼稚園等補助金交付要綱																																					
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①通常補助 市内全園を対象(平均補助単価450千円) ②防災備蓄補助 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の新規認定園を対象(補助単価100千円)</p> <p>横浜市内の幼稚園・認定こども園はすべて私立であり、教育条件の維持及び向上を図り、幼児教育の健全な発展のために必要な事業となっている。 市内私立幼稚園、認定こども園の95パーセントが私立幼稚園等補助金を申請しており、市内私立幼稚園、認定こども園と横浜市とを結ぶ重要な役割を果たしている。</p>																																					
根拠・データ等	<p>過年度の交付実績</p> <table border="1"> <tr> <td>通常補助</td> <td>2年度</td> <td>265園</td> <td>118,650千円</td> <td>3年度</td> <td>274園</td> <td>119,150千円</td> <td>4年度</td> <td>265園</td> <td>119,250千円(見込み)</td> </tr> <tr> <td>防災備蓄</td> <td>2年度</td> <td>8園</td> <td>800千円</td> <td>3年度</td> <td>3園</td> <td>300千円</td> <td>4年度</td> <td>3園</td> <td>300千円(見込み)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2年度</td> <td>265園</td> <td>119,450千円</td> <td>3年度</td> <td>274園</td> <td>119,450千円</td> <td>4年度</td> <td>265園</td> <td>119,450千円(見込み)</td> </tr> </table>								通常補助	2年度	265園	118,650千円	3年度	274園	119,150千円	4年度	265園	119,250千円(見込み)	防災備蓄	2年度	8園	800千円	3年度	3園	300千円	4年度	3園	300千円(見込み)	計	2年度	265園	119,450千円	3年度	274園	119,450千円	4年度	265園	119,450千円(見込み)
通常補助	2年度	265園	118,650千円	3年度	274園	119,150千円	4年度	265園	119,250千円(見込み)																													
防災備蓄	2年度	8園	800千円	3年度	3園	300千円	4年度	3園	300千円(見込み)																													
計	2年度	265園	119,450千円	3年度	274園	119,450千円	4年度	265園	119,450千円(見込み)																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																														
通常補助 助成園数	単位	目標	265	265	265	265	265	265																														
	園	実績	271	274																																		
防災備蓄補助 助成園数	単位	目標	2	2	2	2	2	2																														
	園	実績	8	3																																		
	単位	目標																																				
	実績																																					
事業スケジュール	<p>昭和26年度 事業開始 平成24年度 横浜型預かり保育新規実施園に防災備蓄補助(上限100千円)を実施</p>																																					

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	通常補助	119,250	119,250	0	
	②	防災備蓄補助	200	200	0	
細事業合計			119,450	119,450	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 7	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目	枝番号	9	前年度事業名称	私立幼稚園研究・研修補助事業
事業名称	私立幼稚園研究・研修補助事業				政策番号	2	政策指標	
							施策番号	1
							施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	36,000						36,000
補助事業 単独事業							0
	36,000						36,000
令和4年度	36,000						36,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
算 市債+一般財源	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
決 事業費	36,000	36,000	36,000			
算 市債+一般財源	36,000	36,000	36,000			

事業概要	公益社団法人横浜市幼稚園協会が行う研究・研修事業等に対し補助を行い、幼児教育に関する調査研究、子育て相談、幼稚園教育の広報活動等、教職員の資質向上及び市内幼稚園教育の発展を図っています。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園研究・研修補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市における幼稚園教育の振興及び幼児教育の健全な発展を図るため、公益社団法人横浜市幼稚園協会が実施する幼稚園教職員の研修・研究事業、父母組織の活動強化費等を助成します。 本補助事業を実施することにより、幼児教育に関する調査研究及び教職員の資質向上を図り、市内における幼児教育の充実及び幼稚園教育の振興に寄与します。							
根拠・データ等	補助金交付実績 <補助額> 令和3年度：36,000千円 令和2年度：36,000千円 令和元年度：36,000千円 平成30年度：36,000千円 <決算額> 令和3年度：36,000千円 令和2年度：36,000千円 令和元年度：36,000千円 平成30年度：36,000千円 <補助対象事業> ・幼児教育についての調査・研究事業 ・幼児教育に関わる研修・講演会の開催、子育て保護者への講演会等 ・子ども・子育てについての情報発信、子育て相談、その他地域子育て支援事業							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
研修等の 実施回数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	回	実績	112	377				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和37年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園研究・研修補助事業	36,000	36,000	0	
	細事業合計	36,000	36,000	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育	係
	古石 正史	杉浦 さおり	木幡 香	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	10
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項	前年度事業名称
事業名称	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	1
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	86,400					86,400
補助事業						0
単独事業	86,400					86,400
令和4年度	64,400					64,400
増△減	22,000	0	0	0	0	22,000

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	71,000	54,800	47,400	86,400	86,400	86,400
算 市債+一般財源	71,000	54,800	47,400	86,400	86,400	86,400
決 事業費	136,000	120,000	115,600			
算 市債+一般財源	136,000	120,000	115,600			

事業概要	私学助成を受ける幼稚園及び類似幼児施設に在園している障害児及び医療的ケア児に対する教育が、障害の種類・程度などに応じて適切に行われるよう、その経費の一部を設置者に補助し、障害児及び医療的ケア児の教育に役立てます。																																					
事業開始年度	昭和54年度																																					
根拠法令・方針決裁等	横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱、横浜市幼稚園類似幼児施設特別支援教育費補助金交付要綱																																					
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>私学助成を受ける幼稚園及び幼稚園類似幼児施設(以下「私立幼稚園等」という)に在園している障害児及び医療的ケア児が、障害の種類・程度などに応じた教育を受けることで、私立幼稚園等の教育条件の維持及び向上を図るとともに、園児の健全な発達の促進に寄与しており、必要な事業となっている。</p> <p><補助単価> 一人当たり20万円(上限) <補助対象> 障害児又は医療的ケア児が在園し、私学助成を受ける私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設</p>																																					
根拠・データ等	<p>過年度の交付実績</p> <table border="1"> <tr> <td>幼稚園等</td> <td>2年度</td> <td>597人</td> <td>119,400千円</td> <td>3年度</td> <td>575人</td> <td>115,000千円</td> <td>4年度</td> <td>319人</td> <td>63,800千円(見込み)</td> </tr> <tr> <td>類似施設</td> <td>2年度</td> <td>3人</td> <td>600千円</td> <td>3年度</td> <td>3人</td> <td>600千円</td> <td>4年度</td> <td>3人</td> <td>600千円(見込み)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2年度</td> <td>600人</td> <td>120,000千円</td> <td>3年度</td> <td>578人</td> <td>115,600千円</td> <td>4年度</td> <td>322人</td> <td>64,400千円(見込み)</td> </tr> </table>								幼稚園等	2年度	597人	119,400千円	3年度	575人	115,000千円	4年度	319人	63,800千円(見込み)	類似施設	2年度	3人	600千円	3年度	3人	600千円	4年度	3人	600千円(見込み)	計	2年度	600人	120,000千円	3年度	578人	115,600千円	4年度	322人	64,400千円(見込み)
幼稚園等	2年度	597人	119,400千円	3年度	575人	115,000千円	4年度	319人	63,800千円(見込み)																													
類似施設	2年度	3人	600千円	3年度	3人	600千円	4年度	3人	600千円(見込み)																													
計	2年度	600人	120,000千円	3年度	578人	115,600千円	4年度	322人	64,400千円(見込み)																													
事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																														
交付園児数	単位	目標	274	237	322	432	432	432																														
	人	実績	600	578																																		
0	単位	目標																																				
		実績																																				
事業スケジュール	昭和54年度	事業開始(補助単価10千円)																																				
	平成8年度	類似幼児施設にも補助開始																																				
	平成27年度	私学助成を受ける幼稚園のみ対象(給付対象施設は向上支援費で助成)																																				
	令和4年度	医療的ケア児を対象児童に追加																																				

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	私立幼稚園等特別支援教育費補助事業	86,400	64,400	22,000	医療的ケア児対応分及び実績に伴う増による
	細事業合計	86,400	64,400	22,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	和田 宣行

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-3 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3 目	枝番号	11
事業名称	幼稚園教諭等住居手当補助事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	3
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	35,574					35,574
補助事業						0
単独事業	35,574					35,574
令和4年度	53,914					53,914
増△減	△ 18,340	0	0	0	0	△ 18,340

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費	-	75,360	83,040
	市債+一般財源	-	75,360	83,040
決算	事業費	-	20,432	29,442
	市債+一般財源	-	20,432	29,442

令和6年度	令和7年度	令和8年度
36,570	37,637	38,705
36,570	37,637	38,705

事業概要	<p>待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、保育者として従事する幼稚園教諭等が賃貸住宅に居住し、幼稚園が当該職員に対し住居手当を支給している場合に、その一部を補助します。 住居手当の一部を補助することにより、幼稚園教諭等の人材確保を支援し、横浜市の待機児童対策を推進します。</p>								
事業開始年度	令和2年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市幼稚園教諭等住居手当補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>保育人材確保が問題視されている中で、保育所等のみ宿泊借上げ支援事業が実施され、待機児童対策に貢献している幼稚園が保育者の採用に不利な状況であったことから、保育所等と幼稚園の事業者間の公平性を考慮し、待機児童対策として「保育の必要性のある園児」を受け入れる「私立幼稚園等預かり保育補助事業」又は「私立幼稚園2歳児受入れ推進事業」を実施している幼稚園に対し、幼稚園教諭等への住居手当の一部を補助することで、幼稚園教諭等の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、幼稚園における預かり保育を推進します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等預かり保育事業の補助対象者数 147,348人（令和5年度見込み） 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業の補助対象者数 1,344人（令和5年度見込み） 私立幼稚園等預かり保育補助事業又は2歳児受け入れ推進事業を実施する幼稚園数 145園（令和5年度見込み） 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
補助対象幼稚園教諭等数	単位	目標	314	346	416	245	252	259	267
	人	実績	194	232					
申請園数	単位	目標	68	73	81	89	96	103	110
	園	実績	67	79					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	令和2年度事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼稚園教諭等住居手当補助事業	35,574	53,914	▲ 18,340	実績による減
	細事業合計	35,574	53,914	▲ 18,340		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	杉浦 さおり	宇木 終平

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	12
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	3	目	枝番号
事業名称	幼児教育関係事務経費			政策番号	99	政策指標
				政策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	9,647			31		9,616
補助事業						0
単独事業	9,647			31		9,616
令和4年度	5,679			8		5,671
増△減	3,968	0	0	23	0	3,945

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	36,701	19,337	56,038	15,827	15,811	31,638	14,041	13,897	27,938	9,647	9,616	19,263	9,647	9,616	19,263	9,647	9,616	19,263
決算	19,443	17,820	37,263	15,029	12,386	27,415	7,802	7,786	15,588	9,616	9,616	19,232	9,616	9,616	19,232	9,616	9,616	19,232

事業概要	幼児教育に係る補助事業等の実施に伴い、経常的に発生する経費について執行します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	次の事業等の実施に伴う事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 (1) 私立幼稚園等預かり保育事業 (2) 私立幼稚園等一時預かり保育事業 (3) 私立幼稚園2歳児受入れ推進事業 (4) 私学助成幼稚園等に係る施設等利用給付費 (5) 私立幼稚園等補助事業 (6) 私立幼稚園等特別支援教育費補助事業 (7) 私立幼稚園等施設整備費補助事業 (8) 私立幼稚園研究・研修補助事業 (9) 幼稚園教諭等住居手当補助事業 (10) その他保育・教育運営課幼児教育係事業							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	幼児教育関係事務経費	9,647	5,679	3,968	事務移管に伴う増
	細事業合計	9,647	5,679	3,968		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	幼児教育係
	古石 正史	永島 しおり	本間 恵美

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	保育・教育運営課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	13
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項			
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業		政策番号	7	政策指標	
			前年度事業名称		児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	
			実施番号	99	実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	51,000	16,999	16,999			17,002
補助事業 単独事業	51,000	16,999	16,999			17,002
令和4年度	102,723	34,233	34,233			34,257
増△減	△ 51,723	△ 17,234	△ 17,234	0	0	△ 17,255

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費	0	0	0	40,750	40,750	40,750	18,080	18,080	18,080									
市債+一般財源	0	0	0	▲6,150	▲6,150	▲6,150	2,736	2,736	2,736									

事業概要	児童福祉施設等（幼稚園）は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められていることから、感染防止に資する物品購入等や簡易な改修に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。																																																																											
事業開始年度	令和2年度																																																																											
根拠法令・方針決裁等	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（児童福祉施設等分）実施要綱																																																																											
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①対象施設・事業 私立幼稚園等一時預かり保育事業、2歳児受入れ推進事業 ②対象経費 a 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等 b 感染症対策を目的とした簡易な改修にかかる経費 ③令和5年度実施内容と期待される効果 児童福祉施設等（幼稚園）における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等（幼稚園）における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができま。																																																																											
根拠・データ等	対象園数（見込み） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>令和3年度</td> <td>令和4年度</td> <td>令和5年度</td> </tr> <tr> <td><a></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園一時預かり</td> <td>81園</td> <td>68園</td> <td>66園</td> </tr> <tr> <td>2歳児受入れ推進</td> <td>12園</td> <td>11園</td> <td>14園</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園一時預かり</td> <td></td> <td>68園</td> <td>22園</td> </tr> <tr> <td>2歳児受入れ推進</td> <td></td> <td>11園</td> <td>5園</td> </tr> </table> ※令和4、5年度は認定こども園は、2目「児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業」に計上									令和3年度	令和4年度	令和5年度	<a>				幼稚園一時預かり	81園	68園	66園	2歳児受入れ推進	12園	11園	14園					幼稚園一時預かり		68園	22園	2歳児受入れ推進		11園	5園																																								
	令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																									
<a>																																																																												
幼稚園一時預かり	81園	68園	66園																																																																									
2歳児受入れ推進	12園	11園	14園																																																																									
																																																																												
幼稚園一時預かり		68園	22園																																																																									
2歳児受入れ推進		11園	5園																																																																									
事業指標	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">幼稚園一時預かり 交付施設数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>169</td> <td>81</td> <td>68</td> <td>66</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>園</td> <td>実績</td> <td>135</td> <td>57</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2歳児受入れ推進 交付施設数</td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>園</td> <td>実績</td> <td>4</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>単位</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	幼稚園一時預かり 交付施設数	単位	目標	169	81	68	66				園	実績	135	57						2歳児受入れ推進 交付施設数	単位	目標	10	12	11	14				園	実績	4	8							単位	目標										実績							
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																																																			
幼稚園一時預かり 交付施設数	単位	目標	169	81	68	66																																																																						
	園	実績	135	57																																																																								
2歳児受入れ推進 交付施設数	単位	目標	10	12	11	14																																																																						
	園	実績	4	8																																																																								
	単位	目標																																																																										
		実績																																																																										
事業スケジュール	令和2年度 事業開始																																																																											

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業（幼稚園）	24,000	23,723	277
②	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業（簡易な改修）（幼稚園）	27,000	79,000	▲ 52,000	対象園数の減
	細事業合計	51,000	102,723	▲ 51,723	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	古石 正史	係長	永島 しおり	幼児教育係	和田 宣行
--------------------	----	-------	----	--------	-------	-------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	枝番号	1	前年度事業名称
事業名称	放課後キッズクラブ事業				政策番号	2	政策指標
						②	実施番号
							5
							①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,703,727	2,215,159	1,891,150	140	2,000	3,595,278
補助事業	6,645,483	2,215,159	1,891,150	0	2,000	2,537,174
単独事業	1,058,244	0	0	140	0	1,058,104
令和4年度	7,750,171	2,328,995	1,874,916	83	9,000	3,537,177
増△減	△ 46,444	△ 113,836	16,234	57	0	△ 7,000
						58,101

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	5,579,197	6,112,978	6,444,637							7,768,310	7,845,993	7,924,452						
市債+一般財源	2,782,741	3,408,267	3,453,253							3,616,497	3,652,661	3,689,187						
決算	5,632,252	5,351,256	6,019,014															
市債+一般財源	2,746,325	2,411,407	2,450,528															

事業概要	全ての子どもたちを対象に、小学校施設を活用した「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安心で快適な放課後の居場所を提供し、児童の創造性、自主性、社会性などを養います。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、放課後キッズクラブ事業実施要綱 等							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>現在、都市化の影響によって、子どもが自由に遊ぶことのできる身近にある空き地や遊び場が減少しており、また、女性の社会進出や核家族化等の社会環境の変化に伴い、留守家庭児童等が増加しています。そのため、普段使い慣れている小学校を活用し、安全で快適な放課後の居場所を提供することが必要です。</p> <p>令和2年4月に、全ての小学校において、放課後キッズクラブが開設されたことで留守家庭児童等への対応が可能となりました。全校設置が完了したことを踏まえ、「遊びの場」、「生活の場」それぞれの事業内容を強化するとともに、質的充実と安定的な運営を実現していくために令和3年度には、放課後キッズクラブが保護者の多様な働き方にあわせて安定的に利用できるものとなるよう、留守家庭児童等を対象とした「区分」を創設しました。また、令和4年度には、利用者等の要望を踏まえ、土曜日を除く学校休業日の開所時間の前倒しなどを行いました。</p> <p>今後は、一層、安全・安心な放課後の居場所を提供することができるよう、質の向上に向けた支援を進めます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～ <p>※「登録児童数」は、放課後児童クラブ及びはまっすふれあいスクールを含む数値。「確保方策」、「子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度」は、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの合計の数値</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
登録児童数※	単位	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	人	実績	72,112	61,739				
確保方策※	単位	目標	26,260	27,338	28,416	37,401	37,756	
	人	実績	34,593	36,690				
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度※	単位	目標	—	—	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%
	割合	実績	—	68.5%				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度：事業開始 平成25年度：市長方針決裁（全小学校への設置） 平成29年度～：学校建替えに伴う対応 令和元年度：全校転換完了、見直しの検討着手 令和3年度：見直しの実施（短時間の預かりを目的とした「区分」の創設等） 令和4年度：見直しの実施（長期休業期間中の開所時間の前倒し、7・8月の割増料金の設定等） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	放課後キッズクラブ事業(運営)	7,635,395	7,656,534	▲ 21,139
②	放課後キッズクラブ修繕事業	68,332	64,227	4,105	LED化推進、施設台帳委託
③	放課後キッズクラブ整備事業	0	29,410	▲ 29,410	「小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業」に移行
	細事業合計	7,703,727	7,750,171	▲ 46,444	

課長	係長	係
佐藤 治憲	唐澤 英和	前川 健

本資料は、公正・適正に作成しました。

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 4
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	枝番号	2
事業名称	特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業			政策番号	2	政策指標
					実施番号	5
					実施指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	87,638	18,944	0	0		68,694
補助事業	56,832	18,944	0	0		37,888
単独事業	30,806	0	0	0		30,806
令和4年度	87,306	18,944	0	0		68,362
増△減	332	0	0	0	0	332

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	506,082	84,593	83,170	87,638	87,638	87,638
市債+一般財源	360,389	65,885	64,226	68,694	68,694	68,694
決算	491,865	66,371	66,754			
市債+一般財源	371,577	44,586	49,043			

事業概要	児童及び生徒が通い慣れている学校施設を利用して、安全で健やかな放課後の居場所づくりを促進します。							
事業開始年度	平成15年度							
根拠法令・方針決裁等	・社会教育法 ・横浜市特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	一部の特別支援学校に設置されているはまっ子ふれあいスクールにおいては、学校施設を活用して、遊びを通じた異年齢児間の交流の場を提供することにより、児童及び生徒の健やかな成長を支援し、創造性、自主性、社会性を養うことを促進しています。今後も社会情勢の変化や、利用者の要望等を踏まえた事業運営を行っていく予定です。							
根拠・データ等	・特別支援学校はまっ子ふれあいスクールの利用状況(5校) 学校在籍児童数合計：491人 登録児童数合計：163人 登録児童数平均：33人 登録率：33.2%							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
設置校数	単位	目標	5校	5校	5校	5校	5校	5校
	箇所	実績	5校					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」の一つである「放課後子供教室」として開設 平成22年度 特別支援学校5校(市立4校、県立1校) 今後も継続して支援します。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 特別支援学校はまっ子ふれあいスクール事業	87,638	87,306	332	人材育成加算新設による増
	細事業合計	87,638	87,306	332	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 治憲	山田 英二	杉本 昌樹

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	3
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4 目	枝番号	3
事業名称	放課後児童クラブ事業			政策番号	2	政策指標
					②	①
					2	5

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	3,102,738	950,341	945,341	2,301	13	0	1,204,742
補助事業	2,846,030	950,341	945,341	0	0	0	950,348
単独事業	256,708	0	0	2,301	13	0	254,394
令和4年度	3,158,822	1,033,513	930,117	735	7	0	1,194,450
増△減	△ 56,084	△ 83,172	15,224	1,566	6	0	10,292

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	2,733,796	2,600,310	2,853,246	2,733,796	2,600,310	2,853,246	3,133,765	3,165,103	3,196,754	3,133,765	3,165,103	3,196,754	3,133,765	3,165,103	3,196,754	3,133,765	3,165,103	3,196,754
市債+一般財源	921,989	914,446	1,035,134	921,989	914,446	1,035,134	1,216,789	1,228,957	1,241,247	1,216,789	1,228,957	1,241,247	1,216,789	1,228,957	1,241,247	1,216,789	1,228,957	1,241,247
事業費	2,585,916	2,683,715	2,645,325	2,585,916	2,683,715	2,645,325												
市債+一般財源	903,355	878,114	813,821	903,355	878,114	813,821												

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画に定めた、放課後19時までの居場所を確保します。 留守家庭児童に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため、運営費の一部を補助します。 								
事業開始年度	昭和38年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例、平成26年3月20日市長方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【放課後児童クラブ事業(運営)】 本事業の実施により、留守家庭児童に安全・安心な放課後の居場所を提供することができます。</p> <p>【放課後児童育成事業人材育成研修事業】 放課後児童育成事業の従事者が必要な知識や技能等を習得することで、事業全体の質的拡充に繋げ、全ての子どもたちにとって一層安全で豊かな放課後等の居場所を提供します。</p> <p>【放課後児童支援員等人材確保支援事業】 放課後児童健全育成事業所の人材確保を支援する取組を実施することで、安定的な事業運営に繋げ、全ての子どもたちにとって安全で豊かな放課後等の居場所を提供します。</p>								
根拠・データ等	<p>横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 ～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～</p> <p>※下記の事業指標については、放課後キッズクラブの放課後児童健全育成事業部分を含む。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
確保方策※	単位	目標	26,260	27,338	28,416	37,401	37,756	—	—
	人	実績	34,593	36,690					
人材育成研修受講率	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	率	実績	93.9%	97.1%					
子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度※	単位	目標	—	—	72.6%	76.7%	80.8%	85.0%	—
	割合	実績	—	68.5%					
事業スケジュール	<p>昭和38年度：事業開始</p> <p>平成18年度：事業形態の変更(委託→補助)</p> <p>平成26年3月：市長方針決裁(児童クラブの基準適合)</p> <p>平成26年度～令和元年度：基準適合支援の実施</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	放課後児童クラブ事業(運営)	3,091,238	3,149,322	▲ 58,084
②	放課後児童育成事業人材育成研修事業	10,000	8,000	2,000	人材育成研修回数増による増
③	放課後児童支援員等人材確保支援事業	1,500	1,500	0	
	細事業合計	3,102,738	3,158,822	▲ 56,084	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 治憲	金原 宗武	稲垣 文哉

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	4
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4	目	枝番号
事業名称	プレイパーク支援事業			政策番号	3	政策指標
				政策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	32,594	10,864	0	0	0	21,730
補助事業	32,594	10,864	0	0	0	21,730
単独事業	0	0	0	0	0	0
令和4年度	32,594	10,864	0	0	0	21,730
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	32,121	32,594	32,594	32,594	32,594	32,594
市債+一般財源	21,414	21,730	21,730	21,730	21,730	21,730
決算	32,121	32,594	32,594			
市債+一般財源	21,414	23,830	23,247			

事業概要	地域主体で、公園の一部を「子どもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	社会教育法、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の一部を活用し、子どもの創造力を活かした自由な遊びができる「プレイパーク」の開催を支援することで、子どもの放課後の居場所をより充実させます。 自然の中での木登りや水遊びなど、日常なかなかできなくなった遊びの機会をつくり、子どもの健全育成を図ります。 子どもやその保護者が遊ぶ場でコミュニケーションを図ることによる、地域のつながりづくりを進めます。 プレイパーク支援事業は、行政の支援のもと、地域の方々が中心となり実施していく市民協働事業です。今後も引き続き乳幼児から高校生、その保護者にとって、自然遊びを体験できる場及び地域の交流の場として活用されるよう、プレイパーク活動支援団体を支援していく必要があります。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ◇子ども・子育て支援事業計画(令和2年～6年度)における各種指標 <ul style="list-style-type: none"> 【青少年の交流・体験活動の推進】 令和5年度 675,058人/年(そのうち、プレイパーク支援事業単独での目標値：125,800人) 【プレイパーク支援事業の開催回数】 令和4年度 1,265回/年 ◇開催予定回数(申請回数) <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 1,295回 令和3年度 1,290回 令和4年度 1,191回 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
開催回数	単位	目標	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265	1,265
		実績	972	1,149				
参加人数	単位	目標	125,800	125,800	125,800	125,800	125,800	125,800
		実績	93,742	121,242				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 延べ開設数：8か所 平成25年度 延べ開設数：25か所 平成30年度 地域情報紙にて、プレイパーク紹介のコラム掲載(全6回) 令和2年度 「おうちでプレイパーク」動画をWEBサイトへ掲載 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	プレイパーク支援事業	32,594	32,594	0
	細事業合計	32,594	32,594	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	佐藤 治憲	係長	金原 宗武	係	土橋 柚季乃
--------------------	----	-------	----	-------	---	--------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-4 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	5
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	4	目	枝番号
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
						前年度事業名称
						児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業
						実施番号
						99
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	486,700	152,332	152,332	0	0	182,036
補助事業	457,000	152,332	152,332	0	0	152,336
単独事業	29,700	0	0	0	0	29,700
令和4年度	673,200	224,400	224,400	0	0	224,400
増△減	△ 186,500	△ 72,068	△ 72,068	0	0	△ 42,364

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
決算	0	0	0	759,314	504,456	504,456	56,159	205,295	205,295	-	-	-	-	-	-	-	-	-

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する抗原検査キットを各施設・事業者等に配付及び備品購入等に使用した経費を補助します。								
事業開始年度	令和2年度								
根拠法令・方針決裁等	放課後キッズクラブ事業費補助金交付要綱、放課後児童クラブ事業補助金交付要綱、横浜市放課後児童健全育成事業新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金交付要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、施設改修や対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。また、児童福祉施設等が感染拡大防止に資する抗原検査キットを各施設・事業者等に配付します。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費、感染症対策のための改修等</p> <p>【対象施設】 放課後キッズクラブ 放課後児童クラブ 放課後児童健全育成事業所（放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを除く）</p>								
根拠・データ等	-								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
交付施設数	単位	目標	-	589	581	575	-	-	-
	施設	実績	548	548					
改修対象施設数	単位	目標	-	-	275	70	-	-	-
	施設	実績	-	-					
配付数	単位	目標	-	-	-	36,000	-	-	-
	個	実績	-	-	-				
事業スケジュール	令和2年度事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業補助金	387,000	398,200	▲ 11,200
②	新型コロナウイルス感染症対策簡易改修補助事業	70,000	275,000	▲ 205,000	補助対象施設減による減
③	抗原検査キット配付事業	29,700	0	29,700	新設
	細事業合計	486,700	673,200	▲ 186,500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 治憲	唐澤 英和	前川 健

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	放課後児童育成課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	■ 施設等整備費 □ その他		4	枝番号	6	前年度事業名称	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	2 項	目			
事業名称	小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備事業			政策番号	2	政策指標	②
						施策番号	5
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	265,044	95,795	27,065	0	0	57,000	85,184
補助事業	149,933	95,795	27,065	0	0	24,000	3,073
単独事業	115,111	0	0	0	0	33,000	82,111
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	265,044	95,795	27,065	0	0	57,000	85,184

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	206,302	337,605	465,000	0	0	0	0	0	0
決算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48,137	68,768	85,000	0	0	0	0	0	0

事業概要
 「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づいた各小学校の建替えに伴い、放課後キッズクラブの整備を合わせて行うため、整備に係る設計及び工事を実施します。
 また、学校の統合、児童急増地域における教室不足対応としての仮設教室の設置及び増築等により発生する放課後キッズクラブの整備について、児童の安全で快適な活動場所を確保します。

事業開始年度 令和元年度

根拠法令・方針決裁等 児童福祉法、横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例、横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針 等

①背景・課題の分析
②事業目的・効果(必要性)

【小学校建替え等に伴う放課後キッズクラブ整備】
 放課後キッズクラブは「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた学校施設を活用した放課後の居場所として、全ての小学校において開設しています。
 本市の市立学校は、大半が昭和40年代から50年代にかけて集中的に整備されたものであり、平成29年4月時点で築50年以上の学校数は95校(全体の20%)、築40年以上の学校数は282校(全体の59%)にのぼることから、近い将来に耐用年数を超過する校舎の建替えを計画的に進めていくこととしています。このため、学校施設で活動しているキッズクラブについても建替えに合わせた整備が必要となることから、活動に必要な設備、基準条例に基づく面積を確保した専用室を整備していきます。

【不足教室対策】
 『公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律』の改正により、小学校の学級編成の標準が40人から35人に段階的に引き下げとなったこと、また児童の急増する地域等の教室不足や学校の統合等への対応のため、必要に応じて仮設教室設置、既存教室の内部改修等への対応を行うことで、適正なキッズクラブの活動場所の確保を行います。

根拠・データ等

- 横浜市子ども・子育て支援事業計画
 ～子ども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン～
- 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画
 ～子ども、みんなが主役!よこはまわくわくプラン～

※事業指標は建替え校等の内、各年度の実設計及び工事を行う件数です。

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
建替え等 対応数	単位	目標	5	12	14	15	18	-	-
	箇所	実績	5	12					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

平成29年～令和元年：各年3校選定
 令和2年～令和5年：各年6校選定(予定含む)
 【建替えスケジュール(基本的なスケジュール)】
 1年目：基本構想・・・計画条件の調査と検討及び施設構想計画
 2年目：基本計画・・・設計条件の整理及び施設計画案、工事計画案等の策定
 3年目～4年目：基本設計、実施設計・・・建替え工事についての具体的な設計図書の作成
 5年目～：建替え工事(既存校舎解体工事含む)

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	放課後キッズクラブ整備事業	265,044	0	265,044	「放課後キッズクラブ事業」から移行、工事箇所数の増による増
	細事業合計	265,044	0	265,044		

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	佐藤 治憲	係長	南雲 純子	係	戸松 光
----	-------	----	-------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども施設整備課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-2-5 1, 2, 3				
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	1	前年度事業名称	保育所等整備事業			
歳出予算科目	一般会計	6	款	2	項						
事業名称	保育所等整備事業			政策番号	2	政策指標	①	施策番号	2	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和5年度	2,655,209	1,702,672	0	203,487	3,753	248,000	497,297
補助事業	2,191,851	1,702,672	0	0	1,000	248,000	240,179
単独事業	463,358	0	0	203,487	2,753	0	257,118
令和4年度	3,052,541	1,846,142	0	202,579	3,962	578,000	421,858
増△減	△ 397,332	△ 143,470	0	908	△ 209	△ 330,000	75,439

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	3,754,968			3,237,799			3,070,513			3,275,552			3,275,552			3,275,552		
市債+一般財源	1,621,269			852,299			848,897			921,519			921,519			921,519		
決算	3,175,101			4,571,324			1,928,678											
市債+一般財源	1,379,745			2,793,126			520,642											

事業概要	待機児童解消に向けて、地域の状況に基づき、既存の保育所等や幼稚園を最大限活用します。受入枠が不足するエリアについては認可保育所、地域型保育事業、認定こども園の整備等により、受入枠の確保に取り組んでいきます。	
事業開始年度	平成15年度	
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市児童福祉施設の設備及び運営	

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。保留児童対策タスクフォースによる分析結果を踏まえ、既存の保育・教育資源の活用を中心に1歳児の受入枠確保を進めます。受入枠がなお不足する地域については保育所等を整備し、市全体で新たに1,295人分の受入枠の確保に取り組んでいきます。また、医療的ケア児・障害児を受入れるための整備を進めます。</p> <p>1. 変化する保育ニーズに応えるための既存資源活用策の推進 (1) 保育ニーズの高い1歳児の受入枠を拡大するため、既存資源を最大限活用し、134人分の受入枠を確保します。 ア 既存施設において、引き続き1歳児の受入枠を拡大するための定員変更を行う場合の補助を実施するとともに、新たに0歳児の定員を1歳児に振り替える場合に補助します。 イ 既存施設の中規模な改修において、1・2歳児定員増を行う場合、老朽化した設備等の改修費を18か所に補助します。 (2) 少子化や今後の保育ニーズの変化を見据え、空き定員対策や整備手法など既存の資源の活用を検討するための調査等を実施します。 (3) 医療的ケア児・障害児を受入れるための施設改修等及び駐車場の整備費等を補助します。</p> <p>2. 認可保育所等の新規整備等 (1) 認可保育所の整備 民間ビル等の内装整備費等への補助により、認可保育所及び既存施設連携型1,2歳保育所等について500人分の受入枠の確保を行います。 (2) 認定こども園の整備等 建設費や既存施設の内装整備費等への補助により、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園への移行を支援し、75人分の受入枠を確保します。 (3) 横浜保育室の認可移行支援 新制度の給付対象施設(認可保育所)を目指す横浜保育室について、認可保育所の基準を満たすための改修費等を補助し、2か所(48人分)の認可移行を支援します。</p> <p>3. 地域型保育整備事業 認可保育所の整備が難しい狭小な土地や建物を活用して整備する小規模保育事業について、内装整備費等の補助により、416人分の受入枠を確保します。また、家庭的保育事業について、10人分の受入枠を確保します。</p> <p>4. 保育所等老朽改築事業 民間保育所及び幼保連携型認定こども園の老朽化に伴う改築について、5年度中に工事完了予定の4か所(定員増26人)のほか新たに3か所に着手します。</p>	
--------------------------------	--	--

根拠・データ等	横浜市将来人口推計(29年12月)、子ども子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査【実績の推移・今後見込み】 (①就学前児童数、②箇所数、③定員、④新規整備量、⑤申込児童数、⑥入所児童数) ●令和2年度：①171,503、②1,106、③70,015、④2,279、⑤71,933、⑥68,512 ●令和3年度：①165,549、②1,146、③71,698、④2,158、⑤72,527、⑥69,685 ●令和4年度：①160,784、②1,176、③72,966、④1,485、⑤73,538、⑥70,601	
---------	---	--

事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
		保育所等待機児童数	0	0	0	0	0	0
子ども・子育て支援事業計画上の新規整備量	目標	2,155	1,290	1,290	1,295	1,295	1,295	1,295
	実績	2,279	1,485					

事業スケジュール	平成15以降：整備促進事業を創設し、社会福祉法人以外にも、株式会社やNPO法人等の多様な事業者が参入できる環境を整備 【直近3か年の待機児童数】 令和2年度：待機児童数 27人 令和3年度：待機児童数 16人 令和4年度：待機児童数 11人	
----------	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	保育所等整備・活用促進事業	1,447,538	1,840,853	▲ 393,315
②	地域型保育整備事業	427,185	416,772	10,413	建物賃借料の増
③	保育所等老朽改築事業	780,486	794,916	▲ 14,430	2か年事業の2年目整備事業費の減
細事業合計		2,655,209	3,052,541	▲ 397,332	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	安達 友彦	係長	橋口 猛	係	明地 栞
--------------------	----	-------	----	------	---	------

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項1目 児童措置費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
102	児童措置費等	6,466,146	3,290,328	6,253,701	3,069,000	212,445	221,328	○
103	児童養護向上支援事業	553,896	542,396	541,830	530,830	12,066	11,566	○
104	児童措置費等支弁事務費	13,739	13,687	14,079	14,053	▲ 340	▲ 366	
105	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	4,343	4,343	3,967	3,967	376	376	
106	母子生活支援施設緊急一時保護事業	64,349	16,263	64,625	16,539	▲ 276	▲ 276	
107	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業	602,625	362,383	514,900	353,558	87,725	8,825	○
108	障害児施設措置費	1,408,128	699,279	1,205,978	602,177	202,150	97,102	
109	障害児入所支援事業	315,501	157,849	283,412	141,802	32,089	16,047	
110	障害児施設利用者負担助成	5,957	5,957	3,721	3,721	2,236	2,236	
111	民間障害児施設運営費助成	943,081	942,410	903,090	902,419	39,991	39,991	
112	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	149,287	99,625	140,973	140,973	8,314	▲ 41,348	○
113	障害児福祉施設医療費手数料	599	599	599	599	0	0	
114	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,124	3,115	3,176	3,165	▲ 52	▲ 50	
115	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	104,944	72,044	47,000	20,334	57,944	51,710	
116	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児入所施設分)	4,013	1,338	4,013	1,338	0	0	
	計	10,639,732	6,211,616	9,985,064	5,804,475	654,668	407,141	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局 こどもの権利擁護課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価番号	6-3-1 2
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他	1	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計 6 款 3 項	1	目	枝番号	1
事業名称	児童措置費等	政策番号	4	政策指標	
		政策番号	3	政策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	負担金	市債	一般財源
令和5年度	6,466,146	3,138,424			37,394		3,290,328
補助事業	6,466,146	3,138,424			37,394		3,290,328
単独事業							0
令和4年度	6,253,701	3,121,122			63,579		3,069,000
増△減	212,445	17,302	0	0	△ 26,185	0	221,328

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	6,158,198	3,065,957	9,224,155	5,920,971	2,948,514	8,869,485	5,955,081	2,944,861	8,899,942	6,660,130	3,296,765	9,956,895	6,859,934	3,395,667	10,255,601	7,065,732	3,497,537	10,563,269
決算	5,746,628	2,929,317	8,675,945	6,055,025	3,064,213	9,119,238	5,972,998	3,045,309	9,018,307									

事業概要	児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった場合に、入所後の保護または委託後の養育にかかる費用を支弁します。 また、措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合において、居住支援や生活支援を行います。
事業開始年度	-

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第22条（助産の実施）、第23条（母子保護の実施）、第27条第1項第3号（児童及び児童入所施設への入所施設）第33条の6、第50条第1項第6号・第6号の2・第7号・第7号の3（都道府県の支弁）、第53条（国庫） 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、810人です。 児童福祉法に基づく要保護児童の児童入所施設への入所、里親・ファミリーホームへの委託、自立援助ホームへの委託、母子家庭の母子生活支援施設への入所、妊産婦の助産施設への入所等の措置等をとった方に必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。
--------------------------------	--

根拠・データ等	施設数 2年度：78 3年度：74 4年度（見込）：76 5年度（見込）：76 現員数（母子・助産除く） 2年度：818 3年度：803 4年度（見込）：832 5年度（見込）：838 世帯数（母子） 2年度：116 3年度：108 4年度（見込）：120 5年度（見込）：110 病床数（助産） 2年度：101 3年度：86 4年度（見込）：99 5年度（見込）：95
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象人員 (現員)	単位	目標	849	857	832	838	840	845	849
	人	実績	818	810					
研修開催数	単位	目標	1	1	1	1	1	1	1
	回	実績	0	1					
身元保証件数	単位	目標	32	32	32	32	32	32	32
	件	実績	29	28					

事業スケジュール	【近年開始した主な事業】 平成20年度：社会的養護自立支援事業等開始 平成23年度：基幹的職員研修開始 令和2年度：医療機関等連携強化事業開始 令和3年度：児童養護施設退所等の社会復帰支援事業・児童養護施設等体制強化事業開始 毎年度：単価改正
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童措置費	6,342,151	6,129,451	212,700
②	基幹的職員研修	101	96	5	研修費用の増
③	社会的養護自立支援事業等	21,708	17,278	4,430	対象者等の増
④	医療機関等連携強化事業	19,537	19,316	221	国基準単価の増
⑤	児童養護施設退所等の社会復帰支援事業	1,069	1,069	0	
⑥	児童養護施設等体制強化事業	81,580	28,560	53,020	申請施設数の増
⑦	社会的養護従事者処遇改善事業	0	57,931	▲ 57,931	事業終了
	細事業合計	6,466,146	6,253,701	212,445	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 小川 紘司	養護支援 係 植木 美緒
--------------------	-------------	-------------	-----------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	児童養護向上支援事業
事業名称	児童養護向上支援事業			政策番号	4	政策指標	3
						施策番号	3
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	553,896	11,500					542,396
補助事業	23,000	11,500					11,500
単独事業	530,896						530,896
令和4年度	541,830	11,000					530,830
増△減	12,066	500	0	0	0	0	11,566

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	520,046	539,731	533,136
市債+一般財源	520,046	538,731	527,636
決算	515,132	536,454	501,977
市債+一般財源	511,982	536,454	501,977

令和6年度	令和7年度	令和8年度
564,974	576,273	587,799
553,474	564,773	576,299

事業概要	国で定められた措置費に加え、市単独補助として、事業費加算、人件費（職員雇用費・職員処遇改善費）・管理費加算等を施設及び里親等に対して支弁します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱、里親法外扶助費支給要綱、横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費支給要綱、横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市では、38施設を所管しており、月平均措置児童（入所世帯）数は、810人です。 児童福祉施設（保育所、障害児施設を除く）に措置委託された児童の処遇向上、施設職員の待遇改善及び施設経営の健全化・安定化を図るため、国で定められた措置費に加え、市単独補助として必要な費用を支弁することで、入所期間中等の安定した生活に寄与しています。							
根拠・データ等	施設数 2年度：68 3年度：67 4年度（見込）：69 5年度（見込）：69							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設数	単位	目標	70	69	69	69	69	69
	施設	実績	68	67				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度：事業開始 昭和63年度：里親法外扶助費支給開始 平成21年度：横浜市小規模住居型児童養育事業法外扶助費・横浜市児童自立生活援助事業法外扶助費支給開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護向上支援事業	553,896	541,830	12,066	単価増等による増
	細事業合計	553,896	541,830	12,066		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援	係
	村上 和孝	小川 紘司	植木 美緒	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	3
事業名称	児童措置費等支弁事務費			政策番号	4	政策指標
					施策番号	3
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	13,739			52		13,687
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	14,079			26		14,053
増△減	△ 340	0	0	26	0	△ 366

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算						
事業費	7,538	7,579	7,581	13,319	13,319	13,319
市債+一般財源	7,520	7,561	7,563	13,266	13,266	13,266
決算						
事業費	34,226	11,533	11,352			
市債+一般財源	33,858	11,509	11,327			

事業概要	児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療について実施機関と委託契約を結び、診療報酬明細書の審査手数料を支払います。							
事業開始年度	昭和50年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号（里親及び入所施設への委託）、第33条（児童の一時保護）、第50条第7号（都道府県の支弁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 児童養護施設等に保護した児童の医療費であり今後も継続が必要な事業である。</p> <p>②事業目的・効果 児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の措置医療を確保するため実施しています。入所児童の大半は被虐待児であり、医療機関を受診することによる医療費の請求に係る大量の診療報酬明細書の処理を行う必要があります。また、要保護児童の施設入所、里親委託等の行政措置等をとった場合に、それぞれの施設等に措置費等を支弁していますが、毎月の措置費等の支払事務が増加していることから、確実な審査・支払事務を行うため、会計年度任用職員を雇用し対応します。医療機関への受診を促進することにより、児童福祉法による施設入所児童及び里親委託児童の処遇向上につながっています。また、会計年度任用職員を雇用し対応することにより、適正かつ効率的に審査・支払事務を実施することが可能です。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の審査支払手数料等について（社会保険診療報酬支払基金神奈川支部） 令和3年度公費負担医療審査支払手数料に関する予算措置について（神奈川県国民健康保険団体連合会） 過年度及び直近の実績 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
診療報酬明細書審査件数	単位	目標	12,022	12,143	19,425	18,420	18,420	18,420
	件	実績	18,041	18,420				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童措置費等支弁事務費	13,739	14,079	▲ 340
	細事業合計	13,739	14,079	▲ 340	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	小川 絃司	養護支援	石渡 準	係

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	4	前年度事業名称
事業名称	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業			政策番号	4	政策指標	前年度事業名称
						3	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,343						4,343
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	3,967						3,967
増△減	376	0	0	0	0	0	376

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,892	3,892	3,892	4,343	4,343	4,343
算 市債+一般財源	3,892	3,892	3,892	4,343	4,343	4,343
決 事業費	5,540	3,933	4,343			
算 市債+一般財源	5,540	3,933	4,343			

事業概要	<p>児童心理治療施設「横浜いずみ学園」において義務教育を実施する教育棟の管理費を助成します。教育棟については、学園の近隣に設置し、汲沢中学校の特別学級「いずみ級」として実施（小学校については本体施設内に設置）している状況ですが、施設入所措置費に教育棟の管理費等が含まれないため、光熱水費等運営費の実費を施設を運営する社会福祉法人「横浜博萌会」に対して助成します。</p>							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 義務教育施設に対する助成のため今後も継続して支援する。</p> <p>②事業目的・効果 児童心理治療施設入所児童が、義務教育を受けることで一般社会や家庭復帰等を円滑に行うための支援として、義務教育を受ける機会を確保する必要があります。 施設入所児童の教育は、原則として施設近隣の学校に通うこととされていますが、本施設の入所児童は個別的な対応が必要であり、地元の学校に就学することが困難であるため、児童心理治療施設「横浜いずみ学園」の施設内及び近隣に設置した教育棟で実施する学校教育については、非常に有効性が高いと考えます。</p>							
根拠・データ等	<p>【実績による】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費 <実績推移> 2年度 925千円、3年度 973千円、4年度 925千円（見込）、5年度 973千円（見込） ・施設維持管理費 <実績推移> 2年度2,315千円、3年度2,046千円、4年度1,914千円（見込）、5年度2,046千円（見込） ・施設設備保全費 <実績推移> 2年度 693千円、3年度 693千円、4年度 693千円（見込）、5年度 693千円（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
いずみ級 在籍児童数 (月平均)	単位	目標	19	23	23	23	23	23
	人	実績	23	23				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	横浜いずみ学園教育棟運営費助成事業	4,343	3,967	376	R3年度実績による増
	細事業合計	4,343	3,967	376	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	梅澤 伸宏	石渡 準

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	5	前年度事業名称
事業名称	母子生活支援施設緊急一時保護事業				政策番号	4	政策指標
					施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	64,349	24,043	24,043			16,263
補助事業 単独事業	64,349	24,043	24,043			16,263
令和4年度	64,625	24,043	24,043			16,539
増△減	△ 276	0	0	0	0	△ 276

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	60,829	62,588	62,588	64,349	64,349	64,349
算 市債+一般財源	29,875	29,864	29,818	16,263	16,263	16,263
決 事業費	62,151	58,106	54,293			
算 市債+一般財源	34,769	24,144	24,152			

事業概要	<p>母子世帯の福祉の向上を図ることを目的とし、DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を一時的に母子生活支援施設に入所させ、直面する身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行います。</p> <p>また、虐待の未然防止を図り、母子での安定した生活基盤を整えることを目的とし、出産前からの支援を必要とする特定妊婦を、一時的に母子生活支援施設に入所させ、妊娠中から保健指導や出産後間もない乳児の養育への支援を実施します。助産指導については、市内の助産院等に委託します。</p>							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市母子生活支援施設緊急一時保護実施要綱、横浜市母子生活支援施設妊娠期支援事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>母子生活支援施設は改正DV法における保護施設として、DV被害者の保護から自立支援を進めるための重要な施設となっていますが、入所にあたっては利用契約手続きや生活用品等の準備を行う必要があり、緊急の保護を要する母子世帯が保護当日中に入所することができません。そのため、本事業では日用品等が用意され保護当日中に利用可能な緊急一時保護室及び支援職員を整備し、緊急の保護を要する母子世帯や特定妊婦の一時保護の実施を行っています。</p> <p>また、本事業利用中の生活状況の観察や施設における養育支援を通じ、母子世帯の退所後の適切な生活の場について見立てを行い、必要な相談・支援を実施することで、母子世帯の安定した生活の実現を目指します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 母子生活支援施設緊急一時保護利用実績（横浜市） <ul style="list-style-type: none"> 2年度実績 58世帯、3年度実績 46世帯、4年度実績（見込）92世帯、5年度実績（見込）92世帯 妊娠期事業利用実績（派遣回数） <ul style="list-style-type: none"> 2年度実績 49回、3年度実績49回、4年度実績（見込）96回、5年度実績（見込）96回 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
母子生活支援施設緊急一時保護利用世帯	単位	目標	92	92	92	92	92	92
	世帯	実績	58	46				
妊娠期支援事業利用実績（派遣回数）	単位	目標	120	120	180	180	180	180
	回	実績	49	49				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>平成8年度：母子生活支援施設緊急一時保護事業開始</p> <p>平成28年度：母子生活支援妊娠期支援事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子生活支援施設緊急一時保護事業	62,549	62,825	▲ 276	実績に基づく減
	②	母子生活支援施設妊娠期支援事業	1,800	1,800	0	
細事業合計			64,349	64,625	▲ 276	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	小川 紘司	野呂 幸子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 1
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	6
事業名称	横浜型児童家庭支援センター運営費補助・子育て短期支援事業			政策番号	4	政策指標
					施策番号	3
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	602,625	152,419	87,823			362,383
補助事業	445,827	152,419	87,823			205,585
単独事業	156,798					156,798
令和4年度	514,900	153,711	7,631			353,558
増△減	87,725	△ 1,292	80,192	0	0	8,825

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	402,670	464,078	475,061	629,841	629,841	629,841
市債+一般財源	280,244	324,594	333,076	389,599	389,599	389,599
決算	375,017	464,083	458,238			
市債+一般財源	237,948	314,739	316,993			

事業概要	横浜型児童家庭支援センターは、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭に対し、地域での生活が継続できるよう、児童相談所や区福祉保健センター等の関係機関と連携し子育てについての悩みや課題を早期に発見し、相談・助言を行うほか、子育て短期支援事業によるレスパイト機能の提供等の支援により子育て家庭の負担を軽減し、安定した生活形成を目指す施設です。児童家庭支援センター（運営法人）に運営費や子育て短期支援事業費等の補助を行います。								
事業開始年度	平成13年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱、横浜型児童家庭支援センター等で実施する横浜市子育て短期支援事業実施要綱、平成26年7月調整会議								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 虐待に至らないまでも不適切な養育が行われている家庭には様々な支援が必要であり、地域において生活できるよう支援している児童家庭支援センターの役割は今後増加していく傾向にある。</p> <p>②事業目的・効果 児童家庭支援センターでは、関係機関等との連携及び地域交流事業の実施により、子育てについての悩みや課題の早期発見に努め、相談や助言を行います。それにより、子育てにおいて何らかの支援が必要な家庭が、地域での生活を継続できることを目指します。また、子育て短期支援事業を通じて、日常的な見守りや専門的な支援、生活支援を行い、虐待等の重篤化を防止します。</p>								
根拠・データ等	<p>令和3年度実績 【相談件数】 47,908件 【子育て短期支援事業】 ・ショートステイ：569回 ・トワイライト：3,125回 ・休日預かり：1,784回</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
設置数	単位	目標	18	18	18	18	18	18	
	施設	実績	17	17					
相談件数	単位	目標	32,283	34,182	49,200	50,676	52,196	53,762	54,837
	件	実績	44,508	47,908					
子育て短期支援事業日数	単位	目標	6,691	7,192	7,286	7,413	7,620	7,772	7,927
	日	実績	5,723	5,478					
事業スケジュール	<p>平成13年度 事業開始 平成20年度 児童福祉法改正（児童養護施設等への附置要件の撤廃等） 平成28年度～独立型施設の開所 令和4年度 全区整備</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童家庭支援センター運営費補助	445,959	391,527	54,432
②	地域交流事業	3,000	3,000	0	
③	子育て短期支援事業	153,666	120,373	33,293	国庫補助を活用した雇用体制拡充による増
	細事業合計	602,625	514,900	87,725	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	梅澤 伸宏	石渡 準

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 5	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	7	前年度事業名称	障害児施設措置費
事業名称	障害児施設措置費				政策番号	13	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	延滞金	分担金及び負担金	市債	一般財源
令和5年度	1,408,128	689,387	3,650	10	15,802		699,279
補助事業 単独事業	1,408,128	689,387	3,650	10	15,802		699,279
令和4年度	1,205,978	589,848	3,650	10	10,293		602,177
増△減	202,150	99,539	0	0	5,509	0	97,102

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,222,139	1,180,978	1,180,978	1,408,128	1,408,128	1,408,128
算 市債+一般財源	608,183	588,252	588,252	699,279	699,279	699,279
決 事業費	1,209,940	1,214,063	1,225,773			
算 市債+一般財源	573,840	599,863	632,844			

事業概要	児童福祉法に基づき、要保護児童を入所施設に措置した場合に、それぞれの措置後の保護につき児童福祉施設最低基準を維持するための費用を支弁します。また、過齡児対策として、措置児童の退所後の地域移行を推進するために必要な取組を実施します。							
事業開始年度	昭和23年1月							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条第1項第3号及び4号（児童福祉施設及び指定医療機関への入所措置） 児童福祉法第50条第1項第7号及び（都道府県の支弁）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児入所施設を運営するために必要な事務費及び入所している措置児童に直接必要な事業費等を支弁し、入所中の障害児の居場所及び安定した生活の場を確保します。 平成18年10月の児童福祉法改正により、障害児施設給付費制度（利用契約制度）が導入されましたが、入所理由としては措置すべきケースが多くあります。また、市内及び県内の施設に空きがなく、県外の施設に入所を依頼している状況です。 また、18歳に到達する児童については、障害者支援施設等成人サービスの利用等による地域移行を推進させなければなりません。							
根拠・データ等	執行額（実績推移） 2年度1,214,063千円、3年度1,225,773千円、4年度千円1,408,128千円（見込）、5年度1,410,000千円（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童相談所により措置された障害児数	単位	目標	174	174	174	191	191	191
	人	実績	174	168				
施設数	単位	目標	26	26	26	26	26	26
	棟	実績	25	25				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<障害児施設措置費> ・昭和23年1月：事業開始 ・通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 <福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進> ・令和4年4月 障害児入所施設入所児童地域移行コーディネート業務の実施 ・通年：障害児入所施設入所児童の地域移行に向けた調整							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設措置費	1,383,128	1,180,978	202,150
②	福祉型障害児入所施設入所児童の地域移行推進	25,000	25,000	0	
細事業合計		1,408,128	1,205,978	202,150	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 6	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	8	前年度事業名称	障害児入所支援事業
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項		政策番号	13
事業名称	障害児入所支援事業			政策目標		施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	315,501	157,652					157,849
補助事業 単独事業	315,501	157,652					157,849
令和4年度	283,412	141,610					141,802
増△減	32,089	16,042	0	0	0	0	16,047

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	255,101	255,656	255,656	315,501	315,501	315,501
算 市債+一般財源	127,758	127,924	127,924	157,849	157,849	157,849
決 事業費	275,317	276,297	293,461			
算 市債+一般財源	147,862	121,720	137,223			

事業概要	利用契約制度で障害児入所施設に入所している児童のいる施設に対して、障害児入所給付費の支弁を行います。なお、幼児教育・無償化の実施に伴い、障害児入所支援を利用する3歳児から5歳児までの子どもについて、利用者負担を無償としています。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第24条の2（障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の3（障害児入所給付費の支給決定） 児童福祉法第24条の6（高額障害児入所給付費の支給） 児童福祉法第24条の7（特定入所障害児食費等給付費の支給） 児童福祉法第24条の20（障害児入所医療費の支給）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国の法定事業のため必要となっています。児童相談所により入所施設に契約入所した障害児が施設利用する際に発生する経費の一部を支弁し、障害児の施設での生活の安定と自立を図ります。 また、事業を実施しない場合は入所中の障害児の居場所がなくなり、安定した生活の場を確保することができなくなります。							
根拠・データ等	・執行額 <実績推移> 2年度263,975,114円、3年度288,243,384円、4年度283,412,000円（見込）、5年度315,501,000円（見込）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害児入所給 付費の支給決 定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74
	人	実績	67	70				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：障害児施設給付費の事業開始（障害児施設措置費として執行） 平成19年度から平成23年度：障害児施設給付費・医療費等の予算として執行 平成24年度：事業開始 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児入所支援事業	315,501	283,412	32,089	実績に伴う増
	細事業合計	315,501	283,412	32,089		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—			
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	9	前年度事業名称	障害児施設利用者負担助成		
事業名称	障害児施設利用者負担助成				政策番号	13	政策指標	実施番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	5,957						5,957
補助事業 単独事業							0
令和4年度	3,721						3,721
増△減	2,236	0	0	0	0	0	2,236

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,721	3,721	3,721	5,957	5,957	5,957
算 市債+一般財源	3,721	3,721	3,721	5,957	5,957	5,957
決 事業費	6,329	5,737	6,008			
算 市債+一般財源	6,314	5,737	5,957			

事業概要	世帯の市民税所得割額に応じて算定した「市負担上限額」を設定し、この市負担上限額と国基準による場合の利用者負担（定率負担及び食費等実費負担）との差額を助成します。						
事業開始年度	平成19年度						
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害児施設利用者負担助成実施要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成18年度の児童福祉法の改正により、それまでの措置制度から利用契約制度（障害児施設給付費制度）へ制度変更が行われたことに伴い、措置費負担金と比べて制度変更後の利用者の負担額が大きくなることから、減免措置を講じるため本事業を開始しました。平成24年4月の児童福祉法改正により、利用者負担に関する考え方がこれまでの原則1割負担から応能負担に変更されるとともに、施設種別の一元化や新たなサービスの追加等がされたため、措置と契約が混在している入所施設の高校生以下の利用児童のみ対象としています。これにより、入所施設利用に伴う利用者負担金等の減免措置を講じ、障害児とその家族が安心して継続的に施設を利用できることを目的とします。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・障害児施設利用者負担助成申請件数（年間） <実績推移> 2年度335件、3年度354件、4年度335件（見込）、5年度354件（見込）						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害児入所給 付費の支給決 定者数	単位	目標	74	74	74	74	74	74	74
	人	実績	67	70					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：事業開始 通年：請求書を受理後、支弁 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設利用者負担助成	5,957	3,721	2,236	実績に伴う増
	細事業合計	5,957	3,721	2,236		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	10	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項		民間障害児施設運営費助成
事業名称	民間障害児施設運営費助成			政策番号	13	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和5年度	943,081				671		942,410
補助事業 単独事業							0
令和4年度	903,090				671		902,419
増△減	39,991	0	0	0	0	0	39,991

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	915,815	919,008	950,808	943,081	943,081	943,081
算 市債+一般財源	915,805	918,998	950,798	942,410	942,410	942,410
決 事業費	910,151	909,073	962,328			
算 市債+一般財源	910,151	909,059	961,811			

事業概要	民間障害児施設の入所児童の安定した生活を確保するため、障害児の状況（重度、行動障害、幼児、被虐児等）を勘案し、施設に対して人件費や運営費等の支援を行います。						
事業開始年度	昭和63年4月						
根拠法令・方針決裁等	横浜市民間児童福祉施設法外扶助費支給要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	国基準の援護費のみでは、施設運営の安定が図られず、それを理由として横浜市民が入所を必要とする際に施設利用が難しくなる可能性があります。そのため、児童虐待等多様化、複雑化する入所児童のニーズに対し、自立に向けての個別支援の強化を図るため、障害児入所施設に対して法外援護費を支弁します。入所児童の障害の状態や虐待等入所に至る家庭背景等に配慮し、児童個々のニーズに応じた支援の充実並びに通院や服薬管理等の医療対応と日々の健康管理の充実を図るため、職員及び栄養士を加配します。						
--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	・執行額 <実績推移> 2年度909,073千円、3年度962,328千円、4年度903,090千円（見込）、5年度943,081千円（見込）						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入所児童数	単位	目標	402	402	402	402	402	402	402
	人	実績	405	397					
施設数	単位	目標	20	20	20	20	20	20	20
	棟	実績	20	19					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月：事業開始 通年：概算払請求書及び毎月払請求書を受理毎に支弁 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間障害児施設運営費助成	943,081	903,090	39,991	実績に伴う増
	細事業合計	943,081	903,090	39,991		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	森山 カイン
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-1 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	11	前年度事業名称
事業名称	重度障害児・者対応専門医療機関等運営費補助事業				政策番号	13	政策指標
					施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	149,287	33,069	16,593				99,625
補助事業 単独事業	149,287	33,069	16,593				99,625
令和4年度	140,973						140,973
増△減	8,314	33,069	16,593	0	0	0	△ 41,348

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	131,417	131,417	131,417	149,287	149,287	149,287
算 市債+一般財源	131,417	131,417	131,417	99,625	99,625	99,625
決 事業費	131,411	130,056	125,175			
算 市債+一般財源	131,411	130,056	125,175			

事業概要	重症心身障害児施設や障害児・者医療を中心に行っている医療機関に対し、職員雇用費等の運営費補助を行う。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱、横浜市補助金等の交付に関する規則、社会福祉法第58条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本事業は、重度障害児・者に対する医療の提供を中心に行っている医療機関・施設に対して、運営に要する経費（人件費、医療機器リース費等）補助を行い、重度障害児・者医療の安定的な供給を図ることを目的としています。 安定した運営を確保することにより、重症心身障害児者を含む重度障害児・者の地域生活を支援を行います。							
根拠・データ等	<執行額> 令和2年度130,055千円、令和3年度125,175千円、令和4年度140,973千円（見込み）、令和5年度149,287千円（見込み）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
外来延べ患者数	単位	目標	56,594	59,594	80,000	80,000	80,000	80,000
	人	実績	67,879	75,588				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	4月 申請受領 5～7月 審査 8月 助成決定 9月～3月 交付 3月末 実績報告							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	重度障害児・者対応施設運営費補助事業	116,032	116,032	0
②	重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助事業	33,255	24,941	8,314	人件費増による
	細事業合計	149,287	140,973	8,314	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-					
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	12	前年度事業名称	障害児福祉施設医療費手数料				
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	1	目	枝番号	12			
事業名称	障害児福祉施設医療費手数料						政策番号	13	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源	
令和5年度	599	0	0	0	0	599	
補助事業	0	0	0	0	0	0	
単独事業	599	0	0	0	0	599	
令和4年度	599	0	0	0	0	599	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	599	599	599	599	599	599
算 市債+一般財源	599	599	599	599	599	599
決 事業費	494	426	465			
算 市債+一般財源	494	426	465			

事業概要	児童福祉法に基づく障害児施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費の医療費支弁に伴う事務に要する経費							
事業開始年度	平成24年							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の28及び第24条の20							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童福祉法に基づく施設入所措置費及び障害児入所・通所給付費に係わる医療費の審査及び支払を実施している社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に対し、審査および支払手数料を支払う。医療費の請求について、適正審査に基づくことを担保する。							
根拠・データ等	【令和3年度実績】 (支払基金) 5,643件 (国保連合会) 807件 【令和4年度見込】 (支払基金) 7,074件 (国保連合会) 1,192件 【令和5年度見込】 (支払基金) 7,257件 (国保連合会) 1,038件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
措置利用者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	174	168				
契約者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	228	240				
事業スケジュール	平成24年：児童福祉法改正に伴い措置制度が見直され契約制度の創設に伴い事業開始現在に至る							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 障害児福祉施設医療費手数料	599	599	0	
	細事業合計	599	599	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	関根 大地

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	13
事業名称	障害児福祉費負担金納付促進事業			政策番号	99	政策指標
					施策番号	99
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,124			9		3,115
補助事業 単独事業						0
令和4年度	3,176			11		3,165
増△減	△ 52	0	0	△ 2	0	△ 50

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	3,192	3,186	3,199			
算 市債+一般財源	3,181	3,175	3,188	3,124	3,124	3,124
決 事業費	3,160	3,032	3,151			
算 市債+一般財源	3,160	3,024	3,143	3,115	3,115	3,115

事業概要	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則 横浜市児童福祉施設（保育所を除く）入所者等の措置費等徴収事務取扱要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児施設利用に伴う福祉費負担金の未納分について、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図るため、「会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）」を専門に配置し、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等を実施する。 また、未納者に対する継続的な電話及び文書による催告等の実施及び一括での支払いが困難な未納者に対する分割納付の案内を行うとともに、催告等を実施しても支払いをしていただけない場合については、差押えを行い、債権を回収する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 前年度繰越額 〈実績推移〉2年度5,580,064円、3年度5,888,902円、4年度6,031,773円（見込）、5年度6,445,206円（見込） 不能欠損額 〈実績推移〉2年度0円、3年度0円、4年度0円（見込）、5年度0円（見込） 当年度調定額 〈実績推移〉2年度8,675,685円、3年度7,945,351円、4年度8,205,712円（見込）、5年度9,357,335円（見込） 収入済額 〈実績推移〉2年度8,366,847円、3年度7,802,480円、4年度7,792,280円（見込）、5年度8,007,776円（見込） 収入未済額 〈実績推移〉2年度5,888,902円、3年度6,031,773円、4年度6,445,206円（見込）、5年度7,794,765円（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
徴収率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	49.1	56.3				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年度：事業開始 通年：会計年度任用職員（福祉施設負担金納付指導業務）1名を配置し、障害児福祉費負担金の未納者に対して年間を通じて、電話催告、分納相談、訪問徴収等の納付指導及び未納者の調査、未納理由の把握、未納関係書類の整備、徴収管理等を実施し、徴収率の向上及び費用負担の公平化を図る。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児福祉費負担金納付促進事業	3,124	3,176	▲ 52
	細事業合計	3,124	3,176	▲ 52	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	竹友 沙耶

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	14	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項		児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業		政策番号	7	政策指標	実施番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	104,944	27,900	5,000			72,044
補助事業	60,800	27,900	5,000			27,900
単独事業	44,144					44,144
令和4年度	47,000	20,333	6,333			20,334
増△減	57,944	7,567	△ 1,333	0	0	51,710

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	27,000	-	-	-
	市債+一般財源	0	0	13,500	-	-	-
決算	事業費	0	0	25,703			
	市債+一般財源	0	0	12,203			

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱 横浜市児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象となる施設】 《入所施設》 児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、 婦人保護施設等 《通所施設》 児童家庭支援センター</p>							
根拠・データ等	市所管児童福祉施設数等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
コロナ補助金 交付施設数	単位	目標	0	54	56	62	0	0
	施設	実績	0	50				
抗原検査キット 配布施設数	単位	目標	0	0	0	62	0	0
	施設	実績	0	0				
簡易改修	単位	目標	0	0	19	15		
	施設	実績	0	0				
事業スケジュール	令和3年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童養護施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業補助金	45,800	28,000	17,800
②	児童養護施設に対する抗原検査キット配布	44,144	0	44,144	
③	簡易改修	15,000	19,000	▲ 4,000	対象施設数の減
細事業合計		104,944	47,000	57,944	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 村上 和孝	係長 稲村 良介	養護支援 係 安部 拓馬
--------------------	-------------	-------------	-----------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	1 目	枝番号	15
事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児入所施設分)			政策番号	7	政策指標
				実施番号	99	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	4,013	2,675				1,338
補助事業 単独事業	4,013	2,675				1,338
令和4年度	4,013	2,675				1,338
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算						
事業費	0	0	5,600	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 算						
事業費	0	0	8,249			
市債+一般財源	0	0	6,469			

事業概要	利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生する等により、その対応のため経費が増大している障害児入所施設に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルスの感染者が発生した事業所に対して、施設の消毒費用や衛生用品の購入、事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用など、感染対応に係る費用を支援する事で、施設の継続的な運営体制を確保し利用者が今後も必要なサービスを受けることができるようにする事を目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児入所施設数 (令和4年3月現在) 福祉型障害児入所施設 5か所 医療型障害児入所施設 3か所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	-	5				
事業スケジュール	令和5年8月頃～ 事業所向け案内開始 令和5年9月頃～ 補助申請受付・交付 令和6年2月 交付申請締切・交付完了							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児入所施設分)	4,013	4,013	0
	細事業合計	4,013	4,013	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	高村 英里奈

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局] 6款3項2目 こども家庭福祉費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
119	こども福祉諸費	10,351	10,351	16,047	16,047	▲ 5,696	▲ 5,696	
120	里親推進事業	52,829	26,414	20,118	10,060	32,711	16,354	○
121	児童虐待防止啓発地域連携事業	97,125	62,236	108,361	61,463	▲ 11,236	773	○
122	児童福祉事業諸費	5,556	5,169	2,743	2,369	2,813	2,800	
123	女性相談保護事業	132,205	93,674	132,712	94,655	▲ 507	▲ 981	
124	女性緊急一時保護施設等補助事業	51,410	31,853	39,386	22,116	12,024	9,737	○
125	ひとり親家庭等自立支援事業	414,366	112,387	277,639	95,626	136,727	16,761	○
126	ひとり親世帯フードサポート事業	17,186	17,186	18,988	18,988	▲ 1,802	▲ 1,802	
127	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	865,048	0	416,202	0	448,846	0	
128	施設等退所後児童に対するアフターケア事業	64,453	18,437	35,943	13,522	28,510	4,915	○
129	特別乗車券交付事業(民営バス、金沢シーサイドライン)	489,824	489,824	483,447	483,447	6,377	6,377	
130	こどもの権利擁護体制整備事業	491,075	260,321	566,370	331,779	▲ 75,295	▲ 71,458	
131	こども家庭相談事業	139,605	44,967	109,059	108,779	30,546	▲ 63,812	○
132	区における相談支援強化事業	49,924	43,544	0	0	49,924	43,544	○
133	ヤングケアラー支援事業	41,295	33,765	0	0	41,295	33,765	○
134	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	3,600	3,600	0	0	3,600	3,600	○
134	障害児通所支援事業	20,405,121	5,190,207	18,089,488	4,595,835	2,315,633	594,372	○
135	障害児制度運営事業	45,660	35,512	71,349	42,552	▲ 25,689	▲ 7,040	

136	障害児医療連携支援事業	61,442	59,268	50,859	47,004	10,583	12,264	○
137	訓練・介助器具助成事業	16,183	16,183	12,338	12,338	3,845	3,845	
138	障害児地域訓練会運営費助成事業	70,474	70,474	74,854	74,854	▲ 4,380	▲ 4,380	
139	学齢後期障害児支援事業	142,336	95,471	128,554	84,809	13,782	10,662	○
140	身体障害者奨学金支給事業	6,412	6,412	4,649	4,649	1,763	1,763	
141	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)	27,980	9,994	27,980	9,994	0	0	
-	障害児施設等に対する抗原検査事業	0	0	61,752	61,752	▲ 61,752	▲ 61,752	
	計	23,701,460	6,737,249	20,748,838	6,192,638	2,952,622	544,611	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2
事業名称	子ども福祉諸費			政策番号	99	政策指標
				枝番号	1	前年度事業名称
						子ども福祉諸費
						施策番号
						99
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	10,351	0	0	0	0	10,351
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	16,047	0	0	0	0	16,047
増△減	△ 5,696	0	0	0	0	△ 5,696

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費			
市債+一般財源			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
10,351	10,351	10,351
10,351	10,351	10,351

事業概要	子ども福祉保健部内の事務にかかる諸経費							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	-							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	子ども福祉保健部内の事務にかかる諸経費を集約して執行することで効率的な運用を図ります。							
根拠・データ等	-							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	-							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子ども福祉諸費	10,351	16,047	▲ 5,696	事務費の減
	細事業合計	10,351	16,047	▲ 5,696		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子ども家庭係
	上原 嘉明	木寺 洋	渡部 慶亮

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 4	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	2	前年度事業名称	里親推進事業
事業名称	里親推進事業				政策番号	4	政策指標	②
						3	施策番号	3
							施策指標	①

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	52,829	26,415					26,414
補助事業 単独事業	52,829	26,415					26,414
							0
令和4年度	20,118	10,058					10,060
増△減	32,711	16,357	0	0	0	0	16,354

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	19,860	20,988	18,686	52,829	52,829	52,829
算 市債+一般財源	10,219	10,802	9,344	26,414	26,414	26,414
決 事業費	17,749	16,382	17,730			
算 市債+一般財源	9,450	5,804	8,435			

事業概要	里親制度を広く理解してもらうための普及啓発、新たに里親になっていただく方を増やすための広報活動、里親認定・登録のための研修、子どもを受け入れている里親家庭を支援するための研修や交流サロン、相談支援等の事業を行います。								
事業開始年度	平成14年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第6条の4・第27条第1項第3号、横浜市の社会的養育推進の基本的な方針（令和2年度～令和11年度）、横浜里親家庭養育運営要綱等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>里親制度は、社会的養護を必要とする児童を家庭で養育し、健全な育成を支援する児童福祉法に定められた制度です。平成28年6月に改正された児童福祉法では、虐待などの理由で児童が家庭で適切な養育を受けられない場合、家庭と同様の環境で養育を行う家庭養護の推進が明確に規定されました。改正法を受け、平成29年3月には国の里親支援事業要綱及び里親委託ガイドラインが改正されました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」では特別養子縁組や里親制度のさらなる充実強化が求められています。</p> <p>本市では、社会的養育を必要とする数を見込み、家庭養育の確保に取り組むため、「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を作成しました。</p> <p>今後より一層里親委託を進めるために、制度理解を深めるための広報啓発活動、子どもたちの背景を理解し、支えることのできる里親の確保及び育成、里親家庭における養育環境の充実を図ります。</p>								
根拠・データ等	<p>【令和4年3月末現在】 里親登録数：221世帯（うち、養育168（専門1含む）、親族3、養子縁組50） 委託児童数：86人（うち、養育72、専門1、親族5、養子縁組8） 受託里親数：72世帯（うち、養育62（専門1含む）、親族3、養子縁組7）</p> <p>【令和3年度実績】 新規登録数：39世帯 制度説明会開催回数：4回 制度説明会参加数：195人</p>								
事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
新規委託児童 (里親+FH)	単位	目標	32	33	34	35	36	37	38
	人	実績	28	29					
新規里親登録	単位	目標	-	-	-	-	-	-	-
	世帯	実績	18	39					
里親等委託率 (里親/施設)	単位	目標	22.3	23.8	25.2	26.9	28.3	30.0	31.5
	%	実績	16.4	16.0					
事業スケジュール	平成14年 里親制度の運営について（厚生労働省） 平成23年 里親委託ガイドライン（厚生労働省） 平成27年 横浜市の養育里親の愛称決定「よこはまポートファミリー」 平成28年 児童福祉法一部改正「家庭養育優先の理念」が規定 平成29年 新しい社会的養育ビジョン（厚生労働省） 令和2年 「横浜市の社会的養育推進の基本的な方針」を策定								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	里親推進事業	52,829	20,118	32,711	新規にフォostリング事業を開始、他実績の増
	細事業合計	52,829	20,118	32,711		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	稲村 良介	稲田 芳史

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 3						
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	目	枝番号	3	前年度事業名称						
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	児童虐待防止啓発地域連携事業						
事業名称	児童虐待防止啓発地域連携事業					政策番号	4	政策指標	①	施策番号	1	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	97,125	33,999	742	148			62,236
補助事業	88,337	33,999	742	148			53,448
単独事業	8,788						8,788
令和4年度	108,361	45,887	929	82			61,463
増△減	△ 11,236	△ 11,888	△ 187	66	0	0	773

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予	事業費	55,145	57,077	69,987	97,125	97,125	97,125
算	市債+一般財源	30,964	31,810	36,507	62,236	62,236	62,236
決	事業費	44,555	88,928	87,137			
算	市債+一般財源	22,366	58,665	54,671			

事業概要	児童虐待防止に関する広報・啓発を行うとともに、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくり、人材育成を推進する。								
事業開始年度	平成18年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市では児童虐待の相談対応件数が年々増加しており、また、虐待事案が複雑化、重篤化しているなかで、社会状況に即した更なる児童虐待防止推進が求められています。</p> <p>平成26年度に施行された「横浜市子供を虐待から守る条例」により、毎月5日を「子供虐待防止推進の日」としたことから、更なる広報・啓発を行うとともに、関係機関の人材育成を行い、地域における児童虐待防止ネットワークを強化していきます。また、各区要保護児童対策地域協議会（要対協）の事務局機能や関係各所との連携を更に強化し、虐待を未然に防止するとともに、児童虐待の早期発見と適切な対応を行うために、要保護児童等進行管理台帳システムにより、進行管理を円滑に行います。</p> <p>更に、令和元年度6月に改正の児童虐待防止法、令和3年10月に改正した「横浜市子供を虐待から守る条例」を踏まえ、「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、広報・啓発を強化し、体罰等によらない子育てを推進していきます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待・相談対応件数 <推移>元年度10,998件（区役所3,947件、児童相談所3,701件）、2年度12,554件（区役所3,701件、児童相談所8,853件）、3年度11,480件（区役所3,821件、児童相談所7,659件） 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
個別ケース検討会議	単位	目標	1,700回	1,700回	1,700回	1,813回	1,879回	1,945回	2,015回
	回	実績	1,540回	1,681回					
要保護児童調整担当者研修受講者	単位	目標	19人	21人	21人	21人	21人	21人	21人
	人	実績	21人	27人					
虐待死の根絶	単位	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	人	実績	1人	4人					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：児童虐待防止担当が配置 平成23年度：児童虐待・DV対策担当が配置 平成26年度：全区こども家庭支援課に「虐待対応調整チーム」を配置 平成26年度：「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行 令和3年度：体罰の禁止が法律で明記されたことに伴い、「横浜市子供を虐待から守る条例」が改正される 令和3～4年度：「こども家庭総合支援拠点」機能を整備し、整備された区では「虐待対応調整チーム」に代わり「こどもの権利擁護担当」を配置 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	相談体制の強化及び環境整備	47,365	66,639	▲ 19,274	システム改修を行わないことによる減
②	要保護児童対策地域協議会の機能強化	49,760	41,722	8,038	児童虐待防止サポーター養成講座実施に伴う増	
細事業合計		97,125	108,361	▲ 11,236		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策
	柴山 一彦	三橋 静香	係 三浦 裕也

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	4	前年度事業名称	児童福祉事業諸費
事業名称	児童福祉事業諸費				政策番号	99	政策指標	
							施策番号	99
								施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	5,556	334		53			5,169
補助事業	334	334					0
単独事業	2,222			53			2,169
令和4年度	2,743	321		53			2,369
増△減	2,813	13	0	0	0	0	2,800

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	1,798	1,688	2,488	5,556	5,556	5,556
算 市債+一般財源	1,447	1,129	879	5,169	5,169	5,169
決 事業費	936	3,451	15			
算 市債+一般財源	894	3,399	-37			

事業概要	施設入所児童等の発達状況に合わせた健全な心身の鍛錬と、施設間の交流を図るための文化・体育行事や施設職員の専門性を高めるための研修会等について、研修を実施する団体へ補助金を交付します。 また、厚生労働省から委託される5種類の調査を5年ごとに実施し、委託調査にかかる費用を支弁します。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市措置児童福祉文化体育活動補助金交付要綱、横浜市児童福祉施設職員研究会補助金交付要綱、横浜市母子生活支援施設「母と子のつどい」補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 県下市町村と連携して事業を行っている。</p> <p>②事業目的の目的・効果 施設入所児童等が健全な心身の発達を図ることとあわせ、施設児童間の交流をとおして児童の育成・向上を図るための必要な事業です。 施設職員の資質向上と職員間の連携及び親睦を深めることにより、施設入所児童等の処遇向上につながっています。 また、厚生労働省委託調査を実施し基礎資料を得ることにより、児童福祉のより一層の充実を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>【大会・研究会の開催実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県児童福祉文化体育協会 <実績推移>元年度8回、2年度0回、3年度2回(見込)、4年度8回(見込)、5年度8回(見込) ・神奈川県児童福祉施設職員研究会 <実績推移>元年度9回、2年度0回、3年度5回(見込)、4年度10回(見込)、5年度10回(見込) ・母と子のつどい <実績推移>元年度1回、2年度0回、3年度0回(見込)、4年度1回(見込)、5年度1回(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和48年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉事業諸費	5,556	2,743	2,813	こども福祉諸費からの事務費移管に伴う増
	細事業合計	5,556	2,743	2,813		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	稲村 良介	養護支援	係	石渡 準
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	5	前年度事業名称 女性相談保護事業
事業名称	女性相談保護事業				政策番号	4	政策指標 ③
					施策番号	4	施策指標 ①

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	132,205	37,980		551			93,674
補助事業	127,826	37,980		551			89,295
単独事業	4,379						4,379
令和4年度	132,712	37,724		333			94,655
増△減	△ 507	256	0	218	0	0	△ 981

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	127,078	131,721	132,840	132,205	132,205	132,205
算 市債+一般財源	91,501	93,926	94,464	93,677	93,677	93,677
決 事業費	129,600	133,910	132,265			
算 市債+一般財源	93,726	96,829	93,805			

事業概要	DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対し、各福祉保健センターにおける女性福祉相談や、横浜市DV相談支援センターでの相談支援を実施しています。							
事業開始年度	昭和32年度							
根拠法令・方針決裁等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市DV相談支援センター事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	横浜市におけるDV相談件数は、令和3年度4,456件となっており、過去3年間で年間5,000件前後の相談を受けています。相談件数は、高止まりのまま推移しており、引き続き相談支援は必要です。 各区福祉保健センターにおいて女性福祉相談を実施し、DVをはじめとする女性の抱える様々な問題に対して相談や自立に向けた支援を行います。また、横浜市DV相談支援センターにおいて、DV被害者等からの相談を実施し、適切な支援につなげていきます。							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 令和元年度4,604件、令和2年度5,117件、令和3年度4,456件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,250	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
		実績	5,117	4,456				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成23年度：横浜市DV相談支援センター設置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	女性相談保護事業	132,205	132,712	▲ 507	女性福祉相談員人件費の保険料率等変更に伴う減
細事業合計		132,205	132,712	▲ 507		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策 係
	柴山 一彦	竹内 彩	垂水 啓江

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子どもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 9	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	6	前年度事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業
事業名称	女性緊急一時保護施設等補助事業				政策番号	4	政策指標	③
						4	施策番号	4
							施策指標	①

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	51,410	19,557	0	0		0	31,853
補助事業	28,980	19,557					9,423
単独事業	22,430						22,430
令和4年度	39,386	17,270					22,116
増△減	12,024	2,287	0	0	0	0	9,737

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	33,205	33,205	35,067	50,410	50,410	50,410
算 市債+一般財源	33,205	33,205	21,430	26,785	26,785	26,785
決 事業費	35,842	41,186	33,005			
算 市債+一般財源	35,842	31,584	20,538			

事業概要	DV被害者支援のために、DV防止法による委託を受け一時保護を行う民間団体や中期シェルターを運営している団体に対して、補助を行います。 また、被害者等の多様な状況やニーズに添った支援を行うため、外国籍の女性または母子に対する支援を行う団体や「女性のための一時宿泊型相談支援事業」や「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」「退所後支援事業」を実施する民間団体に対し補助を行います。							
事業開始年度	昭和32年度							
根拠法令・方針決裁等	売春防止法、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、横浜市女性緊急一時保護施設等補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	本市のDV相談件数は、DVからの避難や離婚に伴う居所の喪失など、他都市と比較しても多く、相談内容も複雑化しており、支援対応困難事例が増加しています。そのような状況の下で、民間施設の果たしている役割は、実績から見ても本市のDV対策、女性相談保護事業を補充している状況にあります。 また、外国籍の女性または母子への相談支援については、単に言語の問題ではなく、出身国の文化や社会制度の違いなどの複雑な問題を背景としているため、支援には高度な専門性を要します。							
根拠・データ等	横浜市におけるDV相談件数 <実績推移> 2年度：5,117件、3年度：4,456件、4年度（見込）：5,300件、5年度（見込み）：5,300件 一時保護件数 <実績推移> 2年度：171件、3年度：160件、4年度（見込）：200件、5年度（見込み）：200件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜市におけるDV相談件数	単位	目標	5,250	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
		実績	5,117	4,456				
事業スケジュール	平成30年度：「生活リスクを抱える女性のための総合相談支援事業」を開始。 令和2年度：「退所後支援事業」を開始。 令和3年度：「女性のための一時宿泊型相談支援事業」を本格実施。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	女性緊急一時保護施設等補助事業	51,410	39,386	12,024	事業実施場所の移転等による移転経費の増。
	細事業合計	51,410	39,386	12,024		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策
	柴山 一彦	竹内 彩	係 垂水 啓江

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 2	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	7	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	
事業名称	ひとり親家庭等自立支援事業			政策番号	3	政策指標	③
				施策番号	5	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他(基金)	市債	一般財源
令和5年度	414,366	291,053	0	26	10,900	0	112,387
補助事業 単独事業							0
令和4年度	277,639	172,157		16	9,840		95,626
増△減	136,727	118,896	0	10	1,060	0	16,761

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	259,376	76,162	335,538	209,489	76,249	285,738	213,032	76,880	289,912	350,766	106,027	456,793	347,766	106,027	453,793	347,766	106,027	453,793
決算	194,686	56,743	251,429	144,747	56,703	201,450	204,128	57,730	261,858									

事業概要	ひとり親家庭等の自立を支援するため、資格取得や職業紹介などの就業支援を実施するほか、家庭の状況に応じた子育てや生活支援、子どもへのサポートなど、総合的に事業を進めることにより、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	平成14年度に母子及び寡婦福祉法等の一部を改正する法律が成立し、これまでの児童扶養手当や母子寡婦福祉資金などの「経済的支援」中心の支援から、①子育てや生活支援 ②就業支援 ③養育費の確保策 ④経済的支援策の4本柱を基にした、総合的な自立支援を展開することになりました。 また、子どもの貧困が社会的な問題となっているなか、ひとり親家庭は低所得の世帯の割合が高いなど、生活に困難を抱える家庭が多いことから、子どもが将来的に貧困の連鎖に陥りやすい環境にあります。 こうした状況をふまえ、本事業では、ひとり親家庭等の自立を促進するため、ひとり親家庭等に対し、生活や就労等に関する総合的な支援を実施することで、世帯の生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長につなげます。							
根拠・データ等	令和2年国勢調査、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
受講修了者数(自立支援教育訓練・高等職業訓練・高卒認定試験合格支援)	単位	目標	176	186	186	186	186	186
	人	実績	68	91				
就労支援計画の策定数(母子家庭等就業・自立支援センター事業)	単位	目標	350	350	425	425	425	425
	人	実績	354	410				
相談件数(思春期・接続期支援事業)	単位	目標	50	50	80	100	100	100
	件	実績	48	55				
事業スケジュール	<p>通年実施</p> <p>【参考】これまでの事業経過 平成16年度：事業開始 平成18年度：母子家庭等就業・自立支援センター事業開始 平成28年度：高等学校卒業程度認定試験合格支援事業、高等職業訓練促進資金貸付事業開始 令和元年度：父子家庭の交流事業、ひとり親の親講座事業開始 令和2年度：思春期・接続期支援事業開始 令和3年度：養育費確保支援事業開始、高等職業訓練促進資金貸付事業(住宅支援資金)開始</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自立支援教育訓練給付金事業	11,980	6,132	5,848	単価の増
②	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1,150	550	600	単価の増	
③	高等職業訓練促進給付金等事業	199,124	153,961	45,163	見込み利用者数の増	
④	高等職業訓練促進資金貸付事業	99,600	21,600	78,000	見込み利用者数の増	
⑤	日常生活支援事業	15,717	13,640	2,077	委託単価見直し及び利用者負担廃止による事業者への支払額の増	
⑥	母子家庭等就業・自立支援センター事業	57,117	56,225	892	人件費の増	
⑦	思春期・接続期支援事業	17,151	15,031	2,120	対象者数の増	
⑧	養育費確保支援事業	2,000	2,000	0		
⑨	情報提供・啓発等事業	7,527	8,500	▲ 973	実施内容の見直しによる減	
⑩	ひとり親家庭自立支援計画策定事業	3,000	0	3,000	新規事業	
	細事業合計	414,366	277,639	136,727		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	上原 嘉明	係長	萩原 順一	こども家庭係	小島 千明
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	8
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	前年度事業名称
事業名称	ひとり親世帯フードサポート事業			政策番号	3	政策指標
					施策番号	5
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	17,186					17,186
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	18,988					18,988
増△減	△ 1,802	0	0	0	0	△ 1,802

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算			
事業費	-	-	22,543
市債+一般財源	-	-	22,543
決算			
事業費	-	13,938	18,000
市債+一般財源	-	13,938	18,000

令和6年度	令和7年度	令和8年度
17,186	17,186	17,186
17,186	17,186	17,186

事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により困窮に陥りやすいひとり親世帯に対し、フードバンクを活用した食品提供を実施します。							
事業開始年度	令和2年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	昨今の新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、非正規雇用の割合が高いひとり親家庭は、失業や休業、営業時間の短縮などにより収入が減少する傾向にある一方、マスクや消毒液の購入費等による生活費の増加により、生活が困窮に陥りやすい状況にあります。このようなひとり親世帯に対し、フードバンク等を活用した食品提供を継続して実施することで、生活の安定を図るとともにフードロスの削減に取り組みます。							
根拠・データ等	令和2年国勢調査、平成29年度横浜市ひとり親世帯アンケート調査							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
利用者数	単位	目標	8,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	世帯	実績	2,527	4,343				
事業スケジュール	令和2年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひとり親世帯フードサポート事業	17,186	18,988	▲ 1,802	人件費の減
	細事業合計	17,186	18,988	▲ 1,802		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子ども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	小島 千明

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	9	前年度事業名称
事業名称	虐待・思春期問題情報研修センター運営費				政策番号	4	政策指標
						3	施策番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	865,048	865,048				0	0
補助事業	517,931	517,931					0
単独事業							0
令和4年度	416,202	416,202				0	0
増△減	448,846	448,846	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	184,403	966,009	486,202	865,048	865,048	865,048
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	152,262	796,586	397,648			
算 市債+一般財源	0	△ 10,053	0			

事業概要	本センターを運営する社会福祉法人に対し、全額国庫補助を受けて運営事業費を補助します。							
事業開始年度	平成14年度							
根拠法令・方針決裁等	児童虐待の防止等に関する法律（第4条 国及び地方公共団体の責務等）、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 国の補助率10/10の事業であり予算・決算上の横浜市負担はないが、「虐待・思春期問題情報研修センター」の活動について横浜市の意向が反映されるわけではないので、事業継続の必要性を検討する必要がある。</p> <p>②事業目的・効果 「虐待・思春期問題情報研修センター」は、全国的課題である児童虐待問題等への対策の一環として、全国唯一の準ナショナルセンターとして全額国庫補助金を受けて設置されました。全国の児童虐待等への対応を充実強化するため、児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等の取組を行っています。 児童相談所や児童福祉施設などの専門機関、職員に対して、専門相談、専門研修、情報提供や研究等を行うことにより、全国の児童虐待等への対応の充実強化に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費（運営委員会費・職員配置費） <実績推移> 2年度112,642千円、3年度118,024千円、4年度137,104千円（見込）、5年度149,437千円（見込） ・事業費（情報収集提供事業費・専門相談事業費・研修事業費・研究事業費） <実績推移> 2年度 35,829千円、3年度 49,233千円、4年度 49,098千円（見込）、5年度 64,433千円（見込） ・システム管理費・開発関連費（情報共有システム：R 2年度開発、R 5年度構築） <実績推移> 2年度648,120千円、3年度230,391千円、4年度230,000千円（見込）、5年度651,178千円（見込） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
専門相談件数	単位	目標	650	650	650	650	650	650
	件	実績	528	546				
専門研修への参加者	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	人	実績	1,479	1,831				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成14年度：事業開始 令和2年度：情報共有システム開発 令和3年度：情報共有システム運用開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	虐待・思春期問題情報研修センター運営費	865,048	416,202	448,846	システム構築費の増(国の単価改正)
	細事業合計	865,048	416,202	448,846		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	梅澤 伸宏	養護支援	係	石渡 準
--------------------	----	-------	----	-------	------	---	------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目
事業名称	施設等退所後児童に対するアフターケア事業			政策番号	3	政策指標	①
				枝番号	10	前年度事業名称	施設等退所後児童に対するアフターケア事業
						施策番号	4
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	社会福祉基金繰入金	市債	一般財源
令和5年度	64,453	18,436			27,580		18,437
補助事業	36,873	18,436					18,437
単独事業	27,580				27,580		0
令和4年度	35,943	13,521			8,900		13,522
増△減	28,510	4,915	0	0	18,680	0	4,915

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	32,863	32,913	35,943
市債+一般財源	11,982	12,007	13,522
決算	34,343	33,628	41,149
市債+一般財源	13,437	12,633	18,086

令和6年度	令和7年度	令和8年度
64,453	64,453	64,453
18,437	18,437	18,437

事業概要	施設等入所中及び退所後児童に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供等を行い、児童の安定した生活の実現を後押しします。また、「資格等取得支援事業」では、資金援助及び相談により就職及び進学へ向けた支援を行います。さらに、貧困による世代間連鎖を防ぐため、経済的事情により進学資金の工面が非常に困難な児童を対象に専門学校・大学等進学時初年度納入金を支弁します。
------	--

事業開始年度	平成24年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長通知 雇児発0331第10号 社会的養護自立支援事業等の実施について 児童福祉法第41条及び横浜市児童養護施設等退所後児童のためのアフターケア事業実施要綱 横浜市児童養護施設等退所後児童のための資格等取得支援事業実施要綱
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	①児童が施設等を退所後、社会に出てすぐのタイミングでつまづいたとき、就労や通学を継続できなくなり、そのまま住む場所や生活の基盤を失うことも多く、この時期をどのように支えていくかが課題です。また、困ったときに誰にも相談できず、社会からドロップアウトしないよう、生活全般を相談できる窓口や支援策の充実等も大きな課題であると認識しています。 施設は退所前後の相談・援助を行うこととなっていますが、必ずしも十分とは言えない状況のため、市としても退所後児童の自立に向け、アフターケアとして必要な支援内容の検討等を進めてきたところ、国において事業化が図られたこともあり、平成24年度から事業を開始しました。 ②児童養護施設等を退所した児童等のために、入所中から退所後を通じて支援、相談、情報提供等を行うことにより、児童等が就労や通学を継続し、安定して生活することを目的とします。 施設等入所中及び退所後児童に対し、生活全般にわたる相談や支援、情報提供、居場所事業等を行います。また、普通自動車運転免許等の取得や専門学校・大学等進学の際にかかる費用の支援を行います。 退所後児童が、経済的な理由により、進路が限られることなく、希望の進路を選ぶことが可能になり、また、退所後児童にとって身近な相談・支援機関となります。
--------------------------------	---

根拠・データ等	居場所事業の拠点「よこはまPort For」利用状況（登録者） 元年度：313人 2年度：344人 3年度：385人 4年度（見込）：425人 5年度（見込）：465人
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
継続支援計画 作成件数 (～R3年度)	単位	目標	50	50	—	—	—	—	—
	件	実績	21	24					
継続支援計画 作成割合 (R4年度～)	単位	目標	—	—	57%	61%	65%	70%	70%
	%	実績	54%	53%					
支給人数	単位	目標	23	21	22	32	32	32	32
	人	実績	20	28					

事業スケジュール	平成24年度：事業開始 平成25年度：資格取得支援事業開始（資格等取得支援費・大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金） 平成27年度：資格取得支援事業における専門学校・大学等初年度納入金開始 平成30年度：継続支援計画作成開始 令和2年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の一時金・生活資金終了 令和3年度：資格取得支援事業における大学進学等自立生活資金の家賃補助開始 令和5年度：医療連携支援開始
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設等退所後児童アフターケア事業	36,873	27,043	9,830	国の単価改正及び新規事業の追加による増
②	資格等取得支援事業	27,580	8,900	18,680	補助単価の増及び対象者数の増	
細事業合計		64,453	35,943	28,510		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援係
	村上 和孝	稲村 良介	高橋 結希

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 11・12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	11
事業名称	特別乗車券交付事業（民営バス、金沢シーサイドライン）			政策番号	3	政策指標
				施策番号	5	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	489,824					489,824
補助事業 単独事業						0
令和4年度	483,447					483,447
増△減	6,377	0	0	0	0	6,377

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	525,565	510,678	547,574	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824
市債+一般財源	525,565	510,678	547,574	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	
決算	516,578	502,031	536,110	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	
市債+一般財源	516,578	502,031	536,103	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	489,824	

事業概要	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに無料で乗車できる特別乗車券を交付します。								
事業開始年度	昭和59年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領、金沢シーサイドライン福祉特別乗車券交付要綱（平成元年7月5日制定）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童扶養手当受給世帯及び母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。								
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
児童扶養手当 支給対象児童 数	単位	目標	320,348	331,448	318,445	302,952	302,952	302,952	302,952
	人	実績	325,886	319,874					
特別乗車券交 付枚数	単位	目標	16,923	16,312	14,899	14,261	14,261	14,261	14,261
	枚	実績	14,899	14,261					
シーサイドラ イン定期券交 付枚数	単位	目標	335	315	286	268	268	268	268
	枚	実績	286	268					
事業スケジュール	4月・10月 民営バス会社及び株式会社横浜シーサイドラインへ負担金交付 3月 新年度特別乗車券交付 随時 区役所窓口にて有効期限4月～3月の特別乗車券を交付								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別乗車券交付事業（民営バス）	460,370	453,748	6,622	前々年度発行実績の減
	②	金沢シーサイドライン乗車券交付事業	29,454	29,699	▲ 245	前々年度発行実績の減
細事業合計			489,824	483,447	6,377	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当付
	上原 嘉明	宮本 直幸	橋岡 祥子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 8	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	12	前年度事業名称	
事業名称	こどもの権利擁護体制整備事業				政策番号	4	政策指標	①
					政策番号	2	施策指標	①

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	491,075	228,735		2,019		260,321
補助事業	472,662	228,735		2,019		241,908
単独事業	18,413					18,413
令和4年度	566,370	233,544		1,047		331,779
増△減	△ 75,295	△ 4,809	0	972	0	△ 71,458

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費			376,531	491,075	491,075	491,075
算 市債+一般財源			227,438	260,321	260,321	260,321
決 事業費			360,247			
算 市債+一般財源			196,875			

事業概要	18区にあるこども権利擁護担当が切れ目ない支援を行えるよう、体制の整備、強化等を行います。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、横浜市子供を虐待から守る条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成28年改正児童福祉法において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。</p> <p>また、国において、平成30年12月に策定された「児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）」では、令和4年度までに全市町村に市区町村子ども家庭総合支援拠点（以下「拠点」とする。）の機能整備を実施する目標が掲げられています。</p> <p>拠点は、すべての子どもとその家庭及び妊産婦のあらゆる相談に応じ、支援が必要な子どもとその家庭の福祉に関して、関係機関と連携した組織的な支援や、支援を行う中での関係機関との総合調整、要保護児童対策地域協議会調整担当者として子どもに関わる機関のネットワークのコーディネートを実施します。</p> <p>本市においては、区福祉保健センターこども家庭支援課でこれまで実施してきた業務が、既に拠点の業務に対応している部分もあるため、国の「市区町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）」で示されている拠点機能を、市民にとって身近な区役所こども家庭支援課に整備し、子どもとその家庭への相談支援機能の強化を図ります。</p> <p>具体的には、①国が示す拠点の人員配置基準を踏まえた、専門職（会計年度任用職員を含む。）の配置によって、要保護児童等の支援に専従する「こどもの権利擁護担当」の体制を確保すること、②こども家庭支援課で把握した子どもや家庭への福祉的な支援に関し、組織的に協議する相談支援体制を確保すること、③「横浜市版子育て世代包括支援センター」機能と拠点機能を同一の課で実施することで、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援を実施すること、④児童相談所と連携し、施設退所後の児童等への地域における支援をより強化すること等を実施します。</p>							
根拠・データ等	<p>国勢調査（平成27年度）</p> <p>横浜市児童人口（令和4年3月31日時点）</p> <p>児童虐待相談対応件数</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
虐待死の根絶	単位	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		実績	1人	4人				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度：新規拠点機能整備（8区こども家庭支援課へ拠点機能を整備し、全区への整備を完了） 令和5年度～：全区こども家庭支援課において、通年で拠点機能を運営 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	こどもの権利擁護体制整備事業	491,075	566,370	▲ 75,295	改修工事委託未実施による減
	細事業合計	491,075	566,370	▲ 75,295		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	児童虐待・DV対策係
	柴山 一彦	竹内 彩	三浦 裕也

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	13	前年度事業名称
事業名称	子ども家庭相談事業				政策番号	4	政策指標
					施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	139,605	0	94,080	558	0	44,967
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	109,059	0	0	280		108,779
増△減	30,546	0	94,080	278	0	△ 63,812

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費			
市債+一般財源			
決算			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
139,605	139,605	139,605
44,967	44,967	44,967

事業概要	<p>子どもや家庭に関する相談窓口を市民にとって分かりやすい身近な区役所に設置し、常時、保健師や社会福祉職等の専門職が相談内容に応じて必要な情報提供を行うとともに、子育て等に関する様々な不安や悩みに寄り添い、適切に支援します。また、必要に応じて民生委員・児童委員等の地域関係者や保育所、幼稚園、学校等の関係機関と連携を図ります。</p>							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成9年10月から令和4年3月まで、区役所では「子ども・家庭支援相談」として、妊娠期から原則18歳までの子育てに関する相談と教育相談に対応していました。この蓄積を活かし、「子ども・家庭支援相談」を発展的に見直し、令和4年度より、区役所子ども家庭支援課の相談窓口として、保健師や社会福祉職等の専門職が子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「子ども家庭相談」を実施しています。</p> <p>「子ども家庭相談」の実施により、相談者は、専門職から相談内容に応じた適切な支援や情報提供を受けることができます。また、相談の内容により「子ども家庭総合支援拠点」機能の一部である組織内協議において、支援方針を多職種で協議することで支援の向上を図ります。</p> <p>さらに、「子ども家庭相談」の対応実績から、相談の種別、対応職種、支援方針等に応じた傾向を分析することで、各区子ども家庭支援課に求められる支援の実施につなげます。</p> <p>※なお、「子ども・家庭支援相談」で実施していた教育相談は、教育委員会所管の「一般教育相談」に統合されています。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠とするデータ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・家庭支援相談実績（令和2年度） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
子ども家庭相談実績	単位	目標	-	-	75,000	75,000	75,000	75,000
	人	実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや家庭に関するあらゆる相談に対応する「子ども家庭相談」を実施し、相談者に対して、相談内容に応じた適切な支援や情報提供を行う。(通年) 各区において、市民や関係機関への相談窓口の周知を行う。(通年) 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子ども家庭相談事業	139,605	109,059	30,546	会計年度任用職員の雇用日数を増やしたことによる増
	細事業合計	139,605	109,059	30,546		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子ども家庭係
	上原 嘉明	小林 真紀	土居 奈月

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	□ 施設等整備費 ■ その他		2	目	枝番号	14
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	
事業名称	区における相談支援強化事業			政策番号	4	政策指標
					実施番号	2
					実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	49,924	6,376	0	4	0	43,544
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	0					0
増△減	49,924	6,376	0	4	0	43,544

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費			
市債+一般財源			
決算			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
49,924	49,924	49,924
43,544	43,544	43,544

事業概要	<p>市民にとって身近な区役所こども家庭支援課において、子どもとその家庭及び妊産婦への相談支援機能のさらなる強化・充実を図ります。さらに、令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において示された「こども家庭センター」設置に向けた検討を行います。</p>							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、母子保健法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>平成28年改正児童福祉法等において、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることが規定されました。横浜市において、令和3年度から区こども家庭支援課に専門職の配置や必要な設備の整備を行い、令和4年10月に全区こども家庭支援課で拠点機能の整備が完了しました。これにより、児童虐待に関する通告、相談に迅速に対応する体制が構築され、継続的な支援が必要な子どもや家庭に対しては、支援方針等の協議により、きめ細かく支援を行っています。また、職員向けの専門研修等を実施し、拠点機能の維持・向上を図っています。</p> <p>さらに、令和4年度に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律（令和6年4月施行）」において、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置に努めることが規定されました。</p> <p>本市においては、市民に身近な場所である区役所において、母子保健と児童福祉の専門職が連携・協力しながら相談支援を実施してきました。しかし、子どもとその家庭が抱える困難が多様化し、ヤングケアラーへの対応など新たな課題があります。このため、相談内容などにより切れ目が生じない、包括的な支援を行うための相談支援体制を強化する必要があります。これを踏まえて、区役所こども家庭支援課への「こども家庭センター」の設置に向けた検討を進め、さらなる相談支援の充実に取り組みます。</p>							
根拠・データ等	<p>【根拠とするデータ】 国勢調査（令和2年度） 横浜市児童人口（令和4年3月31日時点） 児童虐待相談対応件数（令和3年度）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
こども家庭センター設置の検討	単位	目標			検討	検討	検討	検討
	区	実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 区こども家庭支援課の職員向けの研修の実施（通年） こども家庭センター設置に向けた検討プロジェクト会議での検討実施（通年） 子どもとその家庭及び妊産婦に対する支援について、一元的に情報を管理するシステム構築に向けた検討（通年） こども家庭センター運営ガイドライン策定（通年） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	区における相談支援強化事業	49,924	0	49,924	新規のため
	細事業合計	49,924	0	49,924		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上原 嘉明	小林 真紀	こども家庭 係 土居 奈月

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		2	目	枝番号	15
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	
事業名称	ヤングケアラー支援事業			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標
						前年度事業名称
						-

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,295	7,530	0	0	0	33,765
補助事業 単独事業						0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
増△減	41,295	7,530	0	0	0	33,765

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費			
市債+一般財源			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
41,295	41,295	41,295
33,765	33,765	33,765

事業概要	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども、いわゆる「ヤングケアラー」の支援に向けた取組を推進するなど、児童福祉施策の推進に取り組みます。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	-							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>ヤングケアラーは、法令上の定義がなく、一般に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども」とされており、ヤングケアラー本人や家族が、無自覚でケアラーになっているケースも見受けられるなど、支援の声があまりないという課題があります。</p> <p>H30年度以降、国において調査研究やプロジェクトによる検討会が行われるなど、近年になってヤングケアラー支援の重要性が謳われていることから、広報・啓発や支援団体への補助、関係機関向け研修等を推進し、ヤングケアラーの正しい理解を深めるとともに、地域全体で子どもたちを見守り、支える環境づくりを進めていきます。</p>							
根拠・データ等	横浜市におけるヤングケアラーに関する実態把握調査（令和4年度）							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に向けた広報の実施（通年） ・関係機関向けの研修を実施（通年） ・支援団体への補助の実施（通年） 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ヤングケアラー支援事業	41,295	0	41,295	新規
	細事業合計	41,295	0	41,295		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	木寺 洋	渡部 慶亮

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-				
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他								
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	目	枝番号	16	前年度事業名称	-	
事業名称	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業					政策番号	99	政策指標	施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	3,600	0	0	0		0	3,600
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	0	0	0	0		0	0
増△減	3,600	0	0	0		0	3,600

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	事業費			
	市債+一般財源			
決算	事業費			
	市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
3,600	—	—
3,600	—	—

事業概要	妊産婦及び乳幼児については心身の特性上、被害状況の把握や災害時の避難行動及び避難生活などにおいて、より配慮が必要であることを前提に支援することが重要です。そのためには、当事者の備えだけでなく、その特性に応じた支援と周りからの十分な理解及び配慮が必要です。関係機関と連携し調査及び研究を行い、妊産婦及び乳幼児へのさらなる支援の強化に向けて検討していきます。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	-							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①近年、首都直下地震により、膨大な人的・物的被害の発生が予測され、本市においても防災力の強化を目指し様々な対策が取られています。災害対策基本法では乳幼児その他の特に配慮を要するものを「要配慮者」と定義し、国及び地方公共団体は要配慮者に対する防災上必要な措置に関する事項の実施に努めなければならないとしています。市では防災計画において「こども青少年局こども福祉保健班(本部)は、妊産婦・乳幼児・児童・障害児の援護対策計画を策定する。」と規定されており、乳幼児及び妊産婦には災害時の避難行動や避難生活について一定の配慮が必要とされています。乳幼児及び妊産婦が災害時でも安心して避難所生活を送ることができ、必要な支援を受けられるよう対策していくことが重要です。</p> <p>②連絡協議会の設置・開催 関係機関や専門機関と協議及び連携し、意見交換及び調査・研究を実施することで、今後の支援に向けて必要な支援策を検討していきます。支援に向けて広く周知し、周りからの理解を深めることで、妊産婦及び乳幼児が災害時でも必要な支援を迅速に受けることができる体制の確保及び安心して過ごせる環境づくりを行います。また、母子が災害後も安心して生活の復興に進めるよう関係機関との情報共有や連携を行い、引き続き十分な支援を受けられるようにしていきます。</p>							
根拠・データ等	<p>横浜市統計書 平成29年 妊娠届者数：31,521人 出生数：27,763人 平成30年 妊娠届者数：29,892人 出生数：27,170人 令和元年 妊娠届者数：28,921人 出生数：25,561人</p> <p>災害基本対策法第8条の2、15 横浜市防災計画</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
防災対策	単位	目標			検討	検討		
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和5年5月 第1回検討会議 令和5年6月～11月 第2回、第3回検討会議(研究調査内容の検討)・調査委託の実施 令和6年1月 第4回検討会議</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	3,600	0	3,600	新規事業
	細事業合計	3,600	0	3,600		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上原 嘉明	木寺 洋	こども家庭 田邊 尚子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-27	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	17	前年度事業名称	障害児通所支援事業
事業名称	障害児通所支援事業				政策番号	13	政策指標	
					施策番号	3	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	繰入金		市債	一般財源
令和5年度	20,405,121	10,143,340	5,069,374	2,200		0	5,190,207
補助事業	20,288,877	10,143,340	5,069,374	0		0	5,076,163
単独事業	116,244	0	0	5,000		0	111,244
令和4年度	18,089,488	8,992,937	4,495,716	5,000		0	4,595,835
増△減	2,315,633	1,150,403	573,658	△2,800		0	594,372

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	11,144,142	12,725,869	14,397,726	23,674,222	27,467,064	31,867,557
算 市債+一般財源	2,805,945	3,227,642	3,662,371	5,861,449	6,619,502	7,475,592
決 事業費	12,476,881	14,632,345	16,976,590			
算 市債+一般財源	3,027,196	3,597,223	4,197,027			

事業概要	児童福祉法に基づく障害児通所支援事業、障害児相談支援事業を実施するため、給付費の支給や事業所への研修指導等を行う。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の32							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）および、障害児通所支援の適切な利用に関する個別の計画を作成する障害児相談支援を実施します。 地域療育センターについては、その専門機能をいかし、地域の療育機関の中核となる児童発達支援センターとして障害児とその家族への相談支援や関係機関支援を児童発達支援と合わせて行います。 また、障害児通所支援事業所の増加に伴いサービスの質の維持・向上が課題となっているため、障害児通所支援事業所向けの研修等を実施します。</p> <p>【効果】 障害児通所支援事業等を利用する児童に対し給付費を支出し、また事業所への支援を充実させることにより、安定的な施設利用を可能とし、障害児世帯が安心して社会生活を営める基盤の構築を進めます。また、事業所向けの研修・指導を行うことでサービスの質の向上を図ります。</p>							
根拠・データ等	<p>放課後等デイサービス受給者数 H30年度末：6,468人 R元年度末：7,246人 R2年度末：7,845人 R3年度末：8,833人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
放課後等デイサービス事業所数	単位	目標	400	410	460	510	—	—
	箇所数	実績	365	418				
児童発達支援事業所数	単位	目標	120	190	200	210	—	—
	箇所数	実績	179	191				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年に児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が廃止され、障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援が創設 平成30年に居宅訪問型児童発達支援が新たに創設 3年に1度、国において報酬等の見直し 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児通所支援事業		20,405,121	18,089,488	2,315,633
	細事業合計		20,405,121	18,089,488	2,315,633	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	関根 大地

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 13		
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	2	目	枝番号	18	前年度事業名称	障害児制度運営事業	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項				
事業名称	障害児制度運営事業			政策番号	13	政策指標	施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	45,660	10,148	0	0	0	35,512
補助事業	10,148	10,148	0	0	0	0
単独事業	35,512	0	0	0	0	35,512
令和4年度	71,349	28,797	0	0	0	42,552
増△減	△ 25,689	△ 18,649	0	0	0	△ 7,040

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	44,431	14,375	45,143	45,660	45,660	45,660
算 市債+一般財源	18,431	14,375	45,143	35,512	35,512	35,512
決 事業費	59,829	14,496	33,121			
算 市債+一般財源	35,317	14,106	32,476			

事業概要	児童福祉法における措置費負担金決定事務、障害児通所・入所支援事業の支給決定及び給付事務、障害児通所システムに係わる改修及び運用の実施、障害児施設の指定及び調査など、児童福祉法等に基づく制度運営に必要な経費を執行する。							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第21条の5の2から同条の5の31・総行第3412号情報システムの標準化・共通化について（通知）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害児支援のための制度を適正に運営するため、以下のとおり執行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所システムの標準化等の改修および運用保守に係る経費 ・ 福祉保健システムの改修に係る経費 ・ 障害児入所施設の年度更新に係る経費 ・ 障害児入所・通所支給申請、決定、請求等に係る事務費 ・ 区人材育成研修費用 ・ 障害児施設等の指定及び指定事業者に対する指導監査等に関する経費 ・ 障害児関連会議等への参加費用 							
根拠・データ等	<p>放課後等デイサービス受給者数</p> <p>H30年度末 : 6,468人 R元年度末 : 7,246人 R2年度末 : 7,845人 R3年度末 : 8,833人</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
放課後等デイサービス事業所数	単位	目標	400	410	460	510	—	—
	箇所数	実績	365	418				
児童発達支援事業所数	単位	目標	120	190	200	210	—	—
	箇所数	実績	179	191				
事業スケジュール	<p>平成24年：児童福祉法の改正に伴い旧児童デイサービス等が障害児通所支援事業（放課後等デイサービス・児童発達支援・医療型児童発達支援・保育所等訪問支援）及び障害児相談支援に再編成</p> <p>平成30年：居宅訪問型児童発達支援が追加 (3年に一度国において報酬等の見直し)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児制度運営事業	45,660	71,349	▲ 25,689	標準化事業スケジュールの見直しによる減
	細事業合計	45,660	71,349	▲ 25,689		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	関根 大地

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	障害児医療連携支援事業
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	19	
事業名称	障害児医療連携支援事業			政策番号	13	政策指標	①
						施策番号	2
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和5年度	61,442	1,286	888				59,268
補助事業	17,781	1,286	888				15,607
単独事業	43,661						43,661
令和4年度	50,859	2,570	1,285	0			47,004
増△減	10,583	△ 1,284	△ 397	0	0	0	12,264

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	39,332		39,332	44,527		44,527	45,527		45,527	61,442		61,442	61,442		61,442		61,442	61,442
市債+一般財源	38,315		38,315	43,510		43,510	41,672		41,672	59,268		59,268	59,268		59,268		59,268	59,268
事業費	45,347		45,347	36,326		36,326	33,167		33,167									
市債+一般財源	41,492		41,492	28,624		28,624	29,312		29,312									

事業概要	重症心身障害児・者本人及び家族の在宅生活を支え、医療環境の整備・拡充を図るための各種取組を行います。 また、医療的ケア児・者等のライフステージに応じた医療・福祉・教育等の支援を総合的に調整できる体制の構築や、地域での受入体制の充実等を図ります。							
事業開始年度	平成19年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、横浜市メディカルショートステイ事業実施要綱、横浜市医療的ケア児・者等コーディネーター拠点運営事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	市内には約1,000人の在宅重症心身障害児・者があり、その数は年々増加するとともに障害の重度化や高齢化をしています。 また、医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器等の医学的管理を要した状態で在宅での生活をする方も増えています。 令和3年9月に施行された『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律』では、医療的ケア児に対して行う保育や教育の体制の拡充の他に、医療的ケア児及びその家族の日常生活における支援や、居住地域にかかわらず適切な支援が受けられるよう、必要な人材の確保するための措置を講ずる責務が定められています。保育所や放課後児童育成事業等での医療的ケア児の受入に際しては、医療的ケアの知識を持ち、手技を実施できる医療職の確保が必要ですが、ケアの対象が児童であること、また医療機関ではない施設での勤務となるため負担感が強く、十分な人材が確保できておらず、人材育成を行う必要があります。 以上の理由から、本人及び在宅生活を支える家族のために療養環境の整備・拡充を図る必要があります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の在宅重症心身障害児・者数の推移 <推移>令和元年度：1,034人（18歳未満535人・18歳以上499人） 令和2年度：1,050人（18歳未満540人・18歳以上510人） 令和3年度：1,054人（18歳未満511人・18歳以上543人） 国内の医療的ケア児（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（令和元年10月11日）】 <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 首都圏の医療的ケア児数（推計値）【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」（平成28年10月1日現在）（横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査（平成27年）」における推計）】 <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修修了者数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	0	42				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	メディカルショートステイ事業	35,299	35,299	0
②	重症心身障害児・者等の在宅生活支援	1,315	1,315	0	
③	医療的ケア児・者等支援促進事業	18,828	14,245	4,583	予算の按分率の変更による増
④	医療的ケアを担う看護師等に対する研修	6,000	0	6,000	新規事業であることによる増
	細事業合計	61,442	50,859	10,583	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	富岡 剛志	係	大嶋 ゆり子
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	20	前年度事業名称	訓練・介助器具助成事業
事業名称	訓練・介助器具助成事業				政策番号	13	政策指標	実施番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	16,183						16,183
補助事業 単独事業							0
令和4年度	12,338						12,338
増△減	3,845	0	0	0	0	0	3,845

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	12,072	12,072	12,104	16,183	16,183	16,183
算 市債+一般財源	12,072	12,072	12,104	16,183	16,183	16,183
決 事業費	13,089	13,786	14,598			
算 市債+一般財源	13,089	13,786	14,598			

事業概要	横浜市内に在住する在宅の障害児で、器具等の使用による訓練及び介助効果等が期待できる者に対し、訓練器具、自助具、介助用具の購入費用の一部又は全部を助成します。						
事業開始年度	昭和56年度						
根拠法令・方針決裁等	横浜市訓練・介助器具助成事業実施要綱						

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害があるにも関わらず、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく身体障害者手帳、横浜市療育手帳制度実施要綱に基づく療育手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けるに至らない程度の障害児は、国の補装具費支給制度や日常生活用具給付等事業の助成をほぼ受けることができません。</p> <p>そのため、本事業においては、手帳の所有の有無に関わらず、療育若しくは医療の提供を継続して受けている障害児に対し、器具等の助成を行い、障害児の自立及び社会生活の支援を図ります。</p>						
--------------------------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p><助成件数> 令和2年度638件、令和3年度711件、令和4年度720件（見込み）、令和5年度720件（見込み）</p> <p><助成金額> 令和2年度13,786千円、令和3年度14,598千円、令和4年度12,338千円（見込み）、令和5年度14,973千円（見込み）</p> <p><平均単価> 令和2年度20,345円、令和3年度21,057円、令和4年度22,000円（見込み）、令和5年度22,000円（見込み）</p>						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
助成件数	単位	目標	650	650	650	720	720	720	720
	件	実績	638	711					
助成費用	単位	目標	12,004	12,047	12,047	14,973	14,973	14,973	14,973
	千円	実績	13,786	14,598					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	昭和56年度 事業開始 平成19年度 取扱機関の追加（重症心身障害児（者）施設サルビア） 平成22年度 視力補助具助成額変更 平成24年度 助成対象器具の追加（防音保護具） 平成28年度 聴力補助具助成額変更
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	訓練・介助器具助成事業	16,183	12,338	3,845	申請者数増による
	細事業合計	16,183	12,338	3,845		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	嶋田 慶一	係	竹友 沙耶
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 14	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	21	前年度事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業
事業名称	障害児地域訓練会運営費助成事業				政策番号	13	政策指標	
					施策番号	3	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	70,474					70,474	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	74,854					74,854	
増△減	△ 4,380	0	0	0	0	△ 4,380	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	85,287	85,287	77,848	70,474	70,474	70,474
算 市債+一般財源	85,287	85,287	77,848	70,474	70,474	70,474
決 事業費	69,366	62,989	58,342			
算 市債+一般財源	69,366	62,989	50,404			

事業概要	<p>障害児の親たちが行う、障害児の保育や訓練等集団活動、地域への啓発・交流活動、親の学習支援等の活動について、運営費の助成及び運営支援を行う「障害児地域訓練会運営費助成」と、障害児地域訓練会の経験豊富な会員（障害児の親等）の助言活動等を助成する「地域生活支援事業」により、障害児の家族支援を行います。</p> <p>横浜市は横浜市社会福祉協議会に対し、補助金を交付し、団体活動を支援しています。</p>							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>障害児地域訓練会は地域療育センターが整備される以前から、障害児（幼児・学童）の地域における療育活動等の場として、障害児の保護者等が自主的に組織化し活動が始まりました。本事業ではその団体活動を支援しています。</p> <p>地域療育センターや放課後等デイサービス等の障害児福祉支援もありますが、障害児地域訓練会は保護者同士の交流の場として機能し、当事者力や地域力を高めるものとして意義が高いと考えられます。</p> <p>障害児の保護者にとって、不安や悩みを相談し、様々な情報を共有し、子どもを含め当事者力を高める場として障害児地域訓練会が重要な機能を果たしており、団体への継続的な支援が必要です。</p>							
根拠・データ等	<p>補助実績（補助団体数：助成額【運営費助成事業及び地域生活支援事業】※決算）</p> <p>平成30年度 53団体：52,735千円、令和元年度 52団体：50,809千円、令和2年度 48団体：41,178千円、令和3年度 46団体：38,150千円</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
障害児地域訓練会運営費助成団体数	単位	目標	59	55	50	46	46	46
	団体	実績	48	46				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和48年度～：障害児地域訓練会運営費助成事業開始 平成24年度～：地域生活支援事業開始 令和2年度～：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市社協において障害児地域訓練会の運営費に関する助成基準を改正 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児地域訓練会運営費助成事業	70,474	74,854	▲ 4,380
	細事業合計	70,474	74,854	▲ 4,380	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	及川 修	係長	富岡 剛志	係	大嶋 ゆり子
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 5年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 15
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	22	前年度事業名称 学齢後期障害児支援事業
事業名称	学齢後期障害児支援事業			政策番号	13	政策指標	施策番号 3 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	142,336	31,207	15,658			95,471
補助事業	109,347	31,207	15,658			62,482
単独事業	32,989					32,989
令和4年度	128,554	29,328	14,417			84,809
増△減	13,782	1,879	1,241	0	0	10,662

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	127,885		127,885	125,274		125,274	127,659		127,659	176,569		176,569	176,569		176,569		176,569	
市債+一般財源	84,734		84,734	84,393		84,393	85,796		85,796	118,680		118,680	118,680		118,680		118,680	
事業費	119,330		119,330	125,439		125,439	125,785		125,785									
市債+一般財源	83,522		83,522	82,348		82,348	84,262		84,262									

事業概要	<p>中学・高校生年代（学齢後期）の発達障害児等が成人期を迎えたときに円滑な自立生活を行えるよう、学齢後期の発達障害児等及びその家族等からの相談に応じ、専門的な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携等により、発達障害に起因する諸問題の解決に向けた支援を行います。</p>
------	--

事業開始年度	平成13年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、横浜市学齢後期障害児支援事業実施要綱
------------	-----------------------------

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>発達障害児等に相談支援や診療を提供できる社会資源は少なく、課題となっています。特に思春期を迎える年代である学齢後期においては、より複雑化する人間関係や進路の問題などをきっかけとして問題が顕在化することも少なくありません。事業の相談件数は増加傾向にあり、令和元年度以降も7,000件以上（相談）で高止まりしている他、教育機関（主に一般校）をはじめとする、関係機関の支援のニーズも高まっているため、学齢後期障害児相談事業所の支援体制の強化が必要です。文部科学省の調査等では、発達障害のある小中学生や高校生が全国で16万人を超える等、これまでで最も多くなっており（令和4年7月調査）、発達障害児への支援がますます重要となっています。学齢後期の発達障害児等を対象とした専門機関による相談・診療の場を確保し、発達障害に起因する二次的な障害（不登校、引きこもり、自傷・他害など）を防ぎ、成人期を迎えた時に円滑な自立生活を行えるよう、支援をする必要があります。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数等実績（3事業所合計） 平成30年度 新規利用者数1,123人 相談対応延べ件数20,182件 関係機関支援2,028件 令和元年度 新規利用者数966人 相談対応延べ件数17,865件 関係機関支援2,142件 令和2年度 新規利用者数740人 相談対応延べ件数16,569件 関係機関支援2,156件 令和3年度 新規利用者数966人 相談対応延べ件数17,087件 関係機関支援1,961件
---------	--

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規利用者数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	人	実績	740	966					
相談対応延べ件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	16,569	17,087					
関係機関支援延べ件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—	—
	件	実績	2,456	1,961					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度：小児療育相談センターにおいて中高生を対象とした相談・診療を行う事業として「学齢後期障害児支援事業」を開始 平成20年度：横浜市リハビリテーションセンターにおいて事業を開始 平成25年度：学齢後期発達相談室くらすにおいて事業を開始 令和2年度：障害者施策推進協議会への諮問に対する答申が提出 「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策の展開について」 令和3年度～：答申の内容を踏まえた、事業の体制強化に関して検討を開始 令和5年度：4箇所目の学齢後期障害児支援事業所にかかる業者の選定、開設準備及び相談支援の開始 令和6年度以降事業に係る既存2事業所における業者選定の実施
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	学齢後期障害児支援事業				4箇所目の事業所の開設に伴う増
②	自閉症啓発デー				イベントの開催方法の見直しに伴う増	
細事業合計			142,336	128,554	13,782	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	嶋田 慶一	大嶋 ゆり子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-							
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規	新規	拡充	事業評価書番号	-							
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	2	目	枝番号	23	前年度事業名称	身体障害者奨学金支給事業			
事業名称	身体障害者奨学金支給事業						政策番号	13	政策指標		施策番号	3	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入		市債	一般財源
令和5年度	6,412						6,412
補助事業 単独事業							0
令和4年度	4,649						4,649
増△減	1,763	0	0	0	0	0	1,763

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	7,281	5,677	4,906	6,412	6,412	6,412
算 市債+一般財源	7,281	5,677	4,906	6,412	6,412	6,412
決 事業費	5,925	6,980	5,704			
算 市債+一般財源	5,925	6,980	5,704			

事業概要	経済的理由により就学が困難な身体障害児・者に対し、学資を支給することにより社会的自立を促進します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市身体障害者奨学金支給規則、横浜市身体障害者奨学金支給要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>奨学金制度は、日本学生支援機構の奨学金や横浜市社会福祉協議会の生活福祉資金制度における教育支援資金等、貸与型の奨学金は複数ありますが、支給型の奨学金は、他に教育委員会の「横浜市高等学校奨学金制度」があるのみです。また、「横浜市高等学校奨学金制度」は対象が幅広く、身体障害者への学資資金としては狭き門となっています。</p> <p>このため、本奨学金を活用することで身体障害児・者の修学を援助し、社会的自立を促進します。</p> <p>成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由から就学が困難な身体障害児・者が、進学により、社会的自立に必要な知識や就業に必要な技術を身に付けることが期待されます。</p>							
根拠・データ等	実績（奨学生採用者数及び決算額） 平成29年度 44名：8,019千円、平成30年度 44名：7,224千円、令和元年度 38名：5,925千円、令和2年度 44名：6,980千円、令和3年度 35名：5,704千円							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
奨学生採用者数	単位	目標	36	33	32	39	39	39
	人	実績	44	35				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：事業開始 ・平成24年度：規則改正により審査委員会の廃止 公立高校の授業料無償化に伴い、公立高校を対象から除外 ・令和4年度：規則改正により、教育職員免許法に定める教員養成機関を対象に追加 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	身体障害者奨学金支給事業	6,412	4,649	1,763	教員養成機関を対象に追加したこと及び過去の実績に基づいて積算したことによる増
	細事業合計	6,412	4,649	1,763		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	大嶋 ゆり子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-2 16
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	2 目	枝番号	24
事業名称	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業 (障害児通所支援事業所分)			政策番号	7	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源	
令和5年度	27,980	17,986				9,994	
補助事業 単独事業	27,980	17,986				9,994	
令和4年度	27,980	17,986				9,994	
増△減	0	0	0	0	0	0	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	0	0	55,960	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決 事業費	0	0	89,655			
算 市債+一般財源	0	0	83,042			

事業概要	利用者や職員に新型コロナウイルス感染者が発生する等により、その対応のため経費が増大している障害児通所支援事業所に対して、今後も必要なサービスを継続して提供できるようにするため、かかり増し経費を助成する。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援事業等補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新型コロナウイルスの感染者が発生した事業所に対して、事業所の消毒費用や衛生用品の購入、事業継続に必要な人員確保のための賃金・手当等の費用など、感染対応に係る費用を支援する事で、事業所の継続的な運営体制を確保し利用者が今後も必要なサービスを受けることができるようにする事を目的としています。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援事業所数 (令和4年3月時点) 児童発達支援 191か所 放課後等デイサービス 418か所 医療型障害児通所支援 9か所 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
補助件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	-	71				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	障害児施設等における福祉サービス継続支援事業(障害児通所支援事業所分)	27,980	27,980	0
	細事業合計	27,980	27,980	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	富岡 剛志	高村 英里奈

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項3目 親子保健費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
143	育児支援事業	232,619	124,769	223,931	117,699	8,688	7,070	
144	乳幼児健康診査事業	980,060	960,233	909,439	892,029	70,621	68,204	
145	妊婦・産婦健康診査事業	2,005,543	1,909,206	2,307,577	2,200,839	▲ 302,034	▲ 291,633	
146	妊婦歯科健康診査事業	50,384	50,372	46,515	46,508	3,869	3,864	
147	先天性代謝異常症等検査事業	67,741	67,741	64,251	64,251	3,490	3,490	
148	視聴覚検診事業	64,505	61,483	64,385	64,385	120	▲ 2,902	
149	新生児聴覚検査事業	47,176	47,163	48,410	48,403	▲ 1,234	▲ 1,240	
150	母子保健指導事業	71,850	61,272	70,590	59,062	1,260	2,210	
151	不妊・不育相談等支援事業	99,953	95,508	744,110	650,069	▲ 644,157	▲ 554,561	
152	こんにちは赤ちゃん訪問事業	110,358	36,884	111,812	46,499	▲ 1,454	▲ 9,615	
153	妊娠・出産サポート事業	304,954	186,978	144,178	73,961	160,776	113,017	○
154	子育て世代包括支援センター事業	455,395	239,012	444,520	234,503	10,875	4,509	
155	乳幼児発達支援事業	127,935	127,544	116,777	116,581	11,158	10,963	
-	妊産婦等総合対策事業	0	0	225,066	140,564	▲ 225,066	▲ 140,564	
156	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	6,000	2,000	6,000	2,000	0	0	
157	出産・子育て応援事業	2,937,079	708,459	0	0	2,937,079	708,459	○
158	出産費用調査研究事業	15,090	15,090	0	0	15,090	15,090	○
159	子育て応援サイト事業	308,688	308,688	0	0	308,688	308,688	○
	計	7,885,330	5,002,402	5,527,561	4,757,353	2,357,769	245,049	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	1
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3	目	枝番号
事業名称	育児支援事業			政策番号	1	政策指標
					②	施策番号
					2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	232,619	55,749	51,474	627		124,769
補助事業	225,826	55,749	51,474	627		117,976
単独事業	6,793	0	0	0		6,793
令和4年度	223,931	55,067	50,792	373		117,699
増△減	8,688	682	682	254	0	7,070

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	205,931	218,803	213,999
市債+一般財源	113,085	138,339	121,723
決算	173,696	197,879	213,774
市債+一般財源	93,719	118,460	103,511

令和6年度	令和7年度	令和8年度
232,619	232,619	232,619
124,769	124,769	124,769

事業概要	育児不安や不適切な養育のおそれがある養育者や、心身の不調等で子どもの養育に支障がある養育者に対して、過重な負担がかかる前の段階において、継続した支援を行うことで、不安や負担感の軽減につなげ、安定した養育ができるようになることを目的とします。								
事業開始年度	平成17、15、22年度								
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、養育支援訪問事業実施要綱、横浜市育児家庭訪問事業、ファミリーサポートクラス実施要綱、ファミリーサポートクラスカウンセラー及びファミリーサポートクラス保育員委嘱要綱、横浜市産前産後ヘルパー派遣事業実施要綱								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 養育者の相談等に対応するほか、家事や育児を支援することにより、育児に関する不安の軽減や孤立感の解消及び子どもの健やかな育ちの保証に繋がります。</p> <p>2 育児不安や孤立感を抱える養育者同士が、グループミーティングという方法を通して、自身の育児を振り返りながら育児に関する悩みを話し合うことで、抱えている不安の軽減や孤立感の解消につなげます。</p> <p>3 妊娠・出産による体調不良等で子どもの養育に支障がある養育者や、育児負担の軽減を図る必要がある世帯に対し、ヘルパーを派遣することで母体の回復を促進し安定した養育ができる環境を整えます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 産前産後ヘルパー派遣延べ回数、育児支援家庭訪問延べ実施回数、育児支援ヘルパー延べ実施回数 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
育児支援家庭訪問事業	単位	目標	4,072	6,224	6,538	5,530	5,740	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	回	実績	3,852	4,122					
ファミリーサポートクラス	単位	目標	1,000	850	850	850	850	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	人	実績	590	618					
産前産後ヘルパー	単位	目標	12,080	12,011	13,680	15,460	16,950	令和6年度に策定予定	令和6年度に策定予定
	回	実績	11,334	18,893					
事業スケジュール	<p>平成15年度：ファミリーサポートクラス事業開始</p> <p>平成17年度：育児支援家庭訪問事業開始</p> <p>平成22年度：産前産後ヘルパー派遣事業開始</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	育児支援家庭訪問	162,627	160,818	1,809
②	ファミリーサポート	6,793	6,793	0	
③	産前産後ヘルパー	63,199	56,320	6,879	派遣件数の増
	細事業合計	232,619	223,931	8,688	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	齊藤 勇那

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-3-3 8
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	2	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3	目	枝番号	乳幼児健康診査事業
事業名称	乳幼児健康診査事業			政策番号	1	政策指標	②
						施策番号	3
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	980,060	19,239	0	588	0	960,233
補助事業	980,060	19,239	0	588		960,233
単独事業	0	0	0	0		0
令和4年度	909,439	17,274	0	136		892,029
増△減	70,621	1,965	0	452	0	68,204

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	666,136	654,803	1,320,939	626,943	626,926	1,253,869	707,759	706,150	1,413,909	980,060	960,233	1,940,293	980,060	960,233	1,940,293	980,060	960,233	1,940,293
決算	713,102	719,584	1,432,686	991,779	862,649	1,854,428	893,173	851,618	1,744,791									

事業概要	<p>4か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施し、健診で把握した要支援者に対して事後支援事業を行います。また、未受診者に対して受診勧奨や状況把握を行います。4か月児の歯科保健指導、1歳6か月、3歳児の歯科健康診査を実施します。また、1歳6か月児歯科健康診査事後指導事業、乳幼児・妊産婦歯科相談事業を実施します。横浜市医師会に委託して健康診査を行います。(0～12か月に3回)</p>								
事業開始年度	昭和53年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法及び同施行規則、横浜市乳幼児健康診査事業実施要領、横浜市医療機関乳幼児健康診査実施要領等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>本市の出生数は、25,720人です。(令和2年) 乳幼児の人口は減少していますが、1年間に75,843人が乳幼児健康診査を受診しています(令和3年)。1回あたりの健診受診者数を60人(小規模区※は50人)とした場合、18区での健診実施回数は1年間に約1,400回(見込み)です。 区福祉保健センターで集団健診を行うことで、乳幼児の健康を守るという観点のみではなく、保護者に寄り添い、育児に関する不安を受け止める機会となり、保護者の不適切な養育や児童虐待の予防にも寄与します。 健診の安定的な実施体制を確保し、乳幼児健診の質の向上に努めていく必要があります。 本事業は、健診を通して発育・発達や健康状況の把握をすることや育児状況について継続的に状況を把握し、切れ目のない支援につなげることを目的としています。 ※小規模区：西区・中区・栄区・瀬谷区</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数(横浜市人口動態 暦年(1月～12月)) <実績推移>元年26,394人、2年25,720人 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <実績推移>元年度77,815人、2年度80,313人、3年度75,843人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
福祉保健センター乳幼児健康診査受診率	単位	目標	96.2	96.2	96.4	96.6	96.9	97.1	-
	%	実績	93.1	96.2					
福祉保健センター乳幼児歯科健康診査受診率	単位	目標	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
	%	実績	93.1	94.4					
医療機関乳幼児健康診査受診率	単位	目標	78.1	78.1	78.1	78.1	78.1	78.1	78.1
	%	実績	75.3	80.4					
事業スケジュール	<p>昭和53年度 事業開始(4か月児・1歳6か月児・3歳児※) ※3歳児健診は昭和37年度開始 平成4年度 個別通知開始 令和元年度 乳幼児健康診査事業等協議会立ち上げ、乳幼児健康診査マニュアル改訂 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、個別委託乳幼児健康診査(特例措置)実施</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	福祉保健センター乳幼児健康診査	439,405	412,573	26,832	実施体制見直しによる増
②	福祉保健センター乳幼児歯科健康診査	116,964	107,556	9,408	機器更新に伴う増	
③	医療機関乳幼児健康診査	423,691	389,310	34,381	受診者数(見込)の増	
	細事業合計		980,060	909,439	70,621	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	三堀 健太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他	3	目	枝番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	妊婦・産婦健康診査事業			政策番号	1	政策指標
				施策番号	2	施策指標
						①

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,005,543	96,287	0	50		0	1,909,206
補助事業	2,005,543	96,287	0	50		0	1,909,206
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和4年度	2,307,577	106,707	0	31		0	2,200,839
増△減	△ 302,034	△ 10,420	0	19		0	△ 291,633

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	2,464,365			2,293,802			2,243,693			2,005,543			2,005,543			2,005,543		
市債+一般財源	2,362,058			2,195,212			2,172,412			1,909,206			1,909,206			1,909,206		
決算	2,302,054			2,213,231			2,119,256											
市債+一般財源	2,178,414			2,110,294			2,055,106											

事業概要	<p>1 妊婦を対象に14回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×11回、7,000円×1回、12,000円×2回 合計82,700円）を交付し、費用を一部補助します。また、多胎妊娠をした妊婦を対象に追加で5回分の妊婦健康診査費用補助券（補助券：4,700円×4枚、12,000円×1枚）を交付し、費用を一部補助します。</p> <p>2 横浜市と未契約の市外医療機関で受診した場合や1回の健診が補助券額面金額未満で医療機関で利用できなかった場合に補助券の額面金額を上限に自己負担分を助成します。</p> <p>3 産婦を対象に産後2週間及び1か月健診（5,000円×2回、合計10,000円）の費用を一部補助します。</p>
事業開始年度	平成21年度
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市妊婦健康診査事業実施要綱、横浜市妊婦健康診査費用助成要綱、横浜市産婦健康診査事業実施要綱

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 母体の健康を守り、健康な子の出生を図ることを目的として医療機関に委託して健診を実施します。</p> <p>2 経済的負担を軽減することで、積極的な妊婦健康診査の受診を促します。</p> <p>3 妊娠届出時に看護職による面接を実施し、妊婦健康診査の受診勧奨や必要な保健指導、相談支援を行います。</p> <p>4 産後2週間での経過観察が必要な産婦及び産後1か月の産婦に対し、心身のケアと出産後の初期段階における母子の支援を強化することを目的として、産婦健康診査を医療機関に委託し、実施します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実 産婦健康診査の受診率 妊婦健康診査の受診回数</p>
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
妊婦健康診査 受診件数 (助成除く)	単位	目標	332,291	330,662	329,029	283,032	272,524	令和6年度に 策定予定	令和6年度に 策定予定
	回	実績	307,475	304,048					
産婦健康診査 1か月健診 受診率	単位	目標	85.7	85.4	86.6	87.8	89.0	令和6年度に 策定予定	令和6年度に 策定予定
	%	実績	84.2	87.7					
産婦健康診査 2週間健診 受診率	単位	目標	56.6	56.1	56.9	57.7	58.4	令和6年度に 策定予定	令和6年度に 策定予定
	%	実績	52.9	59.3					

事業スケジュール	<p>昭和43年度：妊婦健康診査事業開始 平成21年度：妊婦健康診査助成申請開始 平成29年度：産婦健康診査事業開始</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊婦健康診査事業	1,826,959	2,108,933	▲ 281,974	受診者数の減
②	産婦健康診査事業	178,584	198,644	▲ 20,060	受診者数の減	
	細事業合計		2,005,543	2,307,577	▲ 302,034	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 9
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	枝番号	4
事業名称	妊婦歯科健康診査事業			政策番号	1	政策指標
					実施番号	2
						実施指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	50,384			12		50,372
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	46,515			7		46,508
増△減	3,869	0	0	5	0	3,864

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 算	事業費	141,536	134,295	43,406	49,995	49,995	49,995
	市債+一般財源	141,512	134,272	43,406	49,983	49,983	49,983
決 算	事業費	142,183	138,872	42,613			
	市債+一般財源	142,159	138,855	42,613			

事業概要	妊婦歯科健診事業を横浜市歯科医師会及びその他市内歯科医療機関に委託して妊婦の歯科健康診査を実施する。(妊娠期間中に1回)							
事業開始年度	平成24年度							
根拠法令・方針決裁等	歯科口腔保健の推進に関する法律第1条、第2条、第3条 母子保健法第1条、第10条、第13条等 横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・課題の分析】 母子保健法第13条では、市町村は、必要に応じ、妊産婦に対して健康診査を行い、又は、健康診査を受けることを勧奨しなければならないとしています。加えて、妊婦の経済的負担の増などから、歯科受診控えをすることが懸念されます。よって、本市妊婦が費用負担なく妊娠期間中に歯科健診を行う事ができるよう、本市として事業を行う必要があります。</p> <p>【事業の目的】 妊婦の口腔における疾患を予防し、母体の健康を保持増進させることを目的とする。</p> <p>【令和5年度実施内容と期待される効果】 「歯科口腔保健の推進に関する法律」「母子保健法」に基づき、妊婦を対象に「妊婦歯科健康診査事業」を実施し、歯科疾患の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、母体と胎児の健康増進に寄与する。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・出生数 ・妊婦歯科健診実施状況 <実績推移>元年度10,342件、2年度9,796件、3年度10,705人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
妊婦歯科健診受診率	単位	目標	39.0	39.0	40.0	40.0	40.0	40.0
	%	実績	38.1	43.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	平成24年度：妊婦歯科健康診査事業開始、横浜市妊婦歯科健康診査事業実施要綱 制定 令和元年度：横浜市と一般社団法人横浜市歯科医師会との母子歯科口腔保健の推進に関する連携協定 締結							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊婦歯科健康診査事業	50,384	46,515	3,869	受診者数の増による
	細事業合計	50,384	46,515	3,869		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	谷口 健太郎

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	枝番号	5	前年度事業名称
事業名称	先天性代謝異常症等検査事業			政策番号	1	政策指標	3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	67,741	0	0	0		67,741
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	64,251					64,251
増△減	3,490	0	0	0	0	3,490

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源	事業費	市債+一般財源
事業費	67,143		65,834		65,536		67,741		67,741		67,741		67,741		67,741		67,741	
市債+一般財源	67,143		65,834		65,536		67,741		67,741		67,741		67,741		67,741		67,741	
事業費	69,832		66,406		68,421													
市債+一般財源	69,832		66,406		68,421													

事業概要	市内の医療機関等で出生した新生児を対象に採血し、生まれつき酵素やホルモンの欠如により身体障害や知的障害を引き起こす可能性がある先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低下症及び先天性副腎皮質過形成症等について検査を行い、早期発見・早期治療を促すことで、乳幼児の健全な発育を図ります。								
事業開始年度	昭和52年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、横浜市先天性代謝異常症等検査実施要綱、先天性代謝異常検査等の実施について（昭和52年7月12日厚生省児童家庭局長通知）、「先天性代謝異常検査等の実施について」の廃止について（平成13年3月28日付雇児発第170号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>1 先天性代謝異常症等の検査 市内の医療機関等で出生した新生児（生後5～8日）から採血し、検査機関においてタンデムマス法等を用い、有機酸代謝異常などの20疾患について検査を実施します。 神奈川県、川崎市及び相模原市と協力して、統一した仕組みの下に事業を実施しており、県下の産科医療機関等で出生した新生児が、行政区域にとらわれることなくマススクリーニング検査を受けることができます。</p> <p>2 先天性代謝異常症等検査推進事業 神奈川県及び県内政令市の協調事業として、検査実施体制の整備、検査情報の伝達、医療機関・検査機関に対する技術指導、知識普及、受診勧奨及び治療体制の確立に関する業務を実施します。</p> <p>3 精度管理 検査の精度管理（標準検体の精度試験）を実施します。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内出生数（横浜市人口動態 暦年（1月～12月）） <実績推移> 令和2年25,720人、令和3年24,876人 								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
検査実施数	単位	目標	23,144	22,681	22,001	23,413	22,945	22,486	22,036
	件	実績	23,354	23,716					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和52年度：事業開始								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	先天性代謝異常症等検査事業	67,741	64,251	3,490	検査対象者数の見直しによる増
	細事業合計	67,741	64,251	3,490		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	齋藤 竜児
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	6
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	視聴覚検診事業			政策番号	1	政策指標
						実施番号 3 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	64,505	3,022	0	0		0	61,483
補助事業	64,505	3,022	0	0		0	61,483
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和4年度	64,385	0	0	0		0	64,385
増△減	120	3,022	0	0	0	0	△ 2,902

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	70,552	41,897	61,644
市債+一般財源	70,552	41,897	61,644
決算 事業費	78,589	61,773	61,419
市債+一般財源	78,589	61,773	61,419

令和6年度	令和7年度	令和8年度
64,505	64,505	64,505
61,483	61,483	61,483

事業概要	視覚及び聴覚異常の早期発見及び治療のため、3歳児（当年度に4歳になる幼児）を対象とする検診を実施します。								
事業開始年度	昭和50年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条、乳幼児に対する健康診査の実施について、横浜市視聴覚検診実施要領								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	視覚及び聴覚の異常を早期に発見し、視聴覚の発達期の適切な治療・療育を促すことで、視聴覚の障害発生の軽減を図ります。								
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（3歳児） 令和2年度29,231人、3年度28,573人、4年度27,925人、5年度27,457人、6年度27,093人、7年度26,838人、8年度26,647人								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
一次検査 受診者数	単位	目標	28,471	27,344	27,001	26,657	26,303	26,056	25,870
	人	実績	28,355	27,560					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	視聴覚検診事業	64,505	64,385	120	委託単価の変更に伴う増
	細事業合計	64,505	64,385	120		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	齋藤 竜児

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 12
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	7
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	新生児聴覚検査事業			政策番号	1	政策指標
				施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	47,176			13		47,163
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	48,410			7		48,403
増△減	△ 1,234	0	0	6	0	△ 1,240

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	76,423	40,392	44,019	47,176	47,176	47,176
算 市債+一般財源	76,423	40,392	44,019	47,163	47,163	47,163
決 事業費	48,079	48,501	50,447			
算 市債+一般財源	48,079	48,501	50,447			

事業概要	新生児期に聴覚の異常を早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付し、受診を促します。また、本検査の結果、再検査となった児に対して、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。							
事業開始年度	平成30年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第13条（昭和41年1月1日施行） 新生児聴覚検査事業の実施について（平成19年1月29日厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	新生児期に聴覚の異常を発見し、適切な支援を行うことで、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査費用補助券を新生児に対して交付します。また、新生児聴覚検査は市内医療機関に委託し、市外医療機関で受診した場合にも健診費用の助成を行い受診を促します。本検査の結果、再検査となった児に対しては、適切な医療機関へつなげられる体制を整備します。							
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画人口推計（0歳児） 令和2年度 26,528人 令和3年度 26,172人 令和4年度 25,920人 令和5年 25,728人 令和6年 25,569人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新生児聴覚検査補助券使用	単位	目標	15,175	15,154	15,458	14,306	13,788	令和6年度に策定予定
	件	実績	16,205	16,537				
新生児聴覚検査助成	単位	目標	1,168	2,082	2,247	2,523	2,431	令和6年度に策定予定
	件	実績	2,577	2,855				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	平成30年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	新生児聴覚検査事業	47,176	48,410	▲ 1,234	助成件数の減
	細事業合計	47,176	48,410	▲ 1,234	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	齊藤 勇那

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	枝番号	8	前年度事業名称 母子保健指導事業
事業名称	母子保健指導事業			政策番号	1	政策指標	②
						施策番号	1
						施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	71,850	359		10,219		61,272
補助事業	13,166	359		3,234		9,573
単独事業	58,684	0		6,985		51,699
令和4年度	70,590	1,309		10,219		59,062
増△減	1,260	△ 950		0	0	2,210

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	74,463	69,403	60,479	71,850	71,850	71,850
算 市債+一般財源	66,370	59,204	49,975	61,272	61,272	61,272
決 事業費	63,596	54,978	55,539			
算 市債+一般財源	56,756	46,608	52,393			

事業概要	<p>母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、母子健康手帳の交付、保健・訪問指導、健康教育を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 母子訪問指導事業 妊産婦及び未熟児、新生児、乳幼児等を対象に、妊娠・出産・育児に関する保健指導や訪問指導を行います。 母親（両親）教室開催事業 妊娠期の生活、子育てに必要な知識や技術の習得及び地域の仲間づくりを促進するために必要な支援を行います。 母性相談事業 妊娠届を出された方に母子健康手帳を交付します。また、思春期から更年期に至る女性を対象に健康相談を実施します。 健康（ぜんそく）相談等事業 養育者等に講演会、相談及び指導を通じて、さまざまなアレルギー疾患についての正しい知識の普及等を行います。 思春期保健指導事業 思春期の健康に関する相談に応じるとともに、思春期の男女やその親に対して、親子関係、性、薬物の害及び食生活等に関する正しい知識の普及啓発や、赤ちゃんふれあい体験を実施します。 							
事業開始年度	昭和42年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、地域保健法、横浜市母子保健法施行細則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	不適切な養育の予防に向け、母性の保護並びに乳幼児の健康保持及び増進を図るため、周産期から子育て期に至る幅広い知識の普及、保健指導及び訪問指導を実施します。							
根拠・データ等	<p>妊娠届出数：平成28年度32,171人、平成29年度30,950人、平成30年度29,488人、令和元年度28,749人、令和2年度27,121人 年間出生数（うち第1子出生数）（横浜市統計情報ポータル第2章第11表(2)出生順位別）：平成29年27,763人（13,875人）、 平成30年度27,170人（13,574人）、令和元年度25,561人（12,848人） 子どもが生まれる前に赤ちゃんのお世話をしたことがあるひとの割合：ある25.2%、ない74.4%（平成30年度次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査）</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
妊娠届出数	単位	目標	28,610	28,353	25,198	24,291	23,417	令和6年度に策定予定
	件	実績	27,121	26,142				令和6年度に策定予定
母親（両親）教室参加者数	単位	目標	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	人	実績	4,425	4,939				
母子訪問指導員訪問件数	単位	目標	11,000	10,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	人	実績	7,163	8,420				
事業スケジュール	<p>昭和42年度：母子保健事業開始 平成4年度：思春期保健事業開始 令和2年度：思春期保健事業を母子保健事業に統合</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子訪問指導事業		44,088	43,928	160
②	母親（両親）教室事業		7,611	7,611	0	
③	母性相談事業		10,231	9,131	1,100	子育てガイドブック電子化に伴う増
④	健康（ぜんそく）相談等事業		6,985	6,985	0	
⑤	思春期保健指導事業		2,935	2,935	0	
	細事業合計		71,850	70,590	1,260	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸崎 悦子	長澤 昇平	齊藤 勇那

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	9
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3
事業名称	不妊・不育相談等支援事業			政策番号	1	政策指標
				施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	99,953	4,438	0	7		95,508	
補助事業	8,877	4,438				4,439	
単独事業	91,076			7		91,069	
令和4年度	744,110	16,010	78,000	31		650,069	
増△減	△ 644,157	△ 11,572	△ 78,000	△ 24	0	△ 554,561	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	893,162	885,514	1,893,947
市債+一般財源	443,215	445,450	960,909
決算	863,391	898,580	2,299,271
市債+一般財源	416,021	420,735	1,196,655

令和6年度	令和7年度	令和8年度
99,953	99,953	99,953
95,508	95,508	95,508

事業概要	<p>令和4年4月から保険適用された特定不妊治療について、令和3年度までに治療を開始し、令和5年3月までに受けた治療分については保険適用されないため、その治療費の一部を助成します。 不育症検査費用のうち、現在研究段階にある検査について支援を行います。さらに、妊娠出産に関する正しい知識を普及啓発するとともに、不妊治療に関する情報提供や自律的な意思決定を支援するため、不妊及び不育相談を実施します。</p>							
事業開始年度	平成17年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱、横浜市特定不妊治療費助成事業実施要綱、少子化社会対策大綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑が開始しましたが、移行期の治療計画に支障が生じないよう経過措置として、保険適用への円滑な移行支援分として令和3年度までに治療を開始し、令和5年3月までに受けた治療分についてその治療費の一部を助成します。子どもが欲しいと望んでいるにも関わらず子どもに恵まれず、不育症検査を実施している夫婦に対し、その経済的負担の軽減を行います。また、妊娠出産に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を受け、自律的な意思決定を支援します。</p>							
根拠・データ等	<p>特定不妊治療費助成件数：平成28年度4,766件、平成29年度4,839件、平成30年度4,571件、令和元年度4,275件、令和2年度4,350件 不妊・不育相談件数：平成28年度248件、平成29年度217件、平成30年度189件、令和元年度161件、令和2年度159件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特定不妊治療費助成	単位	目標	4,885	7,616	2,800	400	-	-
	件	実績	4,350	9,514				
不育症検査費用助成	単位	目標	-	360	360	10	10	10
	件	実績	-	9				
不妊・不育相談件数	単位	目標	280	284	284	284	284	284
	件	実績	149	128				
事業スケジュール	<p>平成17年度：事業開始（特定不妊治療費助成制度・不妊専門相談開始） 平成24年度：専門相談の対象に不育症を追加 平成27年度：専門相談の対象に男性不妊を追加 令和3年度：不育症検査費用助成事業開始</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	不妊治療費・不育症検査費用助成	91,076	730,089	▲ 639,013	制度移行による助成費の減
	②	不妊・不育相談	8,877	14,021	▲ 5,144	委託費用見直しによる減
	細事業合計		99,953	744,110	▲ 644,157	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸崎崎 悦子	山本 英典	齊藤 勇那

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input type="checkbox"/> その他	3	目	枝番号	10
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	目
事業名称	こんにちは赤ちゃん訪問事業			政策番号	1	政策指標
				施策番号	2	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	110,358	36,588	36,588	298		0	36,884
補助事業	110,358	36,588	36,588	298		0	36,884
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和4年度	111,812	32,568	32,568	177		0	46,499
増△減	△ 1,454	4,020	4,020	121		0	△ 9,615

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	94,392	99,360	98,288
市債+一般財源	31,408	31,688	32,704
決算	93,020	91,896	95,249
市債+一般財源	29,448	27,732	30,766

令和6年度	令和7年度	令和8年度
110,358	110,358	110,358
36,884	36,884	36,884

事業概要	地域の主任児童委員、民生委員・児童委員、子育て支援者等の中から市が委任する「こんにちは赤ちゃん訪問員」が、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、養育者が安心して育児が出来るよう支援を行います。							
事業開始年度	平成20年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、乳児家庭全戸訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問事業実施要綱、横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>核家族化や地域のつながりが希薄化する中、第1子の出産前に、子どもの世話をしたことがないまま親になる人は多く、役割や生活、環境も大きく変化する妊娠・出産期は、マタニティブルーや産後うつ等、精神的に不安定になりやすいため、養育者への支援は不可欠です。</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問事業は、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を地域の訪問員が訪問し、子育て情報の提供や養育者の話を聴くことで、身近な場での育児不安の軽減を図ります。</p> <p>この事業を通して、地域の訪問員と親子が顔見知りになることで、子どもを見守る地域づくりを推進するとともに、地域と行政が協働し、適切な支援に結びつけることで児童虐待を予防します。</p>							
根拠・データ等	・横浜市子ども・子育て支援事業計画における量の見込み							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
こんにちは赤ちゃん訪問件数	単位	目標	25,117	24,872	24,728	21,961	21,236	令和6年度に策定予定
	件	実績	25,279	23,203				令和6年度に策定予定
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>こんにちは赤ちゃん訪問：通年実施 研修：4～5月新任者対象、10月全員対象 定期連絡会：各区にて、毎月1回以上実施</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
①	こんにちは赤ちゃん訪問事業	110,358	111,812	▲ 1,454	訪問件数の減
	細事業合計	110,358	111,812	▲ 1,454	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 6
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	枝番号	11	前年度事業名称 妊娠・出産サポート事業
事業名称	妊娠・出産サポート事業			政策番号	1	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	304,954	117,938		38		186,978
補助事業	299,545	117,938		38		181,569
単独事業	5,409	0		0		5,409
令和4年度	144,178	70,210		7		73,961
増△減	160,776	47,728	0	31	0	113,017

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	39,994	34,763	65,738
市債+一般財源	21,731	18,629	34,788
決算 事業費	74,485	108,103	139,484
市債+一般財源	56,221	18,546	99,623

令和6年度	令和7年度	令和8年度
304,954	304,954	304,954
186,978	186,978	186,978

事業概要	医療機関や助産所との連携を推進しながら、妊婦の分娩前検査や妊娠・出産に係る相談体制の充実、産後母子ケア事業の実施及び産後うつ対策を進めます。								
事業開始年度	平成27年度								
根拠法令・方針決裁等	母子保健法（昭和40年8月18日制定）								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>妊娠中から産後の心身に不安定になりやすい時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図ります。</p> <p>①にんしんSOSヨコハマ 予期せぬ妊娠等について不安を抱える方の相談支援を行い児童虐待の予防に繋がります。 ②産後母子ケア事業 産後4か月までの時期に、育児不安等がある方を対象に、デイケア、ショートステイ、訪問型母子ケアを実施し、心身のケアや育児のサポートを受けることにより、産後も安心して子育てができるよう支援を行います。 ③妊産婦メンタルヘルス事業 妊産婦のメンタルヘルス対策として、産後うつ病の予防や早期発見・早期支援のための啓発及び心の不調を抱える妊産婦やその家族のための相談体制の整備を行います。 ④分娩前PCR検査事業 検査時に発熱等の感染を疑う症状がなく、新型コロナウイルスに対して強い不安を抱えている妊婦を対象にPCR検査を行います。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業実績 ・横浜市子ども・子育て支援事業計画 基本施策5 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援充実 妊娠・出産相談支援事業相談件数、産後母子ケア事業実利用者数、産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築 								
事業指標		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
妊娠・出産 相談支援	単位	目標	400	540	631	733	862	1028	1244
	件	実績	549	409					
産後母子ケア	単位	目標	890	1299	2032	2762	2762	2762	2762
	人	実績	1391	2215					
おやこの 心の相談	単位	目標	3	6	6	9	9	12	18
	区	実績	3	3					
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・にんしんSOSヨコハマ 平成27年度事業開始 通年実施 ・産後母子ケア事業 平成25年度事業開始 通年実施 ・妊産婦メンタルヘルス連絡会 年に一度実施 ・おやこの心の相談 5区で通年実施（令和5年度は9区に拡大予定） ・分娩前PCR検査事業 令和2年度事業開始 通年実施（令和5年度に妊産婦等総合対策事業から移管） 								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	妊娠・出産相談支援事業	45,776	14,812	30,964
②	産後母子ケア事業	224,268	125,609	98,659	利用者数の増
③	妊産婦メンタルヘルス事業	5,409	3,757	1,652	おやこの心の相談の実施区拡大に伴う増
④	分娩前PCR検査事業	29,501	0	29,501	妊産婦等総合対策事業からの移管に伴う増
	細事業合計	304,954	144,178	160,776	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	細川 七海

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	6-3-3 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	12	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	枝番号	12	子育て世代包括支援センター事業
事業名称	子育て世代包括支援センター事業			政策番号	1	政策指標	②
						施策番号	1
						施策指標	②

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	455,395	187,760	27,822	801	0	239,012
補助事業	455,395	187,760	27,822	801		239,012
単独事業	0	0	0	0		0
令和4年度	444,520	181,746	27,822	449		234,503
増△減	10,875	6,014	0	352	0	4,509

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	120,796	39,967	160,763	206,796	101,370	308,166	230,363	124,949	355,312	455,395	455,395	455,395	455,395	455,395	455,395	455,395	455,395	455,395
決算	109,415	32,462	141,877	203,708	75,096	278,804	204,620	52,394	257,014	239,012	239,012	239,012	239,012	239,012	239,012	239,012	239,012	239,012

事業概要	子育て世代包括支援センターの機能として、区福祉保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊産婦や乳幼児、その養育者について、主に妊娠届出時から生後3歳まで継続して状態を把握します。また、必要に応じ相談対応や母子保健サービスのコーディネートを行うことで、妊産婦や乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援体制を構築します。							
事業開始年度	平成29年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法第22条、横浜市版子育て世代包括支援センター事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>(1) 母子健康手帳交付時面接から看護職が関わり、妊娠、出産、乳幼児へのポピュレーションアプローチを通じた母子保健活動を行い、各事業や相談・支援を通じて、対象者への切れ目のない支援を充実させます。</p> <p>(2) 母子健康手帳交付時面接で、これまで以上にきめ細かく妊婦と家族の実情を確認するとともに、妊娠・出産・子育てマイカレンダーを活用し、個別の状況に応じた情報の提供や支援計画を立て、面接後も、電話かけや家庭訪問を行って継続的に相談に応じるなど、一人ひとりに寄り添った支援を行います。</p> <p>(3) 母子保健に関する情報の管理をシステムで運用し、妊娠届出時から概ね3歳までにおいて把握した妊産婦等の実情や支援経過を一元管理することで、切れ目のない支援を充実させます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出者数 <実績推移>R元年度28,749人、R2年度27,121人、R3年度26,142人 ・出生時の母親の年齢の推移（出典：横浜市保健統計年報） 35歳以上の高齢出産の割合：H15年度17.8%、H20年度26.6%、H25年度32.5%、H29年度33.4% ・自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験が「ない」回答者の割合 H25年度74.1%、H30年度74.4% （出典：横浜市こども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）） 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
マイカレンダー作成件数	単位	目標	29,676	29,083	24,584	24,291	23,417	令和6年度に 策定予定
	件	実績	26,841	25,723				令和6年度に 策定予定
事業スケジュール	元年度 母子保健コーディネーター新規配置区を5区追加（11区に配置） 2年度 母子保健コーディネーター新規配置区を7区追加（18区に配置） 3年度 切れ目のない支援に向けたシステム改修（母子保健システム等の改修）及び研修実施 4年度 切れ目のない支援に向けたシステム改修（デジタル化推進）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	包括支援相談事業	198,866	194,296	4,570	委託費見直しによる減
②	包括支援システム事業	256,529	250,224	6,305	新規事業実施に伴う増	
	細事業合計	455,395	444,520	10,875		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	三堀 健太
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-3 14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	3 目	枝番号	13
事業名称	乳幼児発達支援事業			政策番号	1	政策指標 ②
				施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	127,935	0	0	391	0	127,544
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	116,777	0	0	196		116,581
増△減	11,158	0	0	195	0	10,963

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度			令和7年度			令和8年度		
				事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	-	-	-	100,105	127,935	127,935	127,935	127,935	127,935	127,935	127,935	
市債+一般財源	-	-	-	99,948	127,544	127,544	127,544	127,544	127,544	127,544	127,544	
決算	-	-	-	76,331								
市債+一般財源	-	-	-	76,293								

事業概要	1歳6か月児健診では、受診者の約30%が要支援となっており、子ども自身のもつ「育てにくさ」に悩む養育者への支援が必要となっております。子どもの心身の健やかな発達を促進し、養育者の健やかな育児を支援するとともに、発達障害児を早期発見し療育等必要な支援へ円滑につなぎます。							
事業開始年度	昭和55年度							
根拠法令・方針決裁等	母子保健法、横浜市乳幼児発達支援事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【心理相談事業】 心理相談員を配置し、乳幼児の健やかな成長・発達を早期に支援するとともに、保護者による適切な養育を支援することにより、乳幼児の健康の保持・増進を図ります。</p> <p>【心理個別相談事業】 乳幼児健診等で把握された発達面や養育面でフォローが必要な乳幼児等の発達の評価を行い、養育者に助言をするとともに、必要に応じて療育センター等へ引継ぎ、養育者が先の見通しを持って健やかな育児ができることを目指します。</p> <p>【親子教室(心理集団)事業】 乳幼児健診等で把握された「育てにくさ」を感じている養育者と発達に課題があると思われる主に2歳の子どもの対象に、遊びを中心とした集団行動を体験し、教室の中で発達状況の確認や養育者とのかかわりの状況から支援方針を見立てます。養育者とともに児の健やかな成長に向けた今後の方向性を見立てをすることで、養育者が子どもの特性を踏まえた関わりができることを目指します。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉保健センター乳幼児健診受診者数 <実績推移>元年度77,815人、2年度80,313人、3年度75,843人 福祉保健センター乳幼児健康診査 受診結果が要支援の割合 <実績推移>元年度19.6%、2年度20.5%、3年度21.6% 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
心理個別相談	単位	目標	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	人	実績	5,738	6,257				
親子教室	単位	目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	人	実績	829	1,013				
心理相談員配置数	単位	目標	9	12	15	18	18	18
	人	実績	9	9				
事業スケジュール	昭和55年度：乳幼児健康診査事業における事後フォローとして開始 令和3年度：乳幼児発達支援事業を新設、乳幼児健康診査事業から移管 令和4年度：心理相談員の増による支援体制の確保							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	心理相談事業	90,799	76,499	14,300	心理相談員の増
②	心理個別相談事業	30,676	32,118	▲1,442	備品購入数の減	
③	親子教室(心理集団)事業	6,460	8,160	▲1,700	発達相談員の減	
細事業合計			127,935	116,777	11,158	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	戸矢崎 悦子	鈴木 直子	三堀 健太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		3	目	枝番号	14
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	目
事業名称	児童福祉施設等における感染拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	6,000	2,000	2,000			2,000
補助事業 単独事業	6,000	2,000	2,000			2,000
令和4年度	6,000	2,000	2,000	0	0	2,000
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	-	-	6,000	0	0	0
	市債+一般財源	-	-	2,000	0	0	0
決算	事業費	-	-	5,747			
	市債+一般財源	-	-	1,832			

事業概要	児童福祉施設等が感染拡大防止に資する備品購入等に使用した経費を補助します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等	子ども・子育て支援交付金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、対象経費を支援することにより、児童福祉施設等の継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とします。</p> <p>【対象経費】 感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等</p> <p>【対象施設・事業】 子育て世代包括支援センター事業（市内18区福祉保健センター）、こにちは赤ちゃん訪問事業、育児支援家庭訪問事業</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
交付施設数	単位	目標	20	20	20	—	—	—
	件	実績	20					
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和3年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	新型コロナウイルス感染症対策支援事業	6,000	6,000	0
	細事業合計	6,000	6,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	斎藤 竜児

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	3	目	枝番号	15	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	前年度事業名称	-
事業名称	出産・子育て応援事業			政策番号	1	政策指標	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	2,937,079	1,781,054	447,260	306	0	708,459	
補助事業	2,937,079	1,781,054	447,260	306	0	708,459	
単独事業	0	0	0	0	0	0	
令和4年度	0	0	0	0	0	0	
増△減	2,937,079	1,781,054	447,260	306	0	708,459	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費			
市債+一般財源			
事業費			
市債+一般財源			

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,937,079	2,937,079	2,937,079
708,459	708,459	708,459

事業概要	国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月)における、少子化対策、こども・子育て世代への支援として、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。							
事業開始年度	令和4年度							
根拠法令・方針決裁等	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっています。 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。							
根拠・データ等	【妊娠届出数】 令和元年度：28,749人、令和2年度：27,121人、令和3年度：26,142人 【出生届出数】 令和元年：26,394人、令和2年：25,720人、令和3年：24,876人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給人数	単位	目標		66,000	50,455	46,799	令和6年度に 策定予定	令和6年度に 策定予定
	人	実績						
アンケート実施率 (妊娠届出時・出生届出後)	単位	目標			96.1%	96.4%	令和6年度に 策定予定	令和6年度に 策定予定
	人	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年12月 補正予算成立 令和5年2月 経済的支援事業開始 令和5年4月 伴走型相談支援事業(拡充部分)開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	経済的支援事業	2,808,427	0	2,808,427	新規事業開始に伴う増(令和4年12月補正計上)
	②	伴走型相談支援事業	128,652	0	128,652	事業拡充に伴う増
細事業合計		2,937,079	0	2,937,079		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	戸矢崎 悦子	長澤 昇平	沖 美紗子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	地域子育て支援課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	3	目	枝番号	16	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	3	
事業名称	出産費用調査研究事業			政策番号	1	政策指標	①
				施策番号	2	施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	15,090	0	0	0	0	15,090
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	0	0	0	0	0	0
増△減	15,090	0	0	0	0	15,090

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-
決算	-	-	-
市債+一般財源	-	-	-

令和6年度	令和7年度	令和8年度
-	-	-
-	-	-

事業概要	子どもを望む家庭が、出産費用の負担に躊躇することなく、子どもを産み育てようと思える環境づくりを進めるため、市内の出産費用の実態を把握するための調査研究を実施します。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	健康保健法、保険医療機関及び保険医療担当規則、医療法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産時の医療費は自由診療で行われることから、本市として詳細な実態が把握できていません。出産費用は年々上昇し、厚生労働省によると、令和3年度の公的病院における出産費用（室料差額等除く）の全国平均は45万4,994円となっています。 ・令和4年度に、国において出産育児一時金の増額に向けた具体的な見直しが進められ、令和5年度から50万円に増額される見込みです。一方、東京都の公的病院における出産費用の平均は厚生労働省によると56万5,092円となっており、東京に近い横浜市においては、神奈川県の前年度である50万4,634円よりも高額な可能性があります。 <p>②事業目的・効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「妊娠・出産・子育てにかかる家庭の経済的負担の軽減」が中期計画に記載されますが、出産費用については、本市として詳細な実態把握ができていないことから、出産費用における市独自調査を行うことで、市民の平均的な負担額等の実態を把握し、今後の施策検討に活かします。 							
根拠・データ等	<p>■厚労省データ</p> <p><公的病院の出産費用の全国平均値の推移></p> <p>H25：41,000円 H26：416,000円 H27：424,000円 H28：432,000円 H29：431,000円 H30：439,000円</p> <p>R1：444,000円 R2：452,000円</p> <p><令和3年度公的病院における都道府県別出産費用の平均値> ※社会保障審議会資料より</p> <p>東京都：565,092円</p> <p>神奈川県：504,634円</p> <p>全国：454,994円</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
調査件数	単位	目標	-	-	1	-	-	-
	件	実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和4年度：出産育児一時金の増額及び地域加算制度に構築について国へ要望</p> <p>令和5年度：市の実態把握に向けた調査の実施、分析</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	出産費用調査研究事業	15,090	0	15,090	新規による
	細事業合計	15,090	0	15,090		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	廣瀬 綾子	高瀬 博子	横林 円佳

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	企画調整課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	3	目	枝番号	17	
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	前年度事業名称	-
事業名称	子育て応援サイト事業			政策番号	1	政策指標	①
					1	施策番号	1
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	308,688	0	0	0		0	308,688
補助事業	0	0	0	0		0	0
単独事業	0	0	0	0		0	0
令和4年度	0	0	0	0		0	0
増△減	308,688	0	0	0		0	308,688

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0
決算	0	0	0
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
219,346	219,346	219,346
219,346	219,346	219,346

事業概要	子育て世代から選ばれる都市を目指し、子育て支援サービスを利用しやすい環境の充実等に向けて「子育て応援サイト」を構築します。							
事業開始年度	令和5年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜DX戦略							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続はオンライン化されていないものが多く、子育てや仕事に忙しい子育て世代における手続に係る負担（時間や労力等）が大きい状況です。 スマートフォン等の保有率は急速に上昇し、スマートフォン等の利用状況については、18～59歳では利用率が90%を超えています。 スマートフォン等を通じて、子育て等に関する情報やサービス提供、手続きなどが行える「子育て応援サイト」を構築し、子育て支援サービス等を利用しやすい環境の充実等を図ります。 							
根拠・データ等	スマートフォンやタブレットの利用状況【内閣府（2020）「情報通信機器の利活用に関する世論調査」】 <ul style="list-style-type: none"> ・18～29歳：98.7% ・30～39歳：98.8% ・40～49歳：96.2% ・50～59歳：91.0% ・60～69歳：73.4% ・70歳以上：40.8% 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世代等の割合	単位	目標	-	-	17	18.5	20	20
	%	実績	-	-				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和5年度：サイト開発、運用開始 令和6年度以降：サイト運用 ※機能等を順次拡大							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	子育て応援サイト事業	308,688	0	308,688	新たなサイト構築経費の増
	細事業合計	308,688	0	308,688		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整係
	田口 香苗	生野 元康	野口 夏輝

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項4目 こども手当費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
161	児童扶養手当支給事業	8,584,379	5,702,919	8,856,009	5,884,006	▲ 271,630	▲ 181,087	
162	児童扶養手当支給事務費	195,404	144,277	94,654	94,468	100,750	49,809	
163	特別児童扶養手当支給事務費	47,973	22,183	53,575	25,591	▲ 5,602	▲ 3,408	
164	児童手当支給事業	46,791,022	7,101,869	48,604,545	7,422,138	▲ 1,813,523	▲ 320,269	
165	児童手当支給事務費	564,944	486,265	484,855	443,351	80,089	42,914	
	計	56,183,722	13,457,513	58,093,638	13,869,554	▲ 1,909,916	▲ 412,041	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目	枝番号	1
事業名称	児童扶養手当支給事業			政策番号	3	政策指標
					実施番号	5
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,584,379	2,861,460		20,000		5,702,919
補助事業 単独事業						0
令和4年度	8,856,009	2,952,003		20,000		5,884,006
増△減	△ 271,630	△ 90,543	0	0	0	△ 181,087

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	11,955,733	8,873,717	9,248,213
市債+一般財源	7,950,489	5,915,811	6,145,476
決算			
事業費	11,871,074	9,037,139	8,781,161
市債+一般財源	7,921,442	5,972,842	5,757,715

令和6年度	令和7年度	令和8年度
8,584,379	8,584,379	8,584,379
5,702,919	5,702,931	5,702,931

事業概要	児童扶養手当法及び関係法令等に基づき、ひとり親家庭等に対して児童扶養手当を支給します。							
事業開始年度	昭和36年度							
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	ひとり親家庭の父、母、または父母に代わって養育している方に手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ります。 [手当額] 《全部支給》 児童1人のとき 43,070円 児童2人のとき 10,170円を加算 児童が3人以上の時、3人目以降1人につき 6,100円を加算 《一部支給》 児童1人のとき 43,060円～10,160円 児童2人のとき 10,160円～5,090円を加算 児童が3人以上の時、3人目以降1人につき 6,090円～3,050円を加算							
根拠・データ等	令和3年度支給実績（児童数）等							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給対象児童数（全部支給）	単位	目標	118,304	130,998	118,017	127,305	123,705	123,705
	人	実績	127,029	126,515				
支給対象児童数（一部支給）	単位	目標	102,398	95,332	103,431	78,857	78,857	78,857
	人	実績	94,891	90,589				
支給対象児童数（第2子以降加算分）	単位	目標	99,646	105,118	96,997	96,790	96,791	96,791
	人	実績	103,966	102,770				
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童扶養手当支給事業	8,584,379	8,856,009	▲ 271,630	支給対象児童数の減
	細事業合計	8,584,379	8,856,009	▲ 271,630		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	上原 嘉明	三木 敢	浅倉 裕基

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目	枝番号	2	前年度事業名称 児童扶養手当支給事務費
事業名称	児童扶養手当支給事務費			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	195,404	50,941		186		144,277
補助事業 単独事業						0
令和4年度	94,654			186		94,468
増△減	100,750	50,941	0	0	0	49,809

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	79,688	92,810	90,310
市債+一般財源	79,514	92,636	90,176
決算 事業費	163,074	134,930	182,626
市債+一般財源	162,949	134,780	182,488

令和6年度	令和7年度	令和8年度
195,404	195,404	195,404
144,277	144,277	144,277

事業概要	児童扶養手当支給事業の実施に伴い経常的に発生する経費及び、自治体システム標準化に関する業務について執行します。							
事業開始年度	昭和36年度							
根拠法令・方針決裁等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	次の児童扶養手当支給事務に係る事務経費を執行し、事業の適正な執行や事務の効率化を図ります。 ・児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書の発送及び台帳作成（端末入力事務）等 ・児童扶養手当に係る未収債権管理事務							
根拠・データ等	令和3年度歳出実績							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給対象児童数（合計）	単位	目標	320,348	331,448	318,445	302,952	902,952	902,952
	人	実績	325,886	319,874				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	昭和36年度 事業開始 平成14年度 県から事務移譲 平成30年度 全部支給の所得制限限度額の引き上げ（平成30年8月分手当から実施） 令和元年度 手当の定時支給回数を年間3回（4か月に1回）から年間6回（2か月に1度）に変更 令和2年度 ひとり親の障害年金受給者についての併給調整方法の変更（令和3年3月分手当から実施）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	① 児童扶養手当支給事務費		195,404	94,654	100,750
	細事業合計	195,404	94,654	100,750	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	上原 嘉明	三木 敢	浅倉 裕基

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	3
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	4
事業名称	特別児童扶養手当支給事務費			政策番号	99	政策指標
				実施番号	99	実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	47,973	25,699	0	91	0	22,183
補助事業 単独事業						0
令和4年度	53,575	27,930	0	54	0	25,591
増△減	△ 5,602	△ 2,231	0	37	0	△ 3,408

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	55,267	55,339	55,877
市債+一般財源	27,879	27,880	25,763
決算 事業費	28,032	32,931	25,597
市債+一般財源	△3,885	3,533	△15,312

令和6年度	令和7年度	令和8年度
47,973	47,973	47,973
22,263	22,263	22,263

事業概要	精神又は身体に障害を有する児童について特別児童扶養手当を支給します。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>精神又は身体に障害を有する児童に対して福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。</p> <p>対象者：要件に該当する障害児を監護・養育する父、母又は父母に代わって養育している人 手当額：1級 52,400円 2級 34,900円 (令和4年4月現在) 支給方法：年3回 受給者本人口座振込 支給機関：厚生労働省</p> <p>具体的には、特別児童扶養手当に係る審査、認定、支給終了等の通知書等の発送及び台帳作成(端末入力事務等を実施します。)</p>							
根拠・データ等	3月末日時点の受給者数(支給停止も含む)及び度歳出実績							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
受給者数	単位	目標	7,040	7,581	7,015	6,502	6,502	6,502
		実績	7,301	6,494				
事業スケジュール	昭和39年度 事業開始 平成27年度 県から事務移譲							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	特別児童扶養手当支給事務費	47,973	53,575	▲ 5,602	需用費、役務費の減
	細事業合計	47,973	53,575	▲ 5,602		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上原 嘉明	係長 宮本 直幸	手当給付 係 高橋 百合
--------------------	-------------	-------------	--------------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	前年度事業名称	児童手当支給事業
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	4 目	枝番号	4
事業名称	児童手当支給事業			政策番号	1	政策指標
					施策番号	2
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	46,791,022	32,573,299	7,108,854	7,000		7,101,869
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	48,604,545	33,746,285	7,429,122	7,000		7,422,138
増△減	△ 1,813,523	△ 1,172,986	△ 320,268	0	0	△ 320,269

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	53,549,390	52,573,120	50,821,620
市債+一般財源	8,091,430	7,948,369	7,691,429
事業費	52,925,865	52,008,699	51,002,896
市債+一般財源	7,974,247	7,826,400	8,017,844

令和6年度	令和7年度	令和8年度
46,791,022	46,791,022	46,791,022
7,101,869	7,101,869	7,101,869

事業概要	中学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給します。							
事業開始年度	昭和46年度							
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促します。</p> <p>[手当額] 【児童手当】 《3歳未満》 児童1人につき、月額 15,000円 《3歳以上小学校修了前》 児童1人につき、月額 10,000円、ただし、第3子以降は月額15,000円 《中学生》 児童1人につき、月額 10,000円</p> <p>【特例給付】 《所得制限限度額以上所得上限限度額未満》 中学生以下の児童一人につき、特例給付として月額5,000円 (所得制限限度額目安)：夫婦と児童二世帯、年収960万円程度、扶養親族数に応じて加減。</p> <p>【支給対象外】 令和4年度児童手当法改正により新設 《所得上限限度額以上》令和4年10月支給分から特例給付の対象者のうち、所得上限限度額以上の方が支給対象外となった。 (所得上限限度額目安) 夫婦と児童二世帯、年収1200万円程度、扶養親族数に応じて加減。</p>							
根拠・データ等								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
支給対象児童数(児童手当)	単位	目標	4,228,636	4,016,671	3,992,721	3,891,853	3,891,853	3,891,853
		実績	4,143,407	4,048,630				
支給対象児童数(特例給付)	単位	目標	994,846	1,133,953	827,723	670,725	670,725	670,725
		実績	1,094,073	1,085,773				
支給対象児童数(合計)	単位	目標	5,223,482	5,150,624	4,820,444	4,562,578	4,562,578	4,562,578
		実績	5,237,480	5,142,376				
事業スケジュール	<p>昭和46年度 事業開始</p> <p>平成22～23年度 子ども手当として支給</p> <p>平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始</p> <p>令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当支給事業	46,791,022	48,604,545	▲ 1,813,523	児童数の減、法改正
	細事業合計	46,791,022	48,604,545	▲ 1,813,523		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	上原 嘉明	小堀 志穂	小澤 健太

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-4 5
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		4	目	枝番号	5	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項		児童手当支給事務費
事業名称	児童手当支給事務費			政策番号	99	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	564,944	78,500		179		486,265
補助事業 単独事業						0
令和4年度	484,855	41,251		253		443,351
増△減	80,089	37,249	0	△74	0	42,914

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	事業費	442,133		477,669		476,095		564,944	
市債+一般財源	441,913		477,555		413,843		486,265		486,265
決算	381,534		429,130		469,045				
市債+一般財源	381,375		429,039		417,214				

事業概要	中学校修了前の児童を養育している方に児童手当を支給します。								
事業開始年度	昭和46年度								
根拠法令・方針決裁等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため児童手当を支給します。</p> <p>具体的には、以下の項目を実施します。 新規認定・現況届受付・審査・認定・支給終了等の通知書発送及び台帳作成(端末入力事務)・管理等 児童手当制度の見直しの実施に当たり、令和4年度の施行後必要となったシステム改修 標準化に向けたコンサルティング委託</p>								
根拠・データ等	令和3年度歳出実績								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
支給対象児童 数(合計)	単位	目標	5,223,482	5,150,624	4,820,444	4,562,578	4,562,578	4,562,578	4,562,578
	人	実績	5,237,480	5,142,376					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 平成22～23年度 子ども手当として支給 平成24年度 改正後の児童手当法に基づく事業開始 令和4年度 10月支給分から児童手当法の一部改正 (特例給付のうち一部の高所得者を支給対象外とする) 令和7年度 システムの標準化								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当支給事務費	564,944	484,855	80,089	標準化に係る委託費の増
	細事業合計	564,944	484,855	80,089		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	上原 嘉明	小堀 志穂	小堀 志穂

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目	枝番号	1
事業名称	母子生活支援施設運営事業			政策番号	4	政策指標
					前年度事業名称	母子生活支援施設運営事業
					施策番号	3
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	29,011			53,122		△ 24,111
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	28,430	0	0	53,293	0	△ 24,863
増△減	581	0	0	△ 171	0	752

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	29,928	29,537	28,951	28,995	28,995	28,995
市債+一般財源	△ 23,837	△ 24,190	△ 24,479	△ 24,127	△ 24,127	△ 24,127
決算 事業費	26,339	26,392	23,569			
市債+一般財源	△ 24,163	△ 22,383	△ 24,117			

事業概要	児童福祉法23条に基づき、配偶者のいない18歳未満の子どもを養育している母子世帯又はこれに準ずる事業がある世帯を保護し、自立に向けた支援等を進めます。
事業開始年度	昭和23年度

根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第23条、第38条、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第34条～第41条、横浜市母子生活支援施設条例
------------	---

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>DV他、様々な事情から不安定な生活を強いられている母子世帯等を保護し、安全・安心な生活環境の中で自立のための援助を受けることで、社会復帰につなげていくための施設として運営します。</p> <p>みどりハイム：昭和23年児童福祉法施行に伴い、児童福祉施設「子安母子寮」として運営を開始し、現施設において入所する母子世帯等を保護し、自立促進のための支援を行う。 また、本市唯一の母子生活支援施設として、区や関係自治体との情報共有や、支援における連絡体制の構築により、外国籍や市外からの入所受け入れ等も実施する。 旧いそごハイム：平成30年度より、磯子区要望による地域交流スペースとして利用開始、跡利用事業等検討中</p>
--------------------------------	---

根拠・データ等	<p>【建物概要】</p> <table border="1"> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>建築年度</th> <th>建物構造</th> <th>定員</th> </tr> <tr> <td>・みどりハイム</td> <td>緑区東本郷</td> <td>昭和64年(築32年)</td> <td>R C造3階建</td> <td>20世帯</td> </tr> <tr> <td>・旧いそごハイム</td> <td>磯子区岡村</td> <td>昭和54年(築42年)</td> <td>R C造3階建</td> <td>なし</td> </tr> </table>	施設名	所在地	建築年度	建物構造	定員	・みどりハイム	緑区東本郷	昭和64年(築32年)	R C造3階建	20世帯	・旧いそごハイム	磯子区岡村	昭和54年(築42年)	R C造3階建	なし
施設名	所在地	建築年度	建物構造	定員												
・みどりハイム	緑区東本郷	昭和64年(築32年)	R C造3階建	20世帯												
・旧いそごハイム	磯子区岡村	昭和54年(築42年)	R C造3階建	なし												

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	みどりハイム運営事業	27,695	26,970	725	光熱水費増のため
	②	旧いそごハイム管理事業	1,316	1,460	▲ 144	実績減
細事業合計			29,011	28,430	581	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	村上 和孝	係長	梅澤 伸宏	養護支援	岩崎 莉久	係
--------------------	----	-------	----	-------	------	-------	---

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	三春学園課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-5 1			
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-5 1			
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目	枝番号	2	前年度事業名称	児童養護施設運営費		
事業名称	児童養護施設運営費				政策番号	4	政策指標	施策番号	3	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	使用料	市債	一般財源
令和5年度	261,888			219,645	230		42,013
補助事業 単独事業							0
令和4年度	248,056			221,031	202		26,823
増△減	13,832	0	0	△ 1,386	28	0	15,190

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	247,173	242,993	238,503	261,888	261,888	261,888
算 市債+一般財源	12,424	11,595	10,645	42,013	42,013	42,013
決 事業費	209,299	226,634	239,238			
算 市債+一般財源	△19,309	4,912	14,732			

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のいない児童、虐待を受けた児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ養護します。(乳児を除く) ・施設退所者に対し、必要に応じて相談等の自立援助を行います。 							
事業開始年度	開園：昭和41年9月1日							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法・児童福祉施設最低基準、次世代育成支援対策推進法・児童虐待の防止等に関する法律・横浜市児童養護施設条例、規則							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童一人ひとりが持っている力を最大限発揮できるように、心身ともに健康で安心して生活できる場の提供します。 2. 「横浜子ども・子育て支援事業計画」に基づき、児童居住環境の改善に取り組みます。 3. 施設退所児童の自立のためのアフターケアに引き続き取り組むとともに、里親支援・地域支援の取り組みを強化します。 							
根拠・データ等	<p>【横浜市における児童虐待の対応状況】 <対応件数>H29：6,796件、H30：9,605件、R1：10,998件、R2：12,554件、R3:11,480件</p> <p>【横浜市全体の月別入所状況（一時保護所）】 <延べ入所者数> H30：54,937人、R1：64,929人、R2：63,350人、R3:64,294人 <1日の平均入所者数> H30：150.5人、R1：177.4人、R2：173.6人、R3:176.1人 <入所率> H30：93.5%、R1：110.2%、R2：107.8%、R3:106.1%</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
在籍者数 ※定員70人	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	人	実績	50	49				
新規入所者数	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	15				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>【開園】昭和41年9月1日 【新園舎移転】平成2年4月28日（大舎3寮） 【小舎増築】平成19年4月1日（大舎3寮、小舎1寮） 【小規模グループケア増設】平成24年4月1日（中舎3寮、小舎2寮）【児童寮舎の居室を個室化に改修】平成26年度～平成28年度（A、B、Cブロックの各6居室のうち4居室を個室化）【小規模グループケア増設】平成28年5月24日（小舎1寮） 【児童寮舎の居室を個室化に改修】令和2年度（A、Bブロックの各2居室）、令和3年度（Cブロックの各2居室）、 【第三者評価受診】令和5年度 第三者評価実施予定</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設事業費	87,586	79,562	8,024	入所児童の構成による増
②	施設管理運営費	174,302	168,494	5,808	ブロック増築設計委託の増他	
細事業合計		261,888	248,056	13,832		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	木村 知香枝	荒木 康太	福山 路子

令和5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	向陽学園	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	5 目	枝番号	3
事業名称	児童自立支援施設運営事業			政策番号	4	政策指標
					前年度事業名称	児童自立支援施設運営事業
					施策番号	3
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	144,868	0	0	261	131,562	0	13,045
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	144,868	0	0	261	131,562	0	13,045
令和4年度	146,742	0	0	261	131,485	0	14,996
増△減	△ 1,874	0	0	0	77	0	△ 1,951

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	137,604	142,676	143,223	144,868	144,868	144,868
	市債+一般財源	17,746	10,282	11,792	13,045	13,045	13,045
決算	事業費	134,245	103,604	102,335			
	市債+一般財源	3,029	△ 17,232	△ 7,789			

事業概要	法令に基づき、児童自立支援事業を実施します。							
事業開始年度	昭和33年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第27条、第44条（昭和22年12月12日 法律第164号）横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月28日 条例第50号）横浜市児童自立支援施設条例（昭和33年10月 条例第23号）横浜市児童自立支援施設規則（昭和33年12月 規則第74号）							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援します。 不良行為等様々な事情背景を持つ児童が、心身とも健やかに成長し、社会において自立して生活できるようになる効果を期待します。 被虐待児童の増加及び児童養護施設等からの措置変更、一時保護所定員超過による児童の受け皿としての重要な役割を荷っています。横浜市の児童虐待相談・通報件数は毎年のように前年度を上回る状況が続いており、向陽学園に措置される児童の7割以上が被虐待児です。そうした被虐待児童に加え、発達障害により他者との関係性がうまく築けない児童、性被害・加害や暴力行為等で児童養護施設等他施設では受け入れ困難な児童、児童精神科に長期入院していた児童を受け入れています。特に中卒時の進路先調整や家庭復帰に向けた調整がますます重要になっており、学園職員と分校教員の連携がこれまで以上に求められています。 老朽化した児童寮の計画的な修繕と施設機能強化について 現在の児童寮は、昭和55年の大規模改築以降は小破修繕のみ行ってきたため児童の生活環境が悪化しています。このため、家庭的養育により適した寮生活が送れるよう、小規模で個々の児童に対応できる生活空間が必要であり、新たなニーズに対応していくための機能強化が急務となっています。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童数27人で積算（前年同人数） 内訳：小学生2人、中学生22人、中卒児童3人 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
在籍児童数	単位	目標	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人	最大在籍数30人
	人	実績	最大在籍数18人	最大在籍数20人				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和31年9月：地方自治法一部改正により、政令指定都市に設置が義務付けられる。 昭和34年1月：横浜市教護院条例施行 平成10年4月：児童福祉法改正により、「教護院」から「児童自立支援施設」となり、入所対象児童について「非行児童」に加えて「生活指導を要する児童」が追加となる。 平成23年4月：公教育の導入（横浜市立新井小学校桜坂分校及び横浜市立新井中学校桜坂分校を園内に開設） 平成29年度：普通寮3寮、中卒児童寮1寮の体制となり現在に至る。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童自立支援施設運営事業	144,868	146,742	▲ 1,874	実績による見直し
	細事業合計	144,868	146,742	▲ 1,874		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	開地 秀明	福井 寛	山本 美香子

令和 5年度 事業計画書

事業局課: こども青少年局 障害児福祉保健課 新規拡充 □ 新規 ■ 拡充 事業評価番号: 6-3-5 3~12 歳出予算科目: 一般会計 6 款 3 項 5 目 枝番号 4 前年度事業名称: 地域療育センター運営事業 地域療育センター運営事業 政策番号: 13 政策指標: ① 施策番号: 3 施策指標: ①

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 寄附金, その他, 一般財源等, 市債, 一般財源. 令和5年度: 3,921,863 (国: 121,781, 県: 59,600, その他: 125, 市債: 3,740,357)

歳出表: 令和元年度, 令和2年度, 令和3年度, 令和6年度, 令和7年度, 令和8年度. 令和5年度: 3,326,407 (事業費), 3,252,804 (市債+一般財源)

事業概要: 方面別に市内8箇所を設置する地域療育センター等において、0歳から小学校期までの、障害のある又はその可能性のある児童を対象に、療育に関する「相談」、「診断・評価」、「集団療育」等を行います。また、地域の保育所・幼稚園・小学校等を対象に、巡回訪問等による療育に関する技術的支援を行うなど、地域支援を実施します。

事業開始年度: 昭和60年度

根拠法令・方針決裁等: 児童福祉法、横浜市地域療育センター条例、同施行規則、同運営要綱、「障害児地域総合通園施設構想(昭和59年4月)」

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果(必要性): 在宅の、障害のある、又はその可能性のあるお父さんが、個々の特性に応じて健やかに成長し、充実した生活を送ることができるよう支援するとともに、保護者の不安や心配事の解消・軽減につながるよう支援します。

根拠・データ等: ・新規利用申込数(未就学児・学齢児) <実績推移> 2年度4,791人、3年度5,898人、4年度6,441人(見込)、5年度6,441人(見込)、6年度6,441人(見込)

事業指標: 「ひろば事業」の延べ利用児童数, 保育所等への巡回訪問回数. 令和5年度: 9,000 (目標), 1,760 (実績)

事業スケジュール: ・昭和60年度: 事業開始(南部地域療育センター開設) ・平成19年度: 学校支援事業開始

(単位: 千円)

細事業(事業内訳)表: 細事業名称, 5年度, 4年度, 差引(増減), 増減説明. ① 南部地域療育センター運営事業: 478,675 (5年度), 380,756 (4年度), 97,919 (増)

本資料は、公正・適正に作成しました。 課長: 及川 修 係長: 枇榔 直子 係: 笠原 友

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-6 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	6	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6	目	枝番号	児童相談所管理運営費
事業名称	児童相談所管理運営費			政策番号	4	政策指標	①
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	454,331	2,408	0	3,234	0	448,689
補助事業	4,816	2,408	0	0	0	2,408
単独事業	449,515	0	0	3,234	0	446,281
令和4年度	425,074	3,267	0	3,040	0	418,767
増△減	29,257	△ 859	0	194	0	29,922

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算	事業費	市債+一般財源	決算
事業費	281,851			372,288			391,306			454,331			454,331			454,331		
市債+一般財源	276,807			365,588			386,011			448,689			448,689			448,689		
決算	329,493			388,075			424,433											
市債+一般財源	322,958			378,396			418,428											

事業概要	児童を取り巻く諸問題に的確に対応するため、児童相談所を設置し、管理運営を行います。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>児童福祉法に定められた機関であり、子どもに関する家庭その他からの相談に応じ、子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に適切な援助を行い、もって子どもの福祉を図るとともに、その権利を擁護します。</p> <p>また、児童虐待対応だけでなく、その他の養護相談、育成相談、非行相談、障害相談等さまざまな相談支援を実施し、在宅支援から一時保護、自立支援までの総合的な対策を推進します。</p> <p>業務内容</p> <p>(1) 児童に関する諸般の問題につき、家庭その他から相談を受けます。</p> <p>(2) 児童及び家庭に必要な調査、指導並びに医学的、教育学的、精神衛生上の判定を行います。</p> <p>(3) 上記の調査又は判定により、必要な指導を行います。</p> <p>(4) 上記業務を適切に運営するため施設の維持、環境整備を行います。</p> <p>施設運営及び施設管理・保全を適切に実施することで、相談・支援部門の業務が円滑に遂行され、市民サービスが安定的に提供できます。</p>							
根拠・データ等	<p>※実績データ</p> <p>〈新規相談受付件数〉平成30年度 19,189件、令和元年度 20,294件、令和2年度 18,509件、令和3年度 20,549件</p> <p>〈相談指導業務〉平成30年度 279,430件、令和元年度 301,010件、令和2年度 327,985件、令和3年度 305,316件</p> <p>〈診断指導業務〉平成30年度 20,701件、令和元年度 21,414件、令和2年度 20,784件、令和3年度 24,961件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
新規相談 受付件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	18,509	20,549				
相談指導業務	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	327,985	305,316				
診断指導業務	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	20,784	24,961				
事業スケジュール	<p>昭和31年度：中央児童相談所 設置</p> <p>昭和49年度：南部児童相談所 設置</p> <p>平成7年度：北部児童相談所 設置</p> <p>平成19年度：西部児童相談所 設置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中央児童相談所管理運営費	157,143	145,382	11,761	職員増員による経費の増
②	西部児童相談所管理運営費	158,622	154,380	4,242	職員増員及び再整備に伴う電気代の増	
③	南部児童相談所管理運営費	80,259	72,794	7,465	職員増員による経費の増	
④	北部児童相談所管理運営費	58,307	52,518	5,789	職員増員による経費の増	
	細事業合計	454,331	425,074	29,257		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	藤淵 孔明

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	2
事業名称	在宅障害児短期入所事業事務費			政策番号	13	政策指標 ①
					施策番号	3
					前年度事業名称	在宅障害児短期入所事業事務費
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	11,739	0	0	50	0	11,689
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	11,553	0	0	29	0	11,524
増△減	186	0	0	21	0	165

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	9,336	10,543	11,655
算 市債+一般財源	9,312	10,516	11,626
決 事業費	8,845	12,677	13,364
算 市債+一般財源	8,832	12,665	13,332

令和6年度	令和7年度	令和8年度
11,739	11,739	11,739
11,689	11,689	11,689

事業概要	在宅障害児短期入所事業（健康福祉局事業）の執行における、児童相談所での受付業務に必要な事務費							
事業開始年度	昭和48（1973）年度							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、児童福祉法、横浜市児童相談所長委任規則第1項～29項							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業内容】 社会福祉職会計年度任用職員（日額）の雇用。 ・こども医療センター重症心身障害児施設・短期入所に係る受付事務、調査事務、統計事務等 ・重症心身障害児施設ミドルスティ利用調整、障害児入所施設の給付決定、措置事務</p> <p>【事業効果】 上記事務を専任の職員が実施することで、事務処理の迅速化、正確性、効率化の向上が期待できる。</p>							
根拠・データ等	<p><障害相談受付件数> ※実績データ 平成30年度 7,435件 令和元年度 8,039件 令和2年度 7,396件 令和3年度 9,101件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	<p>昭和48（1973）年度 （旧在宅障害児緊急一時保護事業） 平成15（2003）年度 （支援費制度施行） 平成18（2006）年度 （障害者自立支援法施行） 平成20（2008）年度 こども青少年局中央児童相談所から在宅障害児緊急一時保護事業が健康福祉局障害支援課に事務移管 平成22（2010）年度 健康福祉局障害支援課から在宅障害児短期入所事業がこども青少年局中央児童相談所に移管 平成24（2012）年度 障害児に係る児童福祉法の規定が見直しがされ、重症心身障害児の施設入所の支給決定、年度更新は区が実施 平成25（2013）年度 通園の支給決定、訓練助器具購入費の助成申請受付、障害者総合支援法の短期入所。日中一次支援の支給決定事務を区に移管。</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅障害児短期入所事業事務費	11,739	11,553	186	会計年度任用職員報酬額の増
	細事業合計	11,739	11,553	186		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	八代 正子

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-6 3	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	3	前年度事業名称	一時保護事業
事業名称	一時保護事業				政策番号	4	政策指標	①
					施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,440,150	605,062	0	10,326	0	824,762
補助事業	1,210,124	605,062	0	0	0	605,062
単独事業	230,026	0	0	10,326	0	219,700
令和4年度	1,262,863	512,082	0	9,244	0	741,537
増△減	177,287	92,980	0	1,082	0	83,225

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	877,929	988,014	1,154,515	1,642,325	1,642,325	1,642,325
決算	市債+一般財源	631,486	717,920	822,994	940,546	940,546	940,546
決算	事業費	1,053,895	1,088,258	1,341,162			
決算	市債+一般財源	680,942	351,241	782,871			

事業概要	要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のために一時保護を実施します。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第11条第1項第2号ホ、第12条の4、第33条、第50条第8号、第53条。児童福祉法施行規則第35条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉法33条の規定に基づき児童相談所長が必要と認めるとき、児童を一時保護所又は警察署、児童福祉施設等に一時保護します。一時保護は、要保護児童に対し、緊急保護・行動観察・短期治療・施設入所準備のため実施します。</p> <p>【事業内容】 一時保護所（中央52人、西部40人+自立支援10人、南部45人、北部30人）では主に、生活習慣、日常作業学習等の指導を行うとともに、適切な施設の選定等のために行動観察や家庭復帰に向けた支援を行います。また、乳児は乳児院に委託し、児童によっては障害児施設等の児童福祉施設や里親及び病院に一時保護委託します。</p> <p>【効果】 保護児童を適切に一時保護し、処遇改善に向けた施設管理や日常生活支援を行うことで、保護児童の安全安心を確保します。</p>							
根拠・データ等	<p>【職員体制】 児童定員：中央52名・西部40名+10人・南部45名・北部30名 中央児相：係長2人、児童指導員8人、保育士24人、保健師2人、会計年度28人+夜間5枠 西部児相：係長1人、児童指導員5人、保育士20人、会計年度26人+夜間3枠 西部自立支援：係長1人、児童指導員5人、保育士3人、会計年度9人+夜間2枠 南部児相：課長1人、係長1人、児童指導員6人、保育士22人、保健師看護師2人、再任用職員1人、会計年度26人+2+夜間3枠 北部児相：課長1人、係長2人、児童指導員7人、保育士19人、保健師2人、会計年度30人+夜間3枠</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
一時保護件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	1,443	1,304				
延べ日数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	63,446	64,294				
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	—	実績	—	—				
事業スケジュール	<p>【事業開始年度】 昭和31年11月 中央児童相談所一時保護所設置 平成19年3月 南部児童相談所一時保護所設置 平成19年6月 西部児童相談所一時保護所設置 平成25年9月 北部児童相談所一時保護所設置</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	中央一時保護事業費	658,834	605,852	52,982
②	西部一時保護事業費	268,412	228,689	39,723	保育人材派遣委託による増
③	南部一時保護事業費	253,297	220,012	33,285	保育人材派遣委託による増
④	北部一時保護事業費	259,607	208,310	51,297	保育人材派遣委託による増
	細事業合計	1,440,150	1,262,863	177,287	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	西部児童相談所相談調整 係
	深海 淳一郎	相原 健彦	小泉 純子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		6	目	枝番号	4
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6	枝番号	4
事業名称	施設児童対策フレンドホーム事業			政策番号	4	政策指標
					②	施策番号
						3
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	1,048	0	0	0	0	1,048
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	1,048	0	0	0	0	1,048
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,026	800	800	1,048	1,048	1,048
	市債+一般財源	1,026	800	800	1,048	1,048	1,048
決算	事業費	924	421	506			
	市債+一般財源	924	421	506			

事業概要	児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所に一時保護されている児童を、フレンドホームに一時的な養育を依頼することで、家庭的雰囲気を経験させ、児童の福祉を増進する。							
事業開始年度	昭和46（1971）年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市フレンドホーム事業実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童福祉施設に措置されている児童及び児童相談所で一時保護されている児童等を、フレンドホームに一時的な養育を依頼し、家庭的な雰囲気を体験させることにより、児童の情緒安定化を図り社会適応性を養います。</p> <p>【効果】 家庭（家族）体験を通じ、児童自身が見守ってくれる人との接点を広げられるようになります。</p>							
根拠・データ等	<p>〈実施日数〉※実績データ 平成30年度 609日、令和元年度 542日、令和2年度 183日、令和3年度 227日 ※令和2年度よりコロナにより実績減。</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
委託児童数	単位	目標	34	34	45	45	45	45
	人	実績	35	38				
実施日数	単位	目標	340	340	450	450	450	450
	日	実績	183	227				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	昭和46年度 事業開始 令和4年度まで継続して事業実施 令和5年度以降も継続して実施予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	施設児童対策フレンドホーム事業	1,048	1,048	0	
	細事業合計	1,048	1,048	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	八代 正子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	5
事業名称	在宅指導児童健全育成事業			政策番号	4	政策指標
					①	施策番号
						1
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	2,972	0	0	26	0	2,946
補助事業 単独事業						0
令和4年度	2,972	0	0	26	0	2,946
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 算 事業費	2,975	2,972	2,972
市債+一般財源	2,949	2,949	2,946
決 算 事業費	2,794	4	0
市債+一般財源	2,747	4	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
2,972	2,972	2,972
2,946	2,946	2,946

事業概要	児童相談所の支援係で在宅指導中の児童を対象に、社会生活技術・対人スキルの向上を目的として、レクリエーション活動を行います。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法 第12条、児童相談所運営指針第4章第2節、児童権利宣言第7条、児童の権利に関する条約第31条							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①背景・課題の分析 新型コロナウイルス感染症の流行を受け、令和2～4年度は従来の活動を中止しました。社会情勢を踏まえた事業の実行方法が課題となっています。</p> <p>②事業目的・効果 1 実施内容・目的 (1)春季野外指導…対象児童及び家族との関係づくり、行動観察、親子関係の改善と夏季宿泊指導への動機づけなどを目的とします。 (2)夏季宿泊指導…継続指導児の中から宿泊指導効果があると思われる児童を選び、夏休みを利用して宿泊での指導を行います。 (3)秋季野外指導…これまでの参加児童との援助関係を深め、新たな継続指導児の参加を促し、行動観察を行い在宅における指導の効果を高めることを目的とします。 (4)通所指導…夏休み、冬休み、春休みの長期休暇等を利用して個別、もしくは集団指導を行います。内容は、調理実習や創作活動を中心とします。</p> <p>2 期待される効果 集団での活動を通じ児童の特性を把握することで保護者に対しその児童に即した養育の助言が可能になります。 また、活動を通じて保護者との関係が構築され、援助関係が深まることで養育状況の改善に良い影響を及ぼすことが期待できます。</p>							
根拠・データ等	野外指導および宿泊指導については、各所年3～4回程度実施見込み。(令和2～4年度は、感染症拡大防止のため、野外活動・集団指導を中止)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
野外指導	単位	目標	12	12	12	12	12	12
	回	実績	0	0				
夏季宿泊指導	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	0	0				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	<p>1 春季野外指導 (5月～6月)</p> <p>2 夏季宿泊指導 (7月～8月)</p> <p>3 秋季野外指導 (9月～11月)</p> <p>4 通所指導及び屋外活動等 (通年)</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	在宅指導児童健全育成事業	2,972	2,972	0	前年同額
	細事業合計	2,972	2,972	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	南部児童相談所相談調整 係
	足立 由紀子	中川 勝彦	齊藤 光貴

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	□ 新規	■ 拡充	事業評価番号	6-3-6 1
事業区分	□ 施設等整備費		■ その他			前年度事業名称	児童虐待防止対策事業
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	6	前年度事業名称
事業名称	児童虐待防止対策事業			政策番号	4	政策指標	①
						施策番号	1
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	521,777	208,816	31,404	1,001	0	280,556
補助事業	456,606	208,816	31,404	0	0	216,386
単独事業	65,171	0	0	1,001	0	64,170
令和4年度	311,004	111,093	28,061	546	0	171,304
増△減	210,773	97,723	3,343	455	0	109,252

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費	243,904	272,543	303,030	521,777	521,777	521,777
市債+一般財源	116,003	148,843	159,404	280,556	280,556	280,556
事業費	225,734	261,930	280,731			
市債+一般財源	108,110	130,502	129,427			

事業概要	児童虐待における要保護児童等の増加及び深刻化に対応するため、児童虐待の適切な通告受理および迅速な対応を図ります。また、関係機関との連携を促進し、児童虐待の未然防止および重篤化の防止と子ども・家族を中心とした当事者への支援を推進します。							
事業開始年度	昭和31年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法、児童虐待防止法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	全国的に児童相談所の虐待対応件数は急増しており、本市においても、虐待対応件数は令和元年度7061件、令和2年度8853件、令和3年度7659件と高止まりとなっており、重篤事例は連続して発生しています。 平成30年7月の児童虐待防止対策に関する関係関係会議においても、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が発され、増加する児童虐待に対応し、子どもの命が失われることのないよう関係機関が一体となって対策に取り組む事などが示され、その後、法改正等により児童福祉司、児童心理司の増員等、人員体制の強化が行われてきたところです。 児童虐待への適切な対応には人的配備だけでなく、研修やOJTを含めた専門的な知識・技術の習得のための人材育成体制整備と当事者のケアやサービスの充実が不可欠です。							
根拠・データ等	○ 児童福祉法、児童虐待防止法 ○ 児童虐待対応件数 令和元年 7051件、令和2年度 8853件、令和3年度 7659件 ○ 児童福祉司数 令和元年度 132人 令和2年度 182人 令和3年度 192人 ○ 児童相談所運営指針、厚生労働省「児童虐待防止対策支援事業」							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童虐待対応件数	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	件	実績	8,853	7,659				
児童虐待防止対策事業 (夜間など対応件数)	単位	目標	21,500	22,000	25,000	26,000	26,500	26,500
	件	実績	19,566	19,882				
—	単位	目標	—	—	—	—	—	—
—	—	実績	—	—				
事業スケジュール	・昭和31年度 児童相談所設置 ・平成6年度 嘱託弁護士 委嘱開始 ・平成13年度 よこはま子ども虐待ホットライン開設 ・平成19年度 養育支援家庭訪問員配置 ・平成22年度 虐待対応専門員配置							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	カウンセリング強化事業		1,540	1,540	0
②	家族療法事業		6,515	1,505	5,010	委託料の増
③	医療的機能強化事業		1,600	1,123	477	医師謝金の増
④	被虐待児支援強化事業		7,507	8,959	▲ 1,452	司法面接研修実施手法の見直しによる減
⑤	法的対応機能強化事業		19,314	14,073	5,241	弁護士報酬の増
⑥	児童虐待初期対応事業		154,353	151,499	2,854	子ども虐待ホットライン委託料増
⑦	養育支援家庭訪問事業		129,010	105,415	23,595	養育支援家庭訪問員人件費の増
⑧	未成年後見人支援事業		6,312	6,312	0	前年同額
⑨	里親支援事業		20,100	20,278	▲ 178	賠償責任保険料の減
⑩	広報啓発事業		900	300	600	印刷枚数の増
⑪	児童相談所DX事業		174,626	0	174,626	新規事業
	細事業合計		521,777	311,004	210,773	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	虐待対応・地域連携課 係
	石神 光	星澤 宏樹	伊藤 剛

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	7	
事業名称	ひきこもり不登校児童支援事業費			政策番号	4	政策指標	①
				施策番号	1	施策指標	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	2,946	115	0	0		0	2,831
補助事業	230	115	0	0		0	115
単独事業	2,716	0	0	0		0	2,716
令和4年度	1,146	128					1,018
増△減	1,800	△ 13	0	0	0	0	1,813

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	1,374	1,146	1,146	2,946	2,946	2,946
	市債+一般財源	1,038	810	942	2,831	2,831	2,831
決算	事業費	2,524	2,189	3,979			
	市債+一般財源	2,412	2,049	3,862			

事業概要	個別指導及び集団指導を通して、ひきこもり・不登校等に悩む児童、家族を支援します。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	平成17年3月28日雇児発0328006号厚生省・児童家庭局長通知の別紙「引きこもり・不登校児童福祉対策事業実施要綱」、児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	近年子どもや家庭を取り巻く環境の変化により、ひきこもり・不登校など子どもの問題が複雑、深刻化しています。通所指導の機会を通じて、子どもと家族のアセスメント及び治療的な関わりを実施し、日常生活や、集団生活での適応を促進します。また、ひきこもり・不登校児及びその家族等に対して、個別の検査、カウンセリングを通して支援していきます。							
根拠・データ等	<個別心理事業統計等> ※実績データ 通所指導事業 (個別指導・集団指導) 平成30年度 実施日数72日、実人数14人 令和元年度 実施日数190日、実人数55人 令和2年度 実施日数66日、実人数12人 令和3年度 実施日数69日、実人数16人							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
通所指導件数 (個別指導)	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	66	69				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
		実績	-	-				
事業スケジュール	平成7 (1995) 年度 事業開始 令和4 (2022) 年度まで継続して実施 令和5 (2023) 年度以降も継続して実施予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	ひきこもり不登校児童支援事業	2,946	1,146	1,800	消耗品費の増
	細事業合計	2,946	1,146	1,800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	北部児童相談所相談調整係
	和賀 美穂	金子 隆行	王尾 桃子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	8	
事業名称	電話児童相談事業			政策番号	4	政策指標	①
					施策番号	1	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,938	0	0	34	0	7,904
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	7,891	0	0	20	0	7,871
増△減	47	0	0	14	0	33

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	7,982	7,982	8,103	7,938	7,938	7,938
	市債+一般財源	7,962	7,962	8,083	7,904	7,904	7,904
決算	事業費	7,972	6,687	7,639			
	市債+一般財源	7,962	6,670	7,620			

事業概要	18歳未満の子どもに関する様々な相談に対して、専任の相談員が応じる電話相談を実施。							
事業開始年度	昭和60(1985)年度							
根拠法令・方針決裁等	電話児童相談業務実施要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童を取り巻く環境が大きく変化し、児童問題が複雑化していく中で、電話での相談で匿名性を担保しつつ、児童の育成、相談者の負担の軽減を図る。</p> <p>【事業内容】 ・電話相談員(会計年度任用職員) 2名 ・受付時間 月曜～土曜(祝日・休日・年末年始を除く)</p> <p>【期待される効果】 相談内容に対する傾聴や適切な回答をすることによる相談者の不安解消、問題の解決</p>							
根拠・データ等	<p>〈相談件数〉※実績データ 平成30年度 3,109件 令和元年度 2,618件 令和2年度 1,788件 令和3年度 1,319件</p>							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
相談件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	1,788	1,319				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	昭和60(1985)年度 事業開始 令和4(2022)年度まで継続して実施 令和5(2023)年度以降も継続して実施予定							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	電話児童相談事業	7,938	7,891	47	会計年度任用職員報酬額の増
	細事業合計	7,938	7,891	47		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	八代 正子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	6	目	枝番号	9	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	6	児童虐待相談進行管理システム事業
事業名称	児童虐待相談進行管理システム事業			政策番号	4	政策指標	①
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	26,832	1,000	1,000	0	0	24,832
補助事業	3,000	1,000	1,000	0	0	1,000
単独事業	23,832	0	0	0	0	23,832
令和4年度	15,413	1,000	1,000	0	0	13,413
増△減	11,419	0	0	0	0	11,419

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予 事業費	10,945	14,830	13,421
算 市債+一般財源	8,945	12,830	11,421
決 事業費	7,334	14,991	11,371
算 市債+一般財源	5,269	12,991	9,729

令和6年度	令和7年度	令和8年度
26,832	26,832	26,832
24,832	24,832	24,832

事業概要	児童相談所における相談受理から支援経過の情報をデータ化し、組織的に共有することにより、的確な進行管理を行い、支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで方針決定の迅速化と、事務作業の軽減を図る。							
事業開始年度	平成23年度							
根拠法令・方針決裁等	児童福祉法第12条・児童相談所運営指針							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 児童虐待に関する相談・通告件数及び児童虐待相談に係る対応件数は年々増加しており、システムを用いて組織としての管理することが重要である。 また、児童虐待を含めた児童相談所への新規相談への対応件数は、依然として多いため、システムによる管理を行い、事故の未然防止及び適切な進行管理を図る。</p> <p>【効果】 支援の見落とし等の事故を防止するとともに、データを会議資料として活用することで、方針決定の迅速化と、事務作業の効率化を図る等、的確な進行管理を行える。</p>							
根拠・データ等	<虐待対応件数>*実績データ 平成30年度 6,403件 令和元年度 7,051件 令和2年度 8,853件 令和3年度 7,659件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
虐待対応件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	8,853	7,659				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業スケジュール	平成20年度 検討・他都市調査 平成21年度 進行管理サポートシステム開発・機器調達、試行運用 平成22年度 進行管理サポートシステム稼働、システム改修等 平成23年度 福祉保健システムとの統合、事業開始 平成24年度～令和元年度 福祉保健システムの改修 令和5年度～ 情報共有システムとの連携							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童虐待相談進行管理システム事業	26,832	15,413	11,419	職員増に伴う新規リース台数の増
	細事業合計	26,832	15,413	11,419		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	石神 光	係長	星澤 宏樹	中央児童相談所虐待対応・地域連携課 係	伊藤 剛

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	中央児童相談所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	6 目	枝番号	10
事業名称	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業			政策番号	7	政策指標
					施策番号	99
						施策指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	4,000	2,000	0	0	0	2,000	
補助事業	4,000	2,000	0	0	0	2,000	
単独事業	0	0	0	0	0	0	
令和4年度	4,800	2,400	0	0	0	2,400	
増△減	△ 800	△ 400	0	0	0	△ 400	

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	0	0	4,800	4,000	4,000	4,000
	市債+一般財源	0	0	2,400	2,000	2,000	2,000
決算	事業費	0	0	3,576			
	市債+一般財源	0	0	1,176			

事業概要	児童福祉施設等は感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を執行します。							
事業開始年度	令和3年度							
根拠法令・方針決裁等								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を執行することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。							
根拠・データ等	「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応について」(令和2年3月19日厚生労働省事務連絡) 「入所型児童福祉施設における新型コロナウイルス感染症に関する対策の手引きについて」(令和3年3月31日厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知)							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
対象施設数	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	箇所	実績	8					
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-	-	-	-	-
事業スケジュール	通年実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童相談所(一時保護所含む)	4,000	4,800	▲ 800	備品購入の減
	細事業合計	4,000	4,800	▲ 800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央児童相談所庶務 係
	深見 和夫	足立 篤彦	八代 正子

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款3項7目 児童福祉施設整備費 (単位:千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
184	公立児童福祉施設整備事業	1,988,652	1,174,941	366,733	331,246	1,621,919	843,695	○
-	民間児童福祉施設整備事業	0	0	284,029	31,559	▲ 284,029	▲ 31,559	
-	横浜医療福祉センター 港南擁壁改修事業	0	0	92,508	92,508	▲ 92,508	▲ 92,508	
185	児童福祉施設償還金助成	49,179	49,179	49,482	49,482	▲ 303	▲ 303	
186	児童福祉施設償還金助成事業(民間障害児施設分)	18,079	18,079	18,168	18,168	▲ 89	▲ 89	
	計	2,055,910	1,242,199	810,920	522,963	1,244,990	719,236	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 1	
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費		<input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6	款	3	項	7	目	
事業名称	公立児童福祉施設整備事業				政策番号	4	政策指標	①
					枝番号	1	前年度事業名称	公立児童福祉施設整備事業
							施策番号	2
							施策指標	①

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	1,988,652	0	813,711	0	0	1,164,000	10,941
補助事業	0	0	0	0	0	0	0
単独事業	1,988,652	0	813,711	0	0	1,164,000	10,941
令和4年度	366,733	35,487	0	0	0	305,000	26,246
増△減	1,621,919	△ 35,487	813,711	0	0	859,000	△ 15,305

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	42,100	730,788	1,452,480	445,000	1,605,000	445,000
	市債+一般財源	38,100	687,620	1,238,690	267,000	1,059,300	267,000
決算	事業費	33,613	576,456	1,479,739			
	市債+一般財源	33,613	480,832	1,223,509			

事業概要
児童福祉法の改正により強化される職員体制を生かし、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や従来からの課題の解消を図るため、公立児童福祉施設の機能強化を進めるとともに、狭あいや老朽化、バリアフリー対応等の課題に対し、計画的な整備を図ります。また、今後の児童相談所のあり方について検討します。

事業開始年度 平成17年度

根拠法令・方針決裁等 児童福祉法、調整会議（平成29年度）

①背景・課題の分析
②事業目的・効果（必要性）

本市は、指定都市として児童相談所の設置が義務付けられているところですが、今後も増加が見込まれる児童虐待への対応、虐待を受けた児童への支援強化や市民ニーズに対応するための施設の維持管理や機能強化を進める必要があります。現在、市内には4か所の児童相談所がありますが、狭あいや老朽化、バリアフリー未対応等の課題を抱えているため、計画的に施設整備を進めます。

- 南部児童相談所：狭あいや老朽化、バリアフリーへの対応や専用室の拡充を図ることで、児童の生活環境の向上等を進めます。また、相談部門と一時保護部門を一つの施設として整備します。
- 児童相談所（新規設置）：厚生労働省より、児童相談所の設置基準が改正されたため、基準に沿って、設置を進めます。

(参考)
西部児童相談所（令和3年度）、中央児童相談所・北部児童相談所（令和4年度）は再整備済です。

根拠・データ等

施設名	所在地	建築年度	建物構造	用途地域	定員
南部児童相談所	磯子区洋光台	昭和49年度（築48年）	R C造2階建	第1種低住	45人（別施設）
中央児童相談所	南区浦舟町	平成19年度（築15年）	R C造5階建	近隣商業	52人
北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央	平成7年度（築27年）	R C造6階建地下1階	商業	30人（別施設）
西部児童相談所	保土ヶ谷区川辺町	令和3年度（築1年）	R C造5階建地下1階	近隣商業	50人

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
設置数	単位	目標	4	4	4	4	4	4	5
	か所	実績	4	4					
	単位	目標							
		実績							
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール

(単位：千円)

細事業名称		5年度	4年度	差引（増減）	増減説明
①	南部児童相談所	1,927,765	257,613	1,670,152	事業進捗による増
②	中央児童相談所	0	47,010	▲ 47,010	事業終了
③	北部児童相談所	0	42,110	▲ 42,110	事業終了
④	西部児童相談所	0	0	0	
⑤	児童相談所新設	60,887	20,000	40,887	事業進捗による増
細事業合計		1,988,652	366,733	1,621,919	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援	係
	村上 和孝	中曽根 真一	岩崎 莉久	

令和 5年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こどもの権利擁護課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6-3-7 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目	枝番号	2
事業名称	児童福祉施設償還金助成			政策番号	4	政策指標
					施策番号	3
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	49,179	0	0	0	0	49,179
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	49,482	0	0	0	0	49,482
増△減	△ 303	0	0	0	0	△ 303

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算 事業費	51,221	47,227	47,217	49,179	49,179	49,179
市債+一般財源	51,221	47,227	47,217	49,179	49,179	49,179
決算 事業費	47,818	46,381	46,017			
市債+一般財源	47,818	46,381	46,017			

事業概要	民間施設の建設を促進するため、社会福祉法人の借入れを一部助成します。 なお、施設整備費支援のあり方について見直しを行い、新規の助成決定は、平成26年度までに整備支援を方針決定している案件までで終了することとしています。							
事業開始年度	昭和63年度							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>①事業目的 社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図ります。</p> <p>②必要性 過去に償還金助成の決定を行っている分については、施設運営に係る負担を軽減し、安定した施設運営を行えるよう、継続して助成を行う必要があります。</p> <p>③効果 単年度の大幅な事業執行経費を分散化することが可能です。</p>							
根拠・データ等	各施設ごとの返済計画票など							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
助成額	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	40,263	40,321				
利子補給	単位	目標	—	—	—	—	—	—
	千円	実績	6,118	5,696				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	昭和63年度：事業開始							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設償還金助成	49,179	49,482	▲ 303	助成額の減
	細事業合計	49,179	49,482	▲ 303		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	養護支援
	村上 和孝	梅澤 伸宏	岩崎 莉久

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	障害児福祉保健課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他		新規拡充			事業評価書番号	-
歳出予算科目	一般会計	6 款	3 項	7 目	枝番号	3	前年度事業名称 <small>児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設分)</small>
事業名称	児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設分)			政策番号	13	政策指標	実施番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和5年度	18,079					18,079	
補助事業 単独事業						0	
令和4年度	18,168					18,168	
増△減	△ 89	0	0	0	0	△ 89	

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	24,955	24,732	24,520	18,079	18,079	18,079
算 市債+一般財源	24,955	24,732	24,520	18,079	18,079	18,079
決 事業費	24,945	24,730	24,513			
算 市債+一般財源	24,945	24,730	24,513			

事業概要	障害児施設を整備するにあたり、社会福祉法人が福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）から借り入れた資金の元金及び利子の一部を補助します。また、福祉医療機構から借入を受けた社会福祉法人に対し市社協が実施する、借入金に係る利子分相当額等の助成にかかる経費の一部を補助します。																															
事業開始年度	平成元年度																															
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱																															
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	障害児施設の整備には多額の費用を要することから、その一部を助成し法人の負担を軽減することで整備を促進し、障害児の支援環境の改善・向上を図ります。																															
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>横浜療育医療センター</td> <td>増築 (H13・H14)、改築 (H29)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>くるみ学園</td> <td>増築 (H14)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> <tr> <td>地域療育センター</td> <td>地域療育センターあおば</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)十愛療育会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>重症心身障害児 (者) 施設サルビア</td> <td>新築 (H19)</td> <td>(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>白根学園児童療</td> <td>新築 (H28)</td> <td>(福)白根学園</td> </tr> <tr> <td>障害児入所施設</td> <td>ぼらいと・えき</td> <td>再整備 (H29)</td> <td>(福)ル・プリ</td> </tr> </table>								障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ	地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会	障害児入所施設	重症心身障害児 (者) 施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会	障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園	障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ
障害児入所施設	横浜療育医療センター	増築 (H13・H14)、改築 (H29)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	くるみ学園	増築 (H14)	(福)ル・プリ																													
地域療育センター	地域療育センターあおば	新築 (H19)	(福)十愛療育会																													
障害児入所施設	重症心身障害児 (者) 施設サルビア	新築 (H19)	(福)恩賜財団済生会支部神奈川県済生会																													
障害児入所施設	白根学園児童療	新築 (H28)	(福)白根学園																													
障害児入所施設	ぼらいと・えき	再整備 (H29)	(福)ル・プリ																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																								
償還金助成	単位	目標	6	6	6	6	6	6																								
	施設数	実績	6	6																												
利子補給	単位	目標	1	1	1	1	1	1																								
	件数	実績	1	1																												
	単位	目標																														
	実績																															
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度 事業開始 平成27年度 新規募集廃止 (着手済みの施設には対応) 令和23年度 償還終了予定 																															

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童福祉施設償還金補助金	16,478	16,478	0
②	利子補給補助金	1,601	1,690	▲ 89	
細事業合計		18,079	18,168	▲ 89	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	及川 修	枇榔 直子	笠原 友

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局] **17款1項** 特別会計繰出金 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
188	母子父子寡婦福祉資金 会計繰出金	31,359	31,359	30,762	30,762	597	597	○
189	水道事業会計繰出金	37,240	37,240	32,531	32,531	4,709	4,709	
190	自動車事業会計繰出金	260,895	260,895	299,063	299,063	▲ 38,168	▲ 38,168	
191	高速鉄道事業会計繰出金	151,845	151,845	158,700	158,700	▲ 6,855	▲ 6,855	
	計	481,339	481,339	521,056	521,056	▲ 39,717	▲ 39,717	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		7	目	枝番号	1	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項		母子父子寡婦福祉資金会計繰出金
事業名称	母子父子寡婦福祉資金会計繰出金			政策番号	3	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	31,359					31,359
補助事業 単独事業						0
令和4年度	30,762					30,762
増△減	597	0	0	0	0	597

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	27,794	37,029	30,762
市債＋一般財源	27,794	37,029	30,762
決算 事業費	21,913	35,277	22,032
市債＋一般財源	21,913	35,277	22,032

令和6年度	令和7年度	令和8年度
31,359	31,359	31,359
31,359	31,359	31,359

事業概要	一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計に、予算を繰り出す。							
事業開始年度	昭和28年度							
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	【背景・事業の目的】 母子父子寡婦福祉資金貸付金事業の実施にあたり、貸付や償還等の必要な事務を執行するための予算を一般会計から母子父子寡婦福祉資金会計へ繰り出す。							
根拠・データ等	【根拠】 母子及び父子並びに寡婦福祉法第36条							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
単位	目標							
	実績							
事業スケジュール	会計年度中に必要な予算を母子父子寡婦会計へ繰り出す。 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子父子寡婦福祉資金繰出金	31,359	30,762	597	弁護士委任件数増による増
細事業合計		31,359	30,762	597		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上原 嘉明	萩原 順一	こども家庭 係 木村 ちひろ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 2
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	16 目	枝番号	2	前年度事業名称 水道事業会計繰出金
事業名称	水道事業会計繰出金			政策番号	13	政策指標	実施番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和5年度	37,240						37,240
補助事業 単独事業							0
令和4年度	32,531						32,531
増△減	4,709	0	0	0	0	0	4,709

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	36,835	41,169	35,098	37,240	37,240	37,240
	市債+一般財源	36,835	41,169	35,098	37,240	37,240	37,240
決算	事業費	36,835	41,169	35,098			
	市債+一般財源	36,835	41,169	35,098			

事業概要	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に水道料金を減免します。 1. 減免の内容 水道料金・下水道使用料の基本料金相当額を減免します。 2. 減免対象 特別児童扶養手当受給世帯（所得超過による支給停止世帯を除きます。）								
事業開始年度	昭和48年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	特別児童扶養手当受給世帯の経済的負担の軽減を図られる。								
根拠・データ等	特別児童扶養手当受給者世帯減免に対する繰入金精算内訳								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
減免対象延べ 世帯数	単位	目標	28,931	24,475	19,323	21,488	21,488	21,488	21,488
	世帯	実績	21,956	21,825					
事業スケジュール	5月 水道局から繰入の依頼 6月 水道局へ繰出 9月 水道局から翌年度繰入額の通知								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	水道事業会計繰出金	37,240	32,531	4,709	実績による増
	細事業合計	37,240	32,531	4,709		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 上原嘉明	係長 宮本 直幸	手当給付 高橋 百合
--------------------	------------	-------------	---------------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	18 目	枝番号	3	前年度事業名称 自動車事業会計繰出金
事業名称	自動車事業会計繰出金			政策番号	3	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	260,895					260,895
補助事業 単独事業						0
令和4年度	299,063					299,063
増△減	△ 38,168	0	0	0	0	△ 38,168

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	389,340	376,536	308,852
市債+一般財源	389,340	376,536	308,852
決算 事業費	389,340	376,536	308,852
市債+一般財源	389,340	376,536	308,852

令和6年度	令和7年度	令和8年度
260,895	260,895	260,895
260,895	260,895	260,895

事業概要	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに未了で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、市営バス利用見込み分について、自動車事業会計へ繰出しを行います。							
事業開始年度	昭和41年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特乗車券交付事務取扱要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる。							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童扶養手当 支給対象児童 数	単位	目標	320,348	331,448	325,886	319,574		
	人	実績	325,886	319,874				
特別乗車券交 付枚数	単位	目標	16,923	16,312	14,899	14,261	14,261	14,261
	枚	実績	14,899	14,261				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、自動車事業会計への繰出しを行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	自動車事業会計繰出金	260,895	299,063	▲ 38,168	実績による減
	細事業合計	260,895	299,063	▲ 38,168		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	上原 嘉明	宮本 直幸	橋岡 祥子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1 4	
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		19	目	枝番号	4	
歳出予算科目	一般会計	17	款	1	項	前年度事業名称	高速鉄道事業会計繰出金
事業名称	高速鉄道事業会計繰出金			政策番号	3	政策指標	施策番号 99 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	151,845					151,845
補助事業 単独事業						0
令和4年度	158,700					158,700
増△減	△ 6,855	0	0	0	0	△ 6,855

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算 事業費	185,172	178,252	171,841
市債+一般財源	185,172	178,252	171,841
決算 事業費	185,172	178,252	171,841
市債+一般財源	185,172	178,252	171,841

令和6年度	令和7年度	令和8年度
151,845	151,845	151,845
151,845	151,845	151,845

事業概要	児童扶養手当受給世帯、母子生活支援施設入所世帯の経済的支援として、市営交通機関、民営バス及び金沢シーサイドラインに未了で乗車できる特別乗車券を交付します。交付に伴う負担金のうち、横浜市営地下鉄利用見込み分について、高速鉄道事業会計へ繰出しを行います。							
事業開始年度	昭和47年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市乗合自動車等特別乗車券交付規則、横浜市乗合自動車等特別乗車券交付事務取扱要領							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	児童扶養手当受給世帯又は母子生活支援施設入所世帯の生活支援に寄与する。							
根拠・データ等	前々年度の実績値と見込みによる							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
児童扶養手当 支給対象児童 数	単位	目標	320,348	331,448	325,886	319,874	319,874	319,874
	人	実績	325,886	319,874				
特別乗車券交 付枚数	単位	目標	16,923	16,312	14,899	14,261	14,261	14,261
	枚	実績	14,899	14,261				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	請求に基づき、4月及び10月の年2回、高速鉄道事業会計への繰出しを行う。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	高速鉄道事業会計繰出金	151,845	158,700	▲ 6,855	実績による減
	細事業合計	151,845	158,700	▲ 6,855		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	手当給付係
	上原 嘉明	宮本 直幸	橋岡 祥子

(様式①)

事業計画書目次

[こども青少年局]

母子父子寡婦福祉資金会計

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和5年度		令和4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
193	母子父子福祉資金貸付金	215,371	0	250,311	0	▲ 34,940	0	
194	寡婦福祉資金貸付金	9,356	0	13,561	0	▲ 4,205	0	
195	母子父子寡婦福祉資金事務費	31,746	31,359	31,153	30,762	593	597	○
196	公債費元金(国への償還)	176,713	0	402,436	0	▲ 225,723	0	
197	一般会計繰出金	88,155	0	210,409	0	▲ 122,254	0	
	計	521,341	31,359	907,870	30,762	▲ 386,529	597	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1 款	1 項	1 目	枝番号	1
事業名称	母子父子福祉資金貸付			政策番号	3	政策指標
					施策番号	5
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	貸付金諸収入	市債	一般財源
令和5年度	215,371			215,371		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	250,311			250,311		0
増△減	△ 34,940	0	0	△ 34,940	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	371,224	326,742	292,761
市債+一般財源	0	0	0
決算	216,070	173,118	149,238
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
215,371	215,371	215,371
0	0	0

事業概要	母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を支援する。																									
事業開始年度	昭和28年度																									
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。</p> <p>【令和4年度実施内容及期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>216,070</td> <td>173,118</td> <td>149,238</td> <td>250,311</td> <td>215,371</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>426</td> <td>337</td> <td>287</td> <td>535</td> <td>518</td> </tr> </tbody> </table>									令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371	件数(件)	426	337	287	535	518
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																					
金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371																					
件数(件)	426	337	287	535	518																					
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																		
貸付額	単位	目標	326,742	292,761	250,311	215,371	215,371	215,371																		
		実績	173,118	149,238																						
	単位	目標																								
		実績																								
	単位	目標																								
		実績																								
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変遷】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子父子福祉資金貸付金	215,371	250,311	▲ 34,940	貸付実績の減による減
	細事業合計	215,371	250,311	▲ 34,940		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1 款	1 項	2 目	枝番号	2
事業名称	寡婦福祉資金貸付			政策番号	3	政策指標
					実施番号	5
						実施指標

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	貸付金収入	市債	一般財源
令和5年度	9,356			9,356		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	13,561			13,561		0
増△減	△ 4,205	0	0	△ 4,205	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	18,131	16,007	14,935	9,356	9,356	9,356
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	8,737	8,578	6,075			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	寡婦世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、寡婦世帯の経済的自立を支援する。																									
事業開始年度	昭和28年度																									
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。 ※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。</p> <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,737</td> <td>8,578</td> <td>6,075</td> <td>13,561</td> <td>9,536</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>									令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,536	件数(件)	14	13	9	26	20
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																					
金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,536																					
件数(件)	14	13	9	26	20																					
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																		
貸付額	単位	目標	16,007	14,935	13,561	9,356	9,356	9,356																		
		実績	8,578	6,075																						
	単位	目標																								
		実績																								
	単位	目標																								
		実績																								
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変更】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	寡婦福祉資金貸付金	9,356	13,561	▲ 4,205	貸付実績の減による減
	細事業合計	9,356	13,561	▲ 4,205		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金	会計	1	款	2	項	1
事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費		政策番号	99	政策指標		3
						枝番号	3
						前年度事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費
						実施番号	99
						実施指標	

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	貸付金収入	市債	一般財源
令和5年度	31,746			55	332		31,359
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	31,153			34	357		30,762
増△減	593	0	0	21	△ 25	0	597

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
予算	28,055	27,794	55,849	37,334	37,029	74,363	31,016	30,762	61,778	31,746	31,746	63,492	31,746	31,746	63,492	31,746	31,746	63,492
決算	22,166	21,913	44,079	35,660	35,277	70,937	23,720	22,032	45,752	31,359	31,359	62,718	31,359	31,359	62,718	31,359	31,359	62,718

事業概要	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務の執行を行う。																																											
事業開始年度	昭和28年度																																											
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法																																											
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・事業目的】</p> <p>母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯に対して、子の高校や大学等への就学時に必要となる就学準備資金や修学資金、また家計の担い手等への技能習得資金をはじめ、世帯のライフステージに応じて一時的に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金事業について、事務の円滑な運営を行う。</p> <p>また資金の貸付を受けた世帯について、返済期限を迎えた資金の返済に関する勧奨や、滞納した資金の督促を行う。</p>																																											
根拠・データ等	<p>【貸付実績及び見込み】</p> <p>(母子及び父子)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>216,070</td> <td>173,118</td> <td>149,238</td> <td>250,311</td> <td>215,371</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>426</td> <td>337</td> <td>287</td> <td>531</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>(寡婦)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,737</td> <td>8,578</td> <td>6,075</td> <td>13,561</td> <td>9,356</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>									平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371	件数(件)	426	337	287	531	518	(寡婦)						金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,356	件数(件)	14	13	9	26	20
	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																																							
金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371																																							
件数(件)	426	337	287	531	518																																							
(寡婦)																																												
金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,356																																							
件数(件)	14	13	9	26	20																																							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																				
滞納額残額	単位	目標	12.6	10.9	9.2	8.0	7.0	6.1	5.3																																			
	億円	実績	12.0	10.4																																								
	単位	目標																																										
	実績																																											
	単位	目標																																										
	実績																																											
事業スケジュール	<p>【年間】各種資金の貸付及び償還指導員による架電納付折衝</p> <p>【滞納に関する個別対策】</p> <p>10月～：弁護士への委任による徴収</p> <p>6月・11月：催告状・償還状況のお知らせの送付</p>																																											

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子父子寡婦福祉資金事務費	31,746	31,153	593	弁護士委任件数増による増
	細事業合計	31,746	31,153	593		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭
	上原 嘉明	萩原 順一	係 木村 ちひろ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充			
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1 款	3 項	1 目	枝番号	4
事業名称	公債費元金 (国への償還)			政策番号	99	政策指標
					99	実施番号
						99
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	前年度繰越	市債	一般財源
令和5年度	176,713			176,713		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	402,436			402,436		0
増△減	△ 225,723	0	0	△ 225,723	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	148,257	424,698	527,662	176,713	176,713	176,713
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	148,257	424,697	517,662			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過したため、超過額の一部を国に償還する。																																
事業開始年度	昭和28年度																																
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。 令和3年度の剰余金が基準額を超過したため、必要額を国へ償還する。																																
根拠・データ等	<p>【繰入実績及び今後見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の基準額</td> <td>483,221千円</td> <td>434,179千円</td> <td>373,264千円</td> <td>318,362千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td>1,119,783千円</td> <td>1,225,070千円</td> <td>986,108千円</td> <td>583,230千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td>636,563千円</td> <td>790,891千円</td> <td>612,845千円</td> <td>264,868千円</td> </tr> <tr> <td>拠出額</td> <td>211,866千円</td> <td>263,231千円</td> <td>210,409千円</td> <td>88,155千円</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円	前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円	拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																													
国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円																													
前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円																													
基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円																													
拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																									
償還額	単位	目標	-	-	402,436	176,713	-	-																									
		実績	424,698	527,662																													
	単位	目標																															
		実績																															
	単位	目標																															
		実績																															
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公債費元金(国への償還)	176,713	402,436	▲ 225,723	国の基準に対する超過額の減による減
	細事業合計	176,713	402,436	▲ 225,723		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	5
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1	款	4	項	目
事業名称	一般会計繰出金			政策番号	3	政策指標
					99	施策番号
						99
						99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	前年度繰越	市債	一般財源
令和5年度	88,155			88,155		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	210,409			210,409		0
増△減	△ 122,254	0	0	△ 122,254	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	73,960	211,866	263,231
市債+一般財源	0	0	0
決算	73,960	211,865	263,231
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
88,155	88,155	88,155
0	0	0

事業概要	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能であるため、その相当額を特別会計から一般会計へ拠出する。																																
事業開始年度	昭和28年度																																
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能である。 令和2年度実績において剰余金が生じたため、繰入可能額について特別会計から一般会計へ拠出し、一般会計の原資の一部とする。																																
根拠・データ等	【繰入実績及び今後見込み】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の基準額</td> <td>483,221千円</td> <td>434,179千円</td> <td>373,264千円</td> <td>318,362千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td>1,119,783千円</td> <td>1,225,070千円</td> <td>986,108千円</td> <td>583,230千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td>636,563千円</td> <td>790,891千円</td> <td>612,845千円</td> <td>264,868千円</td> </tr> <tr> <td>拠出額</td> <td>211,866千円</td> <td>263,231千円</td> <td>210,409千円</td> <td>88,155千円</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円	前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円	拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																													
国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円																													
前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円																													
基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円																													
拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																									
繰出額	単位	目標	-	-	210,409	88,155	-	-																									
		実績	211,866	263,231																													
	単位	目標																															
		実績																															
	単位	目標																															
		実績																															
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	繰出金	88,155	210,409	▲ 122,254	国の基準に対する超過額の減による減
	細事業合計	88,155	210,409	▲ 122,254		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子ども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子